平成 28 年度 森林·山村多面的機能発揮対策評価検証事業 報告書

平成 29 年 3 月 林 野 庁

平成 28 年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 報告書 目次

第1章	事業の概要
1-1	全体概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1-2	各実施項目の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
第2章	地域協議会へのアンケート調査及びヒアリング結果
2-1	アンケート調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・12
2-2	結果の集計及び分析・・・・・・・・・・・・・・・・・13
	ヒアリングの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・28
	アンケート調査及びヒアリングにおける論点・・・・・・・・33
左 0 立	江杉如她。
第3章	
3-1	アンケート調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・35
3-2	結果の集計及び分析・・・・・・・・・・・・・・・・・37
3-3	アンケート調査における論点・・・・・・・・・・・・・・・68
第4章	活動事例集
4-1	活動事例集作成概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
4-2	活動事例紹介・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
4-3	全国「自慢できること」紹介・・・・・・・・・・・・105
笙5音	森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催
	セミナーの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・115
5-2	セミナーの要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・119
0 2	2、7 0分 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
第6章	検討委員会の開催
6-1	検討委員会の開催経過・・・・・・・・・・・・・・・125
6-2	検討委員会での主な議論・・・・・・・・・・・・・・・126
第7章	交付金の効果の調査・確認方策の検討・・・・・・・・・・ 129

資料編

資料1	平成 28 年度地域協議会向けアンケート調査票・・・・・・・資-1
資料 2	平成 28 年度地域協議会向けアンケート調査結果・・・・・・・資-26
資料3	地域協議会ヒアリング結果・・・・・・・・・・・・・・・・資-63
資料 4	平成 28 年度活動組織向けアンケート調査票・・・・・・・・資-79
資料 5	平成 28 年度活動組織向けアンケート調査結果・・・・・・・資-99
資料 6	普及セミナー配布資料・・・・・・・・・・・・・・・・・- 資-137
資料 7	検討委員会議事要旨・・・・・・・・・・・・・・・- 資-178

第1章 事業の概要

1-1 全体概要

(1) 目的

本事業は、森林・山村多面的機能発揮対策の取組に関して、各都道府県に設置された 地域協議会の運営状況及び活動組織が実施した森林・山村の多面的機能の維持・向上の ための活動内容やその効果等について調査・分析を行うことにより、対策の内容や支援 の在り方を評価検証するとともに、活動事例集の作成、活動事例の発表会及び協議会の 情報交換会等を開催し対策を推進する。

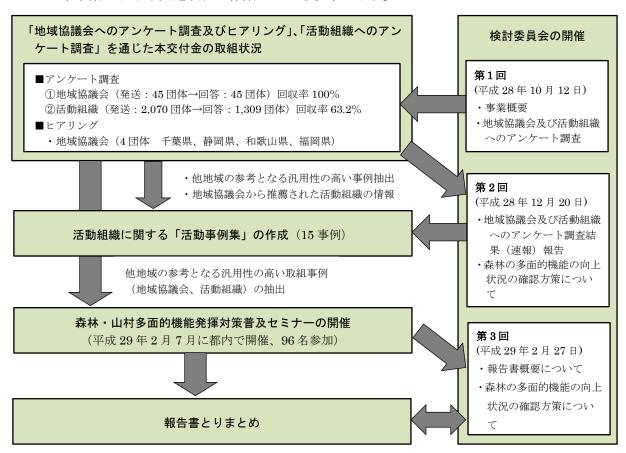
(2) 履行期間

平成28年8月5日から平成29年3月17日まで

(3) 事業の進行

森林・山村多面的機能発揮対策に係る地域協議会及び活動組織の取組状況や課題等を、 アンケート調査やヒアリング等を通じて把握するとともに、本対策において今後求められる活動の効果についての調査や確認方策の検討を行った。

本事業における実施項目と作業フローを以下に示す。



1-2 各実施項目の概要

本事業において実施した内容について、以下に項目別に示す。

(1) 地域協議会へのアンケート調査及びヒアリング

地域協議会における取組状況や課題等を把握するため、全 45 地域協議会を対象にしたアンケート調査を実施し、その結果を受けて、より具体的な取組状況等を確認するための補足的なヒアリングを 4 地域協議会に実施し、その内容を整理・分析した。

①アンケート調査の概要

45 地域協議会を対象に書面によるアンケートを実施した。

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における地域協議会の取組状況や課題 等の把握
対象	全国の地域協議会(全 45 団体)
調査期間	平成 28 年 11 月 10 日(木)~24 日(木)
設問数	28 問
	協議会には、郵送とともに E-mail で書式を送信
調査方法	アンケートダウンロード用の特設 web サイトを作成し、E-Mail にて、
	ダウンロード用ページを告知
回収率	100%(45 団体全てが提出)

関連する記述 | 結果概要 → 第2章

アンケート調査票、集計結果 → 資料編 資料1、資料2

②ヒアリングの概要

アンケート調査の結果を踏まえて、取組状況や課題をより具体的に把握するための 補足的なヒアリングを4地域協議会に対して実施した。

項目	内容
目的	地域協議会の取組状況のより具体的な把握
対象	4 地域協議会 ・ 千葉県里山保全整備推進地域協議会 ・ (公社)法人静岡県緑化推進協会 ・ 木の国協議会 ・ 福岡県森林組合連合会
実施期間	平成 29 年 1 月 19 日 (木) ~2 月 1 日 (水)
実施方法	現地にて対面式で実施

関連する記述 結果概要 → 第2章

ヒアリング要旨 → 資料編 資料3

(2) 活動組織へのアンケート調査の概要

平成 27 年度に交付金の交付を受けた活動組織及び、平成 28 年度に活動を実施予定の活動組織すべて(計 2,070 団体)を対象に、交付金で実施した活動の内容やその効果等を把握するためのアンケート調査を実施した。

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	平成 27 年度に活動を実施した活動組織及び平成 28 年度に活動を実施予定の年度に活動を実施予定の組織すべて (計 2,070 団体、全団体に発送)
調査期間	平成 28 年 11 月 10 日(木)~24 日(木)
設問数	24 問 ※この他、活動組織より、交付金による成果で「自慢できること」を自由 記述方式でご回答いただいた。
調査方法	郵送を基本とし、希望する活動組織には E-mail で書式を送信 アンケートダウンロード用の特設 web サイトを作成し、希望者がダウンロードできるようにした。 特設 web サイトのアドレスは、郵送の調査票に記載するとともに、問い合わせがあった際には、該当のアドレス月のメールを送るように配慮した。
回収率	63.2%(回答 1,309 団体)

関連する記述 結果概要 → 第3章

アンケート調査票、集計結果 → 資料編 資料 4、資料 5

(3) 活動事例集の作成

他地域の活動組織の参考となる活動を実施している活動組織 15 団体を活動事例集の掲載候補として選定した。

活動事例集の掲載候補は、過去の活動事例集に掲載のない県より 11 団体分、平成 27 年度におけるアンケート調査や文献情報等により抽出した。うち、1 団体からは活動事例 集への掲載について辞退があったため、平成 28 年度アンケート調査に基づき、追加で 1 団体を選出した。

また、過去に活動事例集への掲載のあった都道府県より、4団体を抽出し、追加で活動 事例集の追加候補とした。追加候補の選定にあたっては、その活動内容の先進性ととも に、地域性、地域協議会や検討委員よりの推薦、平成28年度アンケートの回答内容等を 考慮した。

さらに、上記の15団体に加え、日本全国の活動組織に、本交付金による成果で自慢できることを募集し、42団体を抽出した。

活動事例集本編(15団体)

項目	内容
目的	汎用性があり、他地域のモデルとなる取組情報の発信を通じた、情報及び ノウハウの共有
対象	全国の活動組織より 15 団体を抽出
調査期間	平成 28 年 11 月 10 日(木)~平成 29 年 1 月 30 日(月)
調査方法	現地にて対面式で聞き取りを実施

「自慢できること」(35 団体)

項目	内容
目的	活動組織が、本交付金事業により実現できたことや得られた効果など、「自慢できる」と考えることを紹介してもらい、活動が全国に普及していること
	と、この交付金により何が実現可能であるかを広く発信する
対象	各都道府県1団体を抽出 ※今年度は、過去に活動事例集に掲載のある活動組織および今年度の活動事例集掲載団体は除外した ※一部、「自慢できること」に回答した活動組織のない県も存在したため、42 都道府県より候補を選出し、原稿依頼を送付したところ、35 団体より回答が寄せられた。
調査方法	平成 28 年度アンケートにおいて、「自慢できること」を尋ねる質問用紙を配布。白紙解答や「自慢できることがない」旨の回答を除くと、408 件分の「自慢できること」についての回答が寄せられた。 そのうち、活動事例集への掲載を承諾した活動組織を対象に、各都道府県1 団体を抽出した。

事例集として活動状況を整理した 15 活動組織(都道府県順)

番号	所在地		所在地 団体名	平成28年度活動タイプ				
留写	都道府県	市区町村	凹体石	里山	竹林	資源	機能	教育
1	北海道	七飯町	大沼流山森づくりネットワーク	•		•		•
2	青森県	青森市	白神山地を守る会			•		
3	山形県	白鷹町	しらたか森づくりの会	•				
4	福島県	西郷村	白河高原薪の会	•				
5	新潟県	阿賀町	お山の森の木の学校	•		•		•
6	山梨県	北杜市	NPO法人 自然とオオムラサキに親しむ会	•				•
7	静岡県	掛川市	時の寿の森クラブ			•		•
8	奈良県	奈良市	NPO法人森づくり奈良クラブ		•			
9	島根県	津和野町	高田里山を守る会	•	•	•	•	•
10	山口県	下関市	ふくの森の会	•		•	•	•
11	香川県	東かがわ市	東かがわ市北山森林ボランティア会	•	•			•
12	佐賀県	神埼市	特定非営利活動法人森をつくろう活動組織		•			
13	長崎県	五島市	玉之浦椿の森保全会	•				
14	大分県	大分市	NPO法人 いきいき安心おおいた	•	•			
15	沖縄県	那覇市	首里城古事の森育成協議会	•				•

▼全国「自慢できること」掲載団体

番号	都道府県	団体名
1	北海道	札幌森友会
2	宮城県	若草山みどりの会
3	秋田県	白神里山クラブ
4	山形県	やまがた整森の会
5	福島県	やまもり会@霊山
6	茨城県	ふれあい筑波
7	栃木県	西宮町自治会
8	群馬県	ぐんま山森自然楽校
9	千葉県	おとずれ山の会
10	東京都	NPO 法人フジの森
11	神奈川県	沼間四丁目上の谷戸森林管理協議会
12	新潟県	チーム木念人
13	富山県	NPO 法人大長谷村づくり協議会
14	石川県	白山瀬波の会
15	福井県	下久米田里山保全会
16	山梨県	西山扇山部分林管理委員会
17	岐阜県	イワクラ里山倶楽部
18	静岡県	谷津山再生協議会
19	愛知県	鳳来峡の森を明るくする会
20	滋賀県	やす緑のひろば
21	京都府	特定非営利活動法人 加茂女
22	大阪府	NPO クワガタ探検隊
23	兵庫県	特定非営利活動法人野生生物を調査研究する会
24	和歌山県	熊野森林学習推進協会
25	島根県	竹取のかぐや
26	広島県	野登呂山森保全の会
27	山口県	住みよい長穂をつくる協議会
28	徳島県	西井川林業クラブ
29	香川県	羽床里山クラブ
30	愛媛県	神子之森里山保全活動組織

番号	都道府県	団体名
31	福岡県	鬼ヶ城竹林整備活動組織
32	熊本県	島木竹林・里山保全の会
33	大分県	入蔵里山づくり
34	宮崎県	西郷区木質バイオマス等研究会
35	鹿児島県	麦生集落前嶽森林活用グループ

関連する記述 活動事例集 → 第4章

(4) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催

地域協議会及び活動組織へのアンケート調査、ヒアリング等の結果を踏まえて、他地域の活動の参考となる取組を行っている地域協議会と活動組織を抽出し、その成果を関係者で共有することを目的としたセミナーを下記内容で開催した。

項目	内容				
目的	他地域の地域協議会、活動組織の参考となる汎用性の高い取組や、課題解決の方 策等の共有				
対象	地域協議会、都道府県の交付金担当者など				
開催日時	平成 29 年 2 月 7 日(火)10:00~15:00				
会場	日本橋社会教育会館 8階ホール(東京都中央区)				
プログラム	10:00~10:05 開会挨拶 10:05~10:55 基調講演 『愉しくてためになる市民参加型調査「森の健康診断」の 10 年』 豊田市矢作川研究所 主任研究員 洲崎燈子 10:55~11:05 休憩 11:05~12:30 活動組織による活動事例報告(3団体〉 11:05~11:30 しらたか森づくりの会〈山形県〉 11:30~11:55 NPO 法人 自然とオオムラサキに親しむ会〈山梨県〉 11:55~12:20 NPO 法人 時ノ寿の森クラブ(静岡県) 12:20~12:30 全体質疑 12:30~13:30 昼休み 13:30~15:00 パネルディスカッション コーディネーター:山本 信次(岩手大学 農学部 准教授)パネラー:丹羽 健司 (特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー) 伊藤 道男(千葉県里山保全整備推進地域協議会 事務局長) 小島 信継((公社) 京都モデルフォレスト協会 次長) 岡田 恵美(木の国協議会 事務局長) 木下 仁 (林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長) 15:00 閉会				

96名

参加者

都道府県担当者 : 32 名 地域協議会担当者 : 41 名

活動組織 : 5名

検討委員・基調講演: 3名

その他 : 15 名 (スタッフ含む)

関連する記述 結果概要 → 第5章

配布資料 → 資料編 資料 6

(5) 検討委員会の開催

森林・山村多面的機能発揮対策の取組状況等について、専門的な見地から検討を行い、 今後の展開等についての論点の整理や提言を行うことを目的に、有識者 4 名で構成する 「平成 28 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」を設置し、3 回の委員会を開催した。検討委員会の委員構成及び各回の開催概要を以下に示す。

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名(敬称略)	備考	
山本 信次	岩手大学農学部 准教授	委員長
関 仁	阿賀町役場 農林商工課 課長	
丹羽 健司	特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー	委員
森本 淳子	北海道大学 農学研究院 准教授	

[事務局] 林野庁 森林整備部 森林利用課

検討委員会の開催状況

回数	開催日時	会場	主な検討議題
第1回	平成28年10月12日(水)14:00-16:00	日本橋プラザ 第 2 会議室	①事業概要 ②地域協議会及び活動組織へのアンケート調査について ③森林の多面的機能の向上状況の確認方策について ④活動事例集の対象候補について
第2回	平成 28年 12月 20日(火) 13:30-15:30	東京国際フォーラム G503 会議室	①地域協議会及び活動組織へのアン ケート調査結果(速報)報告 ②森林の多面的機能の向上状況の確 認方策に関する目標について
第3回	平成 29 年 2 月 27 日(月) 13:30-15:30	東京国際フォーラム G501 会議室	①報告書概要について ②森林の多面的機能の向上状況の確 認方策について

関連する記述 検討経過 → 第6章

議事要旨 → 資料編 資料 7

第2章 地域協議会へのアンケート調査及びヒアリング

2-1 アンケート調査の概要

全国の45の地域協議会を対象としたアンケート調査を表2-1に示す通り実施した。

表 2-1 地域協議会向けアンケートの概要

項目	内容
調査目的	森林・山村多面的機能発揮対策において地域協議会が果たしている機
沙里日的	能・役割を評価検証するためのデータを収集する。
対 象	日本全国の地域協議会(45 団体)
発送日	平成 28 年 11 月 10 日 (木)
締切日	平成 28 年 11 月 24 日 (木)
設問数	28 問
	郵送および E-Mail にて発送
発送方法	※追加で電子データをダウンロードできるように、特設の web サイト
	を設置
回収方法	郵送ないしは E-Mail
同山城	100%
回収率	※45 地域協議会全てより回収

実施に当たっては、余裕をもって回答ができるように、発送から 2 週間程度の回収期間を設定した。

アンケートは調査票を郵送および E-Mail にて発送した。さらに、調査票をダウンロードできる特設の web サイトを設置し、必要に応じて調査票をダウンロードできるように配慮した。

締切日を過ぎても回答のない協議会に対しては提出依頼の連絡を入れ、回収率 100%を達成することができた。

2-2 結果の集計及び分析

全国 45 の地域協議会に対しアンケート調査を実施した結果を以下にまとめる。

①募集回数

昨年度から継続して、交付金の募集回数を尋ねた。結果として、平成 27 年度に比べ、 募集回数が少なくなっている。

募集回数は減ったものの、交付金の取得団体数については、大きな減少は確認できていない。

交付金の認知度が高まり、早い段階で応募団体が集まるようになっていることが要因 として考えられる。

ただし、平成 28 年度調査では、募集はすでに行っておらず、すでに取得している団体のみを対象としていると回答した地域協議会が 1 協議会あり、活動の広がりが進んでいないという面で懸念がある。

選択肢	平成 27 年度	平成 28 年度
① 1回	5	15
② 2回	10	15
③ 3回	13	2
④ 4回以上	10	3
⑤ 締切を特に設けていない(随時受付)	7	9

表 2-2 本交付金における募集回数

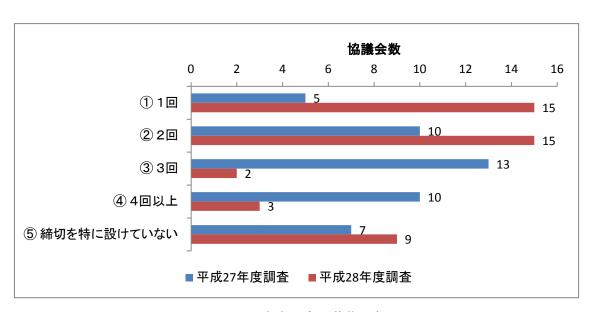


図 2-1 本交付金の募集回数

②事前着手制度の実施状況

平成27年度調査において、活動組織が挙げる本交付金の課題として、交付金の利用可能時期が遅く、本来活動を行うことが望ましい時期に活動を行うことができないという課題が挙げられていた。

交付金採択が決まる前の活動も交付金の支給の対象とする事前着手制度は、現行の制度上、交付金に基づく活動を前倒しで実施するために利用可能な制度である。

事前着手制度の実施状況を確認すると、全体の91%の41協議会で実施しているものの、 広報を行っていない地域協議会が17協議会あり、活動組織側が事前着手制度を利用でき ることを把握できていない可能性がある。活動組織向けアンケートでは、今年度も、本 来活動を行うことが望ましい時期に活動を行うことができないことが課題として挙げら れている。

選択肢回答数比率① 実施しており、利用方法について広報している2453%② 実施しているが、特に広報などは行っていない1738%③ 現在のところ実施していないが、活動組織から相談があれば検討する00%④ 実施していない(活動組織からの要望があっても実施しない)49%

表 2-3 事前着手制度の実施状況

事前着手制度を実施している 41 協議会に、事前着手制度を実施することの課題について 尋ねたところ、「該当の活動が交付金の対象外」となることの懸念や、「事前着手段階での 事故」についてが多数であった。

「該当の活動が交付金の対象外」となる懸念について、活動組織側が交付金に対する理解が不十分な状態であると、本交付金の対象外とされる活動や使途に対して資金を使う可能性があることが地域協議会より指摘されている。本交付金の内容を十分に理解しないまま利用し、それが交付金対象外となる場合には、財政基盤が脆弱な活動組織にとっては、非常に深刻な悪影響を及ぼす可能性がある。また、金銭が絡むトラブルの発生は、地域協議会にとっても、大きな負担となることが懸念される。

事前着手制度の利用は、トラブルを防止するために、本交付金の活動対象範囲についての十分な理解を広げたうえで、メリットとリスクを活動組織と地域協議会の双方が十分に理解しているという前提条件のもとで、活用されることが望ましいと考えられる。

表 2-4 事前着手制度を実施する上での課題

選択肢	回答数	比率
① 申請が妥当であるかどうかを判断することが困難である	4	10%
② 申請に対する書類作成支援の負担が大きい	7	17%
③ 申請が妥当であるかどうかを判断するための審査の労力面での負担が 大きい	6	15%
④ 事前着手を承認するための審査の仕方がわからない	1	2%
⑤ 事前着手の承認を行った後に、該当の活動が交付金対象外となることの 懸念がある	11	27%
⑥ 事前着手段階での活動で生じる事故に対する懸念がある	9	22%
⑦ その他	3	7%
⑧ 特に課題を感じたことはない	20	49%

③寄せられる質問と対応困難な問題の発生状況

平成 27 年度調査では、質問の有無を尋ねる形で寄せられる質問の内容を尋ねたが、その際には 45 協議会のすべてが問い合わせを受けた経験のある質問は「購入可能な物品について」であった。今回、関連する質問に対して対応困難な質問の発生状況について尋ねたところ、13 の地域協議会において、「購入可能な物品について」で対応困難な問題が生じたと回答した。

購入可能な物品の範囲については、変更が活動内容に直結することから、活動組織にとっても最も関心の高い問題の一つと考えられる。また、事前着手制度など他の取り組みにも影響する。購入可能な物品の範囲の明確化を進めることが、本交付金の活動を進展させるためにも重要であるが、購入可能な物品の範囲を限定しすぎた場合には、本交付金の活動の汎用性を弱める懸念がある。

表 2-5 寄せられた質問に対する対応困難な問題の発生状況

該当する質問への 対応状況 寄せられた質問の内容	対応困難な問題が生じた
① 申請手続きに必要な書類の記入方法について	4
② 対象となる活動の範囲について	6
③ 森林の図測・測量について	5
④ 購入可能な物品について	13
⑤ 人件費の取り扱いについて	8
⑥ 活動組織の規約の作成について	2
⑦ 活動場所となりうる森林の斡旋について	1
⑧ 収支関係書類(金銭収納簿)の作成について	10
⑨ 実施状況報告書の作成について	10
⑩ その他	7
⑪ 特に対応困難な問題は生じていない	23

④交付金の申請を行いやすくするための取り組み

大多数の地域協議会が、交付金の申請を行いやすくするための取り組みを進めている。 活動組織にとって、特に課題と考えられている書類作成に関連して、「書類記入例の作成・公開・配布」「書類作成にあたっての Q&A の作成・公開・配布」「書類作成指導のための説明会の開催」について、多くの協議会において行われている。ただし、上記の書類作成支援策のいずれも行っていない地域協議会も 6 協議会あった。過年度調査結果では、活動組織側にとって、「書類作成」が最も負担の大きい問題の一つであることから、書類作成支援の取り組みを進めることが、活動組織にとっての負担を減らし、活動の活発化につながることが期待される。

表 2-6 申請を行いやすくするための取り組みの実施状況

実施年度取組の内容	平成27年度以前からの取組	平成28年度の取組
① 交付金の募集回数を増やす		4
② 書類記入例の作成・公開・配布	28	26
③ 書類作成にあたっての Q&A の作成・公開・配布	27	21
④ 書類作成指導のための説明会の開催	21	16
⑤ 書類作成を指導する別団体の紹介・斡旋	1	2
⑥ 独自の募集用チラシ・パンフレットの作成・公開・配布	10	7
⑦ web サイトにて最新の申請書類を公開 (毎年、最新のものに更新)	29	25
⑧ その他	5	5
⑨ 特に申請を行いやすくするための取組は行っていない	1	1

⑤資機材の貸与

平成 27 年度より、地域協議会で活動組織に対する資機材の貸与の取組を行うことができるように制度が改正されたものの、平成 27 年度調査では、該当の質問に回答した 44 協議会中 39 協議会が「まだ検討を行っていない、資機材貸与を行う予定はない」と回答しており、地域協議会で資機材の貸与はほとんど行われていなかった実態が明らかとなった。地域協議会側でも、予算の不足や、平成 29 年度以降の本交付金の行方が不透明であったことなどの懸念事項があり、資機材貸与の取組を容易に進めることのできない実態があった。

今回、他団体との協力状況も含めて尋ねたところ、図 2-2、および図 2-3 に示すように、 多くの地域協議会では、貸出も斡旋も行っていない実態が明らかになった。

このうち、チッパーについては、活動組織間の融通に向けた斡旋が 8 協議会で行われており、活動組織間協力の進展が、実施可能な作業内容にも影響を及ぼしている実態を示している。

地域協議会が貸出を行っている物品としては、GPSが7協議会で貸出を行われている。

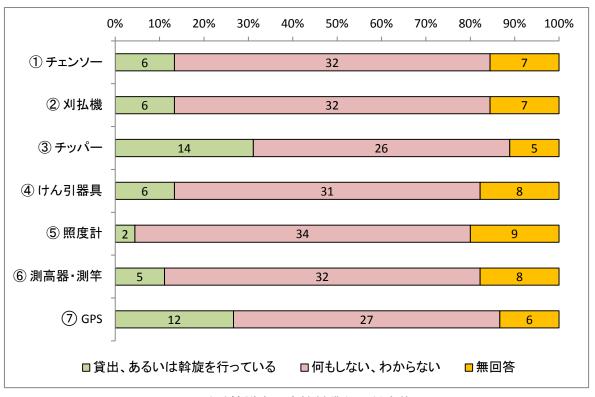


図 2-2 地域協議会の資機材貸与の対応状況

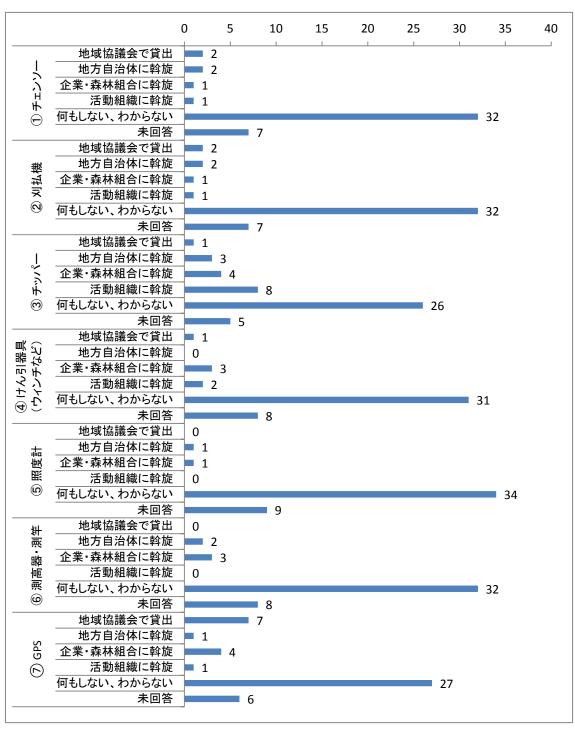


図 2-3 地域協議会の資機材貸与の対応状況

⑥安全対策

安全対策の推進は、本交付金事業を進める上で最も配慮されるべき重要な事項の一つである。

活動組織向けの安全対策については、安全対策を推進する取り組みを行っていない協議会はゼロであった。

安全性の確保のためには、安全に対する理解の向上が不可欠である。「機材利用の安全講習の実施(地域協議会が主催あるいは共催するもの)」が 27 件、「他団体(自治体等)による機材利用の安全講習への参加呼びかけや案内」が 19 件であった。ただし、安全講習について、実施、あるいは呼びかけ・案内も行っていない地域協議会が 11 協議会確認された。

安全対策の取り組みについては、地域協議会ごとに偏りがある。「安全講習の実施」あるいは「安全マニュアルの配布・紹介」による安全対策の周知、万が一の事故が生じた場合の備えである「保険加入の斡旋・宣伝」、実際の取り組みが行われているかどうかを確認する「記録写真や現地視察による活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導」の3つすべてを実施している協議会は6協議会であった。

表 2-7 地域協議会による安全対策の取組状況

選択肢	回答数
① 機材利用の安全講習の実施(地域協議会が主催あるいは共催するもの)	27
② 他団体(自治体等)による機材利用の安全講習への参加呼びかけや案内	19
③ 交付金の利用について、安全装備購入などの安全対策に利用するように指導	24
④ 保険加入の斡旋・宣伝	20
⑤ 保険加入手続きの代行	0
⑥ 安全マニュアルの配布・紹介(※独自に作成したものでなくても構いません)	19
⑦ 記録写真や現地視察による活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導	17
⑧ 交付金採択審査時に、安全装備の所有状況を確認の対象としている	3
⑨ 事故情報に関する連絡などの安全に関する注意喚起	29
⑩ その他	6
⑪ 特に安全対策を実施していない	0

⑦他団体との連携状況

地域協議会と他団体の協力関係を尋ねたところ、都道府県、市区町村と共に、活動組織との協力関係が進展している実態が明らかとなった。

特に都道府県との協力については、43協議会で、何らかの協力関係にある。

なお、ここでの活動組織との協力については、ある活動組織の支援を行うために、支援対象とは別の活動組織の協力を得ているケースである。具体的には、書類作成に悩む活動組織 A のために、書類作成に長けた活動組織 B に助言を依頼したケースなどが該当する。

約半数の 21 協議会は、先行する取り組みを行っている活動組織の協力を得ながら、本 交付金事業の取り組みを行っている実態が明らかとなった。特に、作業や活動について の助言においては、市区町村よりも活動組織との連携を行う協議会が多かった。

Ć Ģ 無回答 Ą B D Ę H 協力内容 その他 書類作成の指導 特に協力関係はない 活 作業や活動についての助言 安全講習の実施 資機材の貸与 広報活動 動 書類の審査 監査 協力団体 ① 都道府県 2231 19 1 35 27 2 1 1 ② 市区町村 16 5 3 17 5 9 17 14 6 ③ 別の地域協議会 2 0 0 3 221 1 0 17 ④ 森林組合 23 3 3 20 20 16 4 ⑤ 本交付金を取得し 10 17 8 5 7 1 11 13 ている活動組織

表 2-8 地域協議会と他団体の協力状況

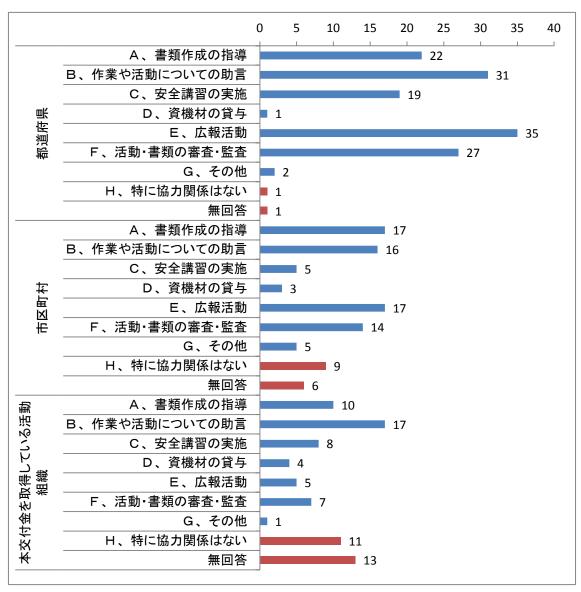


図 2-4 地域協議会と他団体との協力状況 (「特に協力関係はない」「無回答」は赤く色分けを行った)

なお、45 協議会中 43 協議会が都道府県と何らかの協力関係がある一方で、市区町村との協力関係がないと回答した協議会が 9 協議会存在した。

その理由について確認したところ、図 2-5 の回答が得られた。市区町村との協力関係については、一つの市区町村とも協力関係がない地域協議会を対象とした。作業負担が大きいとの回答が対象団体の過半数の 5 団体より寄せられている。

一方で、市区町村側から連携を拒否されたとの回答はない。市区町村との連携を効果的 に進めることができれば、本交付金の活動を効果的に広げるために有益であると考えられ る。

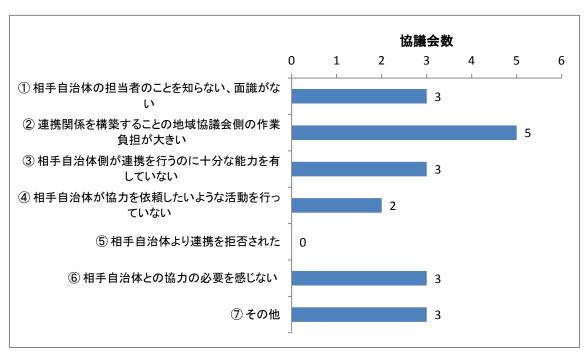


図 2-5 市区町村との協力を行わない理由

⑧活動組織間の連携促進

森林ボランティアを行う団体である活動組織間で連携の促進や経験の共有を行うことは、それぞれの活動組織の活動の質を高めることにも寄与すると考えられる。

実際、事務作業や、作業・活動等についての助言、資機材貸与等の分野で、地域協議会がその地域の活動組織の助力を仰ぐこともあり、先進的な活動組織の存在は、その都道府県内の活動組織全体にも好影響を及ぼす可能性がある。

活動組織間の連携促進を行う上で、地域協議会が果たすことができることは、決して少なくはない。

連携促進策として最も多いのは活動事例発表会であり、16 の協議会で行われ、経験の 共有が行われている。4協議会では、現地見学会を開催しており、実地を踏まえた経験共 有の取組を行っている。活動事例発表会あるいは現地見学会により、活動組織間の経験 共有の取組みを行っている地域協議会は17協議会であった。

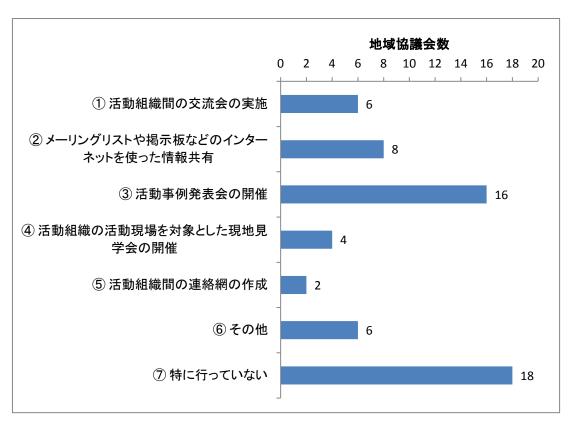


図 2-6 地域協議会による活動組織間の連携策の実施状況

9独自の取組の実施状況

申請段階及び活動組織間の連携促進以外の独自の取り組みの実施状況を確認したところ、図 2-7 で示す結果が得られた。

「巡回指導や個別指導」、あるいは「課題等のある団体に対し、年間で複数回の現地調査」により、課題等のある団体の指導への指導を行っている地域協議会は37協議会あり、このような指導が最終段階でのトラブル防止に寄与すると考えられる。

「交付金の適切な利用を確保するための独自基準の作成・基準修正」と回答した団体は 13 協議会あったが、その内容は図 2-8 に示すように、「申請書類に関すること」、「経理・金銭に関すること」、「実績報告書に関すること」といった、書類や事務に関する基準が主であった。「申請書類に関すること」、「経理・金銭に関すること」、「実績報告書に関すること」のいずれかで独自基準を設定していた協議会は 13 協議会で、「交付金の適切な利用を確保するための独自基準の作成・基準修正」と回答した全団体にあたる。

書類や事務処理に関すること以外では、安全確保に関する基準が 1 協議会、森林の状態に関する基準を作成したのが 2 協議会であった。

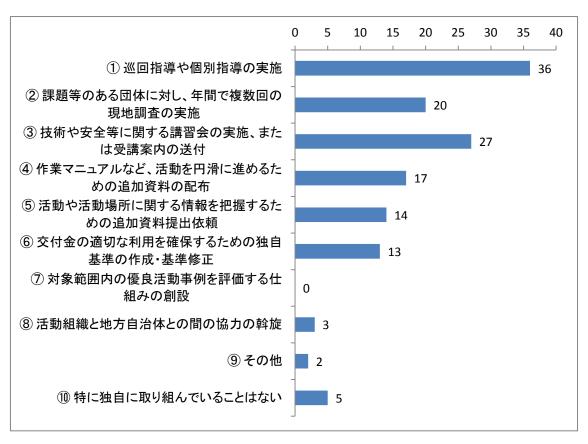


図 2-7 独自の取組の実施状況

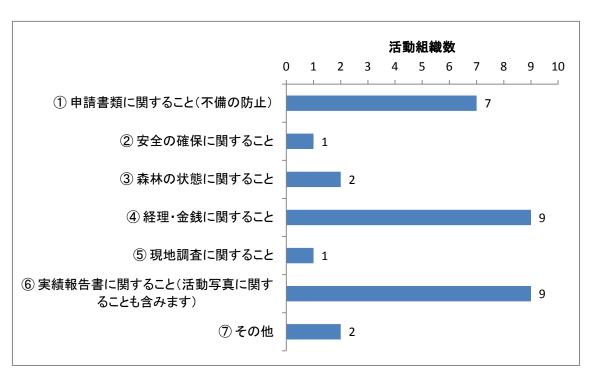


図 2-8 独自の基準の設定状況

⑩活動組織の取組の進展状況

地域協議会の視点より活動組織の取り組みの状況についての印象を尋ねたところ、安全対策や森林整備による景観の改善のような森林内での活動については取り組みが進んでいると回答の比率が高い一方で、森林の状態を把握しているための調査や財源の確保については、「取り組みが進んでいる」旨の回答が少ない結果となっている。

森林の状態を改善するための調査は平成 29 年度以降に義務付けられる予定だが、「森林の状態を把握しているための調査」が普及していない状態で、活動組織に調査実施を広めていく必要が生じることから、平成 29 年度以降において、森林に関する調査関連で、地域協議会の負担が大きくなることが懸念される。

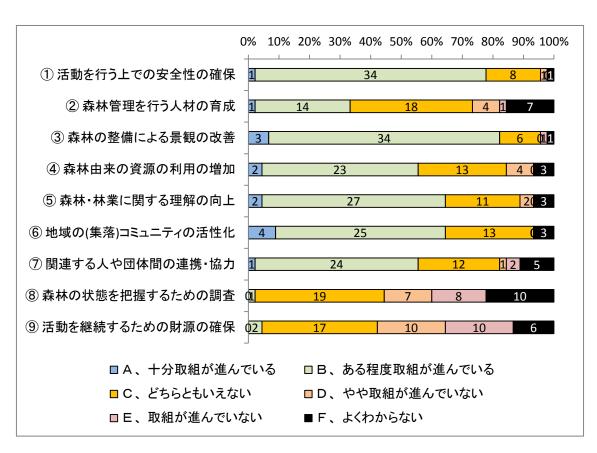


図 2-9 地域協議会から見た活動組織の取組みの進展状況

2-3 ヒアリングの概要

アンケート調査の結果を踏まえて、取り組み状況や課題をより具体的に把握するための補足的なヒアリングを 4 地域協議会に対して実施した。

項目	内容
目的	地域協議会の取組状況のより具体的な把握
対象	4地域協議会・ 千葉県里山保全整備推進地域協議会・ (公社)法人静岡県緑化推進協会・ 木の国協議会・ 福岡県森林組合連合会
実施期間	平成 29 年 1 月 19 日 (木) ~2 月 1 日 (水)
実施方法	現地にて対面式で実施

ヒアリング対象団体	千葉県里山保全整備推進地域協議会	
実施日時	平成 29 年 1 月 23 日 (月) 10:00~	
ヒアリング概要	(広報活動)	
	交付金の周知のため、チラシとなるリーフレットを作成し、	
	里山関係者が集まる場所などで配布している。	
	・ 千葉の環境フェスタに出展し配布も行った	
	・参加団体の掘り起こしを行うため、参加者向けの説明会を実	
	施している。	
	(安全対策)	
	・ 安全講習については、毎年誰かがリタイアするとともに、毎 年誰かが参加している。そのため、同じような講座でも毎年	
	年	
	・ 県の経理処理の手引きにおいて、安全対策をしていない場合 は活動日に含めないことを指導している。	
	・ 安全対策については実績報告書などで確認を行っている。	
	年々、安全の取り組みの状況について、承認のレベルを引き	
	上げている。	
	・ 里山活動については、里山活動のベテランともいえる方がい	
	るが、そういう方は思い込みで作業をしているので危ない。	
	技術講習に里山活動のベテランにも来ていただき、きちんと	
	作業について学んでいただいている。	
	(行政との連携)	
	・ 日常業務の段階から県と協力を行っている。	
	・ 実績報告書などは、書類がきちんとそろっているかどうかな	
	どの最初のチェックを市町村に確認するように依頼してい	
	る。そのためのチェックリストも市町村に送っている。	
	(活動組織の取組状況の確認、支援)	
	・・すべての団体に対して現地調査を行い、活動現場について複	
	数箇所で写真を撮って確認をしている。	
	・ 測量についても地域協議会で実施している。5 測点において	
	写真を撮影している。	

ヒアリング対象団体	公益社団法人静岡県緑化推進協会
実施日時	平成 29 年 2 月 1 日 (水) 10:30~
ヒアリング概要	(広報活動)
	・ 広報については、当協会のHPにおいて事業の概要、事例、
	様式などをアップしているが、それ以外は、積極的に応募
	のための広報は行っていない。
	・ 申請団体は、どちらかというと口コミで広がって、協議会
	に問い合わせをしてくる場合が多い。
	(安全対策)
	・ 他団体(自治体等)による機材利用の安全講習への参加呼
	びかけや案内を行っている。
	・ 説明会や個別相談で、安全装備の購入や、安全対策研修に
	関する問い合わせが増えてきていることから、安全に対す
	る認識が高まってきているのではないかととらえている。
	(行政との連携)
	・ 県が年に1度実施している「里山サミット」において、昨
	年度は、活動組織の活動も事例として発表した。
	・ 現地確認・指導は、年間 10~15 箇所程度実施している。こ
	のときは県の担当者も同行する。実施した場所の状況確認
	のほか、道具・資材等の保管状況、書類確認なども行う。
	(活動組織の取組状況の確認、支援)
	・ 巡回指導や個別指導については、基本は実施後の状態を確
	認することになり、実施前との比較は難しい。
	・ 前後を現場で確認するのがよいとは思うが、事務作業が膨
	大で、そこまで手がまわらないのが実情。
	・ 結果的に、まわりの未整備の状況との比較などで感覚的な
	確認にならざるを得ないケースも多い。
	・ 活動組織向けに、書類作成指導のための説明会を県内 3 か
	所で開催している。

ヒアリング対象団体	NPO法人根来山げんきの森倶楽部
実施日時	平成 29 年 1 月 23 日 (月) 13:00~
ヒアリング概要	(広報活動)
	・ 和歌山県協力のもと、県内ボランティアネットワークを通
	じた募集を行っている。紀南には炭焼き活動を行う団体の
	ネットワークがあり、ここを通じた情報も提供している。
	・ 県内2ヶ所にて説明会を実施している。
	(安全対策)
	・ 活動報告の写真をみて、安全対策が不十分と思われる場合
	は、その視点から団体に指導。現地確認の場合も同様。
	・ 活動組織の安全意識については、事務局が細かく話すので、
	意識が変わってきたと思う。
	(行政との連携)
	・募集にあたっては、県を通じた情報発信を行う。県の広報
	誌で掲載してもらう。県を通じたマスコミへの情報発信。
	地方紙で掲載してもらったことはある。
	・ 協議会構成員に県と市町村も入っているので、定期的に情
	報共有をしている。
	(活動組織の取組状況の確認、支援)
	・ 報告書類では活動の全体が見えないので、ちゃんと計画通
	り出来ているかを現地で確認する。山は風景が似ていて写
	真だけでの確認は困難なケースが多い。
	・ 交付金に係る動きについては、関係団体に早めに情報提供
	することを心がけている。特に前年度と違う部分について
	は誤解がないように、丁寧に説明する。

ヒアリング対象団体	福岡県森林組合連合会
実施日時	平成 29 年 1 月 19 日(木) 13:00~
ヒアリング概要	(広報活動) ・ 交付金の周知のため、県の所管する県内で活動する NPO の 交流サイトにて交付金について掲示してもらう ・ 説明会を県内 4 カ所において実施 (例年 3 ~ 4 か所で実 施)。 ・ 説明会のなかで、活動組織による活動内容の紹介を入れる。
	 (安全対策) すべての活動組織から、安全管理計画書と緊急連絡先表を作成および提出させるとともに、参加者への周知を指導している。このなかで安全管理の責任者を明確することも指導している。 安全管理計画書には、安全に関する項目(例:保護具の装着、機材の点検等)とそれぞれの項目に対する安全管理の内容を記載するとともに、業務日誌等で記録するよう指導している。 機材利用に係る安全講習を実施している。 このほか、市町村等、他団体の実施する安全講習会等についても参加を呼び掛ける。 「事項・ヒヤリハット報告書」の作成(所定様式あり)を指導している。 協議会では、安全用品の購入も積極的に行うように指導している。
	 (活動組織の取組状況の確認、支援) ・ 書類作成指導のための説明会の開催。事務処理の形を統一することを念頭に平成27年から実施。交付金に占める人件費の割合が高いことなどから、人件費の根拠資料を提出してもらうことにもウエイトをおく。このための事務処理指導も実施している。 ・ 説明会や講習会のときに、グループワーキングなどの時間を設け、他団体との交流のきっかけづくりをしている。

2-4 アンケート調査及びヒアリングにおける論点

事前着手制度(問 2~問 5)	
アンケート結果	事前着手制度は91%の41の地域協議会で実施しているが、このう
	ち広報を行っていない協議会が 17 協議会であった。
	一方で、地域協議会側にも、事前着手の承認を行った後に、該当
	の活動が交付金対象外となることの懸念を抱く比率が多い。
求められる対応	活動組織にとっては、活動を始めることのできる時期がきわめて
	大きな問題となっており、事前着手制度を活用できるように地域協
	議会には積極的な広報などが求められる。

書類作成支援(問 7)	
アンケート結果	申請を行いやすくするための工夫について、活動組織にとって、
	特に課題と考えられている書類作成に関連して、「書類記入例の作
	成・公開・配布」「書類作成にあたっての Q&A の作成・公開・配布」
	「書類作成指導のための説明会の開催」について、多くの協議会に
	おいて行われている。ただし、上記の書類作成支援策のいずれも行
	っていない地域協議会も6協議会あった。
求められる対応	活動組織にとって、書類作成が例年大きな負担となっている。そ
	のため、書類作成支援のための取り組みの推進が必要である。

安全対策 安全講習の	D推進(問 9)
アンケート結果	安全対策について、「機材利用の安全講習の実施(地域協議会が主
	催あるいは共催するもの)」が27件、「他団体(自治体等)による機
	材利用の安全講習への参加呼びかけや案内」が19件であった。ただ
	し、安全講習について、実施、あるいは呼びかけ・案内も行ってい
	ない地域協議会が 11 協議会確認された。
求められる対応	地域協議会が主催することが困難である場合でも、県などの林業
	関係機関などと協力することにより、活動組織が安全講習会を受け
	やすいようにするための取り組みが必要であると考えられる。
	ヒアリングでは、里山活動のベテランともいえる方が思い込みで
	作業を行っている実態も指摘されている。このような思い込みによ
	る作業が事故を生じさせることを防止するためにも、安全講習を推
	進することは極めて重要である。
	安全管理計画書や「ヒヤリハット報告書」のような、安全を意識
	した作業を進めることを意識させるための取り組みを行っている協
	議会も確認されている。

活動組織間の連携促送	進(問 17)
アンケート結果	活動組織間の連携促進策について、「特に行っていない」との回答
	が少なくない。(平成 26 以前は 18 協議会、平成 27 年度以後は 16
	協議会)
求められる対応	活動組織間の連携促進により、書類作成や作業面においてなどで、
	互いの経験を共有することなどにより、活動の質の向上が期待でき
	る。
	また、チッパーなど地域協議会が所有していない機材の利用を希
	望する活動組織のために、該当の機材を持つ活動組織に斡旋を行う
	事例もある。
	活動組織の情報を集約する立場にある地域協議会が、活動組織間
	の連携のための取組を行うことにより、地域の活動組織間、ひいて
	は森林ボランティア間の連携を高め、地域全体の活動の質の向上に
	つながることが期待される。

第3章 活動組織へのアンケート調査

郵送ないしは E-Mail

63.2% (回答 1,309 団体)

3-1 アンケート調査の概要

(1) 調査の経緯等

回収方法

回収率

日本全国で平成 27 年度及び平成 28 年度に、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を 取得している活動組織を対象として、アンケート調査を実施した。

項目 内容 森林・山村多面的機能発揮対策交付金で実施した活動内容及び活動の効 調査目的 果の把握 平成27年度に活動を実施した活動組織及び平成28年度に活動を実施予 対 象 定の年度に活動を実施予定の組織すべて (計 2.070 団体、該当期間に交付金を取得した全団体に発送) 発送日 平成 28 年 11 月 10 日 (木) 締切日 平成 28 年 11 月 24 日 (木) 24 問 ※この他、活動組織より、交付金による活動により「自慢できること」を 設問数 自由記述方式でご回答いただいた。 郵送 発送方法 ※希望する活動組織には電子データを追加送付するとともに、調査票がダ ウンロード可能な特設の web サイトを開設

表 3-1 地域協議会向けのアンケート調査の概要

アンケートの実施に当たっては、余裕をもって回答ができるように、発送から 2 週間 程度の回収期間を設定した。

アンケートは郵送にて発送した。希望する活動組織には、調査票の電子データ(Word ないしは pdf ファイル)を E-Mail にて送信した。また、調査票がダウンロード可能な特設の web サイトを開設した。

アンケートの提出については、活動組織の便宜を考慮して、郵送および E-Mail での発送を受け入れた。

アンケートは本編である 24 間の調査票と、自由記述式にて「自慢できること」を尋ねる「自慢できること募集」の 2 部構成をとっている。

(2) 調査を適切に実施するための工夫

アンケートの回答を確実に入手することを目指し、アンケートの調査票をダウンロードすることができる特設の web ページを公益財団法人日本生態系協会ホームページ (http://www.ecosys.or.jp/) 内に開設した。

調査票は、回答者のパソコン環境の多様性を考慮し、Word と pdf 版の 2 種類を用意した。

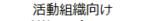
森林・山村多面的機能発揮対策

このページでは、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業の評価検証に関する 情報の提供を行っています。

アンケート調査票

アンケート調査票の電子データは、以下よりダウンロードしてください。





※活動組織…森林・山村多面的機能発揮対策交付金を取得して活動を行っている団体

森林・山村多面的機能発揮対策に係る活動状況についてのアンケート





「自慢できること」記入用紙

※「自慢できること」への回答に限っては、所定の用紙以外での回答も受け付けます。 Eメール本文に直接、活動組織名、連絡先、ご担当者名、活動内容の承諾の可否、自慢できる ことの内容を記載の上、平成28年11月24日(木)までにお送りください。





お問い合わせ

(公財) 日本生態系協会 グランドデザイン総合研究所

調査票ダウンロードサイト画面

3-2 結果の集計及び分析

平成 27 年度に活動を実施した活動組織及び平成 28 年度に活動を実施予定の年度に活動を実施予定の活動組織を対象として、郵送調査によるアンケート調査を実施した。

アンケートの送付数は 2,070 団体で、対象となる団体すべてに送付を行った。回収率は 63.2% (回答団体数は 1,309 団体) であった。

調査の実施期間は平成 28 年 11 月 10 日(木)から開始し、11 月 24 日(木)を期限として実施した。24 日の締切期限後も回収を続け、平成 29 年 1 月 30 日到着分までを集計の対象とした。

調査票では、択一式の質問については「択一」、複数回答式の質問については「複数回答」、 数値記入式の質問については「数値記入」、自由記述式の質問については、「自由記述」と 記載している。

アンケートの全文およびすべての単純集計の結果は巻末資料を参照のこと。

①活動組織の概要

交付金を取得している活動組織の組織形態は全体の 76.6%に当たる 1,003 団体が任意 団体であった。

昨年度調査では、任意団体は回答団体数の 74.3%に当たる 858 団体であったため、比率の点では、若干任意団体の比率が増加している。

本交付金が、NPO 法人や森林組合など、補助金申請等の事務作業の経験が豊富な団体 以外からも多く利用されている実態を示している。

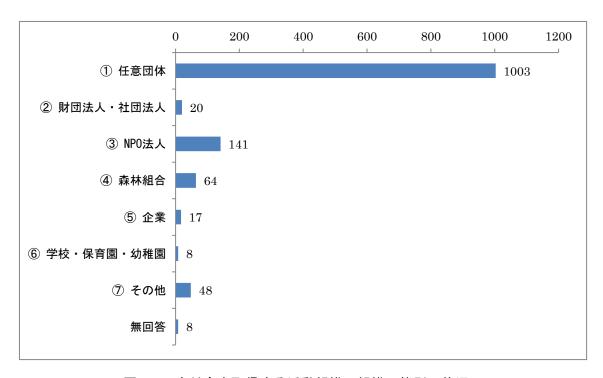


図 3-1 交付金を取得する活動組織の組織形態別の状況

②本交付金による活動が必要と感じた理由および交付金取得後の達成状況

交付金を取得している団体が、活動が必要と感じた理由と、交付金取得後の森林の状態の改善状況を尋ねた。

活動が必要と感じた理由はアンケート調査の問 2 にて質問を行い、交付金による活動 後の森林の状態の改善状況は問 14 にて尋ねた。

活動が必要と感じた理由は、図 3-2 に示すように、森林・竹林の過密化や景観の悪化が 多数を占めた。

交付金を取得後の対象森林の改善状況は図3-3から図3-11に示す。

また、必要と感じた理由と森林の改善状況との相関関係は、45ページの表 3-2 に記載している。

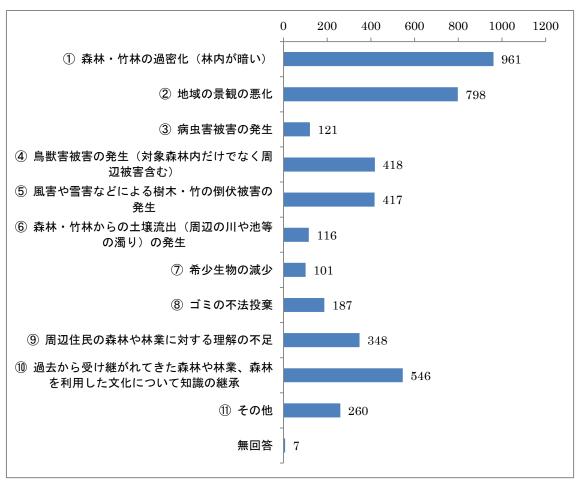


図 3-2 本交付金による活動が必要と感じた理由

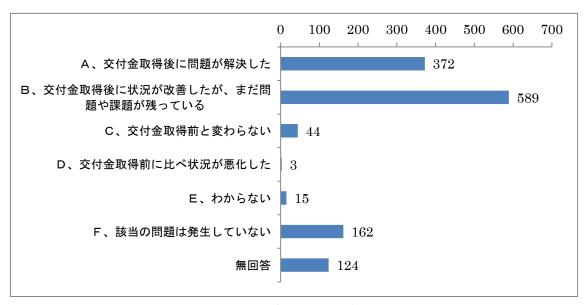


図 3-3 森林・竹林の過密化(林内が暗い)の改善状況

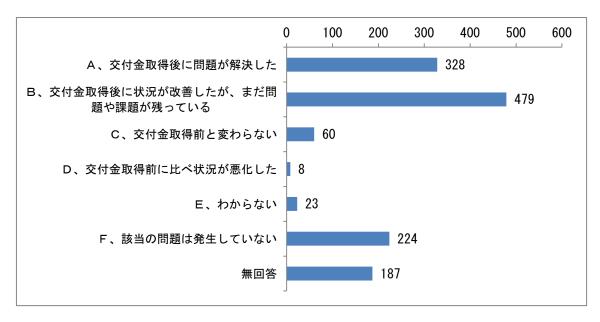


図 3-4 地域の景観の改善状況

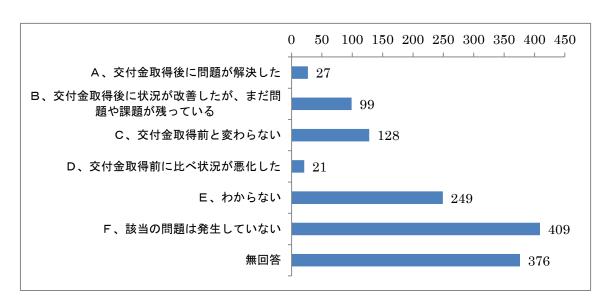


図 3-5 対象森林内の病虫害被害の改善状況

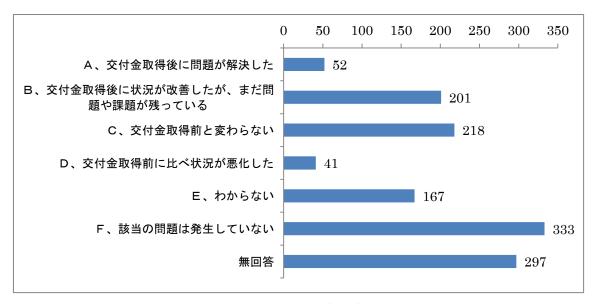


図 3-6 対象森林内の鳥獣害被害の改善状況

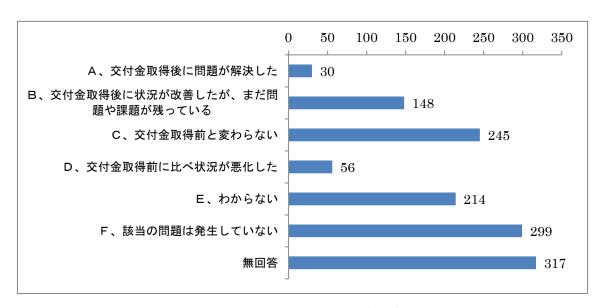


図 3-7 対象森林の周辺における鳥獣害被害の改善状況

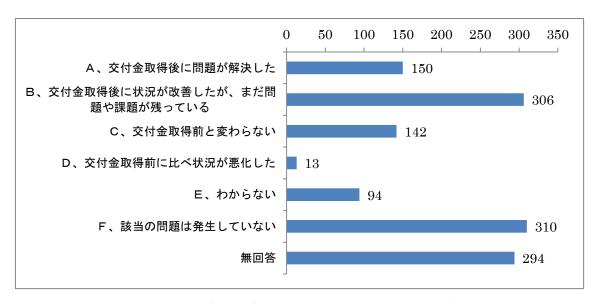


図 3-8 風害や雪害などによる樹木・竹の倒伏被害

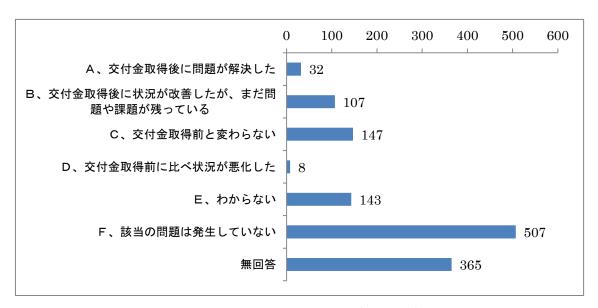


図 3-9 森林・竹林からの土壌流出被害

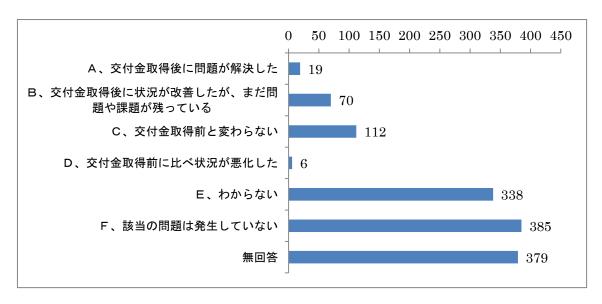


図 3-10 希少生物の減少の改善状況

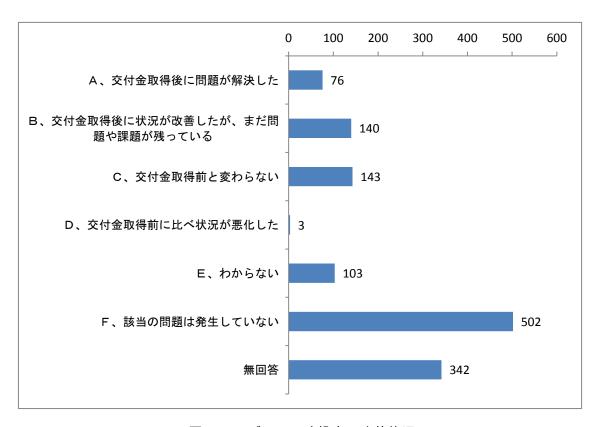


図 3-11 ゴミの不法投棄の改善状況

表 3-2 問 2 (取組が必要と感じた理由) と問 14 (課題の改善状況) の関係

		向 2 (取植か必安と恋した理由)と「		収組が必要		みの結果
			と感じた図			7 37 1 2013
				への回答		
			結果			
			回答数	比率	回答数	比率
問	1	A、交付金取得後に問題が解決した	314	37.25%	372	36.36%
14	① 森 林 内	B、交付金取得後に状況が改善した	100	* 0.040/	* 00	77. 7. 00/
	内の	が、まだ問題や課題が残っている	496	58.84%	589	57.58%
	の過密	C、交付金取得前と変わらない	21	2.49%	44	4.30%
	省	D、交付金取得前に比べ状況が悪化	2	0.24%	3	0.29%
		した	2	0.24%	3	0.29%
		E、わからない	10	1.19%	15	1.47%
	2	A、交付金取得後に問題が解決した	258	38.97%	328	36.53%
	② 景 観	B、交付金取得後に状況が改善した	371	56.04%	479	53.34%
	120	が、まだ問題や課題が残っている	971	30.0470	413	00.0470
		C、交付金取得前と変わらない	18	2.72%	60	6.68%
		D、交付金取得前に比べ状況が悪化	5	0.76%	8	0.89%
		した	υ	0.7070	O	0.0970
		E、わからない	10	1.51%	23	2.56%
	4	A、交付金取得後に問題が解決した	41	12.39%	52	7.66%
	鳥獣	B、交付金取得後に状況が改善した	151	45.62%	201	29.60%
	④ 鳥獣被害	が、まだ問題や課題が残っている	101	40.0270	201	23.0070
		C、交付金取得前と変わらない	83	25.08%	218	32.11%
		D、交付金取得前に比べ状況が悪化	17	5.14%	41	6.04%
		した	11	0.1470	41	0.0470
		E、わからない	39	11.78%	167	24.59%
	6	A、交付金取得後に問題が解決した	93	28.01%	150	21.28%
	倒伏	B、交付金取得後に状況が改善した	183	55.12%	306	43.40%
	⑥倒伏被害	が、まだ問題や課題が残っている	100	00.1270	500	45.4070
		C、交付金取得前と変わらない	34	10.24%	142	20.14%
		D、交付金取得前に比べ状況が悪化	5	1.51%	13	1.84%
		した	J	1.01/0	10	1.04/0
		E、わからない	17	5.12%	94	13.33%

			問 2 で耳	収組が必要	問 14 の	みの結果
			と感じた団	団体に限定		
			した問 14	への回答		
			結果			
			回答数	比率	回答数	比率
	(7)	A、交付金取得後に問題が解決した	11	12.79%	32	7.32%
	土	B、交付金取得後に状況が改善した	40	40.040/	105	0.4.400/
	7土壌流出	が、まだ問題や課題が残っている	42	48.84%	107	24.49%
	Ш	C、交付金取得前と変わらない	13	15.12%	147	33.64%
		D、交付金取得前に比べ状況が悪化	3	3.49%	8	1.83%
		した	5	5.49%	0	1.65%
		E、わからない	17	19.77%	143	32.72%
問	(8)	A、交付金取得後に問題が解決した	7	8.97%	19	3.49%
14	⑧希少生物	B、交付金取得後に状況が改善した	35	44.87%	70	12.84%
	生物	が、まだ問題や課題が残っている		44.01%		
	199	C、交付金取得前と変わらない	11	14.10%	112	20.55%
		D、交付金取得前に比べ状況が悪化	3	3.85%	6	1.10%
		した	Э	5.69%	О	1.10%
		E、わからない	22	28.21%	338	62.02%
	(9)	A、交付金取得後に問題が解決した	33	22.45%	76	16.34%
) 	B、交付金取得後に状況が改善した	80	54.42%	140	30.11%
	101	が、まだ問題や課題が残っている	80	34.42%	140	50.11%
	⑨ゴミの不法投棄	C、交付金取得前と変わらない	25	17.01%	143	30.75%
) 文 文	D、交付金取得前に比べ状況が悪化	1	0.68%	3	0.65%
		した	1	0.00%	3	0.00%
		E、わからない	8	5.44%	103	22.15%

※関心と改善状況の相関関係を確認するため、比率は「F、該当の問題は発生していない」、「無回答」を除外して算出

本交付金による活動が必要と感じた理由である森林の過密化や景観については、交付金取得後に大多数の団体において改善が進んでいる。特に、過密化や景観について、活動を始めたきっかけと回答した団体では、有効な回答をした団体のうち 95%以上が、改善したと回答している。その他についても全体的に改善傾向が見られる。

ただし、一部、交付金を取得後に悪化したとの回答が寄せられている。

交付金による活動後、状況が悪化したケースについては、「交付金を取得しての活動が 原因となって、森林の状態が悪化した」のか、「交付金を取得しての活動にもかかわらず、 状況の悪化を防止することができなかったのか」が問題となる。特に、「交付金を取得しての活動が原因となって、森林の状態が悪化した」事例が生じている場合は、交付金が適切に利用されていないことを示すものであり、早急な改善が必要である。

今回のアンケートでは、交付金取得後に悪化したケースについて、どのような理由で 生じているのかを把握するため、悪化が生じたケースに限定して自由記述欄にて、その 想定される理由について回答を求めた。

悪化の原因について、自由記述欄で回答を行った団体は 65 団体であった。うち、14 件がナラ枯れなどの病虫害被害、31 件が鳥獣害被害を理由として挙げている。鳥獣害被害のうち、22 件でイノシシについて触れており、8 件でシカについて触れている。本交付金事業においては、イノシシの行動様式や行動範囲に、大きな影響を及ぼす可能性があることを示唆する結果となっている。

なお、悪化の原因について回答した活動組織のうち、9団体については、アンケートの回答上では、自らの活動との因果関係を懸念する内容となっている。

活動との因果関係について活動組織側が疑いを持っている事例の内訳は以下のとおりである。

森林整備による環境改変に伴う鳥獣の新たな侵入・・・・・・5件 (うち竹林の伐採によるイノシシ被害の増加が3件) 森林・竹林整備により空間があいたことによる倒伏の発生・・・2件 知識不足による過失(生物多様性)・・・・・・・・1件 来場者数増加に伴う悪影響(ゴミの不法投棄)・・・・・・・1件

鳥獣害被害については、森林・竹林整備により、それまで見えていなかったものが見えるようになっただけの可能性があり、交付金による活動が悪影響の原因であるとは断言できない。一例として、竹林整備によりタケノコの発生量が増加することで、イノシシが頻繁に出現するようになったとの回答があったが、このようなケースでは、もともと周辺にイノシシが生息しており、整備活動の成果として、イノシシの存在が可視化できるようになっただけの可能性がある。

なお、鳥獣害被害が悪化したと回答した活動組織の回答について、森林の混み具合の 改善状況と鳥獣害被害の悪化状況との関連性について確認した。森林の混み具合が改善 されれば、鳥獣害被害は基本的には軽減されることが期待される。

その結果、対象森林内の鳥獣害被害が悪化したと回答した団体について、森林の混み 具合が悪化したと回答した団体は 0 (ゼロ) であった。

このため、これらの対象森林内での鳥獣害被害が悪化した活動場所については、交付金での活動により、対象森林の整備が進んだ結果、もともとあった被害が可視化されたか、周辺による影響が波及していることが理由の一つではないかと推測される。

表 3-3 鳥獣害被害が悪化したと回答した活動組織における、森林の混み具合の改善状況

		交付金取得後に「	悪化した」と回答
		④ 対象森林内の 鳥獣害被害	⑤ 対象森林の周 辺における鳥獣害 被害
① 森	A、交付金取得後に問題が解決した	6	7
森林・竹林の過密化(林内が暗い)への回答状況	B、交付金取得後に状況が改善した が、まだ問題や課題が残っている	24	36
過密化	C、交付金取得前と変わらない	1	3
(林 内 が	D、交付金取得前に比べ状況が悪 化した	0	2
7暗い)へ	E、わからない	0	0
の回答は	F、該当の問題は発生していない	8	8
	無回答	2	0

風害等による倒木被害の発生については、林分形状比などの森林全体のバランスを考慮せず、伐採量が過大であったことが懸念される。このような倒木被害については、計画段階において風雪害防止のための配慮を行うことで防止が期待できる。今後は、地域の特性等も踏まえた整備計画の立案が求められる。また、来年度より実施される森林に対する効果の数値目標設定についても、拙速な大量伐採は地域によっては倒木被害が生じる恐れがあることに留意したうえで、それぞれの活動組織が、それぞれの地域特性に即した数値目標を設定することが望まれる。

知識不足による生物多様性への悪影響については、本来あってはならないことであり、 作業従事者に対して、重要な生物に関する情報の周知徹底が望まれる。

ただし、重要な生物が存在していることを認識していることは、その地域における生物について調べたことを意味しており、その点は評価されるべきである。状況を把握していなければ、マイナスの影響を生じさせたことにも気づくことはない。自らの活動対象とする森林の状態を把握していたからこそ、マイナスの影響が生じたことを早急に把握し、改善につなげることができると考えられる。

森林整備により、環境が改善され、来訪者が増加することで、ゴミの不法投棄が増え た事例については、交付金で目指すべき森林の整備活動そのものは効果をあげているこ とを示すものである。

③交付金の取得状況

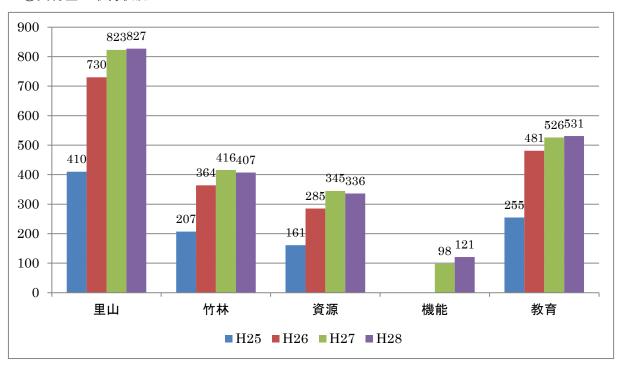


図 3-12 活動タイプ別の年度ごとの交付金取得状況(アンケート回答分のみ)

交付金の取得状況は、平成 27 年度まで毎年増加していたが、平成 28 年度は侵入竹除 去・竹林整備と森林資源利用タイプにおいて、若干の減少が見られた。

交付金の取得期間が 3 年を期限とすることから、交付金の取得期間の延長がなかった 団体が生じたことが理由と考えられる。

④活動面積

表 3-4 活動タイプ別面積分布状況

	里山林保全	竹林整備	森林資源
1ha 未満	128	165	81
1ha 以上 5ha 未満	402	180	162
5ha 以上 10ha 未満	114	31	41
10ha 以上 15ha 未満	56	10	12
15ha 以上 20ha 未満	17	1	10
20ha 以上 25ha 未満	27	0	2
25ha 以上 30ha 未満	18	0	0
30ha 以上	13	3	5

※面積及び交付金の取得活動タイプは平成27年度に基づく

表 3-5 地域環境保全タイプ 里山林保全 団体形態別の活動面積

	回答数	平均	上 下	面積				
			10% 除	10ha 以	5ha 以	3ha 以	1ha 以	1ha 未
			外平均	上	上 10ha	上 5ha	上 3ha	満
					未満	未満	未満	
任意団体	604	5.8	4.2	99	86	96	218	105
NPO 法人	92	4.4	3.6	10	13	20	33	16
森林組合	47	7.6	7.0	13	10	4	15	5

表 3-6 地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備 団体形態別の活動面積

	回答数	平均	上 下	面積				
			10% 除	10ha 以	5ha 以	3ha 以	1ha 以	1ha 未
			外平均	上	上 10ha	上 5ha	上 3ha	満
					未満	未満	未満	
任意団体	315	2.3	1.6	11	24	27	119	134
NPO 法人	51	1.5	1.2	1	3	2	20	25
森林組合	17	3.2	3.2	2	2	3	4	6

表 3-7 森林資源利用タイプ 団体形態別の活動面積

	回答数	平均	上 下	面積	面積			
			10% 除	10ha 以	5ha 以	3ha 以	1ha 以	1ha 未
			外平均	上	上 10ha	上 5ha	上 3ha	満
					未満	未満	未満	
任意団体	244	3.9	2.6	22	36	34	89	63
NPO 法人	55	2.6	1.7	4	2	6	25	18
森林組合	15	3.5	3.5	1	1	1	8	4

本交付金による活動面積は、地域環境保全タイプの里山林保全、侵入竹・竹林保全、 森林資源利用タイプのいずれにおいても、1ha 以上 5ha 未満の範囲が最も多い。

表 3-4 では、5ha 刻みによる整理を行ったが、より厳密に見た場合には、表 3-5 から表 3-7 にみられるように、1ha 以上 3ha 未満の範囲に、多くの団体の活動が集中している。

これは交付金の取得団体としては多数を占める任意団体、NPO 法人、森林組合のいずれの組織形態でもおおむね一致する。

⑤本交付金以外の資金捻出方法

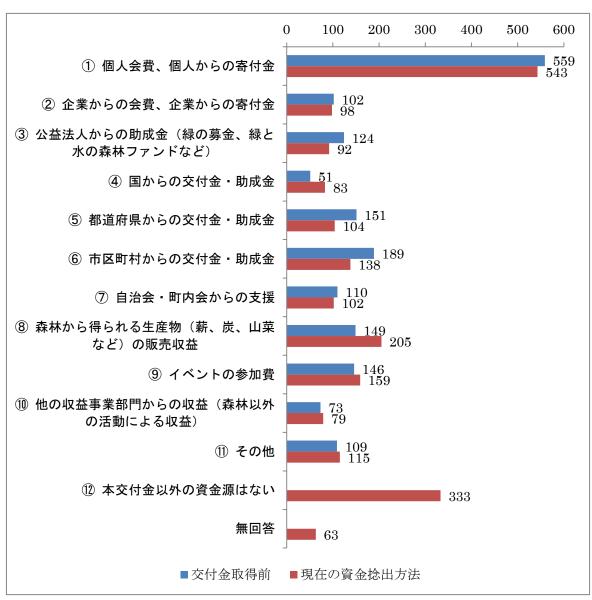


図 3-13 森林・山村多面的機能発揮対策交付金以外の資金調達方法

森林・山村多面的機能発揮対策交付金以外の資金調達方法を複数選択式で尋ねたところ、「個人会費、個人からの寄付金」が、交付金取得前も交付金取得後も540団体を超えている。このうち、214団体は、現在も本交付金以外では「個人会費、個人からの寄付金」のみに依存していた。

また、「本交付金以外の資金源はない」との回答も333件寄せられており、上記の「個人会費、個人からの寄付金」のみの併せると、アンケート回答団体のうち41.8%に当たる547団体は本交付金と個人の負担にのみ依存する状態であり、本交付金の活動に参加する活動組織の財政状況は決して安定した状態とは言い難いことが推測される。

⑥安全対策の義務化に対する意見

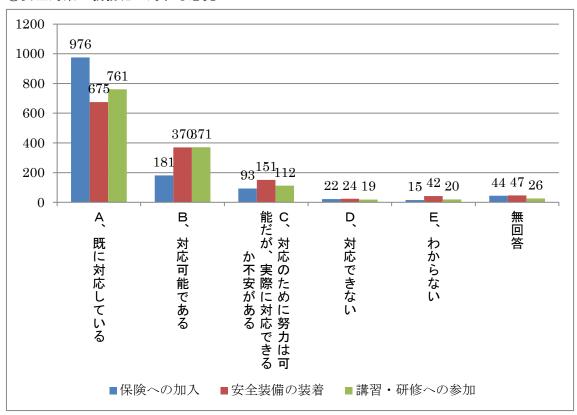


図 3-14 安全対策に対する対応可能性について

「保険への加入」、「(機材使用時の)安全装備の装着」、「講習・研修への参加」が義務 化されると仮定した場合の、対応可能性について尋ねたところ、いずれの内容において も過半数は既に対応を行っていることが明らかとなった。

ただし、安全対策のうちでも「安全装備の装着」について、活動組織における取組が 遅れている実情が明らかになった。

対応することに不安がある、あるいは対応できないと回答した団体について、その理由を尋ねたところ、次ページの図 3-15 に示すように、「金銭的な余裕がない」との回答が、いずれの対策においても最も多かった。

対応することに不安がある、あるいは対応できないと回答した団体には、自由記述形式で、具体的な理由を尋ねた。

保険については「該当する保険が見つからない」旨の回答が複数見られ、地域協議会等による斡旋等の支援により状況の改善が図られる可能性がある。

安全装備については、「安全装備をつけても作業の邪魔になったりして結局使わなくなった」「個々人にゆだねる」旨の回答が複数寄せられている。特に「作業に慣れているので不要」の旨の回答もあり、作業者の自らの技術への過信が、将来的な事故につながることが懸念される。

講習・研修への参加については、時間的な余裕がないとの回答が多かった。ただ、一部には、安全装備と同様に「作業に慣れているので不要」の旨の回答もあり、作業者の自らの技術への過信が、将来的な事故につながることが懸念される。

安全装備にしても、講習・研修にしても、活動を長く行ってきた活動参加者に、安全 に対する過信が生じることで、安全性を軽視した作業が行われている可能性がある。

作業経験が長いことは、安全な作業を行ってきたことを意味するものではない。地域 協議会におけるヒアリングにおいても、里山活動のベテランともいえる方が、思い込み で作業をしていることの危険性が指摘されている。

本交付金による事業を継続する上で、安全性の確保は、最も重要視すべき前提の一つである。各活動組織が安全対策を徹底するように、広報と指導がより進められる必要がある。

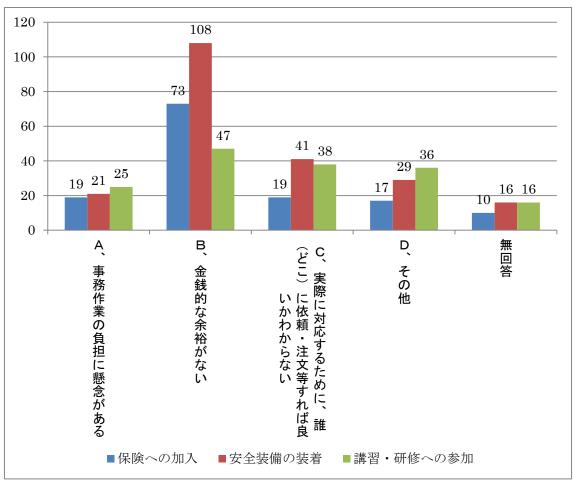


図 3-15 安全対策の対応が困難な理由

⑦交付金による活動への参加者の動向

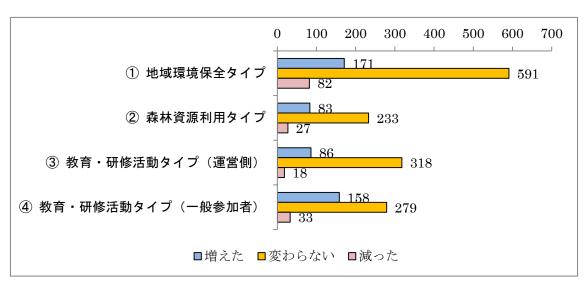


図 3-16 平成 26 年度比での、平成 27 年度の活動 1 日あたりの平均参加者数

平成 26 年度と平成 27 年度の双方で交付金を取得した団体を対象として、平成 26 年度 比での平成 27 年度の参加者状況を尋ねた。

その結果、いずれの活動タイプでも、過半数を大きく超える団体で「変わらない」と の回答であった。

ただし、いずれの活動タイプでも「増えた」との回答が「減った」よりも多い。 参加者が減った理由は、図 3-17 に示すように、メンバーの高齢化の比率が高い。

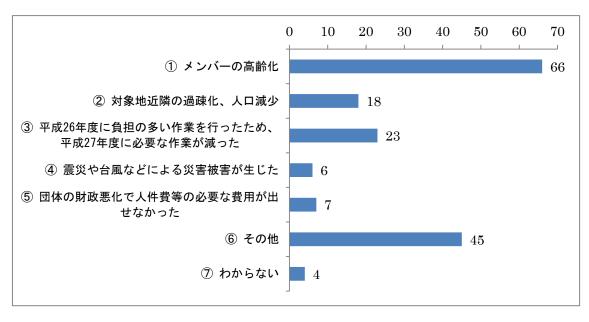


図 3-17 平成 27 年度の活動で参加者が減った理由

⑧活動日数の増減

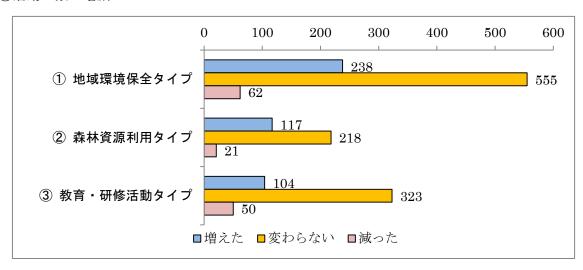


図 3-18 平成 26 年度比での、平成 27 年度の年間活動日数

平成 26 年度と平成 27 年度の双方で交付金を取得した団体を対象として、平成 26 年度 比での平成 27 年度の年間活動日数を尋ねた。

その結果、いずれの活動タイプでも、過半数を大きく超える団体で「変わらない」と の回答であった。

ただし、いずれの活動タイプでも「増えた」との回答が「減った」よりも多い。

活動日数が減少した理由は、非常に多様である。「その他」の自由回答で複数寄せられた回答の中で特徴的な指摘として、森林空間利用タイプが教育・研修活動タイプに改変されたことに伴い、森林レクリエーションが対象外となったことが挙げられる。

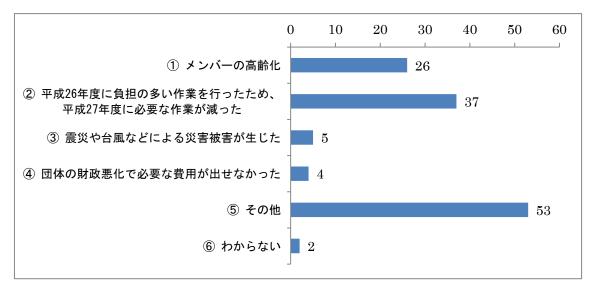


図 3-19 平成 27 年度の活動日数が減った理由

⑨地方自治体との協力関係

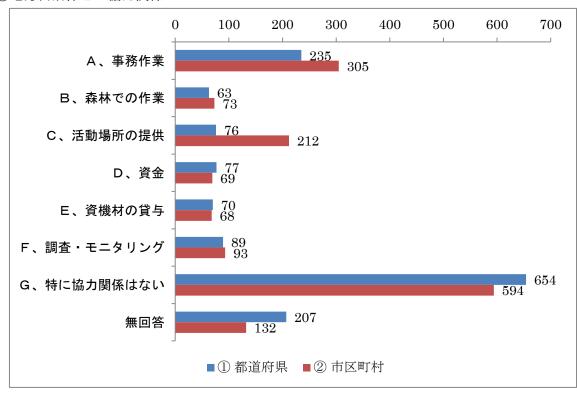


図 3-20 地方自治体と活動組織の間の協力関係

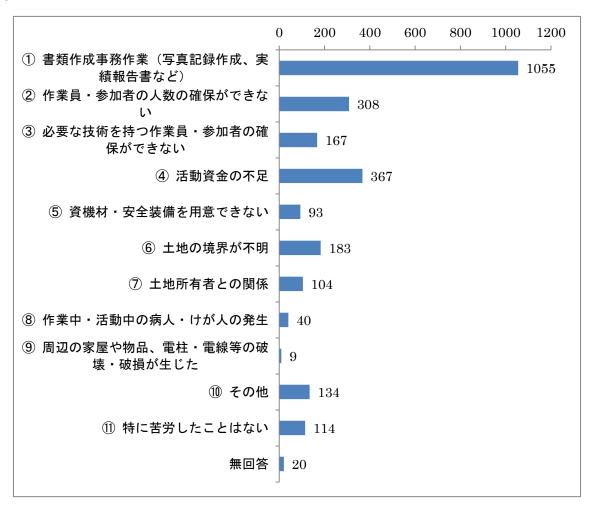
活動組織と地方自治体との間の協力関係を尋ねたところ、半数近い活動組織が、都道府県あるいは市区町村と「特に協力関係はない」と回答している。

市区町村との協力関係のうち「活動場所の提供」が、都道府県と比べても非常に多い。 また、活動組織にとっては、対応の際に負担が大きい事務作業について、都道府県ないしは市区町村が支援を行っている実態が見られる。

この他、資機材の貸与や調査・モニタリングなど、今後の本交付金における取り組みを進める上で重要な面で、地方自治体が協力を行っている事例の存在が確認される。

このような地方自治体との協力をより推進することにより、活動組織による活動の質と量を向上させることが期待される。

⑩本交付金における事業を行う上で苦労したこと

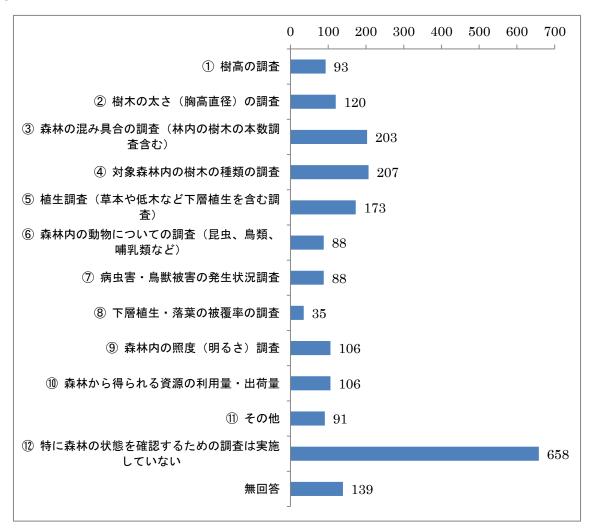


およそ回答団体の 80.6%に当たる 1,055 団体が書類作成事務作業で苦労をしたと回答 している。本交付金の取得団体は、任意団体が非常に多くの割合を占めていることから、 書類作成等の事務に慣れていないことも一因であると考えられる。

続いて、活動資金の不足や、参加者数の確保ができないことが続いている。

「作業中・活動中の病人・けが人の発生」がアンケート回答団体の 3%に当たる 40 件も生じているだけでなく、「作業周辺の家屋や物品破壊」も 9 件生じており、安全対策の徹底が重要であると考えられる。

①交付金による活動の効果に関する調査の実施状況



平成 29 年度より、本交付金の活動を行うに当たり、交付金の効果を把握するための森林の調査を行う必要があることから、平成 28 年度時点での調査の実施状況を確認した。 過半数が「調査を実施していない」と回答している。

その他の回答も多数寄せられたが、「感覚として明るくなった」など、活動参加者の印象レベルの回答が少なからず含まれている。

その他の回答で複数寄せられた調査としては、キノコ調査(6件)、境界調査(5件)、 放射能調査(4件)などがある。

活動組織は、森林における定量評価については、特に経験を有していない団体が少なくないと考えられる。そのため、今後、本交付金事業の効果を確認する調査のための支援策が必要になると考えられる。

⑩本交付金に対する要望

自由記述方式により、本交付金に対する予防を尋ねたところ、「特になし」などの内容 のない回答を除くと、483件の回答が寄せられた。

その主な内訳は以下のとおりである。

交付金の継続希望および交付金の期間延長・・・166件

(うち、交付金の期間が3年というのが短すぎるとの回答が21件)

書類(書類の簡素化への要望、書類作成が困難、書類作成への支援が必要)・・・75 件 交付金で購入可能な物品の拡大への要望・・・29 件

交付金が利用可能になる時期の改善の要望(交付決定が遅いなど)・・・26件

交付金額を増やすことへの要望・・・21件

交付金の対象範囲(事務経費、獣害防止柵の修繕など)を広げることへの要望

· · · 16 件

教育・研修活動タイプの存続の要望・・・10件

地域協議会、県への批判・・・8件

急傾斜地の取り扱いの改善要望(単価引き上げなど)・・・7件

この他、多数の回答としては、交付金に対する感謝が 40 件、活動の状況報告が 36 件 寄せられている。

なお、平成27年度調査における主な要望は以下の通りであった

(平成27年度の要望)

交付金の継続希望・・・164件

書類の簡素化・事務作業の軽減・・・58件

交付金の対象範囲の拡大(食糧費を認めて欲しいなど)・・・47件

交付金額の増額の希望・・・43件

交付金給付の迅速化・・・18件

上位の内容はほぼ同一であり、「交付金の継続」、「書類の簡素化(事務作業の軽減)」、「交付金の利用対象範囲の拡大」、「交付金の増額」、「交付金給付の迅速化(利用可能時期の改善)」の5点が活動組織としては、非常に大きな重要関心事であることが確認できる。

このうち、「交付金給付の迅速化 (利用可能時期の改善)」は、現行のルールの範囲内でも、概算払い制度などで、改善が可能な余地があると考えられる。

②活動タイプ別の効果

地域環境保全タイプの里山林保全活動、侵入竹除去・竹林整備、森林資源利用タイプ、 教育研修活動タイプについては、アンケート調査による活動組織による自己評価により、 今年度の成果を確認することとされていた。

そのため、平成28年度のアンケートでは、それぞれの活動タイプ別に、本交付金の活動により、どのような効果が生じたかを尋ねる質問を実施した。

地域環境保全タイプ:活動に伴う交流の活発化と活動対象地の森林における効果 森林資源利用タイプ:活動に伴う交流の活発化と資源利用や地域活性化への効果 教育・研修活動タイプ:活動に伴う交流の活発化や参加者の広がりへの効果

活動に伴う交流の活発化については、すべての活動タイプにて「地域住民とのつながりが強まった」「外部住民との交流が進展した」ことが実現したかどうかを尋ねた。それ以外については、該当の活動タイプにおいて想定される効果を提示し、その実現状況を、今年度の交付金の成果指標とした。

その際、「地域住民とのつながりが強まった」「外部住民との交流が進展した」のいずれかあるいは両方で「当てはまる(状況改善)」と回答した場合は、交流の面で交付金の効果が得られたと判定し、該当の活動タイプ別で想定される効果のいずれか一つでも「当てはまる(状況改善)」と回答があった場合、活動タイプ別の取り組みで効果があったと判定することとした。

交流面と活動タイプ別の取り組み双方で効果があったと判定された場合、その活動は成果指標の目標を達成したと判定し、成果指標の目標を達成した活動団体の比率により、本交付金の成果の達成状況を確認することとした。その結果が、次ページの表 3-8 である。

表 3-8 成果指標達成状況

	成果指標達成状況		交流指标	票で成果	活動タイプ別	無回答	
	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率	団体数
里山林保全	642	69.78%	649	70.54%	906	98.48%	59
侵入竹除去·竹林 整備	337	70.95%	339	71.37%	466	98.11%	42
森林資源利用タイプ	258	67.19%	284	73.96%	345	89.84%	51
教育・研修活動タ	335	55.74%	518	86.19%	359	59.73%	66

- ※交流での成果は、「① 対象地周辺の地域住民のつながりが強まった」「② 対象地周辺において外部住民との交流が進展した」のいずれかで「A、当てはまる(状況改善)」と回答した団体。
- ※森林への効果での成果は交流での成果以外のいずれかで「A、当てはまる(状況改善)」と回答した団体。
- ※教育・研修活動タイプでの「活動タイプ別指標で成果」は都市住民や企業との交流の進展状況
- ※無回答は成果指標の達成状況の集計から除外
- ※成果指標の達成状況は平成28年度のみ取得している団体も含む

地域環境保全タイプの交付金では、森林への効果のような活動タイプ別の取り組みでは 98%を超える高い達成率を実現した一方で、交流の分野では 70%を少し超える程度の達成 率であった。その結果、成果指標の達成率も 7 割前後にとどまっている。

森林資源利用タイプでは、活動タイプ別の取り組みでは 9 割近い成果を上げた一方で、 交流の分野では、地域環境保全タイプよりも若干良い程度の約 74%にとどまっている。

教育・研修活動タイプでは、都市部の住民や企業への活動の広がりについて、6割弱にとどまっている。その一方で、地域住民間などの交流については86%以上と、他の活動タイプに比べ、10%以上も高い結果となった。

活動タイプ別に交付金を継続して取得した年数と、成果指標達成の達成状況を確認したのが表 3-9 である。なお、平成 28 年度のみ交付金を取得している団体は、継続取得年数との関係の分析からは除外した。

なお、取得年数については、「3年間」とは、平成 25年から平成 27年まで 3年連続で交付金を取得した団体、「2年間」とは平成 25年から平成 27年までの間のいずれか 2年間、「1年間」とは平成 25年から平成 27年までの間のいずれか 1年間、交付金を取得した団体のことを示す。

表 3-9 平成 25 年度~平成 27 年度の交付金継続取得年数と成果指標達成状況の関係

	取得年数	団体数	成果達成数	達成率
	3 年間	369	252	68.3%
里山林保全	2 年間	317	221	69.7%
	1 年間	126	96	76.2%
	3 年間	169	115	68.0%
侵入竹除去•竹林整備	2 年間	163	118	72.4%
	1 年間	84	63	75.0%
	3 年間	135	94	69.6%
森林資源利用タイプ	2 年間	112	76	67.9%
	1 年間	88	56	63.6%
	3 年間	213	123	57.7%
教育・研修活動タイプ	2 年間	212	123	58.0%
	1 年間	102	56	54.9%

※平成28年度のみ交付金を取得している団体は上記の分析から除外

※無回答は計算対象から除外

森林資源利用タイプでは、交付金の取得年数が長くなるほど成果の達成数が高くなる傾向が見られる。

一方で、地域環境保全タイプの里山林保全と侵入竹除去・竹林整備では、達成率が逆に 低くなる傾向が見られる。

そこで、活動タイプ別に、個別の項目と交付金取得年数との関係を確認した。

表 3-10 から表 3-13 は、それぞれの活動タイプ別、取得年数別に、活動タイプ別指標となるアンケートの設問の各項目において「当てはまる(状況改善)」と回答した団体の比率である。

表 3-10 里山林保全 交付金取得年数と交付金取得年数と活動の効果の関係

	3 年	F間	2 年	間	1 年間	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
① 対象地周辺の地域住民のつながりが強まった	230	62%	199	63%	90	71%
② 対象地周辺において外部住民との交流が進展した	162	44%	152	48%	54	43%
③ 整備が行われていない放置林が減った	263	71%	209	66%	82	65%
④ 森林から得られる資源(木材など)の利用が増えた	109	30%	109	34%	15	12%
⑤ 対象森林の景観が守られた、あるいは向上した	319	86%	275	87%	71	56%
⑥ 対象森林内が明るくなった	340	92%	282	89%	84	67%
⑦ 対象森林内および周辺が散歩しやすい環境となった	290	79%	246	78%	44	35%
⑧ 対象森林内において、落葉や落枝、下層植生(低 木など)で覆われる面積が増えた	181	49%	133	42%	68	54%
⑨ 対象森林内の生きものの種類が増えた	42	11%	27	9%	23	18%
⑩ 対象森林内の希少生物が守られるようになった	51	14%	34	11%	13	10%
対象団体数	369	100%	317	100%	126	100%

里山林保全では、地域住民とのつながりについて、活動年数を経るごとに低い値となっている。外部住民との交流は3年連続で5割未満となっている。

一方、森林を整備した効果については、生き物の種類と下層植生等の被覆率を除いて、 おおむね改善傾向にある。

森林から得られる資源の利用や景観改善、散歩できる環境づくり、森林内の明るさは、1 年だけでは、状況改善との回答が少ないが、2年目以降は急激に改善が進んでいる。

森林での活動の成果については、対象森林内の生き物の種類や希少生物が守られるようにすることについては、他の目的に比べると、改善があったとの回答が少ない傾向がある。

ただし、希少生物を守る事は、取得年数に応じて、着実に状況が改善していることがう かがえる。

表 3-11 侵入竹除去・竹林整備 交付金取得年数と活動の効果の関係

	3 年間		2 年間		1 年間	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
① 対象地周辺の地域住民のつながりが強まった	103	61%	111	68%	57	68%
② 対象地周辺において外部住民との交流が進展した	78	46%	68	42%	41	49%
③ 整備が行われていない放置された竹林が減った	141	83%	128	79%	66	79%
④ 対象地周辺において、竹林面積の拡大を防止でき た	114	67%	110	67%	60	71%
⑤ 竹林から得られる資源(タケノコなど)の利用が 増えた	73	43%	63	39%	27	32%
⑥ 対象森林・竹林の景観が守られた、あるいは向上した	152	90%	145	89%	79	94%
⑦ 対象森林・竹林内および周辺が散歩しやすい環境となった	127	75%	111	68%	60	71%
⑧ 竹が倒れることによる周辺への被害が減った	119	70%	116	71%	66	79%
⑨ 竹林内もしくは竹林周辺が明るくなった	154	91%	142	87%	77	92%
対象団体数	169	100%	163	100%	84	100%

侵入竹除去・竹林整備では、地域住民とのつながりは3年目の団体がほかに比べて7%低い値となっている。

竹林への効果については、竹林から得られる資源が、取得年数が長くなるほど改善されている。

ただし、竹林面積の拡大防止、景観を守る事、散歩しやすい環境を守る事、竹の倒伏被害、竹林内もしくは竹林周辺の明るさにおいて、1年目に比べると、2年目では成果が上がっているとの回答が低い数値となっている。

竹の除去や整備は、毎年の作業が重要になる。1年伐っただけで、竹の再生が止まるわけではない。2年目時点の竹の再生速度の影響により、活動組織が成果を感じにくい状況があるのではないかと推測される。

表 3-12 森林資源利用タイプ 交付金取得年数と活動の効果の関係

	3年間		2 年間		1 年	間
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
① 対象地周辺の地域住民のつながりが強まった	83	61%	76	68%	56	64%
② 対象地周辺において外部住民との交流が進展した	72	53%	60	54%	42	48%
③ 森林から得られる資源(木材など)の利用が増えた	105	78%	85	76%	65	74%
④ 伝統工芸品や郷土食づくりの活動が活発化した	17	13%	18	16%	7	8%
⑤ 森林から得られる資源による経済的利益が増え た	64	47%	45	40%	34	39%
⑥ 森林から利益を得るための準備の取組が進展した	74	55%	66	59%	48	55%
⑦ 森林に関連した活動によって、地域の雇用が増えた	32	24%	23	21%	15	17%
⑧ 本交付金取得前は利用できなかった森林資源が 利用できるようになった	84	62%	77	69%	69	78%
⑨ 本交付金以外で、森林に関する取組を行うために 使うことのできるお金が増えた	37	27%	26	23%	13	15%
対象団体数	135	100%	112	100%	88	100%

地域住民とのつながりは、3年目の団体で、1年目 2年目よりも低い結果となっている。 交流の進展は2年目に上昇して、3年目に下降している。

森林から得られる資源が利用や経済的利益が増えたとの回答は、活動取得年度に応じて 上昇している。また、地域の雇用への寄与も、全体としては低い比率ではあるものの、取 得年数に応じて向上が見られる。

表 3-13 教育・研修活動タイプ 交付金取得年数と活動の効果の関係

	3 年間		2 年間		1 年間	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
① 対象地周辺の地域住民のつながりが強まった	139	65%	146	69%	87	85%
② 対象地周辺において外部住民との交流が進展した	152	71%	139	66%	67	66%
③ 対象地周辺の住民と都市部の住民の交流が活発化した	93	44%	93	44%	45	44%
④ 活動に参加する都市部の住民の数が増えた	103	48%	95	45%	41	40%
⑤ 活動に参加する企業の数が増えた	28	13%	17	8%	7	7%
対象団体数	213	100%	212	100%	102	100%

地域住民とのつながりが1年目には85%と高い比率を出しているにもかかわらず、その後は徐々に低下している。

活動に参加する都市部の住民の参加や企業の参加は、取得年数に応じて毎年増えているが、比率としては高いものではない。

3-3 アンケート調査の主な論点と求められる対応

安全対策(問6、問7、問13)

アンケート結果

問 13 の苦労したことでは、「作業中、活動中の病人、けが人の発生」が 40 件、「周辺の家屋や物品の破損が生じた」との回答が 9 件寄せられており、作業に伴う事故の発生が重大な課題であることが確認される。 一方で、問 6、問 7 を見ると、安全対策について、保険、安全装備の

装着、安全講習の受講のいずれもアンケートに回答した 1,309 団体中 1,000 団体以上が「既に対応している」か「対応可能」と回答している。 一方で、「対応のための努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」や「対応できない」「わからない」についても少なくない回答が寄せられている。

安全対策に対応できない理由について確認をしたところ、「作業に慣れているから大丈夫」との旨の回答も何件か寄せられており、一部の活動組織については、過信による安全対策の軽視が生じていることが懸念される。

求められる対応

安全対策の必要性について、周知徹底が必要である。

また、作業については、「慣れている」ことは「安全な作業を行うことができている」ことを意味するものではない。安全装備を装着しないなど、危険な状態に慣れた状態で作業が行われることがないように、安全講習による安全性確保のための取り組みを普及させるとともに、地域協議会には、活動組織の活動状況の確認により、安全対策が適切に行われているかを確認することが望ましい。

森林に関する状態や活動の効果を測るための調査(問15)

アンケート結果

アンケート調査の結果、過半数の活動組織が、森林の状態を確認する ための調査を実施していないことが明らかとなった。

一方で、森林に関する調査を行っている団体も全国に広がっている。 一例として、森林の混み具合の調査を実施した団体は、47 都道府県中 44 都道府県に存在している。

求められる対応

多くの活動組織は、森林に関する調査の実施経験がない。

ただし、どのような森づくりを行うのかを決め、その目標に向けて着 実な前進が行われているのかどうかを把握するためには、該当の地域に おける調査が必要である。

調査の促進にあたっては、地方自治体の林業担当部署等との協力だけでなく、活動組織間の協力・連携も重要と考えられる。

活動開始時期について(問 16)					
アンケート結果	「交付金の継続」、「書類の簡素化(事務作業の軽減)」、「交付金の				
	利用対象範囲の拡大」、「交付金の増額」、「交付金の利用可能時期の				
	改善」の 5 点が活動組織としては、非常に大きな重要関心事である				
	ことが確認できる。				
求められる対応	上記の課題のうち、「交付金の利用可能時期の改善」については、				
	事前着手制度や概算払制度の推進により、現行のルールの範囲内で				
	も、課題の緩和を図ることが可能であると考えられる。				
	本交付金の利用団体は任意団体が多いことから、財政的にも、事				
	務処理能力の観点でも、比較的脆弱な状態にあることが推測される。				
	活動経費についても、交付金に依存する側面も強い。将来的には				
	自立的に活動を行うとしても、早急に活動面で自立できるだけの経				
	済力を持つことは容易ではない。				
	交付金の交付時期が遅いことで、春などの作業を行いやすい時期				
	の活動が交付金の対象とならないことを課題と感じる活動組織の意				
	見も寄せられている。				
	作業を早期に行うとすると、NPO であれば、全国の労働金庫によ				
	る NPO 向け融資ななどの利用が想定されるが、本交付金で多数を占				
	める任意団体では、そうした NPO 向け融資を利用することは困難で				
	ある。また、NPO 向け融資を利用できたとしても、活動組織が経済				
	的なリスクを背負うことになる。				
	このような状況を少しでも緩和するために、事前着手制度や概算				
	払い制度の周知や、まだ実施していない団体については、制度整備				
	を促進することが必要であると考えられる。				

第4章 活動事例集

4-1 活動事例集作成概要

他地域の活動組織の参考となる活動を実施している活動組織として、各都道府県の地域協議会から推薦のあった活動組織を対象に、アンケートの調査結果をもとに取り組み状況を整理するとともに、関連情報を補完するための現地での聞き取りを実施し、その成果を事例集形式で整理した。

活動事例集本編(15 団体)

項目	内容
目的	汎用性があり、他地域のモデルとなる取り組み情報の発信を通じた、情報 及びノウハウの共有
対象	全国の活動組織より 15 団体を抽出
調査期間	平成 28 年 11 月 10 日(木)~平成 29 年 1 月 30 日(月)
調査方法	現地にて対面式で聞き取りを実施

「自慢できること」(35 団体)

項目	内容
	活動組織が、本交付金事業により実現できたことや得られた効果など、「自
目的	慢できる」と考えることを紹介してもらい、活動が全国に普及していること
	と、この交付金により何が実現可能であるかを広く発信する
	各都道府県1団体を抽出
	※今年度は、過去に活動事例集に掲載のある活動組織および今年度の活
対象	動事例集掲載団体は除外した
列家	※一部、「自慢できること」に回答した活動組織のない県も存在したた
	め、42 都道府県より候補を選出し、原稿依頼を送付したところ、35
	団体より回答が寄せられた。
	平成 28 年度アンケートにおいて、「自慢できること」を尋ねる質問用紙を
調査方法	配布。白紙解答や「自慢できることがない」旨の回答を除くと、408件分の
	「自慢できること」についての回答が寄せられた。
	そのうち、活動事例集への掲載を承諾した活動組織を対象に、各都道府県
	1団体を抽出した。

▼活動事例集として活動状況を整理した 15 活動組織(都道府県順)

番	所在	王地		平月	成 28 年	丰度活	動タイ	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚
号 ———	都道府県	市区町村	団体名	里山	竹林	資源	機能	教育
1	北海道	七飯町	大沼流山森づくりネットワーク	•		•		•
2	青森県	青森市	白神山地を守る会			•		
3	山形県	白鷹町	しらたか森づくりの会	•				
4	福島県	西郷村	白河高原薪の会	•				
5	新潟県	阿賀町	お山の森の木の学校	•		•		•
6	山梨県	北杜市	NPO 法人自然とオオムラサキに親しむ会	•				•
7	静岡県	掛川市	時ノ寿の森クラブ			•		•
8	奈良県	奈良市	NPO 法人森づくり奈良クラブ		•			
9	島根県	津和野町	高田里山を守る会	•	•	•	•	•
10	山口県	下関市	ふくの森の会	•		•	•	•
11	香川県	東かがわ 市	東かがわ市北山森林ボランティア会	•	•			•
12	佐賀県	神埼市	NPO 法人森をつくろう活動組織		•			
13	長崎県	五島市	玉之浦椿の森保全会	•				
14	大分県	大分市	NPO 法人 いきいき安心おおいた	•	•			
15	沖縄県	国頭村東村	首里城古事の森育成協議会	•				•

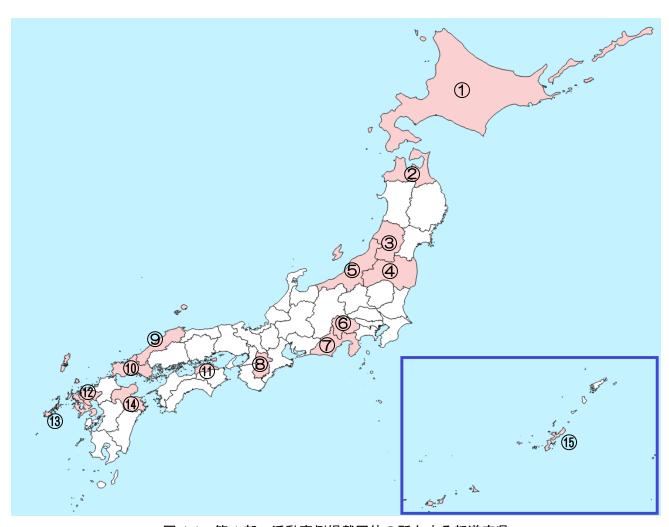


図 4-1 第1部 活動事例掲載団体の所在する都道府県

番号	都道府県	団体名	番号	都道府県	団体名
1	北海道	大沼流山森づくりネットワーク	9	島根県	高田里山を守る会
2	青森県	白神山地を守る会	10	山口県	ふくの森の会
3	山形県	しらたか森づくりの会	11)	香川県	東かがわ市北山森林ボランティア会
4	福島県	白河高原薪の会	12	佐賀県	森をつくろう活動組織
(5)	新潟県	お山の森の木の学校	13)	長崎県	玉之浦椿の森保全会
6	山梨県	自然とオオムラサキに親しむ会	14)	大分県	いきいき安心おおいた
7	静岡県	時ノ寿の森クラブ	15)	沖縄県	首里城古事の森育成協議会
8	奈良県	NPO 法人森づくり奈良クラブ			

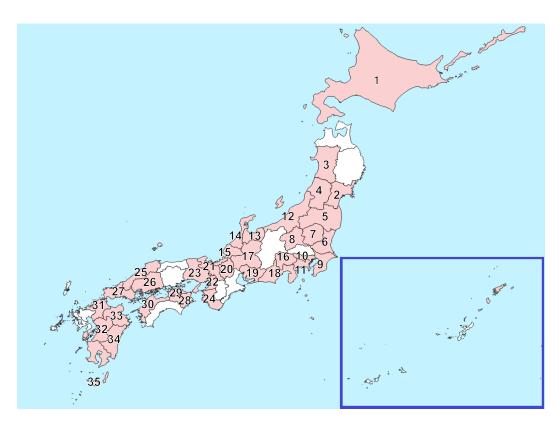


図 4-2 第 2 部 全国「自慢できること」紹介掲載団体の所在都道府県

				=	
番号	都道府県	団体名	番号	都道府県	団体名
1	北海道	札幌森友会	19	愛知県	鳳来峡の森を明るくする会
2	宮城県	若草山みどりの会	20	滋賀県	やす緑のひろば
3	秋田県	白神里山クラブ	21	京都府	特定非営利活動法人 加茂女
4	山形県	やまがた整森の会	22	大阪府	NPO クワガタ探検隊
5	福島県	やまもり会@霊山	23	兵庫県	NPO 法人野生生物を調査研究する会
6	茨城県	ふれあい筑波	24	和歌山県	熊野森林学習推進協会
7	栃木県	西宮町自治会	25	島根県	竹取のかぐや
8	群馬県	ぐんま山森自然楽校	26	広島県	野登呂山森保全の会
9	千葉県	おとずれ山の会	27	山口県	住みよい長穂をつくる協議会
10	東京都	NPO 法人フジの森	28	徳島県	西井川林業クラブ
11	神奈川県	沼間四丁目上の谷戸森林管理協議会	29	香川県	羽床里山クラブ
12	新潟県	チーム木念人	30	愛媛県	神子之森里山保全活動組織
13	富山県	NPO 法人大長谷村づくり協議会	31	福岡県	鬼ヶ城竹林整備活動組織
14	石川県	白山瀬波の会	32	熊本県	島木竹林・里山保全の会
15	福井県	下久米田里山保全会	33	大分県	入蔵里山づくり
16	山梨県	西山扇山部分林管理委員会	34	宮崎県	西郷区木質バイオマス等研究会
17	岐阜県	イワクラ里山倶楽部	35	鹿児島県	麦生集落前嶽森林活用グループ
18	静岡県	谷津山再生協議会			

4-2 活動事例紹介

第1部 活動事例紹介



日本全国の 15 団体の活動をご紹介します

馬を活用した空間利用と生産の融合を目指す森づくり

大沼流山森づくりネットワーク

活動タイプ (平成 28 年度)

地域環境保全

✓ 里山林保全

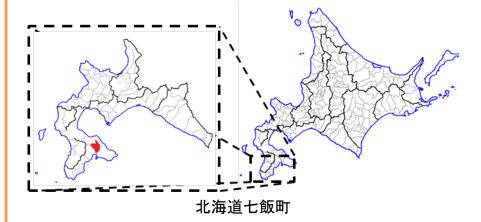
侵入竹除去 · 竹林整備

✓ 森林資源利用

森林機能強化

✓ 教育・研修活動

活動地域



活動の経緯

大沼流山森づくりネットワークでは、平成25年度の設立と同時期に本交付金を活用して、子ども達の自然体験の場づくりと、森林資源の生産・利活用の両立を目指した森づくりに取り組んでいます。

活動地は約170haのゴルフ場計画跡地で、うち約120haが森林(大沼ふるさとの森:私有地)ですが、活動当初は放置され荒廃した状態でした。ラムサール条約湿地に指定された大沼に隣接することから、周囲の自然にも配慮しながら、既存の広葉樹林を活かした森の再生が行われています。



馬を使った伐採木の搬出

活動タイプ別の取り組み

■地域環境保全(里山林保全)

同じ敷地内に馬の牧場があることから、馬を使った森づくりを行っています。伐採木や風倒木などの搬出の際には、重機を使用せず、馬による搬出を行うことで、林床への影響を最小限に抑えています。馬と一緒に働くことで、働き手が重機で搬出するよりも疲れにくいという利点もあります。また、ミズナラニ次林やハンノキ林などが残る広葉樹林では林間放牧により、化石燃料に依存しない下草刈りを行っています。馬が森の中にいる風景は、森に訪れた人に癒しを提供します。



搬出した材を薪として持続的な形で活 用することが、里山林の維持につなが ります

■森林資源利用

馬を使って搬出した木材は、薪やキノコのほだ木などとして活用しています。その他に新たな林産物の利活用として野生のイタヤカエデの樹液からメープルシロップを作っています。また、将来のためにサトウカエデを植樹しました。薪やメープルシロップは、近隣のレストランに販売するなど、地産地消に向けた取り組みも行っています。

■教育・研修活動

間伐や除伐、薪づくり、柴刈りとたき火料理などの体験など、 幼児から大人まで、幅広い年齢層のニーズに応じた森林環境教育プログラムとして行われています。馬を活用したプログラム としては、ホースロギング(伐採木の搬出)が行われています。 馬の牧場のプログラムのホーストレッキング(林内の散策)と して、整備された森林が利用されています。



■空間利用と資源生産が両立する森の実現

主に広葉樹は薪材として、針葉樹は製材加工して、作業小屋等に活用を図るなど、地域内での森林資源の利活用に向けた取り組みが行われています。また、馬を活用した木材搬出など、森林生態系への負荷が少ない形でかつての明るい里山林の再生が進められています。



■馬を活用した森づくり

敷地内に自然学校があったり、牧場がある地の利を活かして、 馬を活用した「里山林の再生」と「森林資源・空間の持続的な 利活用」が一体的に進められています。

大沼ふるさとの森は、自然学校の元利用者や牧場の利用者の 活動・体験フィールドとなっており、馬を活用した森づくりは、 取組全体に対する良好なイメージ形成にも貢献しています。



サトウカエデの植樹風景



馬搬による材の搬出は、子ども達の環境 学習プログラムにもなっています



チェンソーの安全講習の実施による技 術の向上

成功を生んだポイント

身近にある資源(里山と馬)を組み合わせて活用することにより、環境負荷の少ない森林整備と、森林 空間・資源の利活用の両立が図られています。

問い合わせ先	電話	0138-67-3339
同い日初せ元	Facebook	https://www.facebook.com/onforestnet/

自生するクロモジの高付加価値化の取組

NPO 法人白神山地を守る会

活動タイプ (平成 28 年度)

地域環境保全

里山林保全

侵入竹除去 · 竹林整備

✓ 森林資源利用

森林機能強化

教育 · 研修活動

活動地域





青森県鰺ヶ沢町

活動の経緯

白神山地を守る会は、白神山地のブナ林の復元・再生やエコツアー、人材育成講座の実施を通じて、白神山地の良好な自然環境の保全と持続可能な利用を目的に、白神山地が世界遺産に登録された平成5年に発足しました。同会は平成11年に法人化し、植林後に放置されたスギ林の除伐や間伐、ブナ等の広葉樹の植樹等による森の再生のほか、除間伐した材の薪利用の促進や、旬の山菜を活用した食育などの取り組みが行われています。平成26年度から本交付金を活用して、森林資源の保全と持続的な利用などに取り組んでいます。森づくりに中核的に関わるメンバーは約23名です。



広葉樹の苗床

活動タイプ別の取り組み

■森林資源利用

鰺ヶ沢町内の「遊々の森」等を活動フィールドとし、年間を通じて、ブナを中心とした広葉樹の森づくりが行われています。

広葉樹の植樹のために除間伐作業で発生した材は会の拠点施設である白神自然学校の薪ストーブの材などとして利用しているほか、伐採木を活用した木工品やオオバクロモジを活用した商品開発など、発生材の付加価値を高める取り組みに活用されています。



地域の子どもたちとの協働による森 づくり

■広葉樹の森の再生

植林後に放置され、荒廃したスギ林など約 9ha の荒廃森林 をかつての広葉樹として再生するための除間伐作業や枝打ち 作業等が行われています。

作業には地域の学校や企業が継続して関わっています。活動の対象となる森林面積を拡大することよりも、作業を通じて森林生態系や、森林資源の持続可能な利用に適した管理のあり方を多くの人が学び、体験・共有する機会を増やすことに力点を置いた取組が行われています。

■企業との連携を強化する工夫

本交付金の活動ではありませんが、CSR活動等の一環として、白神山地を守る会の森づくりの取組に協力的な企業に対して、会が独自に表彰制度「白神環境保全貢献大賞」を設けて、不定期で表彰を行っています。表彰の模様は新聞社等へのマスコミに情報提供され、地域への周知が図られています。

特徴的な取り組み

■オオバクロモジの高付加価値化

林内から採取したオオバクロモジの葉や枝は、アロマオイルやお茶などに加工し、商品として販売しています。会独自の取組ですが、白神山地のブランド力を活かした森林資源の高付加価値化に貢献しています。

開発した商品は、会の拠点施設である白神自然学校で販売されているほか、都内等で開催される森林・林業関連のシンポジウムや展示会などでのPRを通じて、知名度の向上を図っています。また、商品化したアロマオイルを使ったメンタル講座が開催されるなど、購買層の拡大の取り組みも行われています。

成功を生んだポイント

活動範囲が小規模であっても、地域にある資源を活かして取り組みのメニューや情報発信のしかたを工夫することで、高い広報効果や多様な主体との継続的な協力体制が得られる好事例といえます。



企業との連携による森づくり (広葉樹の植樹作業)



関連する法令やチェンソーのメンテナ ンスなどを学ぶ講習会も定期的に開催 しています。





オオバクロモジを蒸留して生産された アロマオイル(左)と、オオバクロモジ の葉と茎を使ったお茶(右)

	電話	017-743-8314
問い合わせ先	メールアドレス	kumagera@shirakami.gr.jp
	ホームページ	http://preserve.shirakami.gr.jp/

住民参加による森づくりとまちづくりの連動

しらたか森づくりの会

活動タイプ(平成28年度)

✓ 地域環境保全

里山林保全

侵入竹除去 · 竹林整備

森林資源利用

森林機能強化

教育 · 研修活動

活動地域



山形県白鷹町



活動の経緯

平成 26 年に、白鷹町内の NPO 法人しらたか地域再生ネットワークを事務局として、財産区や分収林組合、市民団体、個人山主などで構成する「しらたか森づくりの会」が発足しました。過密状態にある町内の植林地をかつての里山林として再生し、地域の財産である森林資源の循環利用を目指すとともに、森づくりの取り組みを通じて地域住民の主体的なまちづくりへの参画を働きかけています。平成 26 年度より本交付金を活用した里山林の再生に取り組んでいます。



会の構成員で整備した作業道

活動タイプ別の取り組み

■地域環境保全タイプ(里山林保全)

密集したスギ林において、林内で作業しやすい環境を整備するために、道沿いの混み合ったスギや枯損木の整理伐採などの間伐作業が行われています。間伐の進捗に応じて作業道の整備なども行い、安全で効率よく木材の生産・搬出ができる森への転換が図られています。



選木研修会の開催風景

■教育・研修活動タイプ ※平成 27 年度まで活用

林内での作業経験がほとんどない参加者でも安全に作業ができるよう、初年度からチェンソー講習会を複数回実施し、伐倒方法や、チェンソーの手入れや安全な服装装着なども含めたノウハウ等の共有が図られています。その他に、間伐や選木の基礎的な知識の向上を図るための現場講習会(選木研修会)が継続して実施されています。

■地域住民の参加と安全対策の徹底

作業に際して安全対策は特に重視されており、日頃から 作業前の作業メンバーにより装備や服装、作業現場に関し て相互に安全確認が行われているほか、チェンソー講習会 を年に複数回実施するなどにより、安全確保に対するメン バーの意識向上が図られています。

■整備面積は増加傾向

地域環境保全タイプでの森林整備は、平成 26 年度は 2.1ha、27 年度は 21ha、28 年度は 31.1ha と増加しています。活動範囲の拡大とともに、近隣の山主などから、新たに所有する森林の管理依頼が寄せられるなど、今後も活動範囲は拡大することが予想されています。

その一方で、活動の対象となる森林の増加とともに、境界が未確定の森林や、作業道がほとんど整備されていない森林における作業負担の増加も懸念されています。



■地域一体となった森づくりの機運の醸成

作業メンバーが相互に連絡を取ることで日頃の活動状況が共有されているほか、全体総会(年 1 回)や地区別の責任者会議(2 か月に 1 回)の開催を通じて、構成メンバー・団体間の情報共有が図られています。

また、地域住民や関係団体などとの交流を通じて、身近な森林に対する地域住民の興味や関心を喚起するなど、再生可能な地域資源としての森林の価値を共有する取組が行われています。

成功を生んだポイント

これまでは林業従事者などに限定されていた森づくりの取組を、住民参加型のまちづくりの取組と連動させることで、まちを構成する重要な地域資源(社会資本)の一つとして森をとらえる住民が増えた点があげられます。



チェンソー講習会の実施風景



間伐に関する技術講習会の様子



間伐材は作業場所最寄りのほか、町内に設置された集積場所(木の駅)に持ち込めば、バイオマス発電所等に搬出・販売され、持込量に応じて地域通貨(もり券)が支払われます

問い合わせ先	電話	080-4515-1956
	メールアドレス	saiseinet@email.plala.or.jp

薪ストーブの普及と一体で進める里山整備

白河高原薪の会

活動タイプ(平成28年度)

地域環境保全

里山林保全

侵入竹除去 · 竹林整備

✓ 森林資源利用

森林機能強化

教育 · 研修活動

活動地域





福島県西郷村

活動の経緯

白河高原薪の会は、東日本大震災を契機に、森林資源の循環利用を通じた里山の再生と、エネルギーの地産地消の推進などを目的に平成27年に発足しました。会員は22名で西郷村や周辺地域など、全員が福島県内在住です。平成27年度より本交付金を活用して、木材資源の地域内の循環利用を通じた里山林の再生の取組が行われています。

放射性物質による影響*で森林に触れ親しむ機会が減るなか、各家庭への薪ストーブへの普及を通じて、地元産の薪の利用を促進し、伐採・萌芽更新による里山林を再生する取組が行われています。

※薪の利用に際しては、国が示す安全性の基準等を踏まえた 取組を行っています。



年間約 10 回の作業日には概ね 10 名前後の 会員が参加します

活動タイプ別の取り組み

■森林資源利用タイプ

西郷村内の山林は、かつては薪炭の採取やしいたけ栽培などが行われる里山でしたが、担い手の高齢化や、東日本大震災による放射性物質の飛散などもあり、地域の人との関わりが希薄になりつつありました。このため、会の活動は薪材の持続的な利用を通じて森との関わりを取り戻すことを主目的としています。森林所有者との間で協定を結んで借地した西郷村内の森林を複数のブロックに区分して、ローテーションを組みながら伐採することで、木材資源の利用促進と、里山林の再生を図っています。本交付金を受けて、森にアクセスする作業道の整備のほか、林内での伐倒・玉切・搬出が行われています。

活動状況 · 成果

活動は会員主体で行い、搬出した樹木は薪材として会員に販売され、その収入は森林所有者との協定費や立木の買取費用に充当されています。

年間約10回の活動は8月と1月を除いて毎月1回のペースで行われ、11月から翌年3月までは主に伐倒、玉切、搬出作業、4月から9月までは蔓切りや下草刈り、10月はチェンソー等の安全講習が行われています。活動で得られた伐採木は参加者で均等割して持ち帰ることで、林内への放置を防ぎ、かつての明るい里山林の再生を図っています。

活動に際しては、作業メンバーを対象としたチェンソーの安全講習を実施して、操作やメンテナンスの方法、作業上の注意 点などを共有するなどの安全対策の取組が行われています。

特徴的な取り組み

■薪ストーブの普及と一体で進める森づくり

会では、森の管理で発生した材の受入先を確保するために薪ストーブの普及(自費購入)に取り組んでいます。薪ストーブー台当たりの一冬の薪の消費量(6~7 m²程度)が一人当たりの作業量の目安となっています。そのことで、必要以上の伐採が抑制され、会員数に見合った無理のない作業が継続されています。

■森の恵みを活かした編みカゴづくり

本交付金の活動ではありませんが、身近な森に興味・関心を 持つきっかけづくりとして、あけびの蔓を使った編みカゴづく りの教室が定期的に開催されています。現在は、地域の女性を 中心に参加があり、自家用のカゴづくりが主に行われています。

成功を生んだポイント

家庭用の薪ストーブの普及と森づくりを一体的に進めることで、森づくりの作業が薪を得るためのインセンティブにつながるなど、安全管理には十分に配慮しながらも楽しく作業をすることが活動の持続につながっています。



作業道の整備風景



作業メンバーを対象としたチェンソーの 安全講習の様子



玉切りした伐採木の搬出風景

	電話	0248-25-6406
問い合わせ先	メールアドレス	stove@alpinejp.com
	ホームページ	http://www.alpinejp.com/blog/shirakawa-firewood-memberblog/

地域特有の天然スギを観光資源とした地域振興

お山の森の木の学校

活動タイプ (平成 28 年度)

地域環境保全

✓ 里山林保全

侵入竹•竹林整備

✓ 森林資源利用

森林機能強化

✓ 教育・研修活動

活動地域



新潟県阿賀町



活動の経緯

お山の森の木の学校は、平成 16 年に設立された団体です。多様性のある森林の管理を続けていくことができるような地域経済システムの実現に寄与することを目指して活動を行っています。

本交付金は、阿賀町からの紹介により、平成 26 年度より活用するようになりました。

活動を始めて以来、中ノ沢渓谷森林公園にある森林科学館を拠点に、木とふれあう木工体験活動を行っていましたが、交付金を活用することで、森林整備にも携われるようになりました。

交付金を利用することで森林整 備も実施

活動タイプ別の取り組み

■地域環境保全(里山林保全)

活動場所の森林は、荒れて藪のようになっていました。この森林で、林内の見通しがよくなるように、下草刈りと枝打ち、除伐を実施しています。

人が入って遊べるような森林、人が入って歩き回れるような森林にすることを目指して、整備を行っています。また、人の入り込みによる根の踏み付け等がないように、樹木にも配慮したルートづくりを行っています。



整備で出た細い木は木工体験素 材として利用

■森林資源利用

除伐や下草刈りで出た細い木を、木工体験の素材として利用しています。さらに、炭焼きも行っています。得られた炭は、土壌改良材として利用することにしています。

■教育・研修活動

森林体験と木工体験の二本立てで行っています。

まず、森林体験を行い、実際に五感を使って森林を感じても らってから、木工体験を行います。生きている樹木と木材の関 係がわかるようにプログラムを工夫しています。

また、生き物である木を材として利用するためには乾燥が必要であることなど、木の利用のために必要なことを教えています。



森林体験の様子

活動状況 · 成果

■森林整備を通じた新たな発見

森林を整備して、森の中を見通せる環境にすることにより、 天然スギや他の樹木への関心がより深まりました。このことが 非常に貴重な天然スギの大木の発見につながりました。

この天然スギの発見は、地元の新聞である新潟日報でも報道され、観光資源となりつつあります。天然スギをこの地ならではの観光資源として活用していくため、天然スギの観察ルートの整備を進めています。

また、森林整備を行った結果、林内が明るくなり、林床に埋没していたシャクナゲが目に見えて成長し、花芽を多くつけるようになりました。森林が明るく癒される空間となっています。



発見された天然杉は、地域の観光資源に

■地元新聞を通じて多様な参加者が集まる

地元の新聞紙である新潟日報に活動案内を送っています。新 潟日報に活動案内が掲載されることで、参加者が大きく増えています。参加者は、活動対象地の阿賀町だけではなく、近隣の 大都市である新潟市からも集まっています。



活動には多様な参加者が集まります

特徴的な取り組み

■安全性の配慮

安全性に配慮した教育活動を現地で実施するために小学生向けのヘルメットも準備しています。森での活動の際には、全員が必ずヘルメットを着用するようにしています。

成功を生んだポイント

森林整備活動を通じて、天然スギというその地域にしかない特色のある観光資源を発見することができました。天然スギを観光資源として活用することにより、地域の活性化にもつながることが期待されます。

	電話	0254-99-3226
問い合わせ先	メールアドレス	oyamanomori@kinogakkou.jp
	ホームページ	http://www.kinogakkou.jp/

国蝶オオムラサキを守る里山整備

NPO 法人 自然とオオムラサキに親しむ会

活動タイプ(平成28年度)

地域環境保全

✓ 里山林保全

侵入竹•竹林整備

森林資源利用

森林機能強化

✓ 教育·研修活動

活動地域



山梨県北杜市



活動の経緯

国蝶オオムラサキの保護を発展させるため、里山環境保全と環境教育の拡大を目指して、平成8年より自然保護の取り組みを行う方々によって設立された団体です。

オオムラサキの住める森を未来につなぐために雑木林整備等を 行う里山作りの中心団体として活動しています。

平成 25 年度より本交付金を活用することで、オオムラサキが 生息しやすい森づくりは劇的に広がりました。

活動タイプ別の取り組み

■地域環境保全(里山林保全)

オオムラサキの住める森を未来につなげるため、森林整備を行っています。具体的には、雑木林の間伐やササ刈り、伐採後放置された林にエノキやクヌギの苗の植樹を行うなどの活動を続けています。

国蝶オオムラサキにとって、エノキとクヌギの雑木林は生息するために必要な命の源です。

■教育・研修活動

オオムラサキが棲むことのできる里山林についての理解を広げるため、森林内の観察会を実施しています。



里山に関する理解を広げるために 活動を行っています



オオムラサキが棲める森を作るため植樹を実施しました

■交付金によって活動面積が大幅に拡大

交付金活用開始前も 1~2ha 程度を活動範囲として活動を 行っていましたが、交付金を活用することにより、活動面積は 30ha と大幅に広がっています。

また、これまでに、活動地のうち 10ha の面積に 2 万本に も及ぶ広葉樹の植樹を行いました。

■参加者の拡大と、地域間交流の進展

もともとのメンバーは、60 代から 70 代前半が中心でしたが、現在では、新たに移り住んできた 20 代~50 代の若い方々も活動に加わっています。里山管理を通じて、新しく移住してきた住民との交流が大きく進展しています。

また、活動には、地元の企業も地域貢献活動の一環として参加するほか、地元の小学校、高校、短大からの参加もあります。

■獣害の軽減

ササに覆われた雑木林の下刈を行い、見通しを良くしたこと で、隣接地のイノシシ被害が激減しました。

特徴的な取り組み

■安全性の配慮

本対策を活用した活動の他に、森林組合、森林総研、県、林家などを講師として、メンバー対象の定期的な安全講習、研修会(技能講習)を実施しています。



活動を通じ、地域の交流が進展しました



学びながら活動を行うことで活動 への参加者が広がっています

■学びながら、オオムラサキの生息地となる里山の再生

オオムラサキの生息地として重要な「里山」を再生しつつ、自然との共生を学ぶ「里山作り〜里山再生プロジェクト〜」を実施しています。このプロジェクトでは、雑木林の間伐やササ刈りなどの里山を維持する活動に加え、観察会や炭焼き体験などの里山についての学びや体験を通じて、里山についての理解を広げています。

成功を生んだポイント

オオムラサキが生息できる里山を再生するという明確な目的意識のもと、活動を通じて学びながら、里山再生を実施しています。里山整備を地域間交流のきっかけとすることにより、活動への参加者が広がり、活発な活動につながっています。

定期的な講習会を開催することで、森林整備のための技能の向上とともに、安全重視の意識を共有しています。

	電話	0551-32-6648
問い合わせ先	メールアドレス	atobe@mx4.ttcn.ne.jp
	ホームページ	http://oomurasaki.net

将来の夢「夢マップ」の実現に向けた活動

NPO法人 時ノ寿の森クラブ

活動タイプ (平成 28 年度)

地域環境保全

里山林保全

侵入竹 · 竹林整備

✓ 森林資源利用

森林機能強化

✓ 教育·研修活動

活動地域







活動の経緯

活動拠点となっている場所は、昭和50年に廃村になった山村です。この山村出身の方の呼びかけにより、地元森林所有者や森林問題に関心を持つ有志の方が集い、平成18年に時ノ寿の森クラブの活動が始まりました。当初は任意団体でしたが、平成22年にNPO法人化し、間伐などを進めていました。平成25年度から本交付金を活用して材を搬出し、森の資源を利用できるようにするための取り組みを進めています。

時ノ寿の森クラブは、荒廃した人工林を再生し、森林の多面的機能を十分に発揮できるようにすることで、社会課題解決にも役立てることを目指しています。そのため、「環境共生型森林保全」の活動をソーシャルビジネスに転換し、間伐材の利用などを進めています。

間伐材の搬出・利用に交付金を活用

活動タイプ別の取り組み

■森林資源利用

資源の搬出や作業道の作設等に、本交付金を使うことにより、 薪や炭等に資源を利用できるようになりました。現在では、建 築用材として年間 200 m'以上、木炭は年間 600kg~700kg を生産しています。



交付金によって搬出した間伐材等により材木等の資源利用が進んでいます

■教育・研修活動

幼児の森林環境教育を広げるための「森のようちえん」活動 や、森林整備のための指導者を養成するための安全技術講習会 の開催を行っています。このような森林での活動は、都市と山 村の住民の交流にもつながっています。

活動状況·成果

■林業事業体との協力による活動の幅の広がり

対象地の中でも急傾斜地の森林は、長く放置され、林内は暗 く、下層植生も失われ、落枝落葉もない状態でした。

また、一方で、50 年以上放置された薪炭林もありました。 広葉樹が大径木となっており、ボランティアで伐採することは 困難でした。

そのようなボランティアでは困難な施業は、交付金を用いて 林業事業体に委託を行いました。その結果、急傾斜地について は、除間伐作業により劇的に森林の状態が改善され、落石や崩 土も減少しました。薪炭林の大径木も、安全に伐採され、薪炭 林の再生の取り組みを進めることができました。

特徴的な取り組み

■将来的な夢を描いた「夢マップ」の作成

組織内でワークショップを開き、将来どのような森を作っていきたいかを話し合いました。ワークショップの結果は、「時ノ寿の森 夢マップ」としてまとめました。現在は 2020 年までに実現したい目標を描いています。

■ソーシャルビジネスの推進

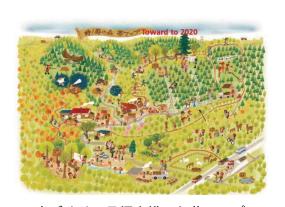
森林の恵みを多角的に商品化して、里山の課題を解決すると同時に資源としても利用するソーシャルビジネスを展開しています。これにより、永続的に運営ができるような取り組みを進めることを目指しています。



子どもの山村体験活動を推進



森の状態を調査し、今後の活動に つなげていきます



森づくりの目標を描いた夢マップ

成功を生んだポイント

活動を行うにあたり、明確な目標を設定しています。例えば、「時ノ寿の森 夢マップ」を作成することで、どのような森づくりを目指すのかを明確にしました。また、財政的に安定した永続的な運営を目指し、里山整備活動のビジネス化を開始しました。

	住所	〒436-0341 静岡県掛川市倉真 7021
問い合わせ先	メールアドレス	info@tokinosunomori.com
	ホームページ	tokinosunomori.com

県有林に侵入した竹林を整備して、景観を取り戻す

NPO 法人 森づくり奈良クラブ

活動タイプ(平成28年度)

地域環境保全

里山林保全

✓ 侵入竹・竹林整備

森林資源利用

森林機能強化

教育 · 研修活動

活動地域







活動の経緯

ボランティアとして森林・みどりを守り育てる活動を通して、 森林と親しみ、森林に対する理解を深めるとともに、人とひと、 人と自然との豊かな関係をつくり、躍動感のある地域の未来、森 の未来を創り出すことを目的として、平成 9 年から、県立矢田山 自然公園の「矢田山遊びの森」で活動を行っています。本交付金 は平成 26 年度より活用しています。

奈良市民だけでなく、県内の他市町村からも参加者がいます。 最高齢 89 歳を筆頭に、60 代~70 代が中心ですが、20 代の会 員もいて、年齢層は幅広くなっています。



竹林の伐採作業

活動タイプ別の取り組み

■地域環境保全(侵入竹・竹林整備)

県有林において、竹の伐採により、景観保全、眺望確保を行う とともに、竹で覆われた場所に多様な環境を取り戻す活動を行っ ています。

スギ・ヒノキ林の健全な育成が行えるよう、侵入竹除去を行った林分では、間伐等を行い、スギ・ヒノキ人工林を育成するとともに、一部では県と協議しつつ広葉樹の森などに変えていくことも目指しています。



伐採した竹を束ねています

■定期的な活動で竹林の大部分を整備完了

官民境界の民有地から侵入した竹林を、交付金を使って整備しています。活動は原則として月に2回、1回につき7~8名程度の参加で実施しています。平成27年度は、述べ132名が竹林整備活動に参加しました。

対象地のかなりの部分について、竹の刈り取りは終了しています。ただし、活動場所は急傾斜地も多く、作業に危険をともなうような場所では、まだ刈り取りを行っていないところも残っています。また、伐採箇所でも新たな竹が生えてきているので、繰り返し伐採をしていく必要性があります。

急傾斜地での活動 安全管理にも気を配っています

■侵入竹除去により林内環境や景観が改善

侵入した竹林によってハイキングコースの眺望も阻害されていましたが、交付金を活用した森林整備によって景観・眺望の改善が進みました。来訪者からも、喜びの声を聞いています。

また、それまで日が当たらなかったところに日光がさすことで、 下層植生が豊か・元気になってきています。



整備によって改善された景観

特徴的な取り組み

■伐採した竹を使ったクラフトづくり

本交付金の活動のほかに、クラフト、草木染め、炭焼き、その 他森林関係のイベント開催や講師派遣なども行っています。交付 金を受けて伐採した竹の一部は、そのようなイベントで使うクラフト素材として活用しています。伐採した竹をさまざまなパーツ に切ったものを使って、イベントで子どもたちがクラフトを作っています。



安全性を確保するため、作業前に注意事項の確認、作業後には ヒヤリハットの情報共有をしています。

また、会員を対象として、外部講師を呼んでの安全講習を年に1~2 回行い、作業を行う上での安全性を確保する取り組みを行っています。



竹を使ったクラフト素材

成功を生んだポイント

活動動対象地が県有林であることもあり、県とも密に情報交流を行っています。また、安全性を確保するために作業前後に情報共有を行っています。

問い合わせ先	電話	090-6240-2009
	ホームページ	http://gvnc.eco.coocan.jp/

森林調査を行いながら、かつての里山再生を目指す

高田里山を守る会

活動タイプ (平成 28 年度)

地域環境保全

- ✓ | 里山林保全

- ✓ 森林機能強化
- ✓ 教育·研修活動

活動地域



島根県津和野町



活動の経緯

当該地区では、森林の管理が行き届かなくなり、イノシシや サルの出没が深刻化していました。また、スギ・ヒノキ林など は放置され、竹が繁茂する状態でした。

そこで、地区の自治会(34軒)が主体となって、本交付金を活用するために活動組織を立ち上げ、平成26年度より本交付金を活用して森林の管理をはじめました。

自治会が主体となって活動することで、地域のつながりを強めると共に、世代をまたいで活動者を募ることにより、継続的な活動を目指しています。



間伐材を搬出し燃料として利用

活動タイプ別の取り組み

■地域環境保全(里山林保全/侵入竹・竹林整備)

森林の整備活動や、竹林の伐採を行っています。かつての里 山林を再生し、森林を適切に管理することにより、鳥獣被害を 軽減することなどを目指しています。

■森林資源利用

スギ・ヒノキ林の間伐に加え、作業道の整備を行い、間伐材 の搬出を行っています。

平成 26 年には 80 トン、27 年には 300 トンの搬出を実現しました。搬出木は主に燃料用として利用されます。



様々な世代が参加しています

■獣害の軽減

活動を通じて、竹林の過密化が改善されました。これにより、 景観が改善するとともに、 獣害も軽減されています。 特に二ホンザルは出没しなくなってきました。

■地域のつながりと高齢者の生きがい

活動を通じて、地域においても山林に対する関心が高まっています。活動の成果を見て、「自分の山も手入れしてほしい」と声もかかるようになってきました。

本交付金による活動は、地域の高齢者にとっても、生きがいとなっています。



■活動の効果に関する調査の実施

森林の混み具合の調査を行っています。現在のところ、樹間 距離を 4~5m くらいにするのを目安に、間伐作業を行ってい ます。

また、森林から得られる資源の利用量・出荷量の調査を行い、 年間の資源搬出量を把握しています。

■安全確保のための注意事項の共有

活動開始前に朝礼を行い、当日の作業内容や注意事項の確認を行い、参加者全員で共有しています。

■講習会や活動を通じた技術の向上

メンバーの大半は、本交付金を活用する前は森林整備に関わるような経験はありませんでした。しかし、チェンソー講習会を受講し、さらに活動を通じて技能をみがくようにしています。

なお、森林作業についての安全講習等については、津和野町から斡旋されています。



混み具合などを調査したうえ で、森林整備を実施しています



安全確保のため、朝礼で注意事項 を共有しています



チェンソー講習などを受講し 技術力を高めています

成功を生んだポイント

間伐材を搬出、販売することで、活動資金の一部の確保につながっています。

整備した森林の混み具合や、年間の木材資源搬出量など、森林に関する調査を行い、森づくりに活用しています。

問い合わせ先	電話	090-9734-3309
--------	----	---------------

落葉広葉樹 3896 本の森で里山アウトドア活動

ふくの森の会

活動タイプ (平成28年度)

地域環境保全

✓ 里山林保全

侵入竹 · 竹林整備

- ✓ 森林資源利用
- ✓ 森林機能強化
- ◆ 教育・研修活動

活動地域







活動の経緯

「市民と森を元気に!」を合言葉に、自然に親しみ、自然を大切にし、自然を再生していくことを目的として、市役所OB、木材関係者、登山愛好家などが中心となって、平成 12 年 1 月に設立された団体です。

活動対象地である「ふくの森」は、もともとは管理されずに放置されていた場所でした。団体設立後、平成27年3月までに、3,896本を植樹し、豊かな森づくりを実現しています。

本交付金は平成 26 年度から活用しており、対象地を下関 No.1 の落葉広葉樹の森に成長させるよう活動を進めています。



森林内での勉強会を通じて 対象地の理解を深めています

活動タイプ別の取り組み

■地域環境保全(里山林保全)

クヌギ、コナラ、ナツツバキ、ヤマザクラ等を植栽するとと もに、下刈、間伐、萌芽保育などの森林整備活動を行っていま す。

また、活動地に出没するシカによる植栽木や萌芽の食害が生じているため、獣害防止ネットを交付金で購入して、萌芽更新させている切株の周りを囲いました。その結果、シカの食害被害は軽減しています。

■森林資源利用

対象の森林から得られる伐採木を活用して、炭焼きやシイタケの菌打ちを実施しています。



獣害防止ネットで切り株の萌 芽を守っています

■教育・研修活動

子供たちを対象とした昆虫観察会や、森林の樹木山野草の勉強会などの環境教育活動を実施しています。広く一般の方にとって、森林の魅力を実感する機会となっています。

活動状況・成果

■対象森林内の新たな魅力の発見

本交付金を用いた活動を通じて、ランなどの希少種を確認しました。また、竹林の伐採を通じて、山の上部に大きなヤマザクラがあることがわかりました。これらの発見が地域の魅力づくりに寄与することを期待しています。

■森林ボランティアが健康につながる

植林などの森林ボランティア活動で汗をかくことで健康増進につなげる「里山アウトドア活動」を推進しています。これにより、地域の自然の再生とともに、参加者の健康の向上にも役立てることを目指しています。

また、参加者間の交流活動も積極的に行っています。

特徴的な取り組み

■森林整備を適切に行うための調査の実施

「樹高調査」「胸高直径調査」「密度調査」などを実施しています。こうした調査に基づき、活動当初に植栽したクヌギやコナラなどが、一定程度の太さになった段階で、周りの樹木の状況も見ながら、間伐を行っています。

間伐によって伐採した樹木は、シイタケのホダとして活用、 枝は炭焼きに利用しています。

■地域産のドングリを活用した補植用苗の育成

対象地でドングリを拾い、別途確保している土地(ふくの里) にて補植用の苗木作りを行っています。萌芽更新も含め、地域 の遺伝子にも配慮して、自然を守る活動を行っています。

成功を生んだポイント

教育・研修活動で、市民が参加する昆虫観察会・森の勉強会・ バードウオッチングなどで参加者や会員との交流を積極的に 行い、和と輪づくりを実現。里山アウトドア活動を通じて自然 と参加者双方の健康も実現できるような取り組みを進めてい ます。



伐採木にシイタケの菌打ちを 行います



森林保全と市民の健康の両立を目 指す取り組みを行っています



補植用に対象地のドングリを拾い、 苗木作りも進めています

問い合わせ先	住所	下関市長府豊浦町 7-16
	電話	083-245-9242

登山道の安全性確保から広がる山での取り組み

東かがわ市北山森林ボランティア会

活動タイプ (平成 28 年度)

地域環境保全

- ✓ 里山林保全
- ✓ 侵入竹・竹林整備

森林資源利用

森林機能強化

✓ 教育·研修活動

活動地域



香川県東かがわ市



活動の経緯

20 年以上前から地元有志で登山道の維持管理を行っていましたが、メンバーの一人が平成 16 年に県のフォレスター養成スクールに参加したことを契機に、現在の団体を設立しました。 平成 26 年度から本交付金を活用して、四季折々の山の美し

平成 26 年度から本交付金を活用して、四季折々の山の美しさや、楽しさが実感できるような森づくりの活動を行っています。

現在は、地元の人を中心に、約30名の会員がいます。平均年齢は68歳です。



登山道の整備を行います

活動タイプ別の取り組み

■地域環境保全(里山林保全)

春に山桜や、秋の紅葉を楽しむことができるように、下刈り やその他樹木の抜き伐りを実施しています。

■地域環境保全(侵入竹・竹林整備)

早春にタケノコ掘りなどが楽しめるように、竹の間伐などを 行うことで、明るい竹林づくりを実現しています。



間伐の実施風景

■教育・研修活動

近隣園児の山での体験活動の企画運営などを行っています。幼稚園の先生には、年に 1 度、森林の管理活動にも参加してもらって、活動そのものの意義も実感してもらっています。

■登山道の整備

交付金を活用して、登山道の下刈りを年 4 回実施しています。そのため、対象森林内の登山道を安全な状態で維持することができており、利用者は安心して登山道を通行できます。

■シイタケやナメコの生産

雑木林で伐採したクヌギ・コナラなどの広葉樹をほだ木として、シイタケやナメコを育てています。生産したキノコの一部は、近隣の観光宿泊施設で販売を行っています。



整備した登山道

特徴的な取り組み

■地元の幼稚園との連携

対象森林の登山道の整備により、地元の幼稚園の恒例行事として、登山やタケノコ掘りを開催できるようになりました。教育・研修活動タイプの交付金で、その企画・運営も行っています。その際には、伐採した広葉樹で育てたシイタケやナメコの収穫体験も実施しています。

山での体験活動を実施している幼稚園(3園)の先生には、 年に 1 度森林の管理活動にも参加してもらっています。それ により、森林整備活動そのものの意義も実感してもらう機会と なっています。



生産したキノコは非常に人気で、 完売となることもあります

■土地所有者との連携

活動対象地の多くの部分を国有林が占めていたことから、四 国森林管理局香川森林管理事務所とも相談しながら、活動を進 めてきました。また、登山道の下側には私有地が多いですが、 私有地の地権者も活動に参加して、取り組みを進めています。



連携幼稚園が参加するタケノコ 掘りの様子

成功を生んだポイント

登山道の安全性を確保することで、間伐等の森林整備活動や幼稚園児も含む森林内での活動を安全にできるようになり、活動の幅が広がっています。

また、地域の地権者や幼稚園の先生なども活動に参加してもらうことで、活動の意義を広く共有することができています。

問い合わせ先	電話	090-7625-9329
	メールアドレス	kk-shirotori@md.pikara.ne.jp

共生をテーマに森林保全、竹林管理

NPO 法人 森林をつくろう

活動タイプ (平成 28 年度)

地域環境保全

里山林保全

✓ 侵入竹・竹林整備

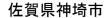
森林資源利用

森林機能強化

教育 · 研修活動

活動地域







活動の経緯

当法人は、平成 17年2月より、日本の森林を元気にする 方法の一つとして木材利用があることを広く知ってもらうこ とを目指して、森林保全、国内産木材の利用促進など、様々な 活動を展開しています。

参加者は、地区内の住民、地区出身の関係者で、主に 60~70 代のメンバーが中心となって活動を行っています。

平成 26 年度から本交付金を活用して、竹林整備、除伐、作 業道の整備などを実施しています。



侵入竹除去・竹林整備を行っています

活動タイプ別の取り組み

■地域環境保全(侵入竹・竹林整備)

森林があることによって、活動を通じた人と人の交流が生まれたり、恵みを得て、収益を生み出したりできることを、地域の人たちが再認識するきっかけ作りを目指して、取組を行っています。

活動内容として、森林内の竹の間伐などを行っています。竹を間引くことによって明るくなった竹林では、タケノコも取れるようになり、地域の皆様に喜ばれています。

また、作業道を開設することで、安全な作業ができるようになりました。



作業道を整備することで安全な作業が できるようになりました

■竹林内が明るくなり、整備の効果が目に見えるように なる

竹林の整備を行うことで、竹林が隣接地に侵入することを防 ぐことができるようになりました。

また、竹を間引くことで明るくなった竹林では、下層植生も 発達するとともに、タケノコも取れるようになりました。

地域の人々に活動フィールドを開放して、タケノコの収穫などを楽しんでもらっています。

活動の成果は周辺にも知られるようになり、別の地権者から も、自分の土地の竹林管理についての相談も寄せられるように なっています。



明るくなった竹林では、下層植生が発達 し、タケノコも取れるようになりました

明るくなった竹林では、さまざまな下層 植生が芽生えています (写真はシロダモ)

特徴的な取り組み

■地域との協力の推進

活動場所は民有地ですが、活動地の所有者と、フィールドを 地域の人が広く利用できるように開放する取り決めを行って います。

また、整備後に無断で山に入ってタケノコやシイタケなどを 採取する不審者と思われる人がいた場合は、地権者に知らせる ようにしています。

■森林管理が必要であることを知ってもらうための活動

山村にとって森林管理は欠かすことができないものである という考えのもと、地域全体で、その必要性を再認識するきっ かけとなるように活動を行っています。

具体例として、本対策とは別に、隣県である福岡県の小学生を招いて、植樹活動なども行っています。このような森に触れあう環境教育活動を通じて、子どもたちに森林保全の意義を伝えています。



竹林の整備活動が広く知られるようになり、 別の地権者からも相談が寄せられるように なっています

成功を生んだポイント

地域の人々の活動の場として活用したいという理念をもち、 地権者と協議を行い、地域の人が広く利用できるようにするための取り決めを行うことで、竹林管理の成果を地域で共有しています。これにより、活動の重要性についての理解が地域に広がっています。

問い合わせ先

ホームページ

http://www.mori-tukurou.com

地域特産物の椿の活用による地域活性化を目指した森林整備

玉之浦椿の森保全会

活動タイプ (平成 28 年度)

地域環境保全

 \checkmark

里山林保全

侵入竹 · 竹林整備

森林資源利用

森林機能強化

教育 · 研修活動

活動地域



長崎県五島市



活動の経緯

玉之浦地区の広葉樹林は、かつては、薪炭林として活用されてきましたが、近年はこうした利用がなくなり、荒廃していました。

しかし、この地区の樹林内には、五島市の特産物である椿が高 密度で分布していたため、高い利用価値があると考えられました。

そこで五島市と玉之浦郷が平成 24 年に「玉之浦椿の森保全会」を設立し、椿が高い密度で生育している森林の整備を行うこととしました。椿を活用できるようにすることで、地域活性化に寄与することを目指しています。

本交付金は五島市から情報提供を受け、平成 25 年度より利用 しています。



事前に活動内容の打ち合わせを 行うことで、目指す森の姿を共有 しています

活動タイプ別の取り組み

■地域環境保全(里山林保全)

交付金を利用することで、作業道の整備、雑木の伐採、椿の間 伐、下刈りなどの作業を行っています。

椿の周辺の雑木を伐採し、椿の成長を助けることで、椿油の原料生産を促進し、経済的な収益を産み出していくことを目指しています。

また、椿がまとまって生育する場所となれば、開花期には、景観的にも魅力をもつことが期待されます。

このように、椿を育成することで、原材料生産と観光資源の両面から、地域活性化につながることが期待されます。



雑木の伐採及び集積作業。

■地域の重要資源である椿林の再生

地域の主体的な活動により、雑木等の伐採や整備を進めることで、椿樹の生育に良好な環境整備につながっています。 もともとは雑木が生い茂る森でしたが、椿主体の森に変わってきました。 森の中が明るくなることで、椿の萌芽も確認されるようになってきました。

森林整備が進むとともに、椿やその実に対する関心が高まっています。成果が見えてくることで、今後参加者が拡大していくことが期待されます。

ただし、椿の実の安定的収穫には、一定の期間が必要です。椿油を生産していくためには、継続的な管理が不可欠です。



除伐で明るくなったことで、椿の萌芽が 確認されはじめています

特徴的な取り組み

■県や市、森林組合との協力による活動の進展

地域の住民グループが椿の森を整備し、市が事務処理・ 指導的役割を担っています。

また、作業を行うに当たり、本対策とは別に、300 メートルの作業道を市の職員と協力して整備しました。

さらに県の五島振興局林務課とは、現地技術指導の他、 作業道測量や作設指導、椿の実の数をカウントするモニタ リング調査などで協力関係があります。

加えて、森林整備活動を進めるに当たり、五島森林組合 などからは、安全講習会や、チェンソー点検・使用方法の 指導をうけることで、安全な作業を進めることができるよ うに、技術力を高めています。



サンプル木を設けて、椿の実の付き方の調査をしています(調査は交付金外で、県が実施)

成功を生んだポイント

県や市、森林組合など、多様な主体との連携を行うことで、着実に地域資源である椿林が整備されつつあります。 作業道の作設や事務作業、モニタリングなど、地域住民だけでは難しい作業を他団体との協力によって進めています。

地域の資源である椿を活かした森づくりを行うことにより、椿油の生産と、景観改善による観光資源化により、森林整備を地域活性化につなげるように活動を行っています。



安全講習会を通じて、安全に対する理 解を深め、技術力を高めています

問い合わせ先

_

多様な主体との連携による竹の資源化を通じた地域活性化

いきいき安心おおいた

活動タイプ (平成 28 年度)

地域環境保全

- ✓ 里山林保全
- ✓ 侵入竹・竹林整備

森林資源利用

森林機能強化

教育 · 研修活動

活動地域



大分県大分市



活動の経緯

いきいき安心おおいたは、平成 23 年 2 月に設立された団体で、地域の高齢者などの支援を必要とする人たちが、地域の中でいきいきと暮らせることを目指して活動を行っています。

平成 25 年度より本交付金を利用して、高齢者が参加する形で地域の魅力を向上させる一環として、放置竹林の整備などに取り組んでいます。

地域資源である竹を活かし、竹の価値を高め、収益を地域に 還元できるようにすることをめざしています。このような取り 組みにより、働く場所をつくり、高齢者の元気や若者の定住の きっかけになることが期待されます。



竹の資源化をすすめることで、地域の 活性化につなげています

活動タイプ別の取り組み

■地域環境保全(里山林保全/侵入竹除去・竹林整備)

中学校の通学路でもある道路沿いの竹林が整備も行われず、 藪化していたため、竹林の環境改善のための取り組みを行っています。

藪化した竹林は見通しも悪いことから、防犯上問題があり、 不法投棄もされやすいという問題がありました。

竹林の整備により、地域の問題を改善するだけではなく、伐 採した竹を資源として活用していくことで、循環型社会の構築 や地球温暖化防止に寄与しています。

また、シイタケのほだ木作りも行っています。



里山を整備し、シイタケのほだ木づく りも行っています

■竹林整備による資源の利用

整備により明るくなった竹林にはタケノコが生えるようになり、タケノコ狩りもできるようになりました。

また、伐採した竹を粉砕機(大分市から貸与)を使って 粉砕し、竹チップや竹パウダーにした後、土壌改良材や肥 料として利用しています。

さらに、伐採した竹の一部は竹炭としています。加えて、 竹パウダーを利用した非常用固形燃料も作り、伐採した竹 の資源化の取り組みを進めています。



粉砕機を使って竹林を整備しています

特徴的な取り組み

■竹林整備の必要性を周知するための広報活動

本対策の活動ではありませんが、竹林管理の必要性について多くの市民・県民に知ってもらうため、大分県や大分市の環境展でパネル出展や事例発表などを行っています。

■竹林整備から得られた資源の実用化に向けた取り 組み

本対策で伐採した竹等の資源化を進めるため、大学などと協力しています。

大分大学工学部応用化学科による竹を素材にした研究 (竹燃料電池)に協力し、竹の資源利用を促進するために 積極的に活動を進めています。

また、地元企業と協力して、竹チップと籾殻で非常用固 形燃料も作りました。このような固形燃料は、熊本地震の 際に南阿蘇に災害救援物資として寄贈もされています。



竹を使った資源利用の取組について、地元 の環境展にて普及、広報を行っています

成功を生んだポイント

竹の資源化を通じて、地域の活性化につなげるための努力をしています。竹の資源化にあたっては、市からの資機材の貸与や、資源利用のための大学や地元企業との協力など、多様な主体との連携・協力を行うことにより、着実に取り組みを前進させています。



活動には市の職員なども参加しています

問い合わせ先	メールアドレス	junnori@oct-net.ne.jp
	ホームページ	http://ikiiki-oita.lar.jp/

大径木材を育てて沖縄県の文化を伝える

首里城古事の森育成協議会

活動タイプ(平成28年度)

地域環境保全

✓ 里山林保全

侵入竹除去 · 竹林整備

森林資源利用

森林機能強化

✓ 教育·研修活動

活動地域



沖縄県国頭村・東村



活動の経緯

「首里城古事の森育成協議会」は、沖縄県、国頭村、東村、 学識者、森林組合、地元学校など 18 団体で構成されており、 平成 20 年に設立されました。

大戦および復興のために、戦後の沖縄の森林資源は枯渇していました。そのため、沖縄における歴史的建造物である首里城や識名園の復元には、台湾や他府県産のヒノキを使用せざるを得ませんでした。

将来、首里城をはじめ木造建築物を修復する際には、出来る限り木材を県内から供給できるよう、長期的な視野に立って大径木の木材資源の育成を図っています。併せて沖縄に伝わる木の文化、森林・林業について理解を深める森林環境教育を目的として国有林と協定を締結して活動を行っています。

平成 26 年度から本交付金を活用して、長伐期で大径木の森づくりを地域住民参加で展開しています。

植栽が完了した活動場所の様子

活動タイプ別の取り組み

■地域環境保全(里山林保全)

将来、首里城をはじめ木造建築物を修復する際に利用可能な木材を育てるために、大径木の木材資源の育成を目指して造林を行っています。これまで、国頭村および東村の国有林にイヌマキ、オキナワウラジロガシ、イジュ、フクギの苗木を植栽し、植栽箇所の下刈、施肥、受光伐などの保育管理を行っています。



下刈作業を行います

■教育・研修活動

地元の小学校と連携して、対象地の国有林において、苗木の 植栽や保育活動などを行っています。

活動状況・成果

■イヌマキなどの苗木を植栽

対象地(国頭村安波国有林に 2.49 ヘクタール、東村平良国 有林に 0.68 ヘクタール) への苗木植栽は完了しました。今後 は、植栽木周辺の下刈、枯損木の補植などの維持管理を行って いきます。また、今後の取り組みとして、苗木植栽区画周辺の 防風林の育成などを計画しています。

■小学校を対象とした森林環境教育

地元の小学校(国頭村2校、東村1校)と連携して、植栽や保育活動などを行う事業を継続的に展開しています。この事業は、地元の新聞などでも取り上げられました。また、児童が森林について学ぶ森林教室なども実施しています。

特徴的な取り組み

■森林管理署と連携

森林管理署と連携して事業を行っており、森林管理署から現場での安全指導を受けています。また、モニタリングや、関係書類作成についての助言や支援も受けています。

■植栽木の一部は成長量のモニタリングを実施

前述のモニタリングでは、成長量調査、照度調査、被害木調 査などを行っています。成長量調査については、植栽木のなか からモニタリングする樹木を選定し、根元径、樹高を記録して います。

また、植栽樹種のひとつであるイヌマキには、病害虫である キオビエダシャクが付くので、付いていないかどうかを確認し ています。



地元の小学校の児童も参加して、対 象地の植栽や維持管理活動を行って います



地元の小学校の児童が参加して、森 林について学ぶ森林教室を実施して います



対象地の樹木の成長量をモニタリン グしています

成功を生んだポイント

沖縄県における林業では、長伐期施業に係る知見が非常に少ないという課題があります。現在は、その課題を解決するために、モニタリングにより知見の蓄積に努めながら、試行錯誤をしつつ、活動を進めています。

問い合わせ先

_

4-3 全国「自慢できること」紹介

第2部全国「自慢できること」紹介



全国の活動組織の皆様の森林・山村多面的機能発揮対策交付金を使って実現できた「自慢できること」(35 団体)をご紹介します。

北海道

団体名: 札幌森友会 代表者: 小林 文男

住 所: 札幌市南区藤野 4 条 2 丁目 5 番 32 号

森林機能を高めることを目指して、交付金を活用して地域の人々と活動を行っています。さっぽろ市民の水源の森の下刈と手入れ作業、野幌森林公園の台風被害地復興の森除伐作業、支笏・洞爺国立公園観光道路周辺人工林の除伐と風景整備作業などを通じて、森林の公益性の向上につながる活動に取り組んでいます



宮城県

団体名:若草山みどりの会

代表者:首藤 誠

住 所: 宮城県登米市東和町米川字中嶋 177

当会がこの交付金を活用して活動を行っている場所は、大正時代に小学校の教員が失明し6ヶ月後に坂を転げ落ち、奇跡的に光を得た開明坂がある所で、この地には数百種の山野草や樹木が自生していることから、小学生の観察学習会や体験学習を行っています。



秋田県

団体名:白神里山クラブ 代表者:嶋津 宣美

住 所:山本郡八峰町峰浜沼田字家ノ下 156 番地 2

白神山地の南山麓に位置する町有地の里山「石黒」で雑木の森を整備しています。その結果、杉林からブナの植栽地、ナラの林、ブナの二次林、ブナの天然林などが観察できるようになりました。山菜取りや炭焼き、イワナ釣りなど、山の資源を活用して山を元気にしています。



山形県

団体名:やまがた整森の会

代表者:高橋 陽介

山形市民のシンボルとして親しまれている千歳 山周辺は、松枯れの被害と森林整備の不足により 荒廃が目立っていました。

この交付金を活用し、松枯れ被害木を処理する ことで、登山や散策を楽しむ方々も増え、作業へ 対するねぎらいの声をかけて頂く機会も増えまし た。



福島県

団体名:やまもり会@霊山

代表者: 玉手 孝行

URL: https://www.facebook.com/やまもり会霊山

-1679529392371170/

山を守り、山で盛り上がる「やまもりで晩酌を!」をコンセプトに、ほしい未来を DIY する行動を、若者・女子・爺さん・子どもまで異世代を巻き込んで楽しく実践中です!森林資源で未来を伐り拓くために、ひとりひとりがやりたいことを地域でカタチにできるコミュニティを形成中!



茨城県

団体名:ふれあい筑波 代表者:小野 幸一

URL: http://sky.geocities.jp/fureai_tsukuba/

活動5年目にして、地域の理解を得られ、 今や住民からの森林整備の要望に応えきれ ないほどの状況となり、活動参加者もさらに 意欲的に取り組んでくれることが頼もしい ことです。平均年齢は高いですが、活動に参 加する人たちは楽しんで作業に従事するこ とで健康寿命の向上に貢献しています。



栃木県

団体名:西宮町自治会

代表者:石原 榮

住 所:栃木県足利市西宮町 2892-7

西宮町には神社や仏閣、2つの学校があります。周辺森林の整備を行った結果、野生鳥獣の出没を減らし、景観を守る事ができました。さらに、小・中学生、高校生の登下校の安全確保や、明るく、安全・安心に暮らせる環境確保にもつながり、住民などから感謝の言葉をいただいています。



群馬県

団体名:ぐんま山森自然楽校

代表者: 剱持 雅信

メール: Info.g.yamamori@gmail.com URL: http://yamamorigunma.com/

この交付金を活用出来たことで、次代を担う子ども達に身近な森林やそこに棲む動植物のことを紹介し、楽しく学びふれあうことが出来たほか、森林や木が持つ有用性を改めて認識することが出来ました。



千葉県

団体名:おとずれ山の会 代表者:高橋 順子

住 所:千葉県市原市光風台 4-280

本交付金を活用して、市と協定した森林の一部 (篠竹斜面)について、地元水利組合への一部委 託により整備を行いました。その結果、行政、水 利組合、里山団体の協働によるこの地域の地域環 境整備が進み、農地への獣害を防止することにも 寄与することができました。



東京都

団体名:特定非営利活動法人フジの森

代表者:清水 久巳

URL: http://www.fujinomori.net/

この交付金を活用して、35年間放置され荒廃 した森や竹林に手を入れ、美しい里山で散策す ることが可能になりました。また、村内外の様々 な立場の作業者同士で交流が起こり、整備され たフィールドを使って、森づくりなどのガイド プログラムを実施できるようになりました。



神奈川県

団体名:沼間四丁目上の谷戸森林管理協議会

代表者:清田 武久

住 所:神奈川県逗子市沼間四丁目 8-43

対象地では山と山に囲まれた沢に位置する地域のため、台風などの悪天候時に住居に倒木被害が生じるのではないかとの不安を長いこと抱えていました。本交付金を活用し、危険木の除去や竹林の整備ができたことで不安が取り除かれるとともに、明るい風通しの良い住居地になりました。



新潟県

団体名:チーム木念人代表者:小名川 征生

メール: shinrinjuku@gmail.com URL: http://shinrinjuku.forest-f.com/

当会は地元の杉林の間伐を実施していますが、この交付金で購入したロープウインチを取り入れたことにより集材の効率が大幅にアップしました。間伐材を板材にして搬出し、加工品を製作販売する杉材の利活用が加速しました。



富山県

団体名: NPO 法人大長谷村づくり協議会

代表者:村上 光進

住 所:富山県富山市八尾町庵谷 10 番地

当協議会では、自然にかかわる行事をいろいろ 企画しています。自然環境の維持に軸足を置いた 取り組みを続けることで、関心のある方々に多く かかわっていただき、四季折々の営みで山紫水明 な山里がいつまでも続く活動を続け、安全安心が 続く山里を守り、代々受け継がれる活動を続けて いきたいと思います。



石川県

団体名:白山瀬波の会 代表者:西原 秀幸

URL: http://www.hakusansenami.jp/

この交付金事業で、古く昔に盛んであった炭焼きを約半世紀ぶりに復活させ、当地区の人々に昔のなつかしさや希望を与えることができました。作業道整備活動を通じて交流も広がり、当活動が広く知られるようになったことで、登山者も増え地域活性化につながっています。



福井県

団体名:下久米田里山保全会

代表者:幸川 賢悟

住 所:福井県坂井市丸岡町下久米田 13-26

地域ぐるみで森林整備に取り組んだところ、 農地の猪被害が大幅に減少しました。

以前里山一帯で見られた猪足跡が相当数減り、里山周辺農地でも猪出没形跡はほとんど見られなくなりました。当活動による里山の健全化で農作業も里山近辺の散歩も安心してできると、大変喜ばれています。



山梨県

団体名:西山扇山部分林管理委員会

代表者:鬼島 弘典

住 所:山梨県大月市富浜町鳥沢 1900

当会で活動を行う扇山には自生の山椒の木が 沢山生育しています。地域の女性とともに人が 入りやすい里山を整備することで、山椒を活か した町の活性化を目指しています。山椒の葉や 実を使った料理はとても好評です。



岐阜県

団体名:イワクラ里山倶楽部

代表者:玉置 英敏

URL: http://satoyama.yamaokakankou.com/

当倶楽部では、本交付金を活用して環境保全、 景観づくりを行うことをミッションとしていま す。さらに資源の循環活用がサブミッションです。 針葉樹は温泉ボイラーに使い、広葉樹林は炭焼き して町内バーベキューハウスで使用するほか、シ イタケのほだ木づくりに活用しています。



静岡県

団体名: 谷津山再生協議会

代表者:石井 秀和

URL: https://yatsuyama.jimdo.com/

教育・研修活動タイプの交付金を活用して、年に数回草刈りをしている草地と放置竹林の林床植生の比較調査や、竹を安全に伐る方法を体験させることで、地域の人や高校生、大学生に放置竹林問題について学ぶ・考える場を提供することができました。



愛知県

団体名: 鳳来峡の森を明るくする会

代表者:生田 正二

住 所:愛知県新城市能登瀬字北野 23-4

ここ数十年、周辺の森林が林業的にも里山的にも利用されないために木が大きくなり過ぎ、観光景観、生活環境、さらに希少動植物の生息環境も悪化していた状況を改善しようと、除伐を中心に活動を展開し、その薪利用とともに観光的地域づくりを進めています。



滋賀県

団体名:やす緑のひろば

代表者:熊本 正幸

URL: http://midorinohiroba.shiga-saku.net/

琵琶湖に注ぐ野洲川河辺の荒廃していた森の竹を伐採、実生で発生した幼樹を育成、通路を整備し自然豊かな森として次世代に引き継ぐ活動です。市街地も近く、子供達はカブトムシなど自然の生き物とも触れ合え、地域の人々は散策を楽しめる癒しの森として生き返りつつあります。



京都府

団体名:特定非営利活動法人 加茂女

代表者: 久保田 奈美江

URL: http://www.npo-kamome.com

放置竹林整備をするうちに、竹の有効活用を 模索するようになりました。竹林内にある建造 物(橋・トイレ・道具小屋・入口の囲い等)は すべて自分たちで切った竹林内の竹で手作り しています。学生から 70 歳代までの男女が自 由に活動に参加しています。



大阪府

団体名: NPO クワガタ探検隊

代表者:西 義史

メール: kuwatan-24@ezweb.ne.jp

大都市(大阪北部・箕面国定公園)を舞台に、自然原体験(創作クワガタ虫紙芝居など)森林学習活動を通して、日本古来からの自然観(共生・畏敬・感謝)を伝承できる『未来の森の守り人』を育成しています!



兵庫県

団体名: NPO 法人野生生物を調査研究する会

代表者:飯島 昌

URL: http://www.wildlife.or.jp/

本交付金を活用した森林整備を通じて、「里山に入れるようになった」というのが地元の人の感想です。それとともに、里地の植物(キンラン、ギンランなど)に加え、湿地がよみがえり、モウセンゴケやモリアオガエルなども復活。年一回の環境学習に参加するこどもたちに励まされて活動を続けています。



和歌山県

団体名: 熊野森林学習推進協会

代表者:田中 多喜夫

URL: https://kumano-kaffe.jimdo.com/

里山との繋がりがなくなってきている現在、時代に相応した里山づくりを目標に取り組んでいます。森を育て成長していく楽しさ、風景のよい森で過ごす気分、森の恵みを使う先人の知恵を学ぶテーマとして、林業家の指導のもと、森林整備活動を一般参加で行っています。



島根県

団体名: 竹取のかぐや 代表者: 樋口 千代子

メール: jukan5@yahoo.co.jp

この対策事業での竹林整備がきっかけとなり、竹堆肥(竹チップに米糠を加え発酵)を グループで作り始めました。

この竹堆肥を利用して地域の無農薬有機のエゴマ、米のブランド化に取り組んでいます。



広島県

団体名:野登呂山森保全の会

代表者:上本 一男

住 所:広島県江田島市能美町鹿川 3113

江田島市内の高峰 6 峰で眺望が開けていないのは野登呂山だけでした。登っても景観が開けていなければ、感動もなく、喜びも半減です。このたび、地域のリタイア組 16 人が、木々を伐採し、能美島から由利島まで眺望がきくようにしました。是非、1 度山歩きに来てください。



山口県

団体名:住みよい長穂をつくる協議会

代表者:重國 和男

住 所:山口県周南市大字長穂 1212

地域のほぼ中心部にある里山(亀山)は侵入竹などによる荒廃が進んでいましたが、交付金を活用して地域住民が一体となって整備することで、里山の景観がよみがえりました。また、散策道や休憩場所を整備したことにより地域住民の憩い場所となっています。



徳島県

団体名:西井川林業クラブ

代表者:大柿 兼司

住 所: 徳島県三好市井川町西井川 625

当地は高齢化や森林所有者が県外に転出 等で手入れの行き届かない森林が点在して いました。この交付金を活用することで、当 該森林を整備することができました。また、 森林所有者の許可を得て間伐材を活用する ことで、所有者の収入増を図っています。



香川県

団体名:羽床里山クラブ 代表者:長尾 敏弘

住 所:香川県綾歌郡綾川町羽床下834-1

当会は、平成 19 年、綾川町生涯楽習講座の「炭焼き講座」からスタートをして、早や 10 周年を迎えます。ここで生産している「竹炭」は災害対策の燃料にも使えることが自慢です。これからも放置竹林を整備し、息の長い活動を続けて「住みよい綾川町」を目指し努力します。



愛媛県

団体名:神子之森里山保全活動組織

代表者:越智 實鶴

住 所:愛媛県今治市玉川町鈍川戊190

この交付金を活用して、放置竹林の整備を行い、里山の景観を回復することができました。イノシシやサルの被害軽減にも役立つと考えています。伐採後の竹材を利用して、竹製品も作っています。今後は、さらに活動範囲を広げる予定です。



福岡県

団体名: 鬼ヶ城竹林整備活動組織

代表者:山本 修治

住 所:福岡県田川郡香春町香春 メール:pal@beige.plala.or.jp

交付金を活用して次世代へ繋げる活動ができたと思っています。手入れの出来た竹林でたけのこ掘り、しいたけ栽培などで収益をあげられる里山暮らしができるようになったことが自慢です。



熊本県

団体名:島木竹林・里山保全の会

代表者:甲斐 鴻生

住 所:熊本県上益城郡山都町島木 5469 - 5

里山整備では、集落の先達が共有地に植栽した 樹木の搬出・手入れ及び活用が、作業道を整備す ることにより可能となりました。竹林整備では、 伐採竹で作った竹粉を土壌改良材とすることで、 良い米が取れるようになりました。これからも過 疎地での光明となるべく努力を続けたいです。



大分県

団体名:入蔵里山づくり

代表者:武田 良一

住 所:大分県大分市大字入蔵 924-3

長年の耕作放棄地に竹が生い茂り、民家の近くまで迫り、景観も悪く道路にも倒れ困っていましたが、非農地証明を取得して、当交付金を活用して整備を行いました。

作業の大半は地区の有志のボランティアでしたが、全員大満足でした。地権者の承諾を得て桜、 もみじを植林しました。数年後が楽しみです。



宮崎県

団体名:西郷区木質バイオマス等研究会

代表者:藤本 久吉

メール: t.sakai@moritohito.or.jp

スギ・ヒノキ等を伐採する際に発生する残材 (タンコロ)を効率よく積み込み、運搬できる方法を試行錯誤した結果、残材を運搬する荷役用包被シート「らくらくモッコ君」を開発しました。このことで一人・一日当たりの日当が 1 万円前後になるとともに、再造林のコストを低減することも可能となりました。



鹿児島県

団体名:麦生集落前嶽森林活用グループ

代表者:鎌田 一隆

住 所:鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦 2475-18

メール: naoya8940@gmail.com

本交付金を活用することで、防災意識の向上や 新たな森林の持つ多面的な機能の発揮に向けてチャレンジするミニモデルづくりの促進につながり ました。かつて、むらづくり部門で天皇杯を賜っ た屋久島集落を代表する里山林の活用に向け、木 材の商品化などの取り組みを進めています。



第5章 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催

地域協議会及び活動組織へのアンケート調査、ヒアリング等の結果を踏まえて、他地域の活動の参考となる取り組みを行っている地域協議会と活動組織を抽出し、その成果を関係者で共有することを目的としたセミナーを開催した。

5-1 セミナーの概要

項目	内容
目的	他地域の地域協議会、活動組織の参考となる汎用性の高い取り組みや、課題解決 の方策等の共有
対象	地域協議会、都道府県の交付金担当者など
開催日時	平成 29 年 2 月 7 日(火)10:00~15:00
会場	日本橋社会教育会館 8階ホール(東京都中央区)
プログラム	10:00~10:05 開会挨拶 10:05~10:55 基調講演 『愉しくてためになる市民参加型調査「森の健康診断」の 10 年』 豊田市矢作川研究所 主任研究員 洲崎盤子 10:55~11:05 休憩 11:05~12:30 活動組織による活動事例報告 (3 団体〉 11:05~11:30 しらたか森づくりの会〈山形県〉 11:30~11:55 NPO 法人 自然とオオムラサキに親しむ会(山梨県) 11:55~12:20 NPO 法人 時ノ寿の森クラブ (静岡県) 12:20~12:30 全体質疑 12:30~13:30 昼休み 13:30~15:00 パネルディスカッション コーディネーター: 山本 信次(岩手大学 農学部 准教授) パネラー: 丹羽 健司

96名 都道府県担当者 : 32名 地域協議会担当者 : 41名 活動組織 : 5名

検討委員·基調講演: 3名

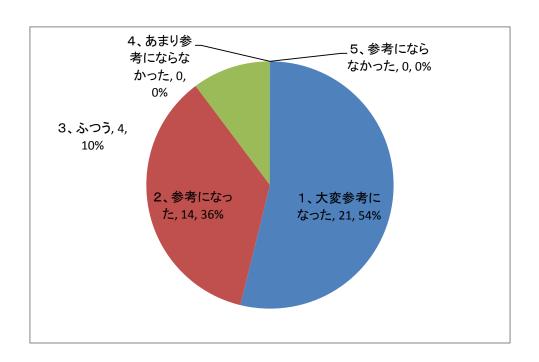
その他 : 15 名 (スタッフ含む)

セミナーの開催に際しては、全参加者にアンケート(選択式回答 3 問、自由記述回答 1 問)を実施した。集計結果の概要を以下に示す。

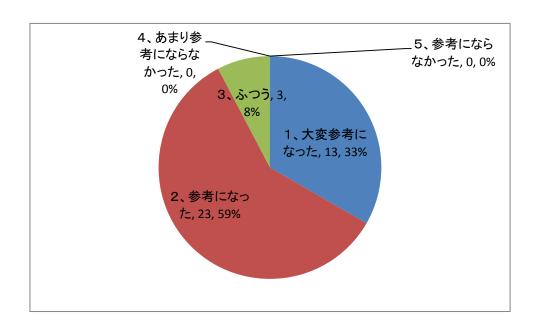
〔配布方法〕配布資料とともに当日会場にて配布

〔回答数〕39通

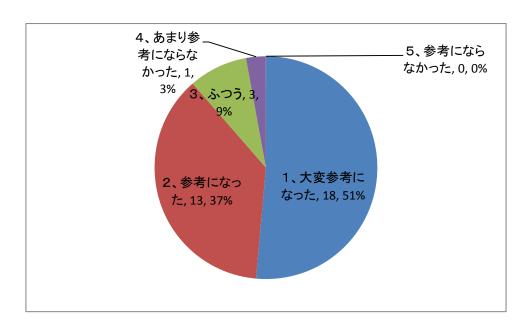
Q1:「基調講演 『愉しくてためになる市民参加型調査「森の健康診断」の 10 年』(豊田市矢作川研究所主任研究員 洲崎燈子)の感想を教えてください。



Q2:「活動組織による活動事例報告」の感想を教えてください



Q3: パネルディスカッションの感想を教えてください



■開催風景



基調講演 豊田市矢作川研究所 主任研究員 洲崎燈子氏



活動組織発表 1 しらたか森づくりの会



活動組織発表 2 NPO 法人 自然とオオムラサキに親しむ会



活動組織発表 3 NPO 法人 時ノ寿の森クラブ



パネルディスカッション



5-2 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの要旨

■開会挨拶(10:00~10:05/5分)

木下 仁(林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長)

(要旨)

- ・ 約2,000 団体以上の活動組織が全国各地で里山林の整備活動を実施し、活動も活発 になってきた。
- ・ 平成 29 年度以降も事業を引き続き実施をしていくということで進めているが、昨年 6 月の行政事業レビューの公開プロセスにおいて、厳しい指摘を受けている。そのため、予算規模について減額となるとともに、色々な見直しをするよう言われている。 より効果的な事業にしていかねばならない。

■基調講演(10:05~10:55/50 分)

タイトル:『愉しくてためになる市民参加型調査「森の健康診断」の10年』

講演者:豊田市矢作川研究所 主任研究員 洲崎燈子

(要旨)

- ・「森の健康診断」を行うことになった経緯について
- ・「森の健康診断」では、植生調査と混み具合調査を実施する。
- ・ 「森の健康診断」により、10年間で、のべ2,324人により3県7市町村の610地点 を調査した。
- ・ 「森の健康診断」の結果、断面積、相対幹距、林分形状比から総合的に判断して、 矢作川流域の人工林の5~8割が過密で、現時点で間伐が必要なことがわかった。
- ・ 人工林の公益的機能の指標となる草と低木、落葉層と腐植層の被覆率は、植栽木密 度が高くなると下がった。また、標高が上がることによっても低くなった。
- ・ 森の健康診断の成果として、2007年に策定された愛知県豊田市の豊田森づくり条例では、2005年の第1回の健診結果に基づき間伐の目標面積が定められたことや、一般市民が行える人工林調査として40都道府県以上に広がったことが挙げられる。

■活動組織発表(11:05~12:30/85分)

発表団体 1: しらたか森づくりの会〈山形県〉

(要旨)

- ・ 地域住民を担い手として、災害に強い健全な森や木材利用のできる森づくりを目指 して活動を行っている。
- ・ 施業技術を身につけるための講習会の開催や、地元の先人の知恵と経験を受け継ぐ ための選木講習会を実施した。
- ・ 今後の課題として、整備した森林の継続的管理と育成、間伐材の利活用の促進と多 様化、若い担い手の育成が挙げられる

発表団体2:自然とオオムラサキに親しむ会(山梨県)

(要旨)

- ・ 地域環境保全活動タイプにより、管理放置及び植樹地の下刈面積は、平成 28 年度で約 30ha 超に達している。
- ・ 森林資源利用タイプは毎年 1ha 実施し、薪、キノコのほだ木、炭の生産に役立てている。販売収益もあげている。
- ・ 教育・研修活動タイプは5~10回実施し、里山林の認知度を高めている。

(質疑)

- Q. 炭や薪を売ってあげた販売収益について、土地の所有者との協定はどのようになっているか。また収益があった際の、所有者への還元はどのようにしているか。
- A. 所有者との協定においては、里山の手入れにかかる一切の費用は私どもの NPO で 負担するということを取り交わしている。出た財についても、私どもの NPO に一切 を任せる旨の委任状を一筆いただいている。

発表団体 3:時ノ寿の森クラブ(静岡県)

(要旨)

- ・ 廃村になった村では山が荒れ果て、森は真っ暗、川の水は半減と深刻な状態となった。山をこのまま後世に引き継げば、大きなツケを残すと考え、活動を始めた。
- ・ 時ノ寿は、急峻な地形、所有者が不在の村。所有者の財産管理が崩壊している日本 のモデルケースといえる。森林の公益的機能は社会全体で守る必要がある。
- ・ 2006年に任意団体を結成し、2010年にNPO法人となった。
- ・ 将来の目標としてマニフェストを作成した。2020年の森づくりの目標を描いた夢マップも作成している。

■パネルディスカッション(13:30~15:00/90分)

コーディネーター:山本 信次(岩手大学 農学部 准教授) パネラー: 丹羽 健司

(特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー)

伊藤 道男 (千葉県里山保全整備推進地域協議会 事務局長)

小畠 信継((公社) 京都モデルフォレスト協会 次長)

岡田 恵美(木の国協議会 事務局長)

木下 仁

(林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長)

議題1:本交付金を活性化させるための地方自治体等との協力について (木下氏)

- ・ 平成 25 年度から事業を始めてようやく活動として回るようになってきたものの、性善説に立ちすぎたゆえに行政事業レビューにぶつかった部分があったかもしれない。レビューの中でも出たのは、どういう団体に優先順位をつけて交付すべきか、効果的に実施するための仕組みがつくられているかという話であり、自治体が実施すべきという意見も出た。
- ・ 市町村との連携については、ニーズに即したものにするために事前に市町村と協議を して活動内容の有効性を市町村が確認する仕組みを設けることにより、ある程度の関 与をはたらかせようと考えている。

(小畠氏)

- ・ 地方自治体との協力について、今のところ財政面での支援はない。平成28年度から京都府で森林環境税をとるようになり、これによるカバーを検討していただいているが、 どちらともいえない状況が続いている。
- ・ 人材育成なりフィールドづくりなりで府と連携をとりながら進めている。市町村について、交付金を使った活動を19ほどの市町村で行っているが、積極的に取り組みに関わっているのは数市町村にとどまる。

(岡田氏)

- 地方自治体について来年度からの財政的な支援は、今のところない。
- 募集をかけるときの広報で協力を得ている。森林ボランティアや林業研究グループ、 県木炭協会などに県が働きかけて、交付金があることをお知らせしている。

(伊藤氏)

・ もともと様々な支援を行っているということもあり、この事業に限らず、県とは全面 的に連携し、協力を得ている。 市町村との関係では、この事業の申請段階や実施報告の段階で市町村のチェックを経由するルールをつくっている。市町村によっても温度差はあるが、だいぶ助かっている。

(丹羽氏)

- 申請時に市町村を経由したり、市町村が現地確認に同行したりしている事例は少数ではないのではないか。
- ・ 全国の活動グループから質問があるが、皆が心配しているのは二つ。一つは優先順位 の問題で、もう一つは、交付金を前提に活動してきた人は補助を受けられなくなった ら活動できなくなるのではないかという心配である。

(山本氏)

・ 使い勝手のよさがこの交付金の売りの一つであるが、同時に、一歩間違えると何のためにもらっているのかという点が曖昧になってしまう。今回のように外からの目が入ったときに、それについて答えられるようなお金の託し方を考えるのが大事である。

(木下氏)

・ 役人の考え方では、ずっと補助をしていくということはなかなかできず、あくまでも 自立を支援することが目的である。使い勝手がよい一面、何のためにやっているのか ということは常に問われてくる。どんな意図でどんな形の活動をしていきたいのかと いうことを問うている段階にきている。

(小畠氏)

・ 0.1ha のような小規模の団体もある。そうしたところに対して、自立できないのであれば交付金は渡せないと言うのではなく、森林整備が進むのだから時間がかかってもサポートするのが我々の役目だと思う。すぐに結果を求められるのがつらい。もう少し長い目で見ていただければと思う。

(山本氏)

・ (交付金)依存症にならないようにするために色々な考え方はあると思うが、社会に対して説明のできるお金の出し方をこちら側から提案していかなければならないし、形式も整えていかなければならない。そのための一つの形が、自治体との連携だという部分もある。

(会場意見)

- ・ 小さくまんべんなく出すことは否定しないが、次に目指すビジョンを明確に持っているところに対してお金をいかに使うかという評価を、この交付金においても今後はしてほしい。自立したところは支援しなくてもよいという問題ではないと思う。
- ・ 交付金を活用した結果、放置された里山の景観がよくなり、まち全体がきれいになっていくということは市民が見ているわけで、それについて云々言うということ自体納得がいかない。また、保険加入や機材購入に際して、どうしてもお金は必要になる。 交付が止まらないようにお願いしたい。

(山本氏)

・ EU では、条件不利地域に対して EU が直接所得を補償する。二種類あり、その場で伝統的な農林業をやる限り出されるお金と、その地域で暮らしていくための新しい工夫 (特産品の開発、環境教育制度の創設等)に対して出されるお金とがあり、段々と後者の比率を上げてきている。健全な農山村地域社会を残していくためには社会全体で負担するのが必要だというのが EU の合意である。

(丹羽氏)

・ ヒントは楽しさということである。どれだけ成果が出たかということではなく、安全 にやる山仕事はこんなに楽しいのだということを活動する人が味わうことが大事であ る。

議題2:安全対策をどのように確保していくか

(伊藤氏)

・ 協議会としては、大径木の伐採講習を3回行った。広葉樹が放置されてかなり太くなって、切らざるをえない木がある。毎回定員を5組(1組2~3人)にして、各組1本ずつ太い木を伐採してもらう。やってみると色々なことが分かる。講師の方にもベテランの天狗の鼻をへし折ってもらった。少しは安全に対して気持ちも新たになったのではないか。

(岡田氏)

・ 取り組みとしてはまだできていない。県で行っている講習会や現場へ派遣する講師の 紹介を行っている段階で、来年からは活動団体がそれを行わなければならなくなるの で、講師の派遣への協力はしていこうと思っている。

(小畠氏)

・ 林業大学校による講習会があるが、そのほかに協議会が年に1回、活動組織団体を集めて安全講習会をやっている。平成28年では林災防の安全インストラクターを呼んでチェーンソーの使い方の講習や、暑い時期のヘビに関する注意を受けている。活動組織の参加率は年々低下してきてしまっている。

(丹羽氏)

・ 先輩に対して「それは危ない」と言えない関係をグループの中でつくってはいけない。 また、レッスンプロをきちんとした報酬で引っ張ってくることが大事である。そうしなければレッスンプロが育たない。教えることを前提にやっていくと本当の安全を考え始めるようになる。本物に触れさせていく機会を固定化させていければよい。

(木下氏)

・ 今回、安全講習や技術講習を義務付ける形とした。この事業の活動でも既に事故は起こっている。そもそも林業自体、他の産業と比べて10倍以上死傷率がある。大径木も増えてきているし、里山では人工林と全く違った環境のなかで枯れ枝も多く、プロでも正しい判断が難しい場合がある。防げたはずの事故を起こさないということを、情報の共有も含めてやっていかなければならない段階にある。

第6章 検討委員会の開催

森林・山村多面的機能発揮対策の取組状況等について、専門的な見地から検討を行い、 今後の展開等についての論点の整理や提言を行うことを目的に、有識者 4 名で構成する 「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」を設置し、3 回の委員会を 開催した。検討委員会の委員構成及び各回の開催概要を以下に示す。

6-1 検討委員会の開催経過

■検討委員会の設置・開催

平成28年度は有識者4名で構成する検討委員会を3回開催した。

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名(敬称略)	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 准教授	委員長
関 仁	阿賀町役場 農林商工課 課長	
丹羽 健司	特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー	委員
森本 淳子	北海道大学 農学研究院 准教授	

〔事務局〕林野庁 森林整備部 森林利用課

検討委員会の開催状況

回数	開催日時	会場	主な検討議題
第1回	平成 28年 10月 12日(水) 14:00-16:00	日本橋プラザ 第 2 会議室	①事業概要 ②地域協議会及び活動組織へのアンケート調査について ③森林の多面的機能の向上状況の確認方策について ④活動事例集の対象候補について
第2回	平成 28年 12月 20日(火) 13:30-15:30	東京国際フォーラム G503 会議室	①地域協議会及び活動組織へのアンケート調査結果(速報)報告 ②森林の多面的機能の向上状況の確認方策に関する目標について
第3回	平成 29 年 2 月 27 日(月) 13:30-15:30	東京国際フォーラム G501 会議室	①報告書概要について ②森林の多面的機能の向上状況の確 認方策について

6-2 検討委員会での主な議論

(1) 第1回検討委員会(平成28年10月12日)での意見等

検討議題	主	\$\$ 是
開会挨拶	•	行政事業レビュー公開プロセスにおいて、総合的な判断として
		は「事業全体の抜本的な改善」又は「廃止」と、非常に厳しい
		結果であった。
	•	来年度は、成果目標について、これまで活動組織の主観的な評
		価をアンケートで把握していたものを見直し、森林の多面的機
		能の発揮に関する数値目標を設定していくということ形で、抜
		本的な改善を行うということで予算要求をしている。
	•	森林の多面的機能の発揮に関する数値目標については、国が目
		標設定のガイドラインを作成し、そのガイドラインに沿って活
		動組織が目標を設定するともに、達成の状況をモニタリングす
		る仕組みを構築するということを考えている。
アンケートの内容	•	アンケートは質問数が多いので、短くした方がよい。
について		
森林の多面的機能	•	林内照度や相対樹幹距離のように、完璧には測れないまでも森
の向上状況の確認		林の機能が向上したことを示すことを示すことができるような
方策について		指標をどう作るかが課題であると考えられる。
	•	前後評価を一年単位でしろと求める方がおかしい。森林との付
		き合いはもっと長いスパンで見ていくべきものではないか。
	•	1年で変わるものと、長期にわたって調べるものと、2側面で出
		すのはどうか。活動の前に最低ラインとして、簡略版にして調
		べるべきものをチェックしてもらうことを一番の基本として、
		それにプラスアルファでここだけはやる前とやる後で変わった
		部分を記入できるものを作っておけばよいのではないか。
	٠	森林の評価については、評価によって森林を知ることに一番の
		大きな目標があるのではないか。
	•	生物多様性については、種が多ければ多いほうが良いかのよう
		な指標はやめた方がよい。
	•	森林の多面的機能だけだと、目標林形がわからない
	•	林産物については文化的な利用も行われている。市場で価格に
		置き換えられるものだけでなく、どれだけ増えるなどの指標が
		簡単で解りやすいのではないか。

(2) 第2回検討委員会(平成28年12月20日)での意見等

検討議題	主な	\$\$ 見 等
アンケート結果速		アンケートの結果について、交付金を得て活動したにもかかわ
報について		らず、状況が悪化したケースが見られる。交付金を受け取った
		がゆえに悪くなったというのではなくて、交付金を受けて活動
		してもなおかつ対応しきれなかったところがあるという理解で
		よいか。
		活動したにもかかわらず起きてしまったことと、活動を行った
		がために起きたことはだいぶ異なるので、書きぶりに注意をす
		る必要がある。
		全体的に言えるのは、横の情報交換が非常に大事である。コミ
		ュニティ的な動きの所についても会議をやる回数を重ねている
		ところはよい感じで動いているということが何となく見えてい
		る。
森林の多面的機能		現状調査を行うことについて重要であるのは学びの場であると
の向上状況の確認		いうことである。
方策に関する目標		最低ラインの森林の現況調査と、作業したことで何が変わった
について		かを出してもらえれば数字は出しうるのではないか
	•	調べることは1つか2つにして、そのことがどういう意味を持
		っているのかっていうふうに解釈させないと、シンプルにする
		ことは不可能だと思う。
	•	目標の設定と現状把握と、目標に対して適切な方法が取られて
		いるかということで評価すればよいのではないか。そこが最終
		的に、あまり林業とか森林とか詳しくない方に対して説得力の
		ある数字かどうかが一番の問題となる
	•	里山は、みんな作法が違う。それぞれの作法の中で、それぞれ
		の目標を数値化する。作法そのものの是非を問うと、まとめる
		ことができない。
	•	コミュニティ的なものと NPO 的なものでどうにも差が出てし
		まう。NPO みたいなものは最初から良い森を作ろうというよう
		な意識があるので、そうすると、学んでいこうみたいなふうに
		行きやすい。
	•	現況調査と事後の調査。それはできるだけシンプルなことにし
		て、そのシンプルの調査結果が意味することを僕らの方が後付
		けしていくっていう方が良いと思う。

(3) 第3回検討委員会(平成29年2月27日)での意見等

検討議題	主な	⊋意見等
報告書概要につい		ベテランの人ほど安全装備をつけないことについての歪んだ美
て		学というのが現場作業の世界にはある。今まで防具を使ってこ
		なかったことなどで、防具の重要性についての認識が誤ってい
		るとか。そういうことを書いたほうが良い
		基本は、誰であろうと守りあうためのルールを作り、そういう
		ことを伝えあえる関係性のある仲間づくりをしていくことであ
		る。安全対策については、強め強めに強く書くべき
森林の多面的機能	•	相対樹幹距比の話は、やる前とやった後に二回同じことをやっ
の向上状況の確認		て、何%減ったかが分かれば良いだけのことだと思う。
方策について		材積率にして 30%以上ぐらいの間伐を一度に行うと、積雪地で
		は雪害が多くなるというのは経験的に分かっている。
	•	大事なのはきっと「調べたこと」である。調べたことを数値化
		してどうすべきかをみんなで議論したことが大事。
		現場で調査をして、活動組織が成長することが必要だと思う。
	•	森林資源利用タイプに関しては、むしろその森の調査と言うよ
		りは使った資源量が分かれば良い。
	•	単年度で作業実行前の状態と、作業後の改善を調べ、その改善
		というのは、どのような意味を持つのかを、委員会なり何なり
		専門家の側がつけ、解釈してあげることなのではないか。
		希少な植物については、無い場合も対象にしなければ、やる気
		が起こらないのではないか。
	•	本当は外からの評価に対応しての、数値を出すための調査とい
		う面と、団体が成長するための手法としての調査という側面の
		両方ある。
	•	数値データを示さなければならないという話は、同じ調査を前
		後でやって、変化を数値として示せばよい。現場にもそれ以上
		のことを求めても、おそらく出来ない。全体からいうと 2/3 が調
		査していない所から求められるのは限界がある。
		今回は最初のステップであり、特に数値データとして外部評価
		に耐えるものをやるには全員ができなければならない。
		ビッグデータが取れる統一的な、しかも出来るだけ簡易な調査
		という物と、あるいは個別の色々な工夫を集められるような二
		段構えみたいなものが出来れば良い。

第7章 交付金の効果の調査・確認方策の検討

森林・山村多面的機能発揮対策交付金について、その交付金により、どのように森林の状態が改善したのかを、定量的に把握できるようにするための方策について、検討を行った。方策の検討に際しては、平成28年度に3回開催された検討委員会において、それぞれの検討委員からの助言を得た。

活動の成果を定量的に把握できるようにすることで、交付金の意義について、外部に対して説明するための手段になるとともに、交付金を取得して活動を行う活動組織にとっても、自らが活動を行う森林の状態を知り、目指す森林の姿を実現するために何が必要なのかを考え、そして目指す森林に向けての活動進捗状況を把握することなどで、活動の対象とする森林についての理解を深めつつ、より効果的な活動を進める上での学びの機会となることが期待される。

※以下に記載する「交付金の効果の調査・確認方策について」は、33 ページの資料です。 次ページ以降の「交付金の効果の調査・確認方策について(案)」については、本報告 書におけるページ番号の下に、「交付金の効果の調査・確認方策について(案)」独自のペ ージ番号があります。

交付金の効果の調査・確認方策について(案)

											目	次	Z													
1,	なぜ調査を	を行	うの	つか	•	•		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	A 1	
2,	調査の流れ	r·		•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Α2	
3,	目標設定の	の進	めブ	j •		•		•	•		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	Α4	
4、	調査場所の	の決	めブ	コロ	つ	い	て	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8 A	
5、	初回調査			•		•		•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	A11	
	地域環境	竟保	全な	マイ	プ	•	里	Щ	林	保	全	活	動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	A11	
	地域環境	竟保	全な	マイ	プ	•	侵	入	竹	除	去	•	竹	林	整	備	•	•		•	•	•		•	A16	
	森林資源	原利	用名	マイ	プ	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	A17	
6,	交付金取往	导 3	年目]あ	る	い	は	終	了	後	の	数	値	目	標	•	•	•		•	•			•	A20	
7、	年次調査			•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	A25	
	地域環境	竟保	全々	マイ	プ	•	里	Щ	林	保	全	活	動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	A25	
	地域環境	竟保	全な	マイ	プ	•	侵	入	竹	除	去	•	竹	林	整	備	•	•	•	•	•	•	•		A27	
	森林資源	原利	用う	マイ	プ	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	A28	
8,	目指す森林	木づ	۷ ۲	りの	た	め	に	ょ	IJ	良	い	調	査	手	法	が	あ	る	場	合	•	•	•	•	A30	
9.	参考情報																								A32	

1、なぜ調査を行うのか

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業では、活動組織の皆様に、交付金による活動の効果を調べていただくための調査を行っていただくことになりました。

皆様に調べていただく調査により、本交付金がどのように日本全国の森林の状態の改善に寄与し、多面的機能の発揮の向上につながっているのかを、数値に基づいて説明できるようになります。

森林の多面的機能を発揮させていくための取組を行うに際しては、活動対象地となる 森林がどのような状態にあるのかを知ることが必要です。森林の状態を調べることは、 目指す森林づくりに向け、どのような作業や取組が必要であるのか、その取組にどのよ うな意味があるのか、進捗状況はどの程度であるのか、などを知る学びの場ともなりま す。

この資料において提示する調査は、交付金の効果を調べるための最低限のものです。 調査を行う過程で、森林についてより興味を深めた皆様が、より高度な調査を行うこと を妨げるものではありません。

森林における様々な調査活動を通じて、森林についての理解が深まり、皆様の森林で の活動が進展していくことにつながることができれば幸いです。

2、調査の流れ

調査は、初回の調査を実施後に目標を設定していただき、活動終了時に活動結果を確認するための年次調査を実施していただきます。(初回の調査と同時期でないと確認できない目標については、次の年次に調査を実施します。)

なお、交付金取得 3 年目の年次調査で目標を達成していない場合は終了後調査を実施 していただく場合があります。

調査区分	作業内容
初回調査	交付金による作業を始める前の森林の状態を確認する調査です。
	交付金の交付が決まったら、最初の作業を始める前に実施してくださ
	٧٠°
	ただし、希少種の個体数を把握する植生調査など、交付金の取得が決
	まった時期に調査を行うことが難しい場合には、交付金取得が決まって
	から1年以内に必要な調査を行うようにしてください*。
	最初の森林の状態によって、交付金最終年の数値目標を決めることに
	なります。
目標設定	初回調査の結果を基に目標を設定します。(目標の設定については、
	A20~A24ページを参考にしてください。)
年次調査	毎年実施していただく調査です。
	初回調査と同じ場所で毎年実施します。調査する時期がいつでも良い
	目標については、活動の終了時に年次調査を実施してください。この場
	合、初年度は初回調査と年次調査の2度の調査を実施することになりま
	す。
	初回調査と同じ時期に年次調査を実施しなければならない場合は、年
	次調査を行う時期を初回調査と合わせるようにしてください*。(例え
	ば、9月に初回調査を行った場合は、毎年9月に年次調査を行っていた
	だく形になります。)
	年次調査によって、森林等の状態を確認し、必要に応じて、目標を達
	成するために、次年度の作業内容(間伐の量等)の見直しを行ってくだ
	さい。
	交付金取得 3 年目の調査で、目標を達成できたかどうかを確認しま
	す。(調査を行うことのできる時期が限定されるために、初回調査実施
	年から数えて3年目(平成29年度以降の交付金取得年数が3年未満の
	場合は交付金最終年)の活動終了時点で調査を行うことのできない目標
	の場合には、次の年(4年目)に調査を実施し報告してください。)

終了後調査

交付金取得 3 年目の年次調査で目標を達成できなかった団体に実施していただきます。

平成 33 年度(初回調査実施年から数えて 5 年目あるいは交付金取得終了から 2 年以内のいずれか早い方)に初回調査と同じ場所、同じ季節に、同じ内容の調査を行い当初の目標が達成できたかを確認願います。

※例えばカタクリは早春に地上部に展開しますが、その後葉や茎は枯れてしまい、地上に 姿を現す期間は 4~5 週間程度にすぎません。そのため、交付金の取得が決まるころの時 点では地上部で姿を確認することができないことが考えられます。

3 目標設定の進め方

(1) 現状を知る

初回調査の結果に基づき、対象となる森林の状態を知ります。

「景観が悪い」、「暗い」、「生き物が少ない」、「雨が降ると森林の近くの川が濁る」など、皆さんが交付金を取得して活動をしたいと考える森林は、整備不足など、何らかの問題を抱えている可能性があります。

ですが、どうすれば問題を解決できるのかは、その森林の状態を知らなければ決めることはできません。

初回調査によって得られた数字は、皆さんが対象とする森林の状態を知るための非常 に大きな手がかりとなります。

(2) 将来的に目標とする森林の状況を決める

初回調査で、森林の状態を知ることで、これからどのような森林づくりを目指し、どのような作業を行っていけばよいのかを、皆さんで考えるための準備が整いました。

初回調査で得られた数字を基に、いつごろまでにどのような森林を作っていきたいの かを決めてください。

どのような森林づくりをしたいのかによって、必要とされる作業は異なります。

【目指す森林づくりによって必要な作業が異なる例】

森林内の表土が流れ出しにくい環境を作るためには、下層植生が発達する森林を作る方法が考えられます。下層植生を発達させるためには木の混み具合を改善して、明るい森林づくりをすることが望ましい対策の一つとなります。

一方、希少種を守る場合、種類によっては、コクランのように、薄暗いところを好み、明るい場所では出てこない生き物もいます。暗い場所を好む希少種を守る場合には、明るくなり過ぎることがないように配慮が必要です。

(3) 交付金で実施する3年間の目標を設定

どのような森林を作るのかを決めたら、その森林づくりを実現するために、具体的に どのような作業を行っていくのかを決めます。

併せて、本交付金は、3年間の期間が設定されていますので、3年間でどこまで実施するのかの数値目標も決めてください。数値目標は対象となる森林の状態の改善に関することや、対象となる森林から得られる資源に関することとします。

【目標を設定するに当たって気を付けてほしいこと】

数値目標は、活動組織の皆さんで実現可能なことは何かも考慮して決めてください。 実現不可能な目標を立てて、無理をして作業を行うことで、事故の原因になっては元 も子もありません。

逆に、何もしないでも実現できてしまうような目標を立てることは適切ではありません。

本交付金は、森林づくりや森と関わることで、森の持つ機能を活かすことを目標とする活動を支援するものです。交付金を得ることだけが目標となることがないようにしてください。

長期的に実現を目指している森林づくりの目標と、本交付金で実現することを目指す3年間の目標は分けて考えてください。

長期的に実現することを目指す森林づくりの目標は、3年間で実現できないものでも構いません。森林づくりは3年間だけで終わる作業ではありません。4年目以降も関わっていくことを踏まえて、目指す森林づくりの目標を考えてください。

ただし、本交付金で実現することを目指す 3 年間の目標は、長期的に目指している 森林づくりの実現に近づいていることを数字で示すことができるものにしてください。

目標を決めて、作業を始めるに当たっては、地域の事情なども考慮して、作業を行うことで新たな問題を引き起こすことがないように配慮してください。

例えば、ずっと整備がされず、暗い環境で細長いひょろひょろの状態になった木ばかりの森林では、一気にたくさんの間伐をしてしまうと、台風の襲来のような風害や、 雪の重さなどで、残った木も倒れてしまう被害が生じる可能性があります。

目標を決める場合には、少なくとも、同じ活動組織のメンバーで、よく話し合って 決めてください。もし可能であれば、地域の住民や地権者など、対象となる森林に関 係するなるべく多くの方とも話し合って決めることが望ましいです。

活動タイプ別の調査と目標一覧

活動タイプ	目指す森づくり	初回調査(最終年調査)	年次調査	交付金最終年の数値目標
地域環境保全タイプ	里山の高木林、大径木林を育成し	相対幹距比	調査区内の木の本数を数	相対幹距比2ポイント以上改善。
里山林保全	たい。	【調査区面積】	えます。	相対幹距比を 20~25 の範囲内に
		100 ㎡の円形調査区	※雪害、風害による倒木	することを目安。
	人工林をきれいにしたい。	【調査項目】	被害防止のため、間伐	相対幹距比2ポイント以上改善。
		樹高、木の本数	本数は30%以内に収め	相対幹距比 17~20 程度の範囲内
			てください。	にすることを目安。
	頻繁に更新を行う形の里山林(萌		調査区内の木の本数を数	相対幹距比1ポイント以上改善。
	芽林)を再生・維持したい。		えます。	相対幹距比 20 以上を目安。
		萌芽再生率	萌芽再生が成功している	初回調査時点で対象となる森林
		【調査区面積】	株の数(萌芽数、萌芽の	にあった樹木のうち 20%以上が
		25 mの方形調査区	長さ、食害の有無)を確	若返った状態になるようにする。
		【調査項目】	認します。	
		本数、樹種、位置		
	希少種、あるいは里山の指標種を	植生調査	目標対象種(希少種ある	目標対象種(希少種あるいは里山
	保護したい。	【調査区面積】	いは里山の指標種)の個	の指標種)の個体数を増やす。
		25 m ² の方形調査区	体数を確認します。	※対象とする種類の特徴を踏ま
		【調査項目】		えて数値目標を決めてくださ
		植物の種類		V √°
		目標対象種の生育状況		

活動タイプ	目指す資源の利用	初回調査 (最終年調査)	年次調査	交付金最終年の数値目標
地域環境保全タイプ	侵入してきた竹を除去したい。	竹の本数調査	調査区内の竹の再生面積	調査区内の竹をゼロとします。
侵入竹除去・竹林整		【調査区面積】	を確認します。	(竹の侵入がない状態としま
備		100 ㎡の円形調査区		す。)
	タケノコが利用できる竹林にした	(竹が密生し、立ち入り	調査区内の竹の数を数え	竹の本数を 1ha あたり 2,500 本
	V,	調査が難しい場合などは	ます。	~4,000 本程度にすることを目
		25 ㎡の方形調査区)		安。
	竹林景観を守りたい。	【調査項目】		竹の本数を 1ha あたり 4,000 本
		竹の本数		程度にすることを目安。
森林資源利用タイプ	木質資源を持続的に生産し、利用	幹材積量調査	森林から搬出され利用さ	年間で利用目標量(森林の材積量
	することを目指します。	【調査区面積】	れる木質資源の量 (m³)	÷継続して木材を利用する年数)
		100 ㎡の円形調査区	を確認します。	の 50%以上を利用します。
		【調査項目】		
		樹高		
		胸高直径(平均胸高直		
		径)		
	森林からとることのできる木材以	資源量調査	対象地から得られ、利用	利用可能な資源の量を維持、ある
	外の資源を持続的に生産し、利用	【調査区面積】	している資源の量を確認	いは増やします。
	することを目指す場合	25 m ² の方形調査区又	します。	必ず、利用する資源ごとに、具体
		は 100 ㎡の円形調査区		的な数値目標を設定してくださ
		【調査項目】		V _o
		資源の利用可能量の見		
		込みと、実際の年間の資		
		源利用量		

4、調査場所の決め方について

活動対象地の森林の中の、標準的な場所を選んで調査をしていただきます。

標準的な場所をどこにするのかは、樹種や傾斜など、対象地の状態を考慮して決めてください。おおむね活動対象地の標準的な場所と思われるとの印象で決めていただいて構いません。

「調査の行いやすさ」も、調査場所を決める際の判断材料にしていただいて構いません。

初回調査を行うと決めた調査区で、年次調査を実施していただきます。

ただし、調査場所を選ぶ際には、以下の点に留意してください

- · 対象となる活動対象地の標準的な状態を示す場所を選んでください。
- ・ 活動対象地と活動対象地の外の境に調査場所を設定することはできる限り避けてくだ さい。
- ・ 調査場所では、活動対象地の森林の他の場所と同じ活動を行ってください。
- ・ 調査場所はそれぞれの活動タイプごとに1箇所を設定します。
- ・ 活動場所が複数ある場合や、対象地の面積が非常に広い場合、活動対象地内の状態が 場所によって著しく異なるような場合は、複数の場所で調査を行うことを推奨します。 (複数の場所で調査を行うことを義務づけるものではありません。活動の目的が同じ であれば、標準的な場所を1箇所選定してください。)

調査場所の設定方法は以下のように決めます。

調査場所

設定方法

円形調査区

(間伐・侵入竹除去による里山の保全活動、森林資源の利用活動等の場合に設定します。)

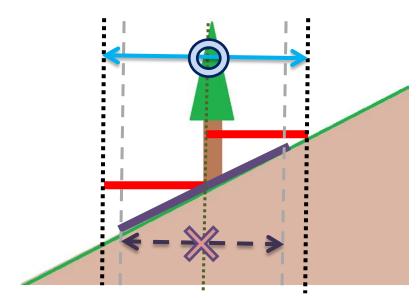
中心となる木を決めて、そこから 5.65m の円を描くと、おおよそ 100 ㎡の調査区ができあがります。

里山林保全活動の樹木の混み具合を調べる調査で利用します。

釣竿などで、円を描くのが便利です。その際、竿がかする程度の 木は対象に入れないでください。

中心木がわからなくなることがないように目印をつけてください。

傾斜地の場合、地面に合わせて測ると調査区の大きさが本来必要な面積よりも小さくなってしまいますので、中心木と直角になるように円を描いてください。(下図参照)



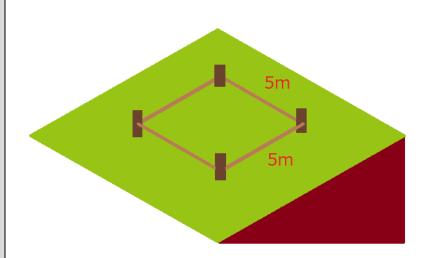
※急傾斜地では、地面に合わせて距離を測ると、本来調べる必要 のある面積よりも円形調査区の面積が小さくなってしまいま す。調査区を設定するために、中心木を中心とした円を描くと きは、上の赤線のように、水平に描くようにしてください。

方形調査区

(希少植物の保護、 萌芽林の再生・維持 等の場合に設定し ます。) 5m×5mの正方形の調査区を設定します。

どこが調査区なのかわからなくなることがないように、杭などを 打つことで目印とします。

ロープを張るなどして、1辺の長さが 5m になるようにします。傾斜がある場合は、傾斜に合わせて長さを測ってください。



※地面の傾斜に合わせて1辺が5mの調査区を作ります。

地面の傾斜に合わせないと、1 辺が 5m よりも長くなり、必要以上に大きな面積を調べることになってしまいます。

※方形調査区(斜距離計測値)の調査結果から 1ha 当たりの本数や活動対象地全体の材積量等を計算する場合、本来調べる必要のある面積よりも小さくなってしまい適正な本数や材積量等を求められない可能性がありますので、辺長(5m)と斜度(斜距離)に応じて水平距離を計算した上で利用してください。

5、初回調査

交付金の交付が決まった段階で、作業を始める前に、対象となる森林において、標準 的といえる場所に調査を行う場所を設定します。

調査場所を一度決めたら、活動が終了するまで該当の場所で調査を行うので、場所が わからなくなることがないようにビニールテープやペンキ等で目印となる木や調査区域 周囲の木に印をつけてください。

【地域環境保全タイプ 里山林保全活動】

下のいずれかの調査を実施します。

A、木の混み具合調査(相対幹距比調査)

- ①対象の森林内で目印となる木を決めます。
- ②目印となる木を中心に 5.65m の円を描き、円形調査区とします。
- ③円形調査区内の木の本数を数えてください。
- ④円形調査区内で上層に達している木の中から平均的な高さの木の樹高を 1 本測ってください。
- ⑤木の本数と樹高から、早見表を用いて、相対幹距比を調べます。

B、森林内の希少種あるいは里山の指標種調査(植生調査)

- ①保護したいと考える希少種あるいは里山の指標種を決めます。
- ②該当の種がどのような生育環境を好むかを調べ、整備計画を立ててください。
- ③対象森林内に 5m×5m の正方形の調査区 (方形調査区) を設定します。
- ④方形調査区内にどんな植物が生育しているのかを調べてください。(植生調査)

■具体的な初回調査手法

活動タイプ	地域環境保全タイプ 里山林保全活動
調査	木の混み具合調査(相対幹距比調査)
目指す森づくり	里山の高木林、大径木林を育成したい。
	頻繁に更新を行う形の里山林(萌芽林)を再生・維持したい。
	人工林をきれいにしたい。
調査区の広さ	約 100 ㎡ (半径 5.65m の円形調査区)
調査方法	対象となる森林の混み具合(相対幹距比)を調べます。
	1、対象地の森林内で、目印となる中心木(上層に達していて傷
	や病気のない太い木)を決めます。
	2、中心木を中心として、円形の調査区を設定してください。
	3、円形の調査区内の全ての木の本数を数えてください。
	その際、円を描いた時に、当たるか当たらないかの木は本数
	に数えないでください。
	円形の調査区にある樹木の本数の 100 倍が、1 ヘクタール当
	たりの樹木の本数となります。
	 4、円形の調査区内の上層に届いている木で平均的と思われる高
	さの木の樹高(1本)を測ってください。
	木の高さの測り方は
	A、樹高ポールや測高機などを利用して調べる
	B、実際に、標準的な高さの木を伐採して、長さを調べる
	などの手法が利用できます。(木を伐採して、長さを調べる方法
	を推奨します。実際の活動で伐採する木を、活動の前に1本伐
	って樹高を測ります。)
	1m 単位で測ってください。cm 単位での厳密な計測を行う必
	要はありません。
	5、円形調査区内の木の本数と樹高から、早見表を用いて木の混

	み具合(相対幹距比)を調べます。	
	4で、木を伐採して高さを測った場合は、伐採した木も含め	
	て、木の混み具合を確認してください。	
改善により期待できる	・ 林内が明るくなり、景観が改善されます。	
効果例	・ 樹木の混み具合が改善されることで、樹木が生長しやすい環	
	境となります。	
	・ 下層植生の成長が活発化し、生物多様性の向上に寄与します。	
	・ 下層植生の成長が活発化することで、水土保全機能が高まり、	
	きれいな水を貯める効果の向上や災害防止につながります。	
	・ 林内の見通しがよくなることで獣害被害を防止する緩衝地と	
	することができます。	

活動タイプ	地域環境保全タイプ 里山林保全活動	
調査	萌芽再生率を調べます。	
目指す森づくり	定期的な伐採によって更新する里山林を再生・維持したい場合で、	
	萌芽再生による森林づくりを目指す場合	
調査区の広さ	25 ㎡(5m×5m の方形調査区)	
調査方法	1、5m×5m の方形調査区で樹種と本数を確認します。	
	萌芽性のある樹種かどうかを確認します。	
	萌芽再生率は樹種や樹齢、木の大きさなどの影響を受けます。	
	特に太い木では萌芽更新が難しくなります。対象となる森林の	
	状態を調べた上で、萌芽更新を行うかどうかを決めてください。	
	2、樹木を伐採します	
	萌芽更新を目指す樹種に合わせて、伐採を行ってください。	
	落葉広葉樹などの場合、あまり伐採本数が少ないと林内が暗す	
	ぎてうまく芽生えを育てることができません。	
	3、伐採した樹木のうち、萌芽性のある樹木について、本数、位	
	置、樹種を記録してください。	
改善により期待できる	・ 森林が若返り、ナラ枯れなどの病虫害被害を発生しにくくな	
効果例	ります。	
	明るい環境を好む生き物の保全につながります。	

活動タイプ	地域環境保全タイプ 里山林保全活動	
調査	森林内の希少種あるいは里山の指標種調査(植生調査)	
目指す森づくり	希少種を保護したい。	
	地域にとって重要な里山の指標種を保護したい。	
調査区の広さ	25 m² (5m×5m の方形調査区)	
調査方法	1、対象森林内で、保護、あるいは再生したいと考える希少種、あ	
	るいは里山の指標種を決めます。動物は調査区で調べることがで	
	きないので調査の対象外とします。	
	対象とする希少種あるいは里山の指標種は、複数の種類でも構	
	いません。	
	なお、ここでいう「希少種」とは国、都道府県、市区町村が作	
	成するレッドデータブック(レッドリスト)に記載されているう	
	ち、里山環境で生育する種とします。	
	「里山の指標種」は、里山環境で生育する種で、地域特有の自	
	然や景観、あるいは古い時代から継承されてきた要素を守る上で	
	重要であるなど、地域にとって重要な種を選ぶようにしてくださ	
	ν _°	
	植栽が必要な場合には、その地域からとれた種子を使うなど、	
	遺伝子の面でも地域の資源を守るように配慮してください。	
	対象とする種は、活動対象地あるいはその周辺で生育していた	
	ことがわかる種に限ります。	
	 2、対象とする種が生育しやすい環境を調べ、対象となる種が生育	
	しやすくなるようにするための森林づくりの計画を作ります。	
	計画に当たっては、該当の種の生息しやすい環境となるように	
	森林の状態が改善したことを示す何らかの調査を実施すること	
	を推奨します。	
	なお、初回調査段階では、調査区内に、対象とする種がいなく	
	ともかまいません。	
	│ │3、5m×5m の方形調査区を設定し、調査区内の植物の種数と対象│	
	となる種の生育状況(有無、個体数)を調べます。交付金の期間	
	中、該当の場所を調査することになりますので、必ず目印を付け	
	るようにしてください。	
	調査区内で目標とする以外の希少種が見つかった場合は、目標	

とする希少種を該当の希少種とする等の検討もしてください。 明るい環境を好む希少種、暗い環境を好む希少種のように相反 する環境を好む複数の希少種が見つかった場合は、それぞれの希 少種が生育し続けることができるように、該当の希少種が生育す

4、種数を調べる場合は、葉を採取し、写真に撮って記録します。 図鑑などを利用したり、植物に詳しい方に尋ねるなどして、何と いう名前の植物なのかを調べるようにすることが望ましいです。

る場所に応じた計画づくりを検討してください。

※交付金の交付が決定する時期が、対象となる希少種あるいは里山の指標種の生育時期と異なる場合には、交付金の交付が決まる前か、交付金取得決定から1年以内で、対象とする希少種あるいは 里山の指標種が生育する時期に調査を行ってください。

改善により期待でき る効果例

- **改善により期待でき** ⋅ 地域の生物多様性を守ることができます。
 - ・地域の景観改善につながります。
- ※本交付金の成果として、動物は調査対象外としますが、里山の指標種という位置付けで、 地域にとって重要と考えられる野生動物の生育環境を改善するために、餌や巣となる植 物を増やすことを目標とすることは問題ありません。

【地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備】

次の調査を実施します。

A、竹の本数を調べる調査を行います。

- ① 半径 5.65m の円形調査区を設定します。(竹が密生しているなどの理由で、初期 段階で立ち入りが難しい場合は 5m×5m の方形調査区でも構いません。)
- ② 調査区内の竹の本数を調べてください。(調査区内への立ち入りが難しい場合は、調査区の一部又は全部の竹を伐採した後に本数を数えても構いません。)

■具体的な調査実施手法

活動タイプ	地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備	
調査	竹の本数調査	
目指す森づくり	侵入してきた竹を除去したい。	
調査区の広さ	約 100 m² (半径 5.65m の円形調査区)	
	※立ち入り調査が困難な場合は 25 m² (5m×5m の方形調査区)	
調査方法	1、調査区を設定します。交付金の期間中、該当の場所を調査す	
	ることになりますので、必ず目印を付けるようにしてください。	
	2、調査区内において、どれだけの面積で竹が再生しているのか	
	を調べてください。	
改善により期待できる	・ 地域の生物多様性をまもることできます。	
効果例	・地域の景観改善につながります。	

活動タイプ	地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備	
調査	竹の本数調査	
目指す森づくり	タケノコが利用できる竹林にしたい。	
	竹林景観を守りたい。	
調査区の広さ	約 100 ㎡(半径 5.65m の円形調査区)	
	※立ち入り調査が困難な場合は 25 m² (5m×5m の方形調査区)	
調査方法	1、調査区を設定します。交付金の期間中、該当の場所を調査す	
	ることになりますので、必ず目印を付けるようにしてください。	
	2、調査区内の竹の本数を調べます。	
	調査区で数えることのできた竹の本数の 100 倍(方形調査区	
	の場合は 400 倍)が 1 ヘクタール当たりの本数となります。	
	竹の種類についても調べてください。	
改善により期待できる	・ 地域の生物多様性を守ることができます。	
効果例	・ 地域の景観改善につながります。	

【森林資源利用タイプ】

次の調査を実施します。

(木材や薪、木質バイオマス燃料、シイタケのほだ木など、伐採した樹木を利用する場合) A、森林内の幹材積量を調べます。

- ① 半径 5.65m の円形調査区を設定します。
- ② 主に利用する樹種について、本数と全ての胸高直径を測ってください。
- ③ 得られた胸高直径から調査区内の平均直径を計算します。
- ④ 主に利用する樹種のおおよそ平均的な高さの木の樹高を1本測ってください。
- ⑤ 活動対象地のある地域の幹材積表を用いて、材積量を計算します。
- ⑥ 対象森林を何年で継続して木材を利用する年数とするのかの目標を設定します。
- ⑦ 「森林の材積量÷継続して木材を利用する年数÷50%」で年間の利用目標量を決めます。

(木材以外の資源を利用する場合)

- B、植生調査と対象となる資源の利用可能量の見込みを調べます。
 - ① $5m \times 5m$ の方形調査区を設定します。(木の実や樹液などの調査において、 $5m \times 5m$ の方形調査区では必要なデータを確保できないような場合には、半径 5.65m の円形調査区を設定します。)
 - ② 主に資源として利用する種について、採取可能な資源量を調べてください。
 - ③ 初年度における年間の実際の資源利用量を調べます。
 - ④ 採取可能な資源量と、資源利用量から、目標とする資源利用量を決めます。 ただし、過剰な採取等により、資源が失われることがないように配慮してくだ さい。

■具体的な調査実施手法

活動タイプ	森林資源利用タイプ	
 調査	幹材積量調査を行います。	
目指す森づくり	木質資源を持続的に生産し、利用することを目指します。	
調査区の広さ	約 100 ㎡ (半径 5.65m の円形調査区)	
調査方法	1、半径 5.65m の円形調査区を設定します。交付金の期間中、該当の場所を調査することになりますので、必ず目印を付けるようにしてください。	
	2、主に利用する樹種について、本数と全ての胸高直径を測ってください。胸高直径とは、地上から高さ 1.2 メートル (北海道の場合 1.3 メートル) の高さの木の幹の直径のことです。巻尺や輪尺で幹の周りの長さを測ります。その際には、くぼみや空洞は考慮しないで構いません。巻尺の場合は、得られた数値を円周率 (「3.14」あるいは「3」) で割ります。輪尺の場合は、得られた数値が直径です。	
	3、得られた胸高直径から調査区内の樹木の平均直径を計算します。	
	4、主に利用する樹種のおおよそ平均的な高さの木の樹高を1本 測ってください。(伐採して、樹高を測ることを推奨します。)	
	5、樹種、樹木の本数、樹高、胸高直径がわかれば、幹材積量を 調べるための準備が整いました。 対象地にある地域の幹材積表を用いて、森林の材積量を計算 します。得られた結果を基に、活動対象地全体の森林の材積量 を計算してください。	
	6、対象森林の材積量を基に継続して木材を利用する年数を設定 します。	
	7、「森林の材積量÷継続して木材を利用する年数」の 50%を年間の利用目標量とします。	
改善により期待できる 効果例	・ 木材の持続可能な利用につながります。	

活動タイプ	森林資源利用タイプ	
調査	木材以外で利用できる資源の利用量を調べます。	
目指す森づくり	森林からとることのできる木材以外の資源を持続的に生産し、	
	利用することを目指します。	
調査区の広さ	25 m² (5m×5m の方形調査区)	
	約 100 m² (半径 5.65m の円形調査区)	
調査方法	1、利用する資源に応じて、25 mの方形調査区又は約 100 mの円	
	形調査区を設定します。	
	2、調査区の中の植生調査及び利用可能な資源量見込の調査を行	
	います。	
	資源として利用する対象となる種の生育状況を確認してくだ	
	さい。	
	できれば、どのような植物が生育しているのかを確認してく	
	ださい。	
	調査結果から活動対象地全体で利用する種の生育している量	
	を計算します。	
	3、生育している量から利用可能な資源量を見込んでください。	
	4 利田司仲も次派見日コルフトナベスの次派を利田レイルフ相	
	4、利用可能な資源量見込とこれまでその資源を利用している場	
	合は、その利用実績等から、年間の利用目標を決めます。	
	 ※交付金の交付が決定する時期が、対象となる資源を採取できる	
	時期と異なる場合には、交付金の交付が決まる前か、交付金取	
	得決定から1年以内に、対象となる資源が採取可能な時期に調	
	一	
 改善により期待できる	・ 森林でとれる木材以外の資源の持続可能な利用につながりま	
効果例	す。	
	, ×	

6、交付金取得3年目あるいは終了後の数値目標

具体的な数値目標については、初回調査実施後に、地域の事情や、活動組織の皆様の 森づくりの目標なども踏まえ、活動組織の皆様などで議論をして決めてください。

なお、必ず活動対象地が、森林といえる状態であり続けることを必須条件とします。 対象とする森林において、皆様が目指す森林づくりが、ここで示す数値目標で評価す ることができない場合は、A30 ページに示すように、独自の調査と数値目標をご提案く ださい。

【目標を決める際に、数値目標目安以外の内容とする場合の理由の例】

- ・ 一気に間伐を行い過ぎると、雪害や風害による倒伏被害が起こりやすくなる。雪 害や風害による被害が起こらないように間伐本数を毎年 2 割程度とした場合、相 対幹距比の目安である 17 には届かないが、15 程度であれば実現できるので、15 を数値目標とする。
- ・ タケノコがとれる竹林を目指したいが、当県ではタケノコ林育成を目指す際の目 安が 1ha 当たり X 本となっているので、目安とは異なるが、1ha 当たりの本数を X 本とする。
- ・ 漆のとれる森づくりを目指しているが、漆掻きのできる木に育てるまで時間がかかるため、交付金の取得期間では森林全体の利用可能量を増やすことができない。 そのため、「Y 年後の利用可能な資源の見込量」を数値目標とする。

【地域環境保全タイプ 里山林保全活動】

目指す目標	どのような目標を	初回調査の結果	数値目標目安
	目指すのかのイメ		(交付金最終年の目
	ージ例		標)
里山の高木林、大径	現在残っている樹	相対幹距比 18 未満	相対幹距比を 2 ポイ
木林を育成したい。	高の高い木を活か		ント以上改善します。
	しつつ、草花(林床	相対幹距比 18 以上	相対幹距比を 1 ポイ
	植物)の状態の改善		ント以上改善します。
	や、見通しがよく安		相対幹距比を 20~25
	全な里山林づくり		の範囲内にすること
	を目指します。		を目安とします。
定期的な伐採によっ	樹林の若返りを目	初期状態があまり人	初回調査時点で対象
て更新する里山林を	指して、多くの樹木	の手が入っていない	となる森林にあった
再生・維持したい。	を伐採し、細い株立	状態で、萌芽再生を	樹木のうち 20%以上
	ちからなる、里山の	行う。	が若返った状態にな
	歴史的景観の再現		るようにします。
	を目指します。	初期状態があまり人	相対幹距比を 1 ポイ
		の手が入っていない	ント以上改善します。
		状態である(萌芽再	相対幹距比 20 以上を
		生を行わない場合)。	目安としてください。
		初期状態が、人の手	相対幹距比を 1 ポイ
		が常に入っている状	ント以上改善します。
		態である。	相対幹距比 20 以上を
			目安としてください。

※相対幹距比を数値目標とする場合、急速に森林の樹木の本数を減らすと、風害や雪害による倒木被害が発生しやすくなります。間伐を行う場合は、年間の間伐本数は全体の3割未満になるようにしてください。鋸谷式間伐を行う場合など、本数で3割以上を間伐する場合は、必ず風害や雪害等の防止策がとられているかどうかも併せて報告するようにしてください。

目指す目標	どのような目標を	初回調査の結果	数値目標目安
	目指すのかのイメ		(交付金最終年の目
	一ジ例		標)
人工林をきれいにし	スギ、ヒノキなどの	スギ・ヒノキの場合	相対幹距比を 2 ポイ
たい。	木材生産を目的と	相対幹距比 17 未満	ント以上改善します。
	した森林づくりを		相対幹距比 17 以上を
	目指します。		目安とします。
		スギ・ヒノキの場合	相対幹距比を 2 ポイ
		相対幹距比 17 以上	ント以上改善します。
			相対幹距比 20 程度を
			目安とします。
希少種あるいは里山	対象とする希少種	希少種あるいは里山	対象森林における希
の指標種を保護した	あるいは里山の指	の指標種が存在して	少種あるいは里山の
V ¹₀	標種が生育できる	いる。	指標種の本数(個体
	場所を増やすこと		数) を増やすようにし
	を目指します。		てください。*
			どれだけの本数(個体
			数)が増加したのかは
			必ず、数字で記録して
			ください。
		希少種あるいは里山	対象森林内で対象と
		の指標種が存在して	なる種の生育がある
		いない。	ことを確認します。

※個体数で調べることが困難な場合は、群落面積で測っていただいても構いません。 数値目標は、対象となる種ごとに決めていただいて構いません。ただし、数値目標がマイナス、対象種が減ることを目標とすることはできません。

【地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備】

目指す目標	どのような目標を	初回調査の結果	数値目標目安
	目指すのかのイメ		(交付金最終年の目
	ージ例		標)
侵入してきた竹を除	竹林でない場所に、	対象地が竹林状態	調査区内の竹を 0 本
去したい。	竹が侵入すること		にします。
	を防ぎます。		(調査区内に竹の侵
			入がなくなる状態と
			します。)
タケノコが利用でき	竹林景観を守り、竹	対象地が竹林状態	竹の本数を 1ha 当た
る竹林にしたい。	を適切に利用でき		り 2,500 本~4,000 本
	るようにすること		程度とします。
竹林景観を守りた	を目指します。	対象地が竹林状態	竹の本数を 1ha 当た
V,			り 4,000 本程度とし
			ます。

[※]本数は、地域において竹林整備の目安がある場合には、そちらに従ってください。

【森林資源利用タイプ】

目指す目標	初回調査の結果	数値目標目安
		(交付金最終年の目標)
木質資源を持続的に生産し、	初回調査の幹材積量と、対象	初回調査で得られた年間利
利用することを目指します。	とする森林について、今後、	用目標量を達成します※。
	継続して木材を利用する年	
	数に基づいて、年間利用目標	
	量を決めます。	
	年間利用目標量は、「森林全	
	体の幹材積量÷継続して木	
	材を利用する年数」の 50%と	
	します。	
森林からとることのできる	初年度の資源利用量が、最終	初年度の資源利用量よりも、
木材以外の資源を持続的に	年との比較対象となる資源	利用できる資源を維持ある
生産し、利用することを目指	の量となります。	いは増やします。
します。	方形調査区又は円形調査区	必ず、利用する資源ごとに、
	での調査により、利用可能な	数値目標を設定してくださ
	資源量を調べます。	V 1°
	利用可能な資源量と実際に	
	利用している資源量に基づ	(例)
	いて、数値目標を決めます。	椿の実の利用量を初回調
	乱獲等で資源が失われるこ	査実施年から数えて 3 年目
	とがないように配慮してく	(平成 29 年度以降の交付金
	ださい。	取得年数が 3 年未満の場合
		は交付金最終年)に 20%増や
		す、など

※本交付金における数値目標の達成だけを目的として、特に森林資源を利用することが困難である理由がないにもかかわらず、1年目、2年目に本来であれば生じていたはずの木材利用を控えることがないようにしてください。年間利用目標量を達成することが困難である場合は、必ずその理由も報告するようにしてください。

7、年次調査

【地域環境保全タイプ 里山林保全活動】

調査条件	初回調査が木の混み具合調査(相対幹距比調査)の場合	
調査内容	相対幹距比を調べます。	
	・ 毎年、A12~A13 ページに記載されている調査方法を用いるこ	
	とが望ましいですが、難しい場合には、樹高に限り、初回調査	
	時の数字を用いても構いません(この場合、木の本数だけを数	
	え、相対幹距比を出します。)。	
	・ ただし、初回調査実施年から数えて3年目(平成29年度以降	
	の交付金取得年数が3年未満の場合は交付金最終年)の調査で	
	は、必ず樹高も実測の上で、相対幹距比を算出してください。	
留意事項	・ 樹木の伐採を行う場合、いきなり大量に伐採を行うと、風害や	
	雪害による倒木被害が生じる恐れが高まります。特に整備が行	
	われておらず、細い木ばかりの場所は危険です。そのため、ど	
	の程度間伐を行うのかは、事前によく話し合ってください。	
	・ 年間に伐採する樹木の本数は、森林にある樹木の本数にして	
	30%未満に収めるようにしてください。	
	・ どれくらい伐採してよいのかわからないときには、基本的には	
	専門家の助言を仰いでください。林分形状比の調査を行うこと	
	も考えられます。	

不安に思った場合の追加調査: 林分形状比(任意の調査です)

- ① 調査区内の平均の胸高直径を調べます。
- ② 樹高を調べます。
- ③ 樹高が胸高直径の何倍であるかを調べます (=樹高/胸高直径)。
- ※スギやヒノキの場合、林分形状比が 75~80 以下の場合に健全とされる一方で、80 を超えると風害や雪害に弱くなるといわれます。相対幹距比と林分形状比のバランスを取りながら、木の混み具合を改善することが望ましいです。

調査条件	萌芽再生状況の調査
調査内容	方形調査区で萌芽再生率(及び萌芽の生存状況)を調べます。
	伐採した株から萌芽が発生しているかどうかを調べてください。
	伐採した株ごとに、萌芽の数、萌芽の高さ、食害の有無を調べま
	す。記録を取った後は、写真も撮ります。
	萌芽が再生し、その萌芽が生存している株を、数値目標の対象と
	する「樹木が若返った状態」とします。
	初回調査時に、対象の調査区内に5本の樹木があった場合、初回
	調査実施年から数えて 3 年目(平成 29 年度以降の交付金取得年数
	が3年未満の場合は交付金最終年)時点では、1本分以上の株で萌
	芽が発生し、その萌芽が生存している状態になるようにしてくださ
	٧١°
留意事項	萌芽再生に失敗している株がある場合には、必ず、対象となる森
	林(どうしても対象の森林から種子が得られない場合は近隣の似た
	ような環境になる森林)から得られた種子を用いて、苗木を作り、
	補植を行うようにしてください。
	苗木を植える場合は、萌芽再生に失敗した株の数よりも多くの苗
	木を植えるようにしてください。
	苗木によって植える場合の本数は以下の式で得られる値を推奨
	する目安とします。
	苗木本数=
	(整備地全体の面積㎡)×(稚樹があまり無い部分の割合)÷3

調査条件	森林内の希少種あるいは里山の指標種調査(植生調査)
調査内容	調査区内における、対象とする希少種あるいは里山の指標種の生
	育状況(存在の有無、個体数)を確認します。
留意事項	状況が悪化した場合は、作業計画の見直しなど、悪化が生じた原
	因や状況に合わせて必要な取組を行ってください。

【地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備】

調査条件	侵入竹除去の実現を目指す場合
調査内容	調査区にある竹の再生面積を調べます。
	調査区内の何%で竹が再生しているのかを確認してください。
留意事項	調査区だけで作業を行うのではなく、侵入竹除去を目指す対象地
	全てで、調査区と同様に竹を伐採してください。
	初年度に竹の伐採を行ったのちも、タケノコを踏むなど、侵入を
	防止する取組を行ってください。
	竹の本数がゼロになった状態を目標達成としますが、初回調査実
	施年から数えて3年目(平成29年度以降の交付金取得年数が3年
	未満の場合は交付金最終年)の調査時点でも竹が再生して侵入して
	いることが認められる場合は、平成 33 年度(初回調査実施年から
	数えて5年目あるいは交付金取得終了から2年以内のいずれか早い
	方)にも調査を行ってください。

調査条件	タケノコが利用できる竹林にしたい場合
	竹林景観を守りたい場合
調査内容	調査区内の竹の本数を数えてください。
留意事項	竹は成長が早く、モウソウチクの場合、2~3 か月で成長を終え
	るといわれています。初年度に目標の本数を実現したとしても、翌
	年にはまた生えてくることに留意して整備を行ってください。
	竹の本数については、それぞれの地域や都道府県で目標ごとの目
	安がある場合には、そちらに従ってください。
	ただ本数を減らせばよいというわけではありません。周辺への倒
	伏被害を防止できるよう、病虫被害竹、老齢竹や、細い竹、隣接し
	すぎている竹を伐採するようにしてください。
	可能であれば、倒伏被害を防止するため、平均直径と立竹本数の
	バランスを考慮して作業を行うことを推奨します。

※竹林整備の目標について

地域によっては、竹林整備に関連した目安を公表している都道府県や地域などがあります。その場合は、地域ごとに作られている目安に従うようにしてください。

表 地域ごとのタケの直径と本数の目安(静岡県)

竹の種類、太	: †	平均直径 (cm)	立竹本数 (本/100 ㎡)
	大径	8	80
マダケ・ハチク林	中径	6	90~110
	小径	3	120~160
	大径	12	40~50
モウソウチク林	中径	10	60~70
	小径	8	80~90

出典:静岡県環境森林部『竹林整備読本』平成 16 年 3 月

【森林資源利用タイプ】

【森林資源利用タイプ	
調査条件	木質資源を持続的に生産し、利用することを目指している場合
調査内容	森林から搬出され、利用される木質資源の年間の材積量(m³)を調べてください。実際の資源の利用状況に合わせて、利用量を調べてください。
	調べ方の一例として、末口二乗法があります。
	1、切り出した丸太の長さを m 単位で測ってください。 2、丸太の細い方の径(太さ)を cm 単位で測ってください。
	その後は、長さが 6m 以上か 6m 未満かで計算方法が異なります。 【長さが 6m 未満の場合】
	丸太の材積=D^2×L×1/10,000
	【長さが 6m 以上の場合】
	丸太の材積=[D+(L'-4)/2] ^ 2×L×1/10,000
	D: 丸太の径(cm 単位による数値)
	L: 丸太の長さ(m 単位による数値)
	L':長さ(m 単位による数値)で1に満たない端数を切捨て
	※参考資料の丸太材積早見表は、末口二乗法に基づいて算定
	したものです。
	なお、作業の度に毎回、末口二乗法で資源量を調べる必要はありません。
	利用している軽トラック等で1回分の搬出量を最初に調べたら、
	その後は同じ軽トラック等で何回搬出したのかを数える形で利用
	量を計算していただいて構いません。

	(例)
	1回当たり軽トラックで積載量 0.3 立方メートルを運び出せると
	すると、通常の積載量にして運び出した回数が5回、通常に比べ積
	載量の半分程度で運び出した回数が3回の場合、
	$0.3 \times 5 + 0.15 \times 3 = 1.95$
	で、1.95 立方メートルの木材を運び出したと数えます。
	軽トラック何杯分という形で計算する場合は、必ず運び出すたび
	に写真により記録を取ってください。
	同様に、標準的な薪束の材積量を調べ、生産した薪束の数で資源
	の利用量を調べる方法や、炭窯の容量×炭焼き回数で利用量を計算
	するなどの方法もあります。
	標準的な薪束の量で調べる場合、標準的な薪束が 0.02 立方メー
	トルの場合には、100 束利用したら、2 立方メートル分の資源を利
	用したと考えます。
留意事項	森林全体の材積量を考慮して、過剰な利用にならないように配慮
	してください。

調査条件	森林からとることのできる木材以外の資源を持続的に生産し、利
	用することを目指す場合。
調査内容	森林から得られる資源の年間の利用量を調べてください。
	例えば、1 箱あたり 3kg の場合、100 箱利用したら、300kg 分利
	用したと考えます。
留意事項	木の実などを利用する場合は、対象となる樹木の成長を活性化さ
	せる取組を行ってください
	キノコや山菜など、樹木以外に由来する資源を利用する場合に
	は、対象として利用する種を増やすことができるような森林の整備
	を行ってください。
	漆の「殺掻き法」のように資源を採取して1年で樹木を伐採する
	場合は、対象とする樹種を毎年利用できるように配慮してくださ
	い。

8、目指す森林づくりのために良い調査方法がある場合(独自の調査、数値目標の提案)

本交付金事業では、多様な活動を対象としています。そのため、 $1 \sim 7$ で記載した内容では、活動組織の皆様が目指す森づくりやその効果を適切に反映できない場合があります。

もし、皆様の目指す森づくりの実現に向けた進捗状況を確認するために、より良い調査方法 (及び数値目標)がございましたら、活動の効果を確認するための調査方法を、それぞれの活動組織よりご提案ください。

審査の上で承認された場合には、年次調査を、ご提案いただいた独自の調査で代替していた だくこともできます。

なお、採用された場合には、その調査の具体的内容と基準は一般に公開される場合があります。

ただし、独自の調査手法を用いる場合は、以下の点に留意してください。

(1) 初回調査は、A11~A19ページまでに記載した統一した手法で行ってください。

独自の調査を行う場合でも、活動前の状態はあらかじめ決められた方法で調べてください。 ご提案いただく独自の調査手法について、森林の状態を測るためには不適切と判定され、 本交付金の目標を達成したかどうかを判定するために利用することができない場合があり ます。

- (2) ご提案いただく調査方法による調査を、初回調査と同様の時期に実施してください。 (その後の調査結果との比較に用います。)
- (3) ご提案いただく調査方法は、必ず、数値に基づいて、森林の改善効果を測ることができるものにしてください。

(独自の調査の提案例)

獣害被害を防止するため、見通しの良い森林づくりを行いたいと思います。

木の混み具合は特に混みすぎというわけではありませんが、藪が繁茂しており、整備が必要です。獣害被害の防止に役立つ見通しの良い森林づくりのためには、藪がどれだけ減ったのかを調べることが望ましいと考えます。

林縁部から対象森林内を見た際に、どれだけ森林内の見通しがよくなっているのかを測ります。初回調査時には Xm 奥までしか見ることができませんが、交付金最終年度には Ym 奥まで見通せるようにします。調査は複数箇所で確認します。

目標を実現するためには Z m²の藪の刈払いが必要な見込みです。

(4) これまでに提示した初回調査や年次調査の調査内容を減らしただけのものは独自の調査 とは認められません。また、異なる内容のものでも、目指す森林づくりに向けた進捗状況を 測る上で不十分な内容のものや、あまりにも他の調査に比べて容易に実施可能なものは、認 められない可能性があります。

ご提案いただいた調査方法が審査により認められない場合は、別の調査方法をご提案いただくか、初回調査(A11~A19ページ)および年次調査(A25~A29ページ)で記載されている調査方法で、森林の状態あるいは森林から得られる資源量を調べてください。

(認められない例)

100 ㎡とされている相対幹距比の調査を 5m×5m の方形区で実施してしまう。

里山林保全活動の初回調査の相対幹距比の調査では樹高と樹木の本数を調べることに なっているが、本数だけを調査して調査を終える。

- (5)独自の調査によって、この交付金による活動の効果を確認するための調査方法を利用する場合は、以下の情報を地域協議会に提出するようにしてください。
- ①(必須)どのような森林づくりを目指しているか
- ②(必須)独自の調査の方が目指す森林づくりの進捗状況を把握する上で適している理由
- ③(必須)森林の改善状態をどのように数値化するか
- ④ (必須) 独自の調査方法に基づく初年度時点の数値結果と3年後の数値目標
- ⑤(必須)数値目標を改善するために想定している具体的な作業内容
- ⑥(任意)独自の調査の根拠となる資料の情報(執筆者、タイトル、出版年など)
- ※ご提案いただいた調査方法は、ご提出いただいたのちに、本交付金の効果を測るために利用できるかどうかを審査させていただきます。

9、参考情報

		<u> </u>		<u>.</u>				参	考資料	相対幹距比	比早見表								
										上層木樹	高(m)								
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
	5	55.9	49.7	44.7	40.7	37.3	34.4	31.9	29.8	28.0	26.3	24.8	23.5	22.4	21.3	20.3	19.4	18.6	17.9
	6	51.0	45.4	40.8	37.1	34.0	31.4	29.2	27.2	25.5	24.0	22.7	21.5	20.4	19.4	18.6	17.7	17.0	16.3
	7	47.2	42.0	37.8	34.4	31.5	29.1	27.0	25.2	23.6	22.2	21.0	19.9	18.9	18.0	17.2	16.4	15.7	15.1
	8	44.2	39.3	35.4	32.1	29.5	27.2	25.3	23.6	22.1	20.8	19.6	18.6	17.7	16.8	16.1	15.4	14.7	14.1
	9	41.7	37.0	33.3	30.3	27.8	25.6	23.8	22.2	20.8	19.6	18.5	17.5	16.7	15.9	15.2	14.5	13.9	13.3
	10	39.5	35.1	31.6	28.7	26.4	24.3	22.6	21.1	19.8	18.6	17.6	16.6	15.8	15.1	14.4	13.7	13.2	12.6
	11	37.7	33.5	30.2	27.4	25.1	23.2	21.5	20.1	18.8	17.7	16.8	15.9	15.1	14.4	13.7	13.1	12.6	12.1
	12	36.1	32.1	28.9	26.2	24.1	22.2	20.6	19.2	18.0	17.0	16.0	15.2	14.4	13.7	13.1	12.6	12.0	11.5
	13	34.7	30.8	27.7	25.2	23.1	21.3	19.8	18.5	17.3	16.3	15.4	14.6	13.9	13.2	12.6	12.1	11.6	11.1
	14	33.4	29.7	26.7	24.3	22.3	20.6	19.1	17.8	16.7	15.7	14.8	14.1	13.4	12.7	12.1	11.6	11.1	10.7
	15	32.3	28.7	25.8	23.5	21.5	19.9	18.4	17.2	16.1	15.2	14.3	13.6	12.9	12.3	11.7	11.2	10.8	10.3
m	16	31.3	27.8	25.0	22.7	20.8	19.2	17.9	16.7	15.6	14.7	13.9	13.2	12.5	11.9	11.4	10.9	10.4	10.0
円形	17	30.3	26.9	24.3	22.0	20.2	18.7	17.3	16.2	15.2	14.3	13.5	12.8	12.1	11.5	11.0	10.5	10.1	9.7
調	18	29.5	26.2	23.6	21.4	19.6	18.1	16.8	15.7	14.7	13.9	13.1	12.4	11.8	11.2	10.7	10.2	9.8	9.4
査	19	28.7	25.5	22.9	20.9	19.1	17.6	16.4	15.3	14.3	13.5	12.7	12.1	11.5	10.9	10.4	10.0	9.6	9.2
区内	20 21	28.0 27.3	24.8	22.4	20.3	18.6 18.2	17.2 16.8	16.0 15.6	14.9	14.0	13.2	12.4 12.1	11.8 11.5	11.2	10.6 10.4	10.2	9.7	9.3	8.9 8.7
の	22	26.7	23.7	21.8	19.8	17.8	16.8	15.2	14.5	13.3	12.5	11.8	11.5	10.9	10.4	9.9	9.3	8.9	8.5
樹	23	26.1	23.2	20.9	19.4	17.4	16.4	14.9	13.9	13.0	12.3	11.6	11.2	10.7	9.9	9.5	9.1	8.7	8.3
木	24	25.5	22.7	20.4	18.6	17.4	15.7	14.6	13.6	12.8	12.0	11.3	10.7	10.4	9.7	9.3	8.9	8.5	8.2
本	25	25.0	22.2	20.4	18.2	16.7	15.4	14.3	13.3	12.5	11.8	11.1	10.7	10.2	9.5	9.1	8.7	8.3	8.0
数	26	24.5	21.8	19.6	17.8	16.3	15.1	14.0	13.1	12.3	11.5	10.9	10.3	9.8	9.3	8.9	8.5	8.2	7.8
	27	24.1	21.4	19.2	17.5	16.0	14.8	13.7	12.8	12.0	11.3	10.7	10.1	9.6	9.2	8.7	8.4	8.0	7.7
1	28	23.6	21.0	18.9	17.2	15.7	14.5	13.5	12.6	11.8	11.1	10.5	9.9	9.4	9.0	8.6	8.2	7.9	7.6
0	29	23.2	20.6	18.6	16.9	15.5	14.3	13.3	12.4	11.6	10.9	10.3	9.8	9.3	8.8	8.4	8.1	7.7	7.4
平	30	22.8	20.3	18.3	16.6	15.2	14.0	13.0	12.2	11.4	10.7	10.1	9.6	9.1	8.7	8.3	7.9	7.6	7.3
方	31	22.5	20.0	18.0	16.3	15.0	13.8	12.8	12.0	11.2	10.6	10.0	9.5	9.0	8.6	8.2	7.8	7.5	7.2
<u>ب</u>	32	22.1	19.6	17.7	16.1	14.7	13.6	12.6	11.8	11.0	10.4	9.8	9.3	8.8	8.4	8.0	7.7	7.4	7.1
	33	21.8	19.3	17.4	15.8	14.5	13.4	12.4	11.6	10.9	10.2	9.7	9.2	8.7	8.3	7.9	7.6	7.3	7.0
ル	34	21.4	19.1	17.1	15.6	14.3	13.2	12.2	11.4	10.7	10.1	9.5	9.0	8.6	8.2	7.8	7.5	7.1	6.9
内	35	21.1	18.8	16.9	15.4	14.1	13.0	12.1	11.3	10.6	9.9	9.4	8.9	8.5	8.0	7.7	7.3	7.0	6.8
の	36	20.8	18.5	16.7	15.2	13.9	12.8	11.9	11.1	10.4	9.8	9.3	8.8	8.3	7.9	7.6	7.2	6.9	6.7
本数	37	20.5	18.3	16.4	14.9	13.7	12.6	11.7	11.0	10.3	9.7	9.1	8.7	8.2	7.8	7.5	7.1	6.8	6.6
<u> </u>	38	20.3	18.0	16.2	14.7	13.5	12.5	11.6	10.8	10.1	9.5	9.0	8.5	8.1	7.7	7.4	7.1	6.8	6.5
	39	20.0	17.8	16.0	14.6	13.3	12.3	11.4	10.7	10.0	9.4	8.9	8.4	8.0	7.6	7.3	7.0	6.7	6.4
	40	19.8	17.6	15.8	14.4	13.2	12.2	11.3	10.5	9.9	9.3	8.8	8.3	7.9	7.5	7.2	6.9	6.6	6.3
	41	19.5	17.4	15.6	14.2	13.0	12.0	11.2	10.4	9.8	9.2	8.7	8.2	7.8	7.4	7.1	6.8	6.5	6.2
	42	19.3	17.1	15.4	14.0	12.9	11.9	11.0	10.3	9.6	9.1	8.6	8.1	7.7	7.3	7.0	6.7	6.4	6.2
	43	19.1	16.9	15.2	13.9	12.7	11.7	10.9	10.2	9.5	9.0	8.5	8.0	7.6	7.3	6.9	6.6	6.4	6.1
	44	18.8	16.8	15.1	13.7	12.6	11.6	10.8	10.1	9.4	8.9	8.4	7.9	7.5	7.2	6.9	6.6	6.3	6.0
	45	18.6	16.6	14.9	13.6	12.4	11.5	10.6	9.9	9.3	8.8	8.3	7.8	7.5	7.1	6.8	6.5	6.2	6.0
	46	18.4	16.4	14.7	13.4	12.3	11.3	10.5	9.8	9.2	8.7	8.2	7.8	7.4	7.0	6.7	6.4	6.1	5.9
	47	18.2	16.2	14.6	13.3	12.2	11.2	10.4	9.7	9.1	8.6	8.1	7.7	7.3	6.9	6.6	6.3	6.1	5.8
	48	18.0	16.0	14.4	13.1	12.0	11.1	10.3	9.6	9.0	8.5	8.0	7.6	7.2	6.9	6.6	6.3	6.0	5.8
	49	17.9	15.9	14.3	13.0	11.9	11.0	10.2	9.5	8.9	8.4	7.9	7.5	7.1	6.8	6.5	6.2	6.0	5.7
	50	17.7	15.7	14.1	12.9	11.8	10.9	10.1	9.4	8.8	8.3	7.9	7.4	7.1	6.7	6.4	6.1	5.9	5.7

※目標基準となる 17 未満 (赤)、17~20 (青、人工林の目標)、20~25 (緑、広葉樹林高木林育成)、25 以上 (黄色) で色分け

ı					丸木の末	丸太の末口直径(梢側の太さ)		単 位:cm			
		5	10	15	20	25	30	35	40	45	20
	100	0.003	0.010	0.023	0.040	0.063	0.090	0.123	0.160	0.203	0.250
	120	0.003	0.012	0.027	0.048	0.075	0.108	0.147	0.192	0.243	0.300
	140	0.004	0.014	0.032	0.056	0.088	0.126	0.172	0.224	0.284	0.350
	160	0.004	0.016	0.036	0.064	0.100	0.144	0.196	0.256	0.324	0.400
	180	0.005	0.018	0.041	0.072	0.113	0.162	0.221	0.288	0.365	0.450
•	200	0.005	0.020	0.045	0.080	0.125	0.180	0.245	0.320	0.405	0.500
•	220	900'0	0.022	0.050	0.088	0.138	0.198	0.270	0.352	0.446	0.550
•	240	900.0	0.024	0.054	0.096	0.150	0.216	0.294	0.384	0.486	0.600
•	260	0.007	0.026	0.059	0.104	0.163	0.234	0.319	0.416	0.527	0.650
•	280	0.007	0.028	0.063	0.112	0.175	0.252	0.343	0.448	0.567	00.700
•	300	0.008	0.030	0.068	0.120	0.188	0.270	0.368	0.480	0.608	0.750
•	320	0.008	0.032	0.072	0.128	0.200	0.288	0.392	0.512	0.648	0.800
•	340	600.0	0.034	0.077	0.136	0.213	0.306	0.417	0.544	0.689	0.850
•	360	600.0	0.036	0.081	0.144	0.225	0.324	0.441	0.576	0.729	0.900
•	380	0.010	0.038	0.086	0.152	0.238	0.342	0.466	0.608	0.770	0.950
•	400	0.010	0.040	0.090	0.160	0.250	0.360	0.490	0.640	0.810	1.000
•	420	0.011	0.042	0.095	0.168	0.263	0.378	0.515	0.672	0.851	1.050
•	440	0.011	0.044	0.099	0.176	0.275	0.396	0.539	0.704	0.891	1.100
	460	0.012	0.046	0.104	0.184	0.288	0.414	0.564	0.736	0.932	1.150
+	480	0.012	0.048	0.108	0.192	0.300	0.432	0.588	0.768	0.972	1.200
₹ ₹ (200	0.013	0.050	0.113	0.200	0.313	0.450	0.613	0.800	1.013	1.250
3 岷・	520	0.013	0.052	0.117	0.208	0.325	0.468	0.637	0.832	1.053	1.300
ш	540	0.014	0.054	0.122	0.216	0.338	0.486	0.662	0.864	1.094	1.350
浀	560	0.014	0.056	0.126	0.224	0.350	0.504	0.686	0.896	1.134	1.400
台	580	0.015	0.058	0.131	0.232	0.363	0.522	0.711	0.928	1.175	1.450
υ E	009	0.022	0.073	0.154	0.265	0.406	0.577	0.778	1.009	1.270	1.561
<u> </u>	620	0.022	0.075	0.159	0.273	0.419	0.596	0.804	1.042	1.312	1.613
	640	0.023	0.077	0.164	0.282	0.433	0.615	0.829	1.076	1.354	1.665
	099	0.024	0.080	0.169	0.291	0.446	0.634	0.855	1.109	1.397	1.717
	680	0.024	0.082	0.174	0.300	0.460	0.653	0.881	1.143	1.439	1.769
<u> </u>	700	0.030	0.093	0.191	0.324	0.492	0.695	0.933	1.206	1.514	1.857
	720	0.030	0.095	0.196	0.333	0.506	0.714	0.959	1.240	1.557	1.910
	740	0.031	0.098	0.201	0.342	0.520	0.734	0.986	1.274	1.600	1.963
	760	0.032	0.101	0.207	0.351	0.534	0.754	1.013	1.309	1.643	2.016
	780	0.033	0.103	0.212	0.361	0.548	0.774	1.039	1.343	1.687	2.069
	800	0.039	0.115	0.231	0.387	0.583	0.819	1.095	1.411	1.767	2.163
	820	0.040	0.118	0.237	0.397	0.598	0.840	1.123	1.446	1.811	2.217
	840	0.041	0.121	0.243	0.407	0.612	098.0	1.150	1.482	1.856	2.271
	098	0.042	0.124	0.249	0.416	0.627	0.881	1.177	1.517	1.900	2.325
	880	0.043	0.127	0.254	0.426	0.642	0.901	1.205	1.552	1.944	2.380
· ·	900	0.051	0.141	0.276	0.456	0.681	0.951	1.266	1.626	2.031	2.481
	920	0.052	0.144	0.282	0.466	969.0	0.972	1.294	1.662	2.076	2.536
	940	0.053	0.147	0.288	0.476	0.711	0.993	1.322	1.698	2.121	2.591
1.	096	0.054	0.150	0.294	0.486	0.726	1.014	1.350	1.734	2.166	2.646
	086	0.055	0.153	0.300	0.496	0.741	1.035	1.378	1.770	2.211	2.701
	0										

森林・山村多面的機能発揮対策に係る

地域協議会の運営状況についてのアンケート

地域協議会名、アンケート記入者名、連絡先のご記入をお願いいたします。

地域協議会名	
アンケート記入者名	
連絡先	(電話番号): (E メールアドレス):

- このアンケート調査は、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業において、活動組織への支援・指導を行う地域協議会の皆様を対象に、各種の支援活動等の状況や運営上の課題等をお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策提言への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様のご参考にしていただくことを目的としています。 ご多忙中のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。
- アンケート調査は林野庁から委託を受け、(公財)日本生態系協会が実施しています。
- 本アンケートは、貴協議会における活動組織の支援・指導に関する取組の全体像を把握されているご担当者様などにご記入をお願いいたします。
- 選択式の質問では、あてはまる選択肢のチェック欄(□)にチェック(☑)をお願いします。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご記入後、平成 28 年 11 月 24 日 (木) までに同封の返信用封 筒にて、本アンケート調査票をご返送いただきますようお願いいたします。
- Eメールでのご回答を希望される場合は、下記の調査票ダウンロードサイトにて調査票の電子データを入手していただくか、下記のお問い合わせ先へご連絡をお願いします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- アンケート調査票は、本紙を含め25ページです。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及び回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会(担当:野口、平林)

住 所:〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

電 話:03-5951-0244

 $E \nearrow - / \nu$: shinrin2016@ecosys.or.jp

調査票ダウンロードサイト: http://www.ecosys.or.jp/activity/granddesign/shinrin.html

													_
	1回			2回			3回		4	4回以上	•		
	締切を	*特に記	没けて	いない(阪	植時受	付)							
							_		-	交付金の	· ·		6前の活
動も	5交付金	金の支	給の対	象とする	る事前:	着手制	削度の取	組を行	うって	いますか	。(択−	-)	
	宝梅〕	てお	n £11	田七江	~\\\\`	てけ割	ローブい	ス (一	い即っ	、問4に	プロタ	ノださし	1)
										、 <u>同4に</u> 、問4に			
												<u> </u>	<u>· ·)</u>
	,			_		• .,,,,		り相前	<i>たかめ</i>	れば検討	90		
	(⇒5	<u> </u>	ン <u>の問</u>	<u>6 へ移動</u>	リして	(<i>1</i> : 2	(1)						
	実施し	してい	ない(活動組織	哉から	の要望	星があっ	ても実	尾施し	ない)			
	(⇒4	<u>~-</u>	ジの問	5にご回]答く <i>f</i>	ださい	<u>v)</u>						,
										について 業々にお			「② 実
										<u>議会にお</u> し、本交 [、]			「確定す
るじ	人前の 段	と階で、	前金	払い・概	類払し	ハを実	施して	います	か。	(択一)			
						>		<i>t</i> -t 1 -					
	交付金	金の採	択が確	定するま	きで、 「	前金拉	ない・概	算払レ	いは実	施しない			
	前金扣	۵V) • ۶	概算払	いを実施	短してい	いない	`						
		\ - I	IH 18~4		/ 1.	- 1	J. 34	20 7- 2		37. A 51.5	Irm AAA I	نے ور رہا	- 14)
L (3)	交付金	金の採	択が確	定する前	可であ、	つても)、甲請	があれ	には、	前金払い	• 概算	払いをま	ミ施する

問1(募集)貴協議会では、平成27年度に本交付金の募集を何回行ったのかを教えてください。

(択一)

	(いくつでも)
Г	① 申請が妥当であるかどうかを判断することが困難である
] ② 申請に対する書類作成支援の負担が大きい
] ③ 申請が妥当であるかどうかを判断するための審査の労力面での負担が大きい
Е] ④ 事前着手を承認するための審査の仕方がわからない
] ⑤ 事前着手の承認を行った後に、該当の活動が交付金対象外となることの懸念がある
] ⑥ 事前着手段階での活動で生じる事故に対する懸念がある
] ⑦ その他 <u>(自由記述欄にご回答ください)</u>
	】⑧ 特に課題を感じたことはない
	「⑦その他」にご回答の協議会は、具体的な課題について教えてください

問4 (事前着手制度) <u>問2において「① 実施しており、利用方法について広報している」「② 実施しているが、特に広報などは行っていない」に回答した協議会にお伺いします。</u>

貴協議会で事前着手制度を実施する際に、直面している課題について教えてください。

	1	申請が妥当であるかどうかを判断することができない	\
	2	どのようなルールや書類を準備して実施すればよいのかわからない	
	3	追加の事務作業を行う余裕がない (事務作業の負担が大きい)	
	4	事前着手制度を実施するに当たっての審査の仕方がわからない	
	(5)	事前着手の承認を行った後、該当の活動が交付金対象外となることに懸念がある	
	6	事前着手段階での活動で生じる事故に対する懸念がある	
	7	活動組織からのニーズ・要望がない	
	8	事前着手制度を利用することができることを知らなかった	
	9	その他 <u>(自由記述欄にご回答ください)</u>	

問5 (事前着手制度) 問2において「④ 実施していない」と回答した協議会にお伺いします。

事前着手制度を実施しない理由について教えてください。(いくつでも)

「⑨その他」にご回答の協議会は、具体的な理由について教えてください

- 問6(質問)平成27年度内に、貴協議会に寄せられた本交付金に関する質問について、対応困難な問題が生じたかどうかを教えてください。また、対応困難な問題が生じた質問がある項目については、その解決の有無について教えてください。(横1行ごとにいくつでも)
 - ※「B、解決した」と「C、解決できなかった」については、「A、対応困難な問題が生じた」の問題で回答した項目のみご回答ください。該当の項目で、複数、対応困難な問題が生じて、解決できたものと解決できなかったものがある場合は、「B、解決した」と「C、解決できなかった」の双方にチェックを入れてください。

該当する質問への 対応状況 寄せられた質問の内容	A、対応困難な問題が生じた	
① 申請手続きに必要な書類の記入方法について		
② 対象となる活動の範囲について		
③ 森林の図測・測量について		
④ 購入可能な物品について		
⑤ 人件費の取り扱いについて		
⑥ 活動組織の規約の作成について		
⑦ 活動場所となりうる森林の斡旋について		
⑧ 収支関係書類(金銭収納簿)の作成について		
⑨ 実施状況報告書の作成について		
⑩ その他 <u>(自由記述欄にご回答ください)</u>		
⑪ 特に対応困難な問題は生じていない		

「⑩その他」にご回答の協議会は、具体的な質問の内容を教えてください

- 問7 (申請) 交付金への申請を行いやすくするために、貴協議会が平成27年度までにすでに実施していた取組と、平成28年度に実際に行った取組について教えてください。 (いくつでも)
 - ※「書類記入例」「Q&A 集」のような資料については、平成 28 年度の申請予定団体にも配布を行っていた場合には、平成 28 年度にも実際に行った取組としてください。

実施年度取組の内容	A、平成2年度以前からの取組	B、平成28年度の取組
① 交付金の募集回数を増やす (平成28年度分のみご回答ください)		
② 書類記入例の作成・公開・配布		
③ 書類作成にあたっての Q&A の作成・公開・配布		
④ 書類作成指導のための説明会の開催		
⑤ 書類作成を指導する別団体の紹介・斡旋		
⑥ 独自の募集用チラシ・パンフレットの作成・公開・配布		
⑦ web サイトにて最新の申請書類を公開(毎年、最新のものに更新)		
⑧ その他 <u>(自由記述欄にご回答ください)</u>		
⑨ 特に申請を行いやすくするための取組は行っていない		

「⑧その他」にご回答の協議会は、具体的な取組について教えてください

- 問8(資機材貸与)以下の資機材について、資機材ごとに活動組織から貸与の要望があった場合の 貴協議会の対応方法について教えてください。(横1行ごとにいくつでも)
 - ※資機材貸与の対応経験がない場合でも、要望があった場合の対応方針が決まっている場合には、A~G までの該当する対応方法に記入をお願いします。
 - ※貸与に限定した対応策についてご回答ください。「購入を勧める」などは除外すると仮定 してご回答ください。

対応方法	A、地域協議会で貸出を行っている	B、貸出を行う都道府県の関連機関・関連部局に斡旋を行う	C、貸出を行う市区町村の関連機関・関連部局に斡旋を行う	D、資機材のリース会社等の専門の企業に斡旋を行う	E、該当の資機材を持つ近隣の森林組合に斡旋を行う	F、該当の資機材を持つ別の活動組織に斡旋を行う	G、特に何もしない	H、わからない。対応経験がなく判断できない
① チェンソー								
② 刈払機								
③ チッパー								
④ けん引器具(ウィンチなど)								
⑤ 照度計								
⑥ 測高器・測竿 (樹高を測る器具)								
⑦ GPS								

問9(安全対策)貴協議会で活動組織向けに行っている安全対策のための取組について教えてくだ

- 問 10 (別の地域協議会に相談をした経験)協議会の事務運営を行うにあたり、貴協議会が別の地域協議会に相談をした経験がございましたら、相談を行った地域協議会の都道府県名と具体的な相談内容について、3 つまで教えてください。(自由記述)
 - ※問 10、問 11 について、埼玉県、東京都、神奈川県を対象とする地域協議会である(一財) 都市農山漁村交流活性化機構(まちむら交流きこう)様と相談を行う関係にある場合には、 都道府県名の欄に「東京」とご回答ください。

都道府県名	相談内容

問 11 (別の地域協議会から相談を受けた経験)協議会の事務運営に関連して、貴協議会に対して 別の地域協議会より相談を受けた経験がございましたら、相談をしてきた地域協議会の都道府 県名と具体的な相談内容について、3 つまで教えてください。(自由記述)

都道府県名	相談内容

問 12 (地方自治体による財政支援) 貴協議会の管轄内における地方自治体において、本交付金に 関連する財政支援の取組が行われていますか。

なお、「地域協議会に対する財政支援」とは、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の第 28 条二における「その他の収入」として、地方自治体によって、直接資金提供が行われてい る場合を指します。

「活動組織に対する財政支援」とは、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を取得している団体あるいは、取得しようとしている団体に対して、<u>交付金と同様の活動に対して、資金</u>面での支援を行っている場合を指します。(いくつでも)

※貴協議会の管轄範囲内にある都道府県あるいは市区町村について、1自治体でも財政支援 を行っている場合には「財政支援が行われている」にご回答ください。

	A、都道府県	B、市区町村
① 地域協議会に対する財政支援が行われている_(⇒次ページの問 13 にご回答ください)		
② 活動組織に対する財政支援が行われている		
③ 地方自治体による財政支援は確認できていない (⇒次ページの問 14 にご回答ください)		

地域協議会あるいは活動組織に対して、市区町村による財政支援が行われている場合には、 ご存知の範囲で財政支援を行っている市区町村名を教えてください。

イ、地域協議会に対す る財政支援	
ロ、活動組織に対する 財政支援	

問~		地域協議会に対する財政支援が行われている」にご回答いただいた協
		財政支援が行われている理由について、ご存じの範囲で教えてください。 合には、理由がわからない旨のチェック欄にチェックを入れてください。
	※複数の都道府県、 ください。	市区町村から支援を得ている場合は、それぞれ1自治体分のみご回答
	A、都道府県	
	B、市区町村	
	□ ① 都道府県カ	いらの財政支援が得られる理由がわからない
	□ ② 支援のある	らすべての市区町村について、財政支援が得られる理由がわからない
問(地方自治体による財政支援は確認できていない」にご回答いただいた
	協議会にお伺いします。 地域協議会に対するB	<u>.</u> 財政支援が行われて「いない」理由について、ご存じのことがありまし
	たら、ご存じの範囲内で	『教えてください。(複数の自治体の事情をご存じの場合は、都道府県、
	市区町村ともに1自治付理由がわからない場合	本分のみで構いません) stには、理由がわからない旨のチェック欄にチェックを入れてください。
	(自由記述)	
	A、都道府県	
	B、市区町村	
	□ ① 都道府県カ	いらの財政支援が得られない理由がわからない
	│ □ ② 支援のない	いすべての市区町村について、財政支援が得られない理由がわからない

問 15 (他団体との連携) 貴協議会が本交付金の取組を行うに当たり、どのような団体と協力関係 にあるのかを教えてください。(横 1 行ごとにいくつでも)

協力団体	A、書類作成の指導	B、作業や活動についての助言	C、安全講習の実施	D、資機材の貸与	E、広報活動	F、活動・書類の審査・監査	G、その他(自由記述欄にご回答ください)	H、特に協力関係はない
① 都道府県								
② 市区町村								
③ 別の地域協議会								
④ 森林組合								
⑤ 本交付金を取得している 活動組織								

- ※<u>「①都道府県」あるいは「②市区町村」と協力関係がない協議会は、次ページの問 16 にご回答</u> ください。
- ※「⑤ 本交付金を取得している活動組織」については、協力関係にある該当の活動組織"以外" の活動組織のために手助けをお願いするケースを対象とします。

具体的には、「活動組織 A が書類作成で困っていたので、近隣の活動組織 B に活動組織 A の書類作成の支援をお願いした」ケースは、地域協議会と活動組織 B との間に協力関係があったと考えます。この他、地域協議会主催で安全講習会を実施した際に、活動組織 C に講師を依頼したような場合も、地域協議会と活動組織 C が協力関係にあると考えます。

「G、その他」にご回答の協議会は、協力団体と協力内容を教えてください

問 16 (他団体との連携) <u>問 15 において、「①都道府県」あるいは「②市区町村」について、いず</u>れの内容でも協力関係がない協議会にお伺いします。

都道府県あるいは市区町村との連携を行わない、あるいは連携が困難である理由を教えてください。(いくつでも)

理由	A、都道府県	B、市区町村
① 相手自治体の担当者のことを知らない、面識がない		
② 連携関係を構築することの地域協議会側の作業負担が大きい		
③ 相手自治体側が連携を行うのに十分な能力を有していない		
④ 相手自治体が協力を依頼したいような活動を行っていない		
⑤ 相手自治体より連携を拒否された		
⑥ 相手自治体との協力の必要を感じない		
⑦ その他 <u>(自由記述欄にご回答ください)</u>		

「⑦その他」にご回答の協議会は、具体的な理由を教えてください

A、都道府県	
B、市区町村	

問 17 (活動組織間の連携促進) 貴協議会が、活動組織間の協力関係を促進するために行った取組 について教えてください。

回答に当たっては、<u>平成26年度以前から行っている取組と、平成27年度以降に実施している取組</u>に分けてご回答ください。(いくつでも)

※「平成27年度以降に実施している取組」につきましては、平成26年度以前から実施している取組であっても、平成27年度以降(平成27年度あるいは平成28年度)も継続して実施している場合にはチェックを入れてください。

実施年度 取組内容	A、平成2年度以前から実施している取組	B、平成2年度以降に実施している取組
① 活動組織間の交流会の実施		
② メーリングリストや掲示板などのインターネットを使った情報共有		
③ 活動事例発表会の開催 (⇒ 問 18、問 19 にご回答ください)		
④ 活動組織の活動現場を対象とした現地見学会の開催		
⑤ 活動組織間の連絡網の作成		
⑥ その他 <u>(自由記述欄にご回答ください)</u>		
⑦ 特に行っていない		

※「③ 活動事例発表会の開催」に回答しない協議会は 17 ページの問 21 に移動してください

「⑥その他」	にご回答の協議会は、	具体的な取組について教えてください

	3(活動事例発表会) <u>問 17 にて「③ 活動事例発表会の開催」と す。</u> 平成 27 年度における活動事例発表会の実施回数と、活動事例 数を教えてください。(数字記入)		
	平成 27 年度における活動事例発表会の実施回数	()	回
	平成 27 年度における活動事例発表会 1 回あたりの発表団体数	()	団体
問 19) (活動事例発表会) <u>問 17 にて「③ 活動事例発表会の開催」と回答</u> 活動事例発表会にて発表を行う活動組織の選出方法を教えてく		
]]	 ① 活動組織による立候補 ② 都道府県・市区町村による推薦 ③ 学識経験者による推薦(地域協議会会員含む) ③ 地域協議会事務局が発表にふさわしい優良団体を選定 (⇒ 次ページの問 20 にご回答ください) ⑤ その他 (自由記述欄にご回答ください) 		
Γ	⑤その他」にご回答の協議会は、具体的な選出方法について教	えてください	

問 20 (活動事例発表会)_	問 19 にて「④	地域協議会事務局が発表にふさわしい優良団体を選定」
と回答した協議会に	お伺いします <u>。</u>	

優良団体の選定に当たり、具体的にどのようなことを評価しているのかを教えてください。 (いくつでも)

	1
□ ① 森林の状態の改善状況 (⇒ 20 ページの問 24 にもご回答ください)	
□ ② 参加者数	
□ ③ 活動面積	
□ ④ 活動実施回数	
□ ⑤ 地域の周辺住民との交流状況	
□ ⑥ その他 <u>(自由記述欄にご回答ください)</u>	
	/

「⑥その他」にご回答の協議会は、具体的にどのようなことを評価しているのかを教えてください

問 21(独自の取組)貴協議会において、本交付金の取組を効果的に行うために、申請段階(問 7) と活動組織の横のつながりの強化(問 17)など、問 20 までの質問でご回答いただいた以外の 内容で独自に取り組んでいることがありましたら教えてください。

回答に当たっては、平成 26 年度以前から行っている取組と、平成 27 年度以降に実施している取組に分けてご回答ください。(いくつでも)

※「平成27年度以降に実施している取組」につきましては、平成26年度以前から実施している取組であっても、平成27年度以降(平成27年度あるいは平成28年度)も継続して実施している場合にはチェックを入れてください。

実施年度取組内容	A、平成2年度以前から実施している取組	B、平成27年度以降に実施している取組
① 巡回指導や個別指導の実施		
② 課題等のある団体に対し、年間で複数回の現地調査の実施		
③ 技術や安全等に関する講習会の実施、または受講案内の送付		
④ 作業マニュアルなど、活動を円滑に進めるための追加資料の配布		
⑤ 活動や活動場所に関する情報を把握するための追加資料提出依頼		
⑥ 交付金の適切な利用を確保するための独自基準の作成・基準修正 (⇒ 19ページの問 22 にご回答ください)		
⑦ 対象範囲内の優良活動事例を評価する仕組みの創設(⇒ 19ページの問 23 にご回答ください)		
⑧ 活動組織と地方自治体との間の協力の斡旋		
⑨ その他 (次ページの自由記述欄にご回答ください)		
⑩ 特に独自に取り組んでいることはない		

前ページの問 21 の選択肢欄において、「⑨その他」に回答の協議会は、具体的な取組の内容について教えてください

A、平成 26 年度以前から実施し ている取組	
B、平成 27 年度以降に実施している取組 ※この自由記述欄には、平成 27 年度以降から新たに実施している取組についてご記入をお願いします。	

※「A、平成26年度以前から実施している取組」と「B、平成27年度以降から新たに実施している取組」が同じ内容である場合には、「B、平成27年度以降から新たに実施している取組」への記載は不要です。

具体的に何を対象とする基準を作成しているのかを教えてください。(いくつでも) 	
□ ① 申請書類に関すること (不備の防止)	
□ ② 安全の確保に関すること	
□ ③ 森林の状態に関すること	
□ ④ 経理・金銭に関すること	
□ ⑤ 現地調査に関すること	
□ ⑥ 実績報告書に関すること (活動写真に関することも含みます)	
□ ⑦ その他 <u>(自由記述欄にご回答ください)</u>	
	_
「⑦その他」にご回答の協議会は、何を対象とした基準を作成しているのかを教えてく ださい	
問 23 (独自の取組) <u>問 21 にて「⑦ 対象範囲内の優良活動事例を評価する仕組みの創設」答した協議会にお伺いします。</u> 具体的にどのようなことを評価しているのかを教えてください。(いくつでも)	<u> 논</u> [
□ ① 森林の状態の改善状況 (⇒ 次ページの問 24 にご回答ください)	
□ ② 参加者数	
□ ③ 活動面積	
□ ④ 活動実施回数	
□ ⑤ 地域の周辺住民との交流	
□ ⑥ その他 (自由記述欄にご回答ください)	
「⑥その他」にご回答の協議会は、具体的にどのようなことを評価しているのかを教えてください	7

問 22 (独自の取組) 問 21 にて「⑥ 交付金の適切な利用を確保するための独自基準の作成・基

<u>準修正」と回答した協議会にお伺いします。</u>

問 24 (独自の取組)	問 20 において「① 森林の状態の改善状況」、あるし	<u>いは、問 23 において「①</u>
森林の状態の改善	<u>状況」と回答した協議会にお伺いします。</u>	

具体的にどのような手法で、活動組織による活動の効果としての「森林の状態の改善状況」 を把握しているのかを教えてください。(いくつでも)

□ ① 活動場所の写真の確認	
□ ② 現地調査	
□ ③ 活動組織による報告	
□ ④ 地域協議会によるモニタリング、調査	
□ ⑤ その他 <u>(自由記述欄にご回答ください)</u>	
「⑤その他」にご回答の協議会は、具体的な改善状況把握のための手法について教えてください	

問 25 (活動組織の取組状況) 貴協議会の管轄内にある活動組織の活動の成果の全体的な傾向として、下記で示す項目に関する進捗状況について、貴協議会から見た印象を教えてください。 (横 1 行ごとに択一)

進捗状況活動の成果	A、十分取組が進んでいる	B、ある程度取組が進んでいる	C、どちらともいえない	D、やや取組が進んでいない	E、取組が進んでいない	F、よくわからない
① 活動を行う上での安全性の確保						
② 森林管理を行う人材の育成						
③ 森林の整備による景観の改善						
④ 森林由来の資源の利用の増加						
⑤ 森林・林業に関する理解の向上						
⑥ 地域の(集落)コミュニティの活性化						
⑦ 関連する人や団体間の連携・協力						
⑧ 森林の状態を把握するための調査 (活動組織によるモニタリング調査)						
⑨ 活動を継続するための財源の確保						

苦労した問題について、どのように解決をしたのか、あるいは解決ができなかったとすればど のような理由によるものかを教えてください。
「苦労したこと」を教えてください。 (自由記述)
苦労したことは (口 解決した ・ 口 解決のため対応中 ・ 口 解決できなかった) ※該当の選択肢にチェックを入れてください。(択一)
「苦労したこと」をどのように解決したのか、あるいは解決が困難である理由を教えてください。 (自由記述)
上記の「苦労したこと」を解決ないしは予防するために、貴協議会で実施している独自の取組がありましたら教えてください。(自由記述)

問 26 (活動を行う上での課題点) 平成 27 年度以降の取組の中で、貴協議会が運営を行う上で、他の協議会と共有すべき事例として、特に苦労したことについて、教えてください。また、その

۶. 	教えてください。	(自由記述)

問 27 (今後の要望) 本交付金に関連して、今年度以降に国に対して要望することがございました

問 28 (活動組織について) 貴協議会の管轄内にある活動組織のうち、貴協議会の視点から見て、 他地域でも参考となる優良な取組を行っていると考える団体と、その理由について教えてく ださい。

【問 28 に関する注意事項】

- ※推薦理由に関する記入欄が不足する場合は、別紙にご記入ください。
- ※ご紹介いただいた団体の一部につきましては、別途、活動組織に対する現地でのヒアリング を実施させていただく場合がございます。その際には、地域協議会の皆様に、対象となる活 動組織への事前連絡や仲介をお願いする場合がございます。ご協力をお願いいたします。
- ※現地ヒアリングをさせていただいた団体につきまして、本年度以降の活動事例集に掲載する ことを考えております。ただし、個人情報保護などの観点から、活動組織の代表者ないしは 事務担当者の同意がない場合には、活動組織の取組の具体的な内容については、活動事例集 や一般公開する報告書に掲載いたしません。
- ※問 28 のご回答につきましては、後日、インターネット等で公開する報告書においても結果を 掲載することはありません。

(その1)

(701)	
活動組織名	
	※対象となる活動組織が平成 28 年度に交付金を取得(予定)の活動タイプにチェックを入れてください。(いくつでも)
	□① 地域環境保全タイプ「里山林保全」
 活動タイプ	□② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」
	□③ 森林資源利用タイプ
	□④ 森林機能強化タイプ
	□⑤ 教育・研修活動タイプ(森林空間利用タイプ)
	※該当の活動組織の活動が、活動事例集への掲載にふさわしいと考える理由をご記入ください。 (自由記述)
	устрест в пример
推薦理由	
1年/四/王山	

(~(0) 2)	
活動組織名	
	※対象となる活動組織が平成 28 年度に交付金を取得(予定)の活動タイプにチェックを入れてください。(いくつでも)
	□① 地域環境保全タイプ「里山林保全」
活動タイプ	□② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」
	□③ 森林資源利用タイプ
	□④ 森林機能強化タイプ
	□⑤ 教育・研修活動タイプ(森林空間利用タイプ)
	※該当の活動組織の活動が、活動事例集への掲載にふさわしいと考える理由をご記入ください。 (自由記述)
推薦理由	

(その3)

(その3)	
活動組織名	
	※対象となる活動組織が平成 28 年度に交付金を取得(予定)の活動タイプにチェックを入れてください。(いくつでも)
	□① 地域環境保全タイプ「里山林保全」
 活動タイプ	□② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」
	□③ 森林資源利用タイプ
	□④ 森林機能強化タイプ
	□⑤ 教育・研修活動タイプ(森林空間利用タイプ)
	※該当の活動組織の活動が、活動事例集への掲載にふさわしいと考える理由をご記入ください。 (自由記述)
1// - 	
推薦理由	

平成 28 年度 地域協議会向けアンケート結果

発送日:平成28年11月10日 締切日:平成28年11月24日

発送数:45団体(対象全団体に送付)

回収率:100%

問 1 (募集) 本交付金の募集に当たり、平成 27 年度に何回の募集を行いましたか。 該当する項目にチェックを入れてください。(択一)(n=45)

選択肢	回答数	比率
① 1回	15	34%
② 2回	15	34%
③ 3回	2	5%
④ 4回以上	3	7%
⑤ 締切を特に設けていない(随時受付)	9	20%

※沖縄県からは「募集なし」との回答が寄せられている・

問2 (事前着手制度) 貴団体では、活動組織に対し、その年の交付金の採択が確定する前の活動も交付金の支給の対象とする事前着手制度の取組を行っていますか。(択一) (n=45)

選択肢	回答数	比率
① 実施しており、利用方法について広報している	24	53%
② 実施しているが、特に広報などは行っていない	17	38%
③ 現在のところ実施していないが、活動組織から相談があれば検討する	0	0%
④ 実施していない (活動組織からの要望があっても実施しない)	4	9%

問3 (事前着手制度) 問2において「① 実施しており、利用方法について広報している」「② 実施しているが、特に広報などは行っていない」に回答した団体にお伺いします。 貴団体で実施する事前着手制度の対象となった団体に対し、本交付金への採択が確 定する以前の段階で、前金払い・概算払いを実施していますか。(択一) (n=41)

選択肢	回答数	比率
① 交付金の採択が確定するまで、前金払い・概算払いは実施しない	36	88%
② 前金払い・概算払いを実施していない	5	12%
③ 交付金の採択が確定する前であっても、申請があれば、前金払い・概算払いを実施する	0	0%

問4 (事前着手制度) 問2において「① 実施しており、利用方法について広報している」「② 実施しているが、特に広報などは行っていない」に回答した団体にお伺いします。 貴団体で事前着手制度を実施する際に、直面している課題について教えてください。 (いくつでも)(n=41)

選択肢	回答数	比率
① 申請が妥当であるかどうかを判断することが困難である	4	10%
② 申請に対する書類作成支援の負担が大きい	7	17%
③ 申請が妥当であるかどうかを判断するための審査の労力面での負担 が大きい	6	15%
④ 事前着手を承認するための審査の仕方がわからない	1	2%
⑤ 事前着手の承認を行った後に、該当の活動が交付金対象外となることの懸念がある	11	27%
⑥ 事前着手段階での活動で生じる事故に対する懸念がある	9	22%
⑦ その他	3	7%
⑧ 特に課題を感じたことはない	20	49%

「⑦ その他」自由回答欄回答

1年目は事前着手制度の活用に少なからず不安を感じましたが、その後、地域協議会側も 経験を積みましたし、活動組織側も交付金の内容に対する理解度が高まりましたので、今年 度は大きな不安や課題を感じずに着手届を受け付けることができています。

(補足)

1年目(平成26年度)は、交付金の内容を正しく理解しないまま申請した活動組織も多く、交付金を対象外の活動や使途に使ってしまう可能性が高いと感じました。このため、当機構では、採択1年目の活動組織からは、原則として着手届を受け付けないこととしました。

今振り返れば、このときの直感は正しかったと思います。といいますのは、採択決定後に 予算書の提出を求めたところ、活動組織が対象外の活動や使途に使おうとした事例が沢山み つかりました。紙面の都合で極端な例だけを紹介しますが、作業道に敷設する敷石を消耗品 として購入し、交付金額の過半をその代金に充当しようとした事案がありました。

なお、これらの事案は、活動組織には悪意によるものではなく、本交付金が画期的な対策で あるが故に、その単純な理解不足によるものだと認識しています。

また、活動組織は、交付金の内容を正しく理解していなくても、林野庁の記載例を参考に申請書を作成できるので、地域協議会は活動組織の理解度を判断しにくい部分がありました。

2年、3年と継続申請する活動組織は、理解度が高まりますので、安心して着手届を受け付けることができています。

3年目にあたる今年度は、募集用ツールが充実してきました。採択1年目の活動組織であっても、予め募集用ツールを読み、交付金の内容を理解して申請してくれるようになりました。このため、1年目の活動組織でも、個別に相談して要望があれば、着手届を積極的に受け付けています。

本県においては、侵入竹除去、竹林整備のための取組が多くあり、4月からの活動を希望される活動組織が多いことから、採択決定前の着手を行っております。ただし、新規の申請については、採択決定前着手は認めておらず、あくまでも継続する活動組織の前年度実績を確認した上での審査~承認としております。

課題とすれば、 前年度3月の実績報告の確認と申請及び確認~審査が時期的に重複する ため、そのとりまとめ等については、事務負担が非常に大きいこと。

林野庁が交付決定をされる時期がはっきりしていないので、事前着手届けを出すべきか、 必要ないか曖昧な時期に事業を開始する団体がある場合、とりあえず届けを出してもらって いる。交付決定までの期間が明確になっていたらと思う。

又、安全研修を先行して行う場合、事業実施とはタイムラグが生じるが事前着手届の提出 を義務化している。

問5(事前着手制度)問2において「④ 実施していない」と回答した団体にお伺いします。 事前着手制度を実施しない理由について教えてください。(いくつでも)(n=4)

選択肢	回答数	比率
① 申請が妥当であるかどうかを判断することができない	1	25%
② どのようなルールや書類を準備して実施すればよいのかわからない	1	25%
③ 追加の事務作業を行う余裕がない(事務作業の負担が大きい)	1	25%
④ 事前着手制度を実施するに当たっての審査の仕方がわからない	0	0%
⑤ 事前着手の承認を行った後、該当の活動が交付金対象外となること に懸念がある	2	50%
⑥ 事前着手段階での活動で生じる事故に対する懸念がある	1	25%
⑦ 活動組織からのニーズ・要望がない	1	25%
⑧ 事前着手制度を利用することができることを知らなかった	0	0%
9 その他	1	25%

「⑨ その他」自由回答欄回答

事前着手については初年度林野庁から認める旨の説明があり、事前申請は行わず書類 審査で支払ったが、2年次から通常の補助金の適化法と同じく事前着工は認めない連絡 があったので、以後は申請なしの事前着手は認めていない。

但し。初年度の例があり、交付組織に事前着工が例年認められるため、補助金返還の 措置で対応している。 問6(質問)平成27年度内に、貴協議会に寄せられた本交付金に関する質問について、対応困難な問題が生じたかどうかを教えてください。また、対応困難な問題が生じた質問がある項目については、その解決の有無について教えてください。

次の該当する項目にチェックを入れてください。(横1行ごとにいくつでも)(n=45)

該当する質問への対応状況	A、対応困難な問題が生じた	対応困難な問題は 解決しましたか (A で回答した項 目のみご回答くだ さい)		
寄せられた質問の内容	題が生じた	B、解決した	C、解決できなかった	
① 申請手続きに必要な書類の記入方法について	4	4	0	
② 対象となる活動の範囲について	6	6	0	
③ 森林の図測・測量について	5	4	1	
④ 購入可能な物品について	13	13	0	
⑤ 人件費の取り扱いについて	8	7	1	
⑥ 活動組織の規約の作成について	2	2	0	
⑦ 活動場所となりうる森林の斡旋について	1	1	1	
⑧ 収支関係書類(金銭収納簿)の作成について	10	10	0	
⑨ 実施状況報告書の作成について	10	10	0	
⑩ その他	7	7	0	
⑪ 特に対応困難な問題は生じていない	23			

「⑩ その他」自由回答欄回答

平成27年度申請受理の段階で一時申請組織からわけのわからないFAX攻勢があり、困ったが、行政書士が申請代行を行ってから、FAXはやんだ。国、県にも送達されていると思う。

- 1年目に様々な課題に直面し、解決しながら経験を積んだので、2年目以降は困難な課題に直面する機会は減りました。本交付金の対象となる森林環境教育の定義づけで苦労したが、林野庁や朝日新聞社の定義を参考にして定義づけて対応しました。
- ○実施団体の母体である農事組合が破産し、団体も解散せざるを得なくなった。この団体 が所有する資機材の処分について後継団体が移管を希望し、林野庁への手続きにより後継 団体へ移管した。
- ○竹林整備を一体として整備しようとしたが、所有者不明森林が混在しており所有者を特定しようとしたが市役所からも所有者情報を得ることが出来ず、断念した。

年度内に活動組織が解散していたことが判明。対応を林野庁に確認し、解決した。

古い様式での申請書・報告書の提出が多く、間違いが多い。

- ・国土調査が終わっておらず、森林簿等に記載されている面積と実際の面積、また境界も確かでないことから、どのように申請すればよいか。→図測で対応
- ・国土調査が終わり、以前の森林簿に記載された面積よりも大きくなったが、どのように 申請すればよいか。→調査後の面積で申請いただく(資料を添付のこと)。

問7(申請)交付金への申請を行いやすくするために、貴協議会が平成27年度までにすでに実施していた取組と、平成28年度に実際に行った取組について教えてください。 (いくつでも)(n=45)

実施年度取組の内容	A、平成27年度以前からの取組	B、平成28年度の取組
① 交付金の募集回数を増やす		4
② 書類記入例の作成・公開・配布		26
③ 書類作成にあたっての Q&A の作成・公開・配布		21
④ 書類作成指導のための説明会の開催		16
⑤ 書類作成を指導する別団体の紹介・斡旋	1	2
⑥ 独自の募集用チラシ・パンフレットの作成・公開・配布	10	7
⑦ web サイトにて最新の申請書類を公開 (毎年、最新のものに更新)		25
8 その他		5
⑨ 特に申請を行いやすくするための取組は行っていない	1	1

「⑧ その他」自由回答欄回答

・森林計画図が得られない組織や、図測や実測ができない組織でも申請できるように、公図や地理院地図で作成した計画図でも申請を受け付け、採択後に機構がGPS機器を使って面積を計測・検証する仕組みを設けています。計測結果は活動組織と共有し、計画図や面積の変更手続きをしてもらっています。本交付金の対象となる「里山林」は、森林計画図が整備されていない場合もあります。また、本交付金の対象となる住民組織等は、図測や実測のスキルをもつ者が確保しにくい実情があります。これらの要因により申請出来ない組織も、申請できるようになったと思います。

書類【申請書等】作成のための全活動組織を集めて説明会は実施していないが、新規活動組織や質問棟のあった活動組織については、個別に説明を行っている。また、申請書等を受理する前の段階で記載内容などについて概略審査を行い指導している。

個別に書類作成指導を行っている

ホームページで、様式、記載要領等を広報するとともに、業務実施に当たり、注意点等を記入した簡単な資料を作成し、個別指導を行った。

個別指導

・県に依頼し、県内NPO団体等に対して募集を行った。

県の担当者とともに申請団体のもとを訪問し、組織の概要・資金力の有無・執行体制、 事業完了後の維持管理方法等を聞き取り調査したうえで、計画概要に基づき協会や林相の 確認を行った。

また、事後採択後の進行管理指導も行っている

問8(資機材貸与)以下の資機材について、資機材ごとに活動組織から貸与の要望があった場合の対応方法について教えてください。(横1行ごとにいくつでも)(n=45)

対応方法	A、地域協議会で貸出を行っている	B、貸出を行う都道府県の関連機関・関連部局に斡旋を行う	C、貸出を行う市区町村の関連機関・関連部局に斡旋を行う	D、資機材のリース会社等の専門の企業に斡旋を行う	E、該当の資機材を持つ近隣の森林組合に斡旋を行う	F、該当の資機材を持つ別の活動組織に斡旋を行う	G、特に何もしない	H、わからない。対応経験がなく判断できない
① チェンソー	2	2	0	1	0	1	19	13
② 刈払機	2	2	0	1	0	1	19	13
③ チッパー	1	1	2	4	2	8	14	12
④ けん引器具 (ウィンチなど)	1	0	0	1	2	2	18	13
⑤ 照度計	0	1	0	0	1	0	20	14
⑥ 測高器・測竿 (樹高を測る器具)	0	2	0	0	3	0	19	13
⑦ GPS	7	0	1	0	4	1	15	12

問9(安全対策)貴団体で活動組織向けに行っている安全対策のための取組について教えてください。(n=45)

選択肢	回答数	比率
① 機材利用の安全講習の実施(地域協議会が主催あるいは共催するもの)	27	60%
② 他団体(自治体等)による機材利用の安全講習への参加呼びかけ や案内	19	42%
③ 交付金の利用について、安全装備購入などの安全対策に利用するように指導	24	53%
④ 保険加入の斡旋・宣伝	20	44%
⑤ 保険加入手続きの代行	0	0%
⑥ 安全マニュアルの配布・紹介(※独自に作成したものでなくても 構いません)	19	42%
⑦ 記録写真や現地視察による活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導	17	38%
⑧ 交付金採択審査時に、安全装備の所有状況を確認の対象としている	3	7%
⑨ 事故情報に関する連絡などの安全に関する注意喚起	29	64%
⑩ その他	6	13%
① 特に安全対策を実施していない	0	0%

「⑩ その他」自由回答欄回答

森林整備における大型獣対策、森林整備における放射性物質対策についての安全講習を 行った。(自主事業で H28 年度実施)

翌年度の希望調査並びに申請指導の時点で安全対策の確保に対する指導を必須として行うほか、現地指導、あるいは現地確認調査の際に必ず安全対策の取組をお願いしている。

- ・毎年、年度当初の事業説明会において、活動実施の際は安全第一に作業を行うよう指導すると共に、万一4日以上の休業となるような傷害事故が発生した場合は、当協議会へ連絡するよう指導している。
- ・当協議会が、刈払い機とチェーンソーを貸し出す条件として、使用者は取扱の安全講習 を受講した者としている。
 - ・募集要領により、安全対策の実施、安全講習の受講、保険加入を求めています。

採択通知に添付する「活動にあたっての留意事項」の中で、森林の点検、ヘルメット等の保護具の着用など、十分な安全対策を講じること、万一の事故に備え、損害保険等への加入を奨励する等、周知指導している。

・すべての活動組織から、安全管理計画書と緊急連絡先表を作成および提出させるとと もに、参加者への周知を指導している。

問 10 (別の地域協議会に相談をした経験) 協議会の事務運営を行うにあたり、貴協議会が 別の地域協議会に相談をした経験がございましたら、相談を行った地域協議会の都道 府県名と具体的な相談内容について、3 つまで教えてください。(自由記述) (n=45)

回答団体	相談相手	内容
秋田県	千葉県	千葉県で当該事業を実施していた者が、秋田県で活動組織の会員
		にとなり事務局を担当したが、当人に言わせると、千葉と秋田で
		は採択要件や事務手続きが異なるとの話があり、千葉県での対応
		を確認した。
茨城県	栃木県	平成 26 年頃、現地指導方法、現地確認方法等のご教示をお願い
		した。
千葉県	東京都	運営全般
東京都	千葉県	・安全対策研修会の実施内容について。
	高知県	・国が定める採択申請書以外に、求めておくべき書類。
	新潟県ほか	・交付金の対象となる森林環境教育の定義。
新潟県	富山県	地域協議会の総会資料の内容について
石川県	富山県	協議会ホームページ上での情報提供に関する事項
京都府	兵庫県	事務体制や事務の進め方、現地指導について
	大阪府	事務体制や事務の進め方、現地指導について
大阪府	京都府	年度替わりの際の募集開始時期等の相談
	兵庫県	申請時のQ&Aの相談
福岡県	長崎県	・事務関連 活動組織向け指導内容、および事務処理
		・活動管理 募集・活動組織の活動内容や指導内容
		• 講習会等 講習内容等
	佐賀県	・事務関連 実施状況報告について事務処理方法
		申請状況 活動組織の活動内容また確認方法
	大分県	申請状況 活動組織の活動内容また確認方法
佐賀県	愛媛県	平成 29 年度の制度が未定な事
	徳島県	事業の精算について不明な点を問合せ
長崎県	福岡県	交付金使途や安全対策の状況確認
	佐賀県	現地検査方法などの状況確認
沖縄県	佐賀県	"事業計画、報告、各活動組織への取組方や国への申請書類の作
		成方法等"

[※]この他、熊本県より、「相談を行いたいが、他の地域協議会との交流がなく、聞きづらい。」 との回答をいただいている。

問 11 (別の地域協議会から相談を受けた経験)協議会の事務運営に関連して、貴協議会に対して別の地域協議会より相談を受けた経験がございましたら、相談をしてきた地域協議会の都道府県名と具体的な相談内容について、3 つまで教えてください。(n=45)

回答団体	相談相手	内容
千葉県	東京都	運営全般
岐阜県	福井県	事業推進にあたり県・市町村との関係、役割分担のあり方について
京都府	兵庫県	記載なし
大阪府	奈良県	協議会立ち上げ時の相談
	京都府	初年度の書類確認と現地確認の相談
	静岡県	活動内容についての相談
高知県	東京都	地域協議会の立ち上げについて他
	複数県か	年間のスケジュールについて
	6	現地調査について
		書類のチェックについて
		平成29年度の対応について
福岡県	長崎県	・事務関連 活動組織向け指導内容、および事務処理
		・活動管理 活動組織の活動内容や指導内容
	佐賀県	・事務関連 実施状況報告について事務処理方法
		・申請状況 活動組織の活動内容また確認方法
	大分県	・事務関連 申請事務について
		・申請状況 活動組織の活動内容
佐賀県	愛媛県	承認額が減額になった事
長崎県	福岡県	安全対策状況確認
沖縄県	佐賀県	問10に関しての本協議会の資料提供

問 12 (地方自治体による財政支援) 貴団体の管轄内における地方自治体において、本交付金に関連する財政支援の取組が行われていますか。(n=45)

支援状況	支援元	回答数	比率
① 地域協議会に対する財政支援が行われている	A、都道府県	0	0%
① 地域協議会に対する対域文援が行われている	B、市区町村	0	0%
② 活動組織に対する財政支援が行われている	A、都道府県	1	2%
② 召割組織に対する財政又接が11424にくいる	B、市区町村	5	11%
③ 地方自治体による財政支援は確認できていない	A、都道府県	34	77%
② 地刀日伯仲による別政又抜は帷祕でさていない	B、市区町村	33	75%

※回答不足分は無回答

- ② 活動組織に対する財政支援が行われている都道府県、市区町村内訳
- *都道府県

愛媛県

*市区町村

岐阜県	郡上市(薪ストーブ導入に対する支援)(H27)
	四万十町
高知県	(資機材の自己負担分、町有林に植樹する際の苗木代、町単独事業の作
	業道作設との差額分)
福岡県	直方市において、機材購入の際自己負担分の支援が行われた。
宮崎県	新富町
当啊乐 	椎葉村
鹿児島県	曽於郡大崎町(活動組織:町シルバー人材センター)

問 13 問 12 において「① 地域協議会に対する財政支援が行われている」にご回答いただいた団体にお伺いします。

地域協議会に対する財政支援が行われている理由について、ご存じの範囲で教えてください。

理由がわからない場合には、理由がわからない旨のチェック欄にチェックを入れてください。(自由記述) (n=0)

※回答なし

問 14 問 12 において「③ 地方自治体による財政支援は確認できていない」にご回答いた だいた協議会にお伺いします。

地域協議会に対する財政支援が行われて「いない」理由について、ご存じのことがありましたら、ご存じの範囲内で教えてください。(複数の自治体の事情をご存じの場合は、都道府県、市区町村ともに1自治体分のみで構いません)

A、都道府県 自由回答欄回答(n=34)

交付金と同様の主旨で、県森林湖沼環境税事業で森林ボランティア団体支援事業が実施 されており、地域協議会に対する財政支援は考えていない

・本交付金は水源税事業など既存の県単事業と類似する部分があり、既存の事業費と別に 本交付金のための財源を確保することは困難である。

財源がない

・財政支援を行う制度上(法的)根拠がない

平成 29 年度から (都道府県名) が財政支援を行う予定。

県の財政状況がひっ迫しているため

類似の事業があるため、予算が得られない。

制度として国の交付金と各活動組織負担金で実施するものと理解

国からの交付金による支援で十分な活動が行われていると判断しているため。

森林ボランティア活動に対する別の支援制度があるため(おかやま森づくり県民税 他)

財政状況が厳しいことから、支援が困難である。

当面、本交付金事務執行において当協議会としては必要としていない。

協議会や活動組織から要望していない

国の 100/100 事業なので財政支援なし。

充てられる財源がないため予算化できない。

義務ではないから ?

B、市区町村 自由回答欄回答(n=33)

・財政的な余裕が無い。

(逆に、市町村の財政難のため、森林ボランティアに対する財政支援ができなかったところ、本交付金の支援が得られるようになって有りがたいとの声があがっています。)

財源がない

複数の市では、すでに、単独で里山保全活動団体への支援制度がある。また、29 年度に向けては財政支援を行うところが出てきそうである。(協議会の働きかけによる)

類似の事業があるため、予算が得られない。

制度として国の交付金と各活動組織負担金で実施するものと理解

国からの交付金による支援で十分な活動が行われていると判断しているため。

森林ボランティア活動に対する別の支援制度があるため

財政状況が厳しいことから、支援が困難である。

当面、本交付金事務執行において当協議会としては必要としていない。

協議会や活動組織から要望していない

国の事業なので市町村でもこの事業を知らない自治体がある。

充てられる財源がないため予算化できない。

一部の町村では消費税相当額、あるいは機械購入経費の自己負担分の2分の1相当額を 上乗せ補助している。

問 15 (他団体との連携) 本交付金の取組を行うに当たり、どのような団体や専門家と協力関係にあるのかを教えてください。

該当する項目にチェックを入れてください。(いくつでも) (n=45)

協力団体	A、書類作成の指導	B、作業や活動についての助言	C、安全講習の実施	D、資機材の貸与	E、広報活動	F、活動・書類の審査・監査	G、その他	H、特に協力関係はない	無回答
① 都道府県	22	31	19	1	35	27	2	1	1
② 市区町村	17	16	5	3	17	14	5	9	6
③ 別の地域協議会	2	1	1	0	0	0	3	22	17
④ 森林組合	2	3	3	3	4	2	0	20	16
⑤ 本交付金を取得し ている活動組織	10	17	8	4	5	7	1	11	13

問 15 「その他」自由記述回答

① 都道府県	② 市区町村	③ 地域協議会	④ 森林組合	⑤ 活動組織	その他回答
					平成 25 年、平成 26 年度で交付金を取得している活動組織が所属す
	•				る市町村には地域協議会委員に就任いただいて情報の共有を図って
					いる。
					・住民組織等による森林整備の支援に熱心と思われる複数の市町村
	•				に対し、地域協議会から働きかけを行い、広報活動にご協力いただ
					いているケースがある。
•					林業普及指導の一環として
					団体Aから活動の見学をさせてほしいとの問い合わせがあり、全
					活動組織に照会したところ、団体 B、団体 C。団体 D より承諾を得
					たので案内した。あとのことは活動組織同士のやりとりにまかせて
					あったので、見学が実現したかどうかについての報告までは受けて
					いません。
					G、その他として、県、市町との情報共有
•	•				※安全講習(実技)の実施については、県、(県)の森づくりサポート
					センター連携して実施している。
	•				森林経営計画又は森林施業計画該当有無の確認については市町から
					の協力を得ている。
					森林経営計画・森林施業計画が策定されていないことの確認を文書
					で貰っている。
		•			他県協議会とは、問10のとおり協力関係にある。
					A 県、B 県の協議会と近県ということもあり、事業推進の為の情報共
					有をおこなっている。
					年度はじめに、事業説明会を開催しており、毎年 2 団体に活動事例
				•	発表を行っている。

問 16 (他団体との連携) 問 15 において、「①都道府県」あるいは「②市区町村」について、いずれの内容でも協力関係がない協議会にお伺いします。

都道府県あるいは市区町村との連携を行わない、あるいは連携が困難である理由を 教えてください。(いくつでも)

理由	A、都道府県 (n=0)	B、市区町村 (n=9)
① 相手自治体の担当者のことを知らない、面識がない	0	3
② 連携関係を構築することの地域協議会側の作業負担が大きい	1%	5
③ 相手自治体側が連携を行うのに十分な能力を有していない	0	3
④ 相手自治体が協力を依頼したいような活動を行っていな い	0	2
⑤ 相手自治体より連携を拒否された	0	0
⑥ 相手自治体との協力の必要を感じない	0	3
⑦その他	0	3

[※]矛盾解答となるが、仮に残した。回答団体は問15で無回答の協議会ではない。

A、都道府県 その他自由記述欄

※回答なし

B、市区町村 その他自由記述欄

市町村がこの事業にかかわる部分がない。

公募も県、協議会が中心のため、市町村には照会していない。市町村の事務費も計上できないため。

問 17 (活動組織間の連携促進)貴協議会が、活動組織間の協力関係を促進するために行った取組について教えてください。

回答に当たっては、平成 26 年度以前から行っている取組と、平成 27 年度以降に実施している取組に分けてご回答ください。(いくつでも)(n=45)

実施年度取組内容	A、平成2年度以前から実施している取組	B、平成2年度以降に実施している取組
① 活動組織間の交流会の実施	11	8
② メーリングリストや掲示板などのインターネットを使った情報共有	5	7
③ 活動事例発表会の開催	13	12
④ 活動組織の活動現場を対象とした現地見学会の開催	1	4
⑤ 活動組織間の連絡網の作成	2	1
⑥ その他	3	6
⑦ 特に行っていない	18	16

「⑥その他」自由回答欄回答

協議会主催の研修会の実施

里山保全のシンポジウムの開催

活動組織間の交流のためのワークショップの開催

検索性の活動事例集を作成し、情報共有を行った。

意見交流会の後で懇談会(飲み会)を実施し、活動組織ごとのコミュニケーションを 図っている。

安全講習会や事業説明会の際に、各活動組織の代表者による活動内容や場所等の発表 を行っている。また、その際情報共有等の連携を促している。

安全講習会や説明会を地域単位でおこなっているため、参加者間での交流はあるが連携までは確認できていない。

問 18 (活動事例発表会) 問 17 にて「③ 活動事例発表会の開催」と回答した協議会にお伺いします。

平成 27 年度における活動事例発表会の実施回数と、活動事例発表会 1 回あたりの発表団体数を教えてください。(数字記入)(n=13)

	回答数	平均值	総数
回数	13	1.38	18
団体 (のべ数)	13	5.46	96

※北海道(年間の活動事例発表会開催数4回)、1回あたりの団体数を「2~6団体」 と回答していたため、「4団体」と仮に集計した。

問 19 (活動事例発表会) 問 17 にて「③ 活動事例発表会の開催」と回答した協議会にお伺い します。

活動事例発表会にて発表を行う活動組織の選出方法を教えてください。(いくつでも) (n=13)

選択肢	回答数	比率
① 活動組織による立候補	0	0%
② 都道府県・市区町村による推薦	2	15%
③ 学識経験者による推薦 (地域協議会会員含む)	0	0%
④ 地域協議会事務局が発表にふさわしい優良団体を選定	11	85%
⑤ その他	3	23%

「⑤ その他」自由記述欄回答

発表大会は2部構成、まず1部で前年度交付団体及び県内森林ボランティア団体との交流を 行うため、発表団体は公募している。

2部で1団体15分の発表を行い、発表会場の参加者全員で討論している。

このため発表枠を交付団体 10 団体として、残りの 2 枠を一般団体に振り分けて行っている。 優秀団体は審査して 4 つの賞区分で表彰する。

交付金の後方にもなり、スキルの普及にもなるが、優秀団体は毎年応募してくるので、出来 るだけ多くの組織が発表できるようにするため、制限を設けている。

全活動団体

全組織

問 20 (活動事例発表会) 問 19 にて「④ 地域協議会事務局が発表にふさわしい優良団体 を選定」と回答した協議会にお伺いします。

優良団体の選定に当たり、具体的にどのようなことを評価しているのかを教えてください。(n=11)

選択肢	回答数	比率
① 森林の状態の改善状況	8	73%
② 参加者数	1	9%
③ 活動面積	1	9%
④ 活動実施回数	0	0%
⑤ 地域の周辺住民との交流状況	6	55%
⑥ その他	6	55%

「⑥その他」自由記述欄回答

活動内容により選定

活動に関する目的が明確で、その目的達成のため鋭意取り組んでいる団体。

他の活動組織や市町村等に参考としていただきたい特徴を有した活動を行っていること。 27年度の4組織は、次の観点で選定しました。

- ・ A会は、市内の約10組織の活動内容をとりまとめて一括で申請しています。個々の組織が申請する能力が無い場合でも、かかるネットワーク組織を構築することで、申請が可能であることをPRしたいと考えました。
- ・ B会は、広大な公有林をもてあましている町と、森林整備や自然観察等に取り組むNPO が連携した事例です。町はB会に対して活動の場を提供することで、経済的かつ効果的に 公有林を管理することができることを、他の市町村にもPRしたいと考えました。
- ・ C会は、急傾斜の荒廃竹林を見事に再生させました。その技能と効果を参考にしていただ きたいと考えました。
- ・ D会は、地権者と、地権者の友人らシニア世代を中心に構成された組織であり、都市近郊 で畑仕事や山仕事などを楽しんでいます。活動の面積は小さいが、「都市近郊で移住しな くても田舎暮らしを楽しめる」というスタイルが、増加するアクティブシニア(自分なり の価値観をもち、定年退職後にも、趣味やさまざまな活動に意欲的な、元気なシニア層) の参考になると考えました。また、生活を豊かにするための活動は、収入は見込めなくて も持続性が高いと思われることから、本交付金の一つの方向性を示すものと考えました。
- ・ 交付金等による支援を受けず、自律的に継続する活動を志向、展開している。
- · 森林資源の活用、収入につながる教育・研修活動等を取り入れている。
- ・ 地域との繋がりが強く、地域振興等に貢献している。

活動実施の内容を発表者が事例発表できるか。又、取組を総合的に判断して決定。

活動が活発で地域への貢献度が高く、木育など特徴的な環境教育を行っている。

問 21 (独自の取組) 本交付金の取組を効果的に行うために、申請段階(問 7) と活動組織の横のつながりの強化(問 17) など、問 20 までの質問でご回答いただいた以外の内容で独自に取り組んでいることがありましたら教えてください。

回答に当たっては、平成 26 年度以前から行っている取組と、平成 27 年度以降に実施している取組に分けてご回答ください。(いくつでも)(n=45)

実施年度取組内容	A、平成2年度以前から実施している取組	B、平成2年度以降に実施している取組
① 巡回指導や個別指導の実施	35	25
② 課題等のある団体に対し、年間で複数回の現地調査の実施	17	12
③ 技術や安全等に関する講習会の実施、または受講案内の送付	18	24
④ 作業マニュアルなど、活動を円滑に進めるための追加資料の配布	15	12
⑤ 活動や活動場所に関する情報を把握するための追加資料提出依頼	13	9
⑥ 交付金の適切な利用を確保するための独自基準の作成・基準修正	8	11
⑦ 対象範囲内の優良活動事例を評価する仕組みの創設	0	0
⑧ 活動組織と地方自治体との間の協力の斡旋	3	2
⑨ その他	1	1
⑩ 特に独自に取り組んでいることはない	4	5

自由記述欄回答 (※「⑨ その他」に回答していない団体分も記載)

"平成26年度、27年度と構成員対象にアンケートを実施。普段、協議会が活動組織とのかかわりは、代表者又は窓口担当がほとんど。構成員を各活動組織に無作為抽出し、里山保全活動についてどう思っているかを簡単な質問をした。

いろいろな考え方、思いが垣間見られ、結果は林野庁にも報告しました。"

・管内の活動組織が開催する一般参加可能な行事について、参加者募集の告知を、グーグルカレンダーを活用して当機構のホームページに掲載している。同じ情報は、当機構のメルマガやファックス通信にも掲載しています。

この活動は、教育・研修活動の参加者募集の支援はもちろん、次のことを狙いとしています。

①納税者に対する説明責任

納税者の皆様に、本交付金の内容、意義、効果等を知っていただくため。

②活動の横展開

活動組織が、他会の活動を知り、参考にするきっかけづくり。ある組織の行事に参加した人が、他会の活動にも関心を持って参加いただけるような環境づくり。

■以下「⑨ その他」に回答していない協議会からの自由記述欄回答

主な活動組織を紹介する里山保全マニュアルを「さともり2015」を作成配布した。

○平成28年度からの取組

林野庁の様式に追加して、独自の書類提出を依頼した。

- ・資機材の購入理由書
- ・教育研修タイプの計画書
- ・前年度の成果が分かる写真
- ・本年度の事業予定地の現況写真

問 22 (独自の取組) 問 21 にて「⑥ 交付金の適切な利用を確保するための独自基準の作成・基準修正」と回答した協議会にお伺いします。

具体的に何を対象とする基準を作成しているのかを教えてください。(いくつでも) (n=13)

選択肢	回答数	比率
① 申請書類に関すること (不備の防止)	7	54%
② 安全の確保に関すること	1	8%
③ 森林の状態に関すること	2	15%
④ 経理・金銭に関すること	9	69%
⑤ 現地調査に関すること	1	8%
⑥ 実績報告書に関すること (活動写真に関することも含みます)	9	69%
⑦その他	2	15%

※森林の状態に関することと回答したのは、京都府と大分県

「⑦ その他」 自由記述欄回答

- ・ 採択申請の書類に不備が生じないようチェックリストを示したところ、書類の不備が減りま した。
- ・ 金銭出納簿の集計が大変なので、自動計算できるエクセルシートを作成し、マニュアルとと もに配布しました。おかげで、活動組織の計算ミスが防止できましたし、協議会側の確認も 容易になりました。
- ・ 参加人数と活動内容を効率よく確認できるよう、写真整理帳の様式を改善し、具体例ととも に配布しました。

活動組織が活用する交付金のうち、人件費については、業務日誌・出役表・人件費計算書等活動への参加を証明および支払に関するする資料様式を作成し、活動組織には提出させている。

問 23 (独自の取組) 問 21 にて「⑦ 対象範囲内の優良活動事例を評価する仕組みの創設」 と回答した協議会にお伺いします。

具体的にどのようなことを評価しているのかを教えてください。(いくつでも) (n=0)

※回答なし

問 24(独自の取組) 問 20 において「① 森林の状態の改善状況」、あるいは、問 23 において「① 森林の状態の改善状況」と回答した協議会にお伺いします。

具体的にどのような手法で、活動組織による活動の効果としての「森林の状態の改善状況」を把握しているのかを教えてください。(いくつでも)(n=8)

選択肢	回答数	比率
① 活動場所の写真の確認	5	63%
② 現地調査	6	75%
③ 活動組織による報告	2	25%
④ 地域協議会によるモニタリング、調査	0	0%
⑤ その他	1	13%

「⑤その他」自由記述欄回答

- ・ 現地調査は、1年目、境界の確定が終わり、放置竹林の面的整備に着手する直前に行いました。
- ・ その後の現地調査は行っていませんが、提出された写真によって面的整備が順調に進んでいることを確認しました。

問 25 (活動組織の取組状況) 貴協議会の管轄内にある活動組織の活動の成果の全体的な傾向として、下記で示す項目に関する進捗状況について、貴協議会から見た印象を教えてください。

該当する項目にチェックを入れてください。(横 1 行ごとに択一) (n=45)

進捗状況活動の成果	A、十分取組が進んでいる	B、ある程度取組が進んでいる	0、どちらともいえない	D、やや取組が進んでいない	E、取組が進んでいない	F、よくわからない
① 活動を行う上での安全性の確保	1	34	8	1	0	1
② 森林管理を行う人材の育成	1	14	18	4	1	7
③ 森林の整備による景観の改善	3	34	6	0	1	1
④ 森林由来の資源の利用の増加	2	23	13	4	0	3
⑤ 森林・林業に関する理解の向上	2	27	11	2	0	3
⑥ 地域の(集落)コミュニティの活性化	4	25	13	0	0	3
⑦ 関連する人や団体間の連携・協力	1	24	12	1	2	5
⑧ 森林の状態を把握するための調査	0	1	19	7	8	10
⑨ 活動を継続するための財源の確保	0	2	17	10	10	6

問 27 活動を行う上での課題点 自由記述欄回答状況

苦労したこと	解決状況	理由	取組
森林の整備状況の把握。整備予定森林の実施済み面積の把握	対応中	団体により整備状況にばらつきがあり、適正な整備とは何か、疑問が残る。	
		整備面積が広い場合、すべての地点での状況を確認するのは困難である。	
書類作成に慣れた人を持つ活動組織は少なく、申請、報告とも訂正の指示・	解決	案や原稿での、できるだけ早い時期に打ち合わせを行い、円滑な書類作成、	
指導に相当の時間が必要である。特に申請時は、締め切り間近のときは忙しく		提出が行われるようにしている。	
なる。			
協議会と林野庁間の公文書のやり取りに大変苦労した。これは、行政間の文	対応中	林野庁より提供受けた Q&A 資料は大変有用であった。また、対応中年 3	
書のやり取りに慣れていない民間の団体ではとても厄介なことであった。そも		年と事業を継続していく中で、経験を積み、書類作成などがスムースに行く	
そも文書の名称からしてわからないことが多かった。活動組織においても、一		ようになった。	
般市民で構成される森林ボランティア団体にとって、複雑な書類作成などは、		ただし、毎年新たに増える活動組織では、最初の年にかなり苦労されている。	
とてつもなく高いハードルとなっていた。		一般市民にとって、より分かりやすい書類作成方法などがあるとありがた	
		l'o	
・当対策の交付期間は、原則3年間ということで、4年目以降は独自に活動	対応中	・活動を継続するための財源を独自に獲得する体制を整備することが困難	
を継続出来る体制を整備するよう指導していますが進まないのが現状です。		であるため。	
・教育・研修活動タイプの活動に森林環境教育が含まれていますが、林野庁	解決	・森林環境教育の定義を調べ、本交付金の対象となる森林環境教育の定義	・平成 28 年度から、本交付金の対象となる森林環境教育の定義を、募集
から森林環境教育の定義が示されなかったので、審査時の判断や、申請者への		を機構として独自に定めました。	要領に掲載し、周知したので、苦労は少し減りました。
説明に苦労しました。		①林野庁の定義(平成解決4・解決6年度森林・林業白書より)	
・具体的には、次に例示するように、多様な「森林環境教育」の申請があり、		森林の中での様々な体験活動等を通じて人々の生活や環境と森林との関係	
対応に苦労しました。(都道府県名)は、林業関係者以外からの申請が多いこ		について学び、森林のもつ多面的機能や森林整備と木材利用の必要性等に対	
ともあり、多彩な申請があったと感じます。		する理解と関心を深める。	
①「森林のなかで行う環境教育」と理解して、林内で行うソーラークッカー(太		②朝日新聞社の定義 (コトバンクより)	
陽熱を使った調理器具)体験を申請。指導者はNEAL(自然体験活動指導者)		森林内での多様な体験活動などを通じて人々の生活や環境と森林との関係	
の有資格者。		について学ぶことにより、「地球温暖化防止」など森林の多面的機能や森林	
②「森林という環境の中で行う教育」と理解して、林内で行うサバイバル体験		の整備と森林資源の循環利用の必要性等に対する理解を醸成するとともに、	
と食育(粗朶あつめ、火おこし、飯盒炊さん等)を申請。指導者は森林インス		子どもたちの「生きる力」を育むための取組み。	
トラクター。		③本交付金の対象となる森林環境教育の定義(当協議会の独自の定義)	
③「森林内で遊ばせること自体が、子どもの教育に必要」と考え、森のようち		本交付金の対象となる森林環境教育は、森林の中での様々な体験活動等を通	
えん(指導者はNEALの資格と教員免許を持つ者)やハンモック遊び(指導		じて、人々の生活や環境と森林との関係について学ぶことにより、森林の有	
者は森林インストラクター)を申請。		する多面的機能や森林の整備と森林資源の循環利用の必要性等に対する理	
④長年、環境教育としてツリークライミングを実践してきたと自負する者が、		解を醸成する活動をいう。	
ツリークライミング単独で申請。			
・林野庁からは「遊んでいる写真だけでは対象外。森林の機能や森林整備の意			
義を学ばせる必要がある。児童の場合は、絵本や紙芝居で学ばせるなど工夫さ			
れたい。」との助言を得ましたが、「森林環境教育の定義は示すことができない」			
との回答を受けました。県にも相談したが、定義は示されませんでした。			

苦労したこと	解決状況	理由	取組
活動組織には書類作成に不慣れな方が多く、実施状況報告書がなかなか期日までに整理されて提出されなかった。	対応中	書類提出の遅れていた活動組織に対し活動内容の聞き取りを行い、県担当者と協議会で書類作成の指導を行なった。	秋ごろから活動組織に活動状況の確認や質問が無いか等声かけして、要望があれば個別に書類作成等の指導を行なっている。 書類作成の説明会の開催を検討していたが、個別に活動内容に応じた指導をしなければ効果がないようなので説明会の開催は見送った。
活動実施団体が交付金などの税金を自分たちが使っていると言う認識が足りないことから、書類等の不備が多く実績報告の際の事務処理が大変である。 活動団体が書類等の作成方法をなかなか理解出来ず、苦慮している。	解決できず		
・採択申請書(活動計画書)、実施状況報告書(実績報告書)の内容確認に要する膨大な時間の確保 ・上記書類の適正な作製に関する指導	解決できず	・活動組織数が多く(H27 は69)、また、書類等の作成に係る事務能力(意識)も低い ・計画書、実績書等の確認作業に解決組織当たり半日から数日を要する ・さらに不備の是正に、数日~数週間要する場合がある ・したがって、地域協議会の事務処理が長期にわたることになる。(期限内の確認が困難)	・事業、事務に関する説明会の開催・中間現地確認指導等の実施・記録に不備があり、是正が困難な活動記録、支払いについて、実績を認めないこととした
書類作成の指導(特に報告書)	対応中	何度も書類をメールでも可能な場合は送ってもらい、協議会で確認、指導 する。	説明会を実施した際に、全活動組織共通の注意事項を挙げて説明したり、 個別に相談対応した。
実施状況報告書の作成	対応中	出面表(出役簿)や作業日誌、金銭の支出簿を例示して、これらを作成しておき、実施状況報告書作成の際に参考とするよう指導した。	出面表(出役簿)や作業日誌、金銭の支出簿を例示して、これらを作成しておき、実施状況報告書作成の際に参考とするよう指導した。
年度末に集中する報告書類の確認事務と現地の活動状況の確認	対応中	年度末限定での事務アルバイトの採用、現地確認スタッフの採用	
提出書類の間違いが多い。	対応中	訂正箇所が解るようメールや郵送で連絡をしても、年配の方が多くパソコン処理に時間がかかる。	出来るだけ早く、提出書類の書き方を連絡するようにし、解らない活動団 体には直接指導を心がけている。
活動森林面積の確定(測量)	解決	当協議会で GPS を購入し、活動組織への踏査を依頼し、そのデータをもとに測量図作成を他団体に委託し、面積を確認することとした。	
活動組織から提出された採択申請書類や実績報告書の確認・修正に時間がかかる。	対応中		活動組織に近い存在である市町村職員が、提出された書類の事前確認や修 正指導、現地確認を行っている。
活動組織の能力、特に事務処理能力に大きな濃淡があり、成果品としての質に差がある。	解決できず	解決困難な理由として、補助事業への理解不足、個人的な能力不足、マンパワーの不足等あり。	能力不足の組織に対して、別の優良な組織の書類等を提示して、参考にしていただいている。
報告書の作成で解決活動組織毎のやりとりに時間が掛かった。	対応中		・様式を word から Excel に作り直し、様式集を活動組織へ配布した。 ・教育研修タイプの報告書フォーマットを作成(必ずこの様式を使う必要はなく、任意の様式が特にないところのため) ・事務処理説明会を開催し、報告書作成のポイントを説明した。 ・期中での進捗状況を把握し、連絡を取る中で、活動や報告書作成での疑問解決に努めている。
妥当な賃金単価の設定	対応中		

問 27 (今後の要望) 本交付金に関連して、今年度以降に国に対して要望することがございましたら、教えてください。(自由記述)

1 見直しのポイント

2 活動の持続性の活動組織の財政基盤等の条件を見直してほしい。

中山間地域の活動組織は、里山の整備に対する意欲はあるが、組織としての財政基盤がない団体が多い。この交付金は、里山整備に対する住民の意欲を盛り立てるのが主眼と考える。せっかく、地域の住民が立ち上がろうとする時、この規定は、厳しすぎる。

また、安全技術の向上が期待できる組織とあるが、新規に立ち上げた活動組織の場合、 里山整備をしながら、安全研修を受講して意識の向上に努めるのであり、初めからこの規 定を適用すると新規団体が採用されないことになる。

2 市町村の確認事務

市町村の職員は、書類の審査だけでなく、現地の確認まで含むのか。

団体数の多い市町村では、職員の事務量が多くなるが、人件費の手当てがあるのか。

林業の担当の職員がいない市町村はいかがするのか。

確認の段階で、申請を拒否できるのか。

活動内容の有効性等とは、具体的にどこまでなのか。

当地域協議会の事務局は弱小である。

組織的に充実している県の機関(本県の場合、7 県域ごとに事務所がある)が前面に出て団体の書類審査、指導をする体制をとっていただきたい。

○ブロック会議の分科会で林野庁より、「H29年度から活動組織を採択する場合は、新たな活動組織でないと対応しない。H27、H28終了の活動組織はこの事業を実施できない。」との説明があったが、これまでの活動組織は、施業技術の向上が図られているので、既存活動組織も継続して実施できるよう要望する。

○平成25年度から活動してきた活動組織について、平成28年度から新たに別の場所で活動している場合、特別措置として3年間実施出来るよう要望する。

〇H29年度から都道府県や市町村が嵩上げを行う場合は優先して採択し、国の交付金に都道府県と市町村の嵩上げを上乗せした金額を交付額とするとの意向を示されたが、ha当たりの単価が高すぎる。国の交付額を減額して、地方自治体分をプラスして現状のha当たり交付額にするべきと考えるが如何か。

活動の規模、内容によっては、交付金による取組の期間を3年よりも長い期間にできる 仕組みがあるとよい。

・当対策は、特に中山間地域の森林の多面的機能を発揮させるため、手入れの進まなかった森林の整備を地域住民の共同作業により行い、鎮守の森の整備や獣害の軽減、良好な景観の維持増進、通学路等の安全・安心の確保、土砂災害の防止等にも役立ち、地域の活性化に貢献している重要な事業であると認識しております。

今日、中山間地域の過疎化、人口減少が進む現状において、国土保全の拠点でもある集落の消滅することが危惧されているなかで、地域の森林を守り育てる人材の育成・確保と活性化を図るためにも当対策を拡充すると共に交付対象期間を4年以上に延長していただきたいと要望します。

また、国では、次年度以降の交付金の対象は地方負担をする組織を優先に採択するという方針ですが、市町村が負担をすることは本県では難しいと思われますので、地方負担がなくても採択できるようお願いします。

実施報告の書式が非常に使いづらい

実施状況整理表 (別紙)

様式 16 号

様式 17 号

写真整理帳

地域協議会による書式の変更(調整)を認めてほしい

○林野庁の体制整備

・森林利用課の皆さまにおかれましては、活動組織や地域協議会の取組に対し、一方ならぬご理解ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。少数精鋭でご対応いただいておりますので、担当官の皆様に過度の負担がかかっているのではないかと案じております。この事業を大きく育てていただくためにも、担当官のご負担の軽減していただくためにも、ぜひ増員などの体制整備をお願いしたいと思います。

○事務の簡素化と適正な執行を両立できる仕組みづくり

- ・某県に対する会計検査院の実地調査で、活動状況の確認方法について指摘されたと聞きました。今後、院からの指摘によっては改善措置が求められる可能性があると思いますが、確認のための項目や書類の安易な追加は避けていただき、現在の実施要領の規定や様式を前提に、活動組織が報告しやすく地域協議会が効果的に確認できる方法を検討していただきたいと思います。
- ・たとえば、資機材の管理日誌が必要と指摘されたとしても、新たに様式を定めずとも、 写真整理帳と活動記録に使用した資機材を記載するように指導することで対応できると 思います。
- ・新たな様式や項目等を追加することは簡単ですが、実際に書類を作成する活動組織と、 それを確認する地域協議会の負担を増やすこととなり、かえって事業の効果的な執行を妨 げてしまうのではないかと懸念しています。また、住民組織や森林ボランティアからの申 請を辞退し、すそ野の拡大を阻害してしまうと懸念しています。

○中長期的には「多面的機能発揮の対価としての交付金」を目指して下さい

- ・本対策の対象となる里山林は、非経済林であるために地権者などが充分な維持管理コストを負担できずにおります。里山林がもつ多面的機能を発揮させるためのコストを国民に広く負担いただくという視点にたって、本対策を育てていっていただければと思います。
- ・農林水産省は経済官庁であるからでしょうか、補助金といえば活動のイニシャルコストに対する補助であるべきとの意識が強く働くように思います。私自身も、そうあるべきだと考えてまいりました。この交付金も、次期対策において、交付金終了後も活動を継続できる自立のための仕組みづくりが検討されています。活動組織の中には自立に向けて成長できる組織もあることでしょうし、そうあって欲しいと願っています。
- ・しかし、本対策の対象森林の多くは、非経済林であるがゆえに地権者や関係者が維持管理のコストを負担できない「里山林」でありますので、そこに経済的な自立性を求めること自体に根本的な矛盾を感じてしまいます。活動組織が経済的に自立できなかったからといって、里山林がふたたび放棄され、荒廃し、地域住民が不安におびえながら生活せざるを得ない状況が再来することを見過ごしてもよいのでしょうか。十年後に同様の対策が必要になるならば、単価を下げてでも活動を支援し続ける方が経済的かもしれません。第3

期対策を意識するのは早すぎますが、中長期的には、活動組織が里山林を整備することに よって発揮される多面的機能の対価を国が支援する「ランニングコストの補助」という視 点でご議論いただきたく切に希望いたします。

- ・本対策の兄弟子にあたる農業多面的機能支払交付金は、平成 12 年度の中山間地域直接 支払交付金の創設以来、17 年間にわたり、数次にわたる改善を経ながら継続しています。 平成 27 年度からは法律に基づいた対策になっています。
- ・中山間の交付金も、その創設時の議論において、「卒業」という表現で交付期間終了後の自立も検討されましたが、最終的には「中山間地域の生産条件の不利性を補正する」という目的を前面に打ち出して開始されました。その目的は今日も変わらず、不利性が解消されない限り、交付金の支援は継続されます。
- ・森林・山村多面的機能発揮対策の対象となる森林は、人里に近く、面積も狭い等の理由によって林業経営に馴染まないとされた里山林であります。その維持管理のコストを地権者や関係者だけが負担するのは困難な状況にあります。放置され、荒廃した里山林は、地域住民の生活や地域社会はもちろん、国民全体に悪い影響をもたらします。社会共通の資本である里山林の維持管理は、地権者のみに責任を委ねるべきではなく、社会共通の課題として対処すべきではないでしょうか。
- ・本対策は地域として実施すべきであり、国の事業としては廃止すべきとの意見もあるようです。しかし、かつての農用林や薪炭林が、社会経済の状況変化に伴って放置され、問題化している状況は、全国共通の課題であり、当該地域のみに負担を強いることは適当ではないと思います。国として対応すべき課題なのではないでしょうか。
- ・定期的に活動事例集を発行していただきたい (活動組織の活動事例のほか、地域協議会、県、市町村の取組み紹介)
- ・現地見学会を実施していただきたい(参考にして県内でも開催したいと考えているため)
- ・要領等において、安全対策について明記していただきたい (ヘルメット着用、保険加入 必須など)

本制度については、県内でも利用希望団体等多く、恒久的制度への転換を望む要望があります。

このため、平成 29 年度以降についても本制度を着実に展開させながら、法制化を図るなど、恒久的な制度への転換に向けご尽力いただきたいと思います。

山村の里山整備にあたって、当交付金事業は大変喜ばれている。

特に集落周辺を整備した結果、景観がよくなったため、これまで多大であったイノシシ、シカ等の獣害被害が極端に少なくなり活動してよかったとの感想も多く聞く。

一方、国交付金の制度趣旨は、里山を整備する活動団体組織強化等への支援であり、概ね3か年で支援が終わるとされている。

森林の公益的機能をより発揮させるためには、荒廃した山林の里山整備が重要と考えるが、反面山村集落の人口は減少・高齢化しており地域の里山保全にも苦慮している状況である。

したがって、活動組織支援である属人的支援のみでなく、集落周辺等特に重要とみなされる里山を継続的に行えるような属地的支援の制度化を要望する。(里山全域を行うのではなく、山村集落に近接した荒廃森林を対象とするなど)

■ 対策の推進体制を見直し、活動計画書、実施状況報告書等の審査に、県、地元市町村の関与を規定することを要望します。

(上記の補足)

- ・ 本対策は比較的規模が大きく、また、県全域を対象としています
- ・ 当地域協議会は出先機関が無く、事務局担当職員 1 名と臨時職員により事務を進めて います
- ・ 活動計画書、実施状況報告書等の審査においては、国費(税金)の支出であることに かんがみ、細心の注意を注ぎ、実施していますが、活動組織の数の多さ、その事務処理能 力の差、事務処理期限等の制約から、非常に困難な状態にあるのが現状です
- ・ 地域には地域の事情があり、活動計画の是非、実行内容の適否等については、地元自 治体の評価が必要と考えます
- ・ 地域協議会では、一部を抽出し、現地確認を行っていますが、多くは書類による確認 審査に留まり、また、活動組織数も多いため、実情の把握が難しくなっています

交付金の支援方法について、明確な情報がなかなか入らないことに、交付する側もされる側(活動組織)も心配しています。来年度についてお早めに情報をください。

平成 29 年度以降の本事業の改善点で、より優秀な活動組織に厳選するのはいいと思います。特に教育研修活動タイプに関して、厳しい基準でもいいと思います。

(環境学習・研修・講習の計画内容を提出してもらう、など)

山を知らない一般の人が参加しても、学んだり関心を持ったりして帰っていける内容を 作るには、講師がある程度の経歴や資格が必要であり、構成がイベントとして成立してい るべきです。

その代わり、地域環境保全タイプ・森林資源利用タイプと組み合わせなくても(厳選しているので)単独で実施してもいいと思います。

平成 29 年度からの交付金の交付について、県、市町村の負担を求めているが、本協議会では、県・市町の負担は見込めず、県・市町村の負担が交付の条件となるならば、里山の保全活動ができず、当地域協議会の活動組織の多くは活動を休止せざるを得ない状況である。

このため、平成 29 年度以降も引き続き里山整備を進めるため、県・市町の負担なしで も活動が継続できるよう交付金措置をお願いしたい。

地域環境保全タイプ (侵入竹除去・竹林整備) など、3 年間で整備完了とならない場合 もあるので、4 年目以降の実施も認めてほしい

- 1、今後も里山林の整備を継続していくため、3年間実施した団体に対し、更新(さらに3年間実施)を認めてほしい。
- 2、森林へ関心を深めるため、教育研修タイプの単独実施を認めてほしい。(平成 29 年度 からサブメニュー化が検討されており、単独実施はできないように制度改正)
- ・タイプごとの活動内容をより明確にしてもらいたい。

林野庁さんは、今年度より同制度の内容の改訂を行い、炭窯等、実際に利益に繋がる資 材費の補助率をダウンさせましたが、財政当局からの圧力と聞き及んでおります。

山間地域は、どこも過疎・高齢化が進み、放置森林が増加する中で、いかに人が関われるかが大きな課題となっていますが、人が関わるためには、生活していく最低限の糧が必要なことは自明の理です。言い換えれば、山で暮らしていくためには、山から少しでも利益が得られなければ、若者の定住や雇用の機会など生まれるはずはありません。

本交付金制度の趣旨からして、ボランティアの育成・支援も良いでしょうが、山に定住し、わずかな現金収入を得る人達のためにもあるのでは。林野庁さんにお願いしたいことは、全国の過疎・高齢化の奥地・山間地域のために、山から糧を得るための政策、大いに結構、これが国益に繋がるんだ、と胸を張って財政当局と喧嘩してください。

平成 25 年度より、本交付金を活用して、放置竹林の作業を実施して、竹林の整備が推進されています。継続的に実施することで効果が発揮できる内容となっていますので、1 団体での継続した事業ができるようにお願いします。

また、平成 29 年度からはサイドメニューとなっている教育・研修活動タイプについても 単独で実施できるようにお願いします。

- ・活動継続中の活動組織についても、引き続き採択できるよう新規申請ものと平等に取り はからって欲しい。
- ・活動組織の採択条件をあまりつり上げないで欲しい。

平成29年度の変更点及び要領・要綱の早期策定

- 3か年以上活動している現活動組織の経過救済措置
- 3か年計画後の何らかの支援(場所ごと等)

本事業を題材とした広報(番組などの制作)を全国的におこなってほしい。

国民の森林や山村地域の抱える問題を理解することができれば、若年層などの参加につながり、新しい森林の形も生まれてくると考えられる。

※森林の機能や山村地域の過去から現在までの移り変り

※本事業で活動するドキュメンタリー

○様式

- ・H25-H28で使いづらかった部分を改善してもらいたい。
- ・Word だけでなく Excel の様式を希望。

○Q&A 集

- ・H25~H28で全国で問い合わせや意見が多かった内容を追加してほしい。
- ・アンケートの内容を反映させてほしい。

○他の期間との連携

- ・地域協議会間の意見交換会を担当者会議の中、又はエリア毎に設けてほしい。
- "① 資金繰表は、活動組織にとって繁雑すぎる。改善か廃止できないか。
- ② 交付申請は、総会の議を経て提出することになっているが、地域協議会の総会と併催している。
- 一方、活動組織の活動は、教育研修活動については、ゴールデンウィーク期間内 に実施したい要望が多く、時間的に間に合わない。救済策はないか、ご指導いただきたい。

地域協議会ヒアリング記録

対象団体;千葉県里山保全整備推進地域協議会

実施日時: 平成 29 年 1 月 23 日(月) 10:00~

対応者 : 千葉県里山保全整備推進地域協議会 伊藤 氏

千葉県農林水産部森林課 増田 氏

1、活動組織が参加しやすいようにするためにどのような工夫を行っているか

(1) 交付金の周知のための広報活動について

HPの更新は重視している。

チラシとなるリーフレットを作成し、里山関係者が集まる場所などで配布している。 千葉の環境フェスタであるエコメッセに出展し配布も行った・

(2) 活動組織の募集にについて

協議会に加入している市町村には地域協議会名義で送っているが、それ以外の市町村には、県より交付金の案内を送付している。

交付金の申請書類の配布時期は、実績報告書の作成時期と重なり、地域協議会の伊藤 事務局長は外に出ずっぱりになり、対応できなくなる。そのような場合、県の森林課か 地域協議会のどちらかが連絡に対応できるようにしている。

参加団体の掘り起こしを行うため、参加者向けの説明会を実施している。特に、松戸市では里山関連の活動をしている団体が多いのにもかかわらず、交付金を取得している団体がいなかったため、特別に説明会を開いている。

実施団体向けの説明会も毎年開催している。

(3)募集や申請の審査に当たって苦労している事について

活動組織の審査の関連では特に苦労はしていない。金額の範囲内でできている。 活動組織ごとに内容のばらつきはどうしても出てきている。 交付金をチェックすると、対象外であるべきものが入っているケースがある

2、活動組織の活動の質を高めるためにどのような活動を行っているか

(1) 安全対策について

安全講習については、毎年誰かがリタイアするとともに、毎年誰かが参加している。 そのため、同じような講座でも毎年行うことに意味がある。新たに来る人に対しては、 毎年実施していることが安心感につながっている。

県の経理処理の手引きにおいて、安全対策をしていない場合は活動日に含めないことを指導している。

安全対策については実績報告書などで確認を行っている。年々、安全の取り組みの 状況について、承認のレベルを引き上げている。

(2)技術研修等への斡旋

里山センターとして、交付金の取り組み以外で、安全講座を開催している。里山カレッジは一般向けの初級者用の講座を開催している。機材の使い方から機材の整備方法についても講座で教えている。

近隣に森林作業について非常に詳しい方がいるので、その方を講師として講習を実施している。

地域協議会としても、活動組織向けに、大径木の伐採の講習を実施した。活動組織の現場では大径木の伐採の実施の必要がある場所があるが、大径木の伐採にはそれなりの手順がいる。チェンソーの伐採だけでなく、チルホールを利用した引き倒しまで含めて指導している。

里山活動については、里山活動のベテランともいえる方がいるが、そういう方が作業としては、思い込みで作業をしているので危ない。里山活動のベテランにも来ていただき、きちんと作業について学んでいただいている。

3、行政・関連機関との連携に関する事

(1) 行政の関与の有無と内容

日常業務の段階から県と協力を行っている。

実績報告書などは、書類がきちんとそろっているかどうかなどの最初のチェックを 市町村に確認するように依頼している。そのチェックのためのチェックリストも市町 村に送っている

市町村の中には熱心なところがあり、経理面のミスがないかどうかも確認をしてくれるところがある。

4、森林の改善状況など、活動組織の評価する際に意識していることや基準

(1) 活動組織の取組について、森林の改善状況の確認を行っているか

すべての団体に対して現地調査を行い、活動現場について複数箇所で写真を撮って 確認をしている。

測量についても地域協議会で実施している。5測点において写真を撮影している。

竹林整備の交付金を得ている団体について、竹林ではなくなってしまっている場合 には里山整備への変更を指導している。

(2)巡回指導や個別指導について、具体的にどのような指導を行っているか

書類の不備など、活動報告でもめたところには指導を行っている。

交付金の写真撮影や、どんな写真が必要かなど、必要な内容について指導している。 交付金の対象として認めないことを防止するため。ただし、それでもミスのある報告 書が出てくる。

(3) 来年度から、森林に関する調査が活動組織に義務付けられる予定です。

・ 森林調査を行うことについての印象について(活動組織にできそうか) やれと言われればやる。

5、事業全般に関する評価・要望

(1) 本事業の必要性に関する評価について

地域の活動にとって、活性化につながっている。交付金があるから活動を行うこと ができたという団体も少なくない。

(2)活動組織側や事業全般についての要望について

書類に関して、どの団体も苦労しているようだ

写真帳は、明確に使いにくい。写真をはめ込めば自動的に大きさが指定されるようにするなど、使いやすいように直した方がよいのではないか

対象団体:公益社団法人静岡県緑化推進協会

実施日時:平成29年2月1日(水)10:30~

対応者 : 松本 氏

1、活動組織が参加しやすいようにするためにどのような工夫を行っているか

(1) 交付金の周知のための活動の概要・工夫

広報については、当協会のHPにおいて事業の概要、事例、様式などをアップしているが、それ以外は、積極的に応募のための広報は行っていない。

申請団体は、どちらかというと口コミで広がって、協議会に問い合わせをしてくる 感じが多い。自己負担がなく、活動ができることや、人件費がでることなどが魅力に なっているような気がする。

交付金そのものの説明会というのは、近年は開催していない。

(2) 活動組織の募集などで工夫していることがありますか

書類作成指導のための説明会の開催

説明会(名称「森林・山村多面的機能発揮対策交付金説明会」)は、交付が決まった 団体を対象に実施するもので、募集案内・募集促進のためのものは、行っていない。 年度はじめに実施する。

実施場所は、3ヶ所(静岡、浜松、沼津)。会場として県の施設を借りている。説明会の案内は、県と市町村の担当にも案内を出している。県の担当者は参加している。市町村は35のうち、10市町村程度が、参加している。参加できない市町村担当には後日、当日の説明資料を送付している。

平成28年度の説明会は、以下のテーマで実施した。

- 1. 平成 28 年度森林・山村多面的機能発揮対策の改正点・様式の変更について
- 2. 事務処理の手順等について
- 3. 安全管理の徹底について
- 4. 平成 27 年度の実施状況からみた平成28年度事業の留意点
- 5. その他(平成28年度行政レビューについて)

説明自体は1時間程度、あとは、全体質疑後に、個別相談の場を設ける。 web サイトにて最新の申請書類を公開(毎年、最新のものに更新)

(3)募集・申請の審査に当たって苦労している事

採択申請書(活動計画書)、実施状況報告書(実績報告書)の内容確認に要する膨大な時間の確保。

上記書類の適正な作成に関する指導。

確認件数が 70 近くあるが、そのなかの多くは事務処理に不馴れで、書類のやりとりがどうしても増えてしまう。

※ 静岡では、申請をあげる前(1月中)に、協議会に申請に必要な内容を記載した書類を提出してもらい、協議会で内容をチェックしている。

(4)活動組織側からの要望について

: **活動組織はどのような理由で本交付金に参加していますか** 自己負担なく活動できることが大きいようだ。

· 活動組織から、本交付金についてどのような要望が寄せられていますか

活動組織および協議会の認識・前提として、制度にのせて活動する、ととらえているので、団体によって個別に要望があるところがないとはいえないが、改正要望というような感じのことを協議会に言ってくることはない。なにが交付金の対象になるのか?というような問い合わせはあるが、対象外だからといって、それが制度の改正のような話にはならない。

・ 地域協議会では、活動組織からの要望に対してどのように対応していますか 事業、事務に関する説明会の開催 ※上述の通り

中間現地確認指導等の実施⇒実施箇所数/年、主な指導内容など

現地確認・指導は、年間 10~15 箇所程度実施している。このときは県の担当者も同行する。実施した場所の状況確認のほか、道具・資材等の保管状況、書類確認なども行う。

2、活動組織の活動の質を高めるためにどのような活動を行っているか

(1) 安全対策

· 対象地域内で安全対策の取組・進捗状況はどのようになっていますか

他団体(自治体等)による機材利用の安全講習への参加呼びかけや案内 協議会として、安全対策研修をやっているわけではない。個々の活動組織(特に その代表者)に、(ある意味、雇用主でもあり)安全対策を実施する義務があること を説明している。その上で、チェーンソーや仮払い機などの講習会が、いつ、どこで行われているかの情報提供はしている。**米前述の説明会のなかでも実施している。**

防護服など安全対策装備の購入を勧めている

保険加入(最低でも傷害保険)をすすめている。

事故情報が協議会に入った場合は、メーリングリストを使って、情報共有・注意 喚起をはかっている。

・ 指導によって、取り組みに変化は生じていますか(安全性の確保はある程度進んでいますか)

説明会や個別相談で、安全装備の購入や、安全対策研修に関する問い合わせが増えてきていることから、安全に対する認識が高まってきているのではないかととらえている。

(2)技術研修等への斡旋

・ 対象地域内で技術力向上は進んでいますか

独自の取組として、巡回指導や個別指導の実施、技術や安全等に関する講習会の 実施、または受講案内の送付

説明会時の説明と資料提供

· 具体的にどのような取組を行っていますか

独自の取組として、巡回指導や個別指導の実施、技術や安全等に関する講習会の 実施、または受講案内の送付、交付金の適切な利用を確保するための独自基準の作 成・基準修正など

|3、行政・関連機関との連携に関する事

(1) 行政の関与の有無と内容

・ 都道府県とどのような点で連携を行っていますか

書類作成の指導 作業や活動についての助言 安全講習の実施

・ 市区町村との連携を行っていますか

市町村との連携は特にないが、説明会への参加呼び掛け、これをきっかけにその後の、やりとり(問い合わせ)などはある。

(2) その他団体との連携等について

県が年に1度実施している「里山サミット」に、昨年度は、活動組織の活動も事例として発表した。今年は、別の団体が、同サミットのなかのパネルディスカッションのパネラーとして参加することになっている。

4、森林の改善状況など、活動組織の評価する際に意識していることや基準

(1) 巡回指導や個別指導の際には、具体的にはどのような点を確認していますか 前述の通り確認。

基本は実施後の状態を確認することになり、実施前との比較は難しい (イメージ ができないことも多い) 前後を現場で確認するのがよいとは思うが、事務作業が膨大で、そこまで手がまわらないのが実情。

結果的に、まわりの未整備の状況との比較などで感覚的な確認にならざるを得ないケースも多い。

- (2) 来年度から、森林に関する調査が活動組織に義務付けられる予定です。
- · 森林調査を行うことについての印象について(活動組織にできそうか)

活動成果を活動組織がやるというは、正直、想像できない。事務処理でも今なお、 相当苦労している団体が多く、さらに調査というのは、それがどういう調査であれ、 非常に難しい団体が多いと思う。

自ら(活動組織)では調査が無理だとしても、調査・評価の意義はわかる。活動 組織の成果をどう評価・調査していくかを考えると、調査を誰かがフォローする必 要がある。市町村に専門職の人がいない状況を勘案すると、営林署の職員(フォレ スター)との連携が考えられないか。

5、事業全般に関する評価・要望

- (1) 本事業の必要性に関する評価
 - ・ 地域協議会の視点からの評価

事務処理になれていない団体も多く、協議会の事務書類確認に多大な時間を要し、 現場確認・指導に時間が割けない。

・ 地域協議会サイドで活動組織から特に聞いている事 前述の通り特になし

(2) 本事業終了後の活動組織の自立・活動継続を促すために必要なこと

伐採竹をチップ化して、土壌改良剤として販売するなどで、活動資金の一部を充

てている団体などもみられるようにはなっているが、3年間の支援で即自立というは、難しい団体がほとんどではないか?3年したら、支援が完全になくなるというより、その後のなんらかのフォロー(同じレベルの支援ということではなく)が必要だと思う。

(3)事業全般に関する要望

※H28 アンケートに記載したとおり。

対策の推進体制を見直し、活動計画書、実施状況報告書等の審査に、県、地元市 町村の関与を規定する。

本対策は比較的規模が大きく、また、県全域を対象としています。当地域協議会は出先機関が無く、事務局担当職員1名と臨時職員により事務を進めています。活動計画書、実施状況報告書等の審査においては、国費(税金)の支出であることにかんがみ、細心の注意を注ぎ、実施していますが、活動組織の数の多さ、その事務処理能力の差、事務処理期限等の制約から、非常に困難な状態にあるのが現状です。

地域には地域の事情があり、活動計画の是非、実行内容の適否等については、地元自治体の評価が必要と考えます。

地域協議会では、一部を抽出し、現地確認を行っていますが、多くは書類による確認審査に留まり、また、活動組織数も多いため、実情の把握が難しくなっています。

対象団体: NPO法人根来山げんきの森倶楽部(事務局担当団体)

実施日時:平成29年1月23日(月)13:00~

対応者 : NPO法人根来山げんきの森倶楽部 岡田 氏、栗山 氏

1、活動組織が参加しやすいようにするためにどのような工夫を行っているか

(1) 交付金の周知のための活動の概要・工夫

和歌山県協力のもと、県内ボランティアネットワークを通じた募集。紀南には炭焼き活動を行う団体のネットワークがあり、ここを通じた情報も提供している。

県内2ヶ所(和歌山市、田辺市)にて説明会を実施。

和歌山県の森づくり基金の担当者から話を聞いて、本交付金に関心を持つ団体も多い。人件費、資機材購入費が出るので関心を持つ団体が多いよう。

(2)活動組織の募集に関する体制

和歌山県との連携。県を通じた情報発信。前述の発信のほか、県の広報誌で掲載してもらう。県を通じたマスコミへの情報発信。地方紙で掲載してもらったことはある。

「独自の募集用チラシ・パンフレット」として、事業概要を説明した A4 判片面カラーの説明資料を作成。

市町村との連絡については、市町村とはこれまで個別に協力した取り組みは特にない。交付金については、県から市町村に情報提供されている。

(3)募集・申請の審査に当たって苦労している事

事務処理に不慣れな団体や、交付金の内容・ルールがよくわからずに、記載されると、やりとりが多くなる。基本、申請団体が書くものなので、具体の記述団体が書く ことになり、1回のやりとりで済まないケースも多々出てくる。

毎年、様式がかわるが、ネットで古い様式をダウンロードして、提出される団体があり、双方の手間が増えることがある。

また年度内で申請内容が変わることがあるときは苦労する。

パソコンを使用されない方の場合、訂正に手間を要するにケースもある。

森林ボランティアネットワーク(県内の森林管理を行う団体、10団体程で構成)メンバーや、森林インストラクター(県内で活動する個人の方)などにも協力依頼。

(4) 活動組織側からの要望について

· 活動組織はどのような理由で本交付金に参加していますか

活動費の確保。特に人件費、資機材購入費に充てられるのが魅力。

概算払いが認められるのもよい。ただしこれについては、年度の最後の部分は認めず、清算払いとしている。この形だと必要書類を最後も比較的早く提出して貰える。また、最後も概算払いにすると計画通りいかなかった場合、返金手続きの手間がかかる。

・ **活動組織から、本交付金についてどのような要望が寄せられていますか** 使い勝手は良いが、書類作成が煩雑。

教育研修的な活動のみ注力している団体からは、いわゆる森林管理作業なしで、 今後、認めてもらえないか?という要望あり。

地域協議会では、活動組織からの要望に対してどのように対応していますか 交付金に係る動きについては、関係団体に早めに情報提供することを心がけてい る。特に前年度と違う部分については誤解がないように、丁寧に説明する。

4月から活動したい団体も多いので、前年度と変わらなそうなところは早めに申 請準備するように声かけしている。

2、活動組織の活動の質を高めるためにどのような活動を行っているか

(1)安全対策

· 対象地域内で安全対策の取組・進捗状況はどのようになっていますか

活動報告の写真をみて、安全対策が不十分と思われる場合は、その視点から団体に指導。現地確認の場合も同様。

チェーンソーを使う団体も多いが、各団体で研修会をしているようだ。協議会主催 で講習会等を実施したことはない。

· 「交付金の利用について、安全装備購入などの安全対策に利用するように指導」の項目に選択していますが、安全装備の利用状況や所有状況は確認していますか

報告書、関連書類での確認、現地確認。適宜、指導。

やたら高価なものを購入したがるケースもあるが、標準的なもので申請するように 指導。

・ 全体の印象として、安全性の確保はある程度取組が進んでいるとされていますが、 その理由について、もしご存じであれば

事務局で細かく話すので、意識が変わってきたと思う。

作業の話を団体としているときに、安全対策に団体から言及、説明されるケースも 出てきた。

(2)技術研修等への斡旋

対象地域内で技術力向上は進んでいますか

経験を積んできた分だけ向上。 チェーンソー研修を行うことで、技能向上につながっている。

3、行政・関連機関との連携に関する事

(1) 行政の関与の有無と内容

協議会構成員に県と市町村も入っているので、定期的に情報共有。

(2) その他団体との連携について

・ 昨年度調査では NPO 法人や任意団体との連携を行っているとありますが、具体的にはどのような内容ですか、

※前述の通り。

4、森林の改善状況など、活動組織の評価する際に意識していることや基準

(1)巡回指導や個別指導の際には、具体的にはどのような点を確認していますか

報告書類では活動の全体が見えないので、ちゃんと計画通り出来ているかを現地で確認する。山は風景が似ていて写真だけでの確認は困難なケースが多い。 安全指導も適宜、実施する。

- (2) 活動組織の取組について、森林の改善状況の確認を行っていますか 計画書、報告書類との整合、という視点でみている。
- (3) 来年度から、森林に関する調査が活動組織に義務付けられる予定です。
- ・ 森林調査を行うことについての印象について(活動組織にできそうか) 難しいことは出来ないし、そうだと、事務局も確認、指導が困難だと思う。
- ・ 地域協議会で森林に対する調査の支援ができそうか。

内容による。評価の視点が、色々と考えられるため、難しい気もする。 チェックリストのような様式を作成いただければ出来るかもしれない。

5、事業全般に関する評価・要望

(1) 本事業の必要性に関する評価

本交付金自体は良いと思う。

山の手入れが必要との認識は広まっていると思うが、きっかけがなかなかつかめないなかで、この交付金が、きっかけづくりにも大いに貢献していると思う。

(2) 本事業終了後の活動組織の自立・活動継続を促すために必要なこと

活動費については、県の森林税「紀ノ国森づくり基金」なら、謝金や経費の一部に 充てられる。人件費や資機材購入 は対象外。

(3) 事業全般に関する要望

次年度、市町村が絡んでくると、これまで付き合いがなかった団体などは、書類確認、諸手続きなど、面倒になるのではと心配している団体もある。

次年度以降求められる「財政基盤」の文言をどう解釈し、指導したら良いか戸惑いがある。

対象団体: 福岡県森林組合連合会

実施日時:平成29年1月19日(木)13時~ 対応者:福岡県森林組合連合会 高橋氏

1、活動組織が参加しやすいようにするためにどのような工夫を行っているか

(1) 交付金の周知のための活動の概要・工夫

交付金の募集回数を増やす

県に依頼し、県の所管する県内で活動する NPO 交流サイトにて交付金について掲示してもらう

説明会を県内4カ所において実施(例年3~4か所で実施)。

説明会のなかで、活動組織による活動内容の紹介を入れる。

書類作成指導のための説明会の開催。事務処理の形を統一することを念頭に平成27年から実施。交付金に占める人件費の割合が高いことなどから、人件費の根拠資料を提出してもらうことにもウエイトをおく。このための事務処理指導も実施している。

(林研の協力のもと) 福岡県森林ボランティア団体への情報発信を行っている。

(2)募集に当たって工夫・苦労している事など

書類記入例の作成・公開・配布

活動組織の事務負担軽減のため、「半自動入力システム」(=エクセルのリンクを活用)を作成、活動組織に提供している。

交付金に対して関心をもち来所される方々には、まず調書・聞き取り

聞き取り内容:活動場所、組織人数、組織概要、取組内容(現状と3年後、それ 以降)を行うとともに、事務処理説明、申請準備説明を行う。※調 書のサンプル入手

あわせて、活動にあたっての留意点の説明を行う

具体的には、「活動」と「会計経理」の整合をとるために、所定の報告書類の提出が必要であることについても説明する。

(3) 活動組織側からの要望について

· 活動組織はどのような理由で本交付金に参加するのか

侵入竹林などによる景観悪化の状況改善を目指すものが多い。

・ **活動組織から、本交付金についてどのような要望が寄せられていますか** 事務処理の簡素化。交付金の支給時期の前倒し。

2、活動組織の活動の質を高めるためにどのような活動を行っているか

(1) 安全対策

すべての活動組織から、安全管理計画書と緊急連絡先表を作成および提出させると ともに、参加者への周知を指導している。このなかで安全管理の責任者を明確するこ とも指導している。

安全管理計画書には、安全に関する項目(例:保護具の装着、機材の点検等)とそれぞれの項目に対する安全管理の内容を記載するとともに、業務日誌等で記録するよう指導している。

機材利用に係る安全講習の実施(協議会主導のもののほか、県主体でやるものもある)

このほか、市町村等、他団体の実施する安全講習会等についても参加を呼び掛ける。

「事項・ヒヤリハット報告書」の作成(所定様式あり)を指導している。 協議会では、安全用品の購入も積極的に行うように指導している。

安全対策の取組効果は?

安全管理計画書に基づき、業務日誌のなかで安全管理の取組について記載されるようになった。安全管理責任者をおくことによる、安全意識が向上している。

※ 業務日誌は、前述のように、エクセルによる「半自動入力システム」による 記録が可能。

上記講習会とは別に、活動組織独自でチェーンソー講習会を行うなど安全に対する 意識が高まっている。

(2)技術研修等への斡旋

技能講習への参加、その他の説明会を通じて、様々な技能・知識が蓄積されてきている。

協議会が実施する安全講習会のなかでの説明・配布資料としては、交付金の説明のほか、「安全な刈払機作業」「伐木作業に関する知識」「安全な伐木造材作業のポイント」「林業労働災害の概要」チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインの策定について」「中高年齢労働者への配慮」「災害事例(刈払作業中の災害、伐倒作業中の災害)」「かかり木処理作業は大変危険」「作業の管理」「安全作業習得度自己チ

エック票」「森林のはたらき」などがある。

(3) その他

「採択申請書類チェック票」を作成し、活動組織および協議会双方でチェックする。 本チェック票のなかで、必要書類とそれぞれの書類の中の確認事項などを一覧表でま とめている。

3、行政・関連機関との連携に関する事

(1) 行政の関与の有無と内容

福岡県内の市町村の一部(5市町村)から、交付金の活用や適用項目や条件等について、相談がある。こうした相談に対して、適宜、助言を実施。

(2)他の地域協議会との連携の状況

九州ブロック会議をきっかけに、長崎県、佐賀県、大分県などと情報交換をしている。

(3) 関係団体・組織との連携の状況

協議会としては、資機材の貸与などはしていない。ただ、活動組織のなかで、チッパーを購入した団体があり、そこの協力をえて、同機械の他団体での活用の声掛けを行っている。

樹木医や福岡県森林インストラクター会等、学識者との連携。森林インストラクターや樹木医など20名で構成される技術者連絡会というのがあり、このメンバーが、同交付金の取組にも助言している。同メンバーのなかでも竹の管理や活用を専門とする人の人気は高い。

(4)活動組織間の連携のための取組の有無とその内容について

説明会や講習会のときに、グループワーキングなどの時間を設け、他団体との交流のきっかけづくりをしている。

メーリングリスト、掲示板を使った情報共有。

安全講習会や事業説明会の際に各活動組織の代表者による活動内容報告の実施

│4 、森林の改善状況など、活動組織の評価する際に意識していることや基準

(1)活動組織の取組について、森林の改善状況の確認方法について

課題等のある団体に対し、年間で複数回の現地調査の実施。数は少ないが進捗状況が

悪そうなところ(電話のやりとり等で判断)について適宜、現地訪問・指導を行う。

- (2) 来年度から、森林に関する調査が活動組織に義務付けられる予定。
- ・ 森林調査を行うことについての印象について(活動組織にできそうか? 正直なところ、調査をするということが難しい団体もある。調査の内容にもよる。
- ・ **地域協議会で森林に対する調査の支援ができるとしたら、どんな形がありますか** これまで実施しているような講習会・研修会を調査という視点で実施する。

5、事業全般に関する評価・要望

(1) 本事業の必要性に関する評価

本交付金自体は非常によい。

過疎化した地域の活性化やコミュニティのつながりが深まった、行事が復活したなどの効果もあらわれているが、こうした数値化しにくい部分にでている効果をどう示していくかは課題だと思う。

交付金がなにに使えて、何に使えないのかがあいまいな部分があるので、団体への 説明が難しいときがある。より明確化、簡素化するという視点が必要と思う。

申請数が減少しているのは事実。当初の熱心な活動をしている団体には行きわたっているので、これ以外の団体へいかに周知していくかが課題。市町村との連携(広報等)も必要かもしれない。

3月に実績報告と申請関係の手続が重なり事務負担が大きいので大変。

(2) 事業全般について

本交付金は、山村地域の住民を中心とした集落等による、生活圏の里山の景観整備、その中で資源の利活用を進めることにより、森林の持つ多面的機能を維持増進することを趣旨としていたものが、資源を「財源」=「成果」とする、また支援期間後に「法人」をめざすなど、年々方向性が変更されてきており、活動組織において、また地域協議会においても、戸惑う状況。

もちろん持続した活動とするために、資源を活用する=活動財源とすることは指導をしてきたが、この3年間という期間では指導をし切れていないのが現状。

まずは里山に対する『意識』を広め、高めることが優先であり、その普及に努めてきた。今後はあらためて目的、成果目標、自主評価・検証方法等を国が示され、都道府県ならびに地域協議会、および森林に関心のある多くの方々に説明する必要があると思われる。

森林・山村多面的機能発揮対策に係る活動状況についてのアンケート

団体名、団体所在地、アンケート記入者名、連絡先をご記入ください。

資料 4

団体名	
団体所在地 (市区町村まで)	都・道・府・県市・区・町・村
アンケート記入者名	
	(電話番号):
連絡先	(E メールアドレス):

■ このアンケート調査は、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用して森林づくりや地域活性化に取り組む団体(活動組織)の皆様を対象に、各種の活動状況や活動計画の内容をお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策提言への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様のご参考にしていただくことを目的としています。

ご多忙中のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。

- アンケート調査は林野庁から委託を受け、(公財)日本生態系協会が実施しています。
- 本アンケートは、貴団体の森林づくり・地域活性化の取り組みの全体像を把握されている団体の代表者様、ご担当者様などにご記入をお願いいたします。
- 選択式の質問では、あてはまる選択肢のチェック欄(□)にチェック(☑)をお願いします。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご記入後、<u>平成28年11月24日(木)</u>までに同封の返信用封筒にて、本アンケート用紙をご返送いただくようお願いします。
- Eメールでのご回答を希望される場合は、下記調査票ダウンロードサイトにて調査票をダウンロードしていただくか、下記のお問い合わせ先へご連絡をお願いします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- アンケート調査票は、本紙を含め 20 ページです。(別紙が 1 枚あります)

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及びご回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会(担当:野口、平林)

住 所:〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

電 話:03-5951-0244

 $E \nearrow - / \nu : shinrin2016@ecosys.or.jp$

調査票ダウンロードサイト: http://www.ecosys.or.jp/activity/granddesign/shinrin.html

□③ 病虫害被害の発生 □④ 鳥獣害被害の発生(対象森林内だけでなく周辺被害含む) □⑤ 風害や雪害などによる樹木・竹の倒伏被害の発生 □⑥ 森林・竹林からの土壌流出(周辺の川や池等の濁り)の発生 □⑦ 希少生物の減少 □⑧ ゴミの不法投棄 □⑨ 周辺住民の森林や林業に対する理解の不足 □⑩ 過去から受け継がれてきた森林や林業、森林を利用した文化について知識の継承	□① 任意団体(自治会やサ	ークル、親睦会などの法人格のな	ない団体)
(活動場所)貴団体が本交付金を得て活動している場所(森林・竹林)について、森林整ための取組が必要と感じた理由について教えてください。(いくつでも) ① 森林・竹林の過密化(林内が暗い) ② 地域の景観の悪化 ③ 病虫害被害の発生 ④ 鳥獣害被害の発生 「④ 鳥獣害被害の発生(対象森林内だけでなく周辺被害含む) ⑤ 風害や雪害などによる樹木・竹の倒伏被害の発生 「⑥ 森林・竹林からの土壌流出(周辺の川や池等の濁り)の発生 「⑦ 希少生物の減少 「③ ゴミの不法投棄 「⑨ 周辺住民の森林や林業に対する理解の不足 「⑩ 過去から受け継がれてきた森林や林業、森林を利用した文化について知識の継承	■② 財団法人・社団法人	□③ NPO 法人	□④ 森林組合
ための取組が必要と感じた理由について教えてください。(いくつでも) ② 森林・竹林の過密化(林内が暗い) ② 地域の景観の悪化 ③ 病虫害被害の発生 ③ 鳥獣害被害の発生(対象森林内だけでなく周辺被害含む) ⑤ 風害や雪害などによる樹木・竹の倒伏被害の発生 ⑤ 森林・竹林からの土壌流出(周辺の川や池等の濁り)の発生 ③ 希少生物の減少 ③ ゴミの不法投棄 ③ 周辺住民の森林や林業に対する理解の不足 ③ 過去から受け継がれてきた森林や林業、森林を利用した文化について知識の継承	□⑤ 企業	□⑥ 学校・保育園・幼稚園	□⑦ その他
□② 地域の景観の悪化 □③ 病虫害被害の発生 □④ 鳥獣害被害の発生 (対象森林内だけでなく周辺被害含む) □⑤ 風害や雪害などによる樹木・竹の倒伏被害の発生 □⑥ 森林・竹林からの土壌流出 (周辺の川や池等の濁り) の発生 □⑦ 希少生物の減少 □③ ゴミの不法投棄 □⑨ 周辺住民の森林や林業に対する理解の不足 □⑩ 過去から受け継がれてきた森林や林業、森林を利用した文化について知識の継承			
 □④ 鳥獣害被害の発生(対象森林内だけでなく周辺被害含む) □⑤ 風害や雪害などによる樹木・竹の倒伏被害の発生 □⑥ 森林・竹林からの土壌流出(周辺の川や池等の濁り)の発生 □⑦ 希少生物の減少 □⑧ ゴミの不法投棄 □⑨ 周辺住民の森林や林業に対する理解の不足 □⑩ 過去から受け継がれてきた森林や林業、森林を利用した文化について知識の継承 	□① 森林・竹林の過密化((林内が暗い)	
 □④ 鳥獣害被害の発生(対象森林内だけでなく周辺被害含む) □⑤ 風害や雪害などによる樹木・竹の倒伏被害の発生 □⑥ 森林・竹林からの土壌流出(周辺の川や池等の濁り)の発生 □⑦ 希少生物の減少 □⑧ ゴミの不法投棄 □⑨ 周辺住民の森林や林業に対する理解の不足 □⑩ 過去から受け継がれてきた森林や林業、森林を利用した文化について知識の継承 	■② 地域の景観の悪化		
□⑥ 森林・竹林からの土壌流出(周辺の川や池等の濁り)の発生 □⑦ 希少生物の減少 □⑧ ゴミの不法投棄 □⑨ 周辺住民の森林や林業に対する理解の不足 □⑩ 過去から受け継がれてきた森林や林業、森林を利用した文化について知識の継承	□③ 病虫害被害の発生		
□⑦ 希少生物の減少□⑧ ゴミの不法投棄□⑨ 周辺住民の森林や林業に対する理解の不足□⑩ 過去から受け継がれてきた森林や林業、森林を利用した文化について知識の継承	□④ 鳥獣害被害の発生(対	象森林内だけでなく周辺被害含む	
	□⑤ 風害や雪害などによる	樹木・竹の倒伏被害の発生	
□⑧ ゴミの不法投棄□⑨ 周辺住民の森林や林業に対する理解の不足□⑩ 過去から受け継がれてきた森林や林業、森林を利用した文化について知識の継承	□⑥ 森林・竹林からの土壌	流出(周辺の川や池等の濁り)の)発生
□⑨ 周辺住民の森林や林業に対する理解の不足□⑩ 過去から受け継がれてきた森林や林業、森林を利用した文化について知識の継承	□⑦ 希少生物の減少		
□⑩ 過去から受け継がれてきた森林や林業、森林を利用した文化について知識の継承	□⑧ ゴミの不法投棄		
	□ 9 周辺住民の森林や林業	に対する理解の不足	
□① その他 (自由記述欄にご回答をお願いします)	□⑩ 過去から受け継がれて	きた森林や林業、森林を利用した	と文化について知識の継承
	□① その他 <u>(自由記述欄に</u>	ご回答をお願いします)_	
	「⑪その他」にご回答の場合	合には、具体的な理由について教	えてください
「⑪その他」にご回答の場合には、具体的な理由について教えてください			

問1(団体情報)貴団体の形態について教えてください。(択一)

問3(交付金取得状況)貴団体が利用している本交付金の活動タイプを教えてください。 (いくつでも)

活動タイプ		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 (予定含む)
	里山林保全活動				
地域環境保全	侵入竹除去· 竹林整備活動				
森林資源利用					
森林機能強化					
教育・研修活動 (旧・森林空間					

問 4 (面積) 平成 27 年度に<u>地域環境保全タイプまたは森林資源利用タイプの交付金を得て活動を</u> 行ったことのある団体にお伺いします。

交付金を取得した活動タイプごとに、平成 27 年度に、交付金を得て実際に活動を行ったおおよその活動対象地の面積を、下記に示す活動タイプ別に教えてください。(数字記入)

- ※複数の活動対象地がある場合には、平成27年度に活動を行った活動対象地の「合計面積」 を活動タイプ別に教えてください。
- ※1 ヘクタール=100 アール=10,000 ㎡ となります。1 ヘクタールに満たない場合でも、 必ずヘクタール単位でご回答ください。

活動	かタイプ	平成 27 年度に交付金を得て活動を行ったおおよその面積 を教えてください (数字記入)
1	地域環境保全タイプ 里山林保全活動	ヘクタール
2	地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備活動	ヘクタール
3	森林資源利用タイプ	ヘクタール

問5(資金捻出方法)本交付金以外の森林における活動を行うための資金捻出方法について、本交付金取得前の資金捻出方法と、現時点の資金捻出方法について教えてください。(いくつでも)

交付金取得前·後 資金捻出方法	A、本交付金取得前の	B、現在の資金捻出方法
① 個人会費、個人からの寄付金		
② 企業からの会費、企業からの寄付金		
③ 公益法人からの助成金(緑の募金、緑と水の森林ファンドなど)		
④ 国からの交付金・助成金 (※森林・山村多面的機能発揮対策交付金は除く)		
⑤ 都道府県からの交付金・助成金		
⑥ 市区町村からの交付金・助成金		
⑦ 自治会・町内会からの支援		
⑧ 森林から得られる生産物(薪、炭、山菜など)の販売収益		
⑨ イベントの参加費		
⑩ 他の収益事業部門からの収益(森林以外の活動による収益)		
 その他<u>(自由記述欄にご回答をお願いします)</u> 		
② 本交付金以外の資金源はない		

「⑪その他」にご回答の場合には、具体的な資金捻出方法を教えてください

問 6 (安全対策の義務化) 現在、本交付金事業を実施するに当たり、活動組織に対し、安全のための取り組みを必須の要件とすることが検討されています。

以下に示す取り組みについて、交付金取得の際に必須の要件となった場合に、貴団体で対応 することが可能であるかどうかを教えてください。(横 1 行ごとに択一)

- ※「② 動力付き機材使用の際の安全装備の装着」については、動力付きの機材の利用の 予定のない団体につきましても、今後の活動において、動力付き機材の利用の必要性が 生じると仮定してご回答ください。
- ※以下に示す安全対策が行われていない場合や不十分な場合には、本交付金の利用の際に 下記安全対策への支出を優先していただく形になると仮定してご回答ください。(安全対 策が遅れている場合でも交付金の支給額は増えません。)

対応可能性	A、既に対応している	B、対応可能である	実際に対応できるか不安があるC、対応のために努力は可能だが、	D、対応できない	E、わからない
① 森林作業についての保険への加入					
② 動力付き機材使用の際の安全装備の装着					
③ 森林作業についての安全講習・研修への参加					

問 6 のいずれかの項目で、「C、対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」「D、対応できない」と回答した団体 <u>→ 次ページの問 7 にご回答ください。</u>

問 6 のいずれの項目でも、「C、対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」「D、対応できない」への回答がない団体で、平成 26 年度および平成 27 年度の "双方で"交付金を取得している団体 ⇒ 7ページの問8に移動してください。

問 6 のいずれの項目でも、「C、対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」「D、対応できない」への回答がない団体で、平成 26 年度または平成 27 年度のいずれかで交付金を取得して"いない"団体 ⇒ 9ページの問 12 へ移動してください。

問7 <u>問6において、「C、対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」「D、</u>対応できない」と回答した団体にお伺いします。

対応が困難と考える理由を教えてください。(横1行ごとにいくつでも)

※問6において、「C、対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」「D、対応できない」と回答していただいた以外の安全対策につきましては記入不要です。

対応への懸念	A、事務作業の負担に懸念がある	B、金銭的な余裕がない	依頼・注文等すれば良いかわからないC、実際に対応するために、誰(どこ)に	D、その他 (自由記述欄にご回答ください)
① 森林作業についての保険への加入				
② 動力付き機材使用の際の安全装備の装着				
③ 森林作業についての安全講習・研修への参加				

「D、その他」にご回答の場合には、具体的な理由を教えてください

安全対策	「D、その他」の内容
① 森林作業についての保険 への加入	
② 動力付き機材使用の際の 安全装備の装着	
③ 森林作業についての安全 講習・研修への参加	

問8(参加者の増減) <u>平成26年度と平成27年度の双方において本交付金を取得した団体にお伺</u> いします。

平成 26 年度に比べて、平成 27 年度の**活動 1 日あたりの平均参加者数**は増えたか、それと も減ったかについて教えてください。(横 1 行ごとに択一)

※この質問は、平成 26 年度と平成 27 年度の 1 年間の成果についてお伺いするものです。 平成 28 年度の活動について尋ねるものではありませんので、ご了承ください。

	活動 1 日あたりの平均参加人数					
活動タイプ	(おおむね) 増えた	(おおむね) 変わらない	(おおむね) 減った			
① 地域環境保全タイプ						
② 森林資源利用タイプ						
③ 教育・研修活動タイプ(運営側)						
④ 教育・研修活動タイプ(一般参加者)						

問9(参加者の増減) <u>問8にて、いずれかの活動タイプで参加者が(おおむね)減ったと回答し</u>た団体にお伺いします。

参加者が減った理由についてご存じの範囲で教えてください。(いくつでも)

\square (1)	メンバー	の高齢化
---------------	------	------

- □② 対象地近隣の過疎化、人口減少
- □③ 平成26年度に負担の多い作業を行ったため、平成27年度に必要な作業が減った
- □④ 震災や台風などによる災害被害が生じた
- □⑤ 団体の財政悪化で人件費等の必要な費用が出せなかった
- □⑥ その他(自由記述欄にご回答をお願いします)
- □⑦ わからない

「⑥その他」にご回答の場合には、具体的な理由を教えてください

問 10 (活動日数の増減) <u>平成 26 年度と平成 27 年度の双方において本交付金を取得した団体にお</u> <u>伺いします。</u>

平成 26 年度に比べて、平成 27 年度の**年間の活動日数**が増えたか、減ったかについて教えてください。(横 1 行ごとに択一)

- ※複数の活動場所で活動を行った場合でも、1日のうちの作業であれば、活動日数1日と数えてください。
- ※活動日数については、写真撮影記録等の実施記録を報告している日数に基づいてご回答ください。1日当たりの活動時間の長さは問いません。
- ※この質問は、平成 26 年度と平成 27 年度の 1 年間の成果についてお伺いするものです。 平成 28 年度の活動について尋ねるものではありませんので、ご了承ください。

	年間活動日数				
活動タイプ	(おおむね) 増えた	(おおむね) 変わらない	(おおむね) 減った		
① 地域環境保全タイプ					
②森林資源利用タイプ					
③ 教育・研修活動タイプ					

問 11 (活動日数の増減) <u>問 10 にていずれかの活動タイプで活動回数が(おおむね)減ったと回</u>答した団体にお伺いします。

年間の活動日数が減った理由についてご存じの範囲で教えてください。(いくつでも)

П	\bigcirc	メンバー	の高齢化
	()	x //\—	*(/) i

- □② 平成26年度に負担の多い作業を行ったため、平成27年度に必要な作業が減った
- □③ 震災や台風などによる災害被害が生じた
- □④ 団体の財政悪化で必要な費用が出せなかった
- □⑤ その他(自由記述欄にご回答をお願いします)
- □⑥ わからない

「⑤その他」にご回答の場合には、具体的な理由を教えてください

問 12 (他団体との協力) 本交付金を取得しての活動を行うに当たり、貴団体と、都道府県または 市区町村との間で、どのような内容の協力関係があるのかを教えてください。 (横 1 行ごとにいくつでも)

協力内容協力団体	A、事務作業	B、森林での作業	C、活動場所の提供	D、資金	E、資機材の貸与	F、調査・モニタリング	G、特に協力関係はない
① 都道府県							
② 市区町村							

- 問 13 (本交付金による事業を行う上で苦労したこと) 本交付金による事業を行う上で苦労したことについて教えてください。(いくつでも)
 - □① 書類作成事務作業(写真記録作成、実績報告書など)
 - □② 作業員・参加者の**人数の**確保ができない
 - □③ **必要な技術を持つ**作業員・参加者の確保ができない
 - □④ 活動資金の不足
 - □⑤ 資機材・安全装備を用意できない
 - □⑥ 土地の境界が不明
 - □⑦ 土地所有者との関係
 - □⑧ 作業中・活動中の病人・けが人の発生
 - □⑨ 周辺の家屋や物品、電柱・電線等の破壊・破損が生じた
 - **□**⑩ その他 (自由記述欄にご回答をお願いします)
 - □⑪ 特に苦労したことはない

「⑩その他」にご回答の団体は、具体的にどのような苦労があったのかを教えてください

問 14 (課題の改善状況) 貴団体が本交付金を得て活動を行うに当たり、以下に示す問題について、本交付金取得前(交付金取得開始前年)と比較して、現時点(平成 28 年度)の本交付金の対象地の状況がどのように変化したのかを教えてください。

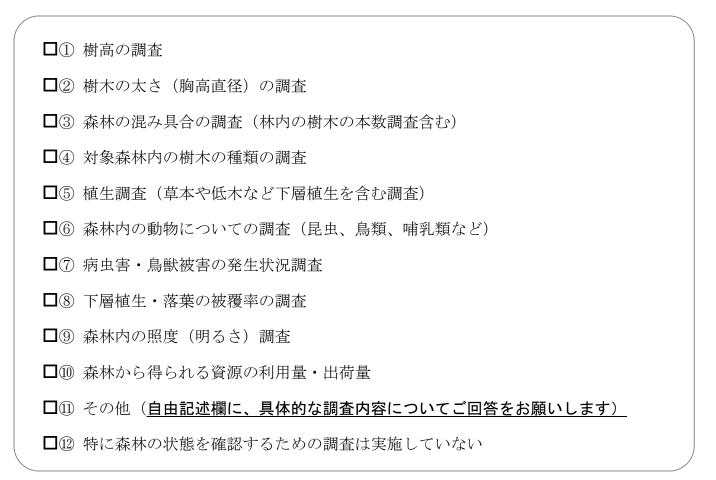
もし、本交付金取得前から現在まで該当の問題が生じていない場合には「F、該当の問題は 発生していない」にご回答ください。(横 1 行ごとに択一)

※交付金取得前に比べて、問題による被害の発生状況が同程度の場合は(被害の拡大を防止している場合には)「C、交付金取得前と変わらない」とご回答ください。

	現時点(平成 28 年度現在)の状況					:況
課題の状況 生じていた課題	A、交付金取得後に問題が解決した	まだ問題や課題が残っているB、交付金取得後に状況が改善したが、	C、交付金取得前と変わらない	D、交付金取得前に比べ状況が悪化した	E、わからない	F、該当の問題は発生していない
① 森林・竹林の過密化(林内が暗い)						
② 地域の景観の悪化						
③ 対象森林内の病虫害被害						
④ 対象森林内の鳥獣害被害						
⑤ 対象森林の周辺における鳥獣害被害						
⑥ 風害や雪害などによる樹木・竹の倒伏被害						
⑦ 森林・竹林からの土壌流出被害						
⑧ 希少生物の減少						
⑨ ゴミの不法投棄						

「D、交付金取得前に比べ状況が悪化した」と回答した団体は、悪化の理由をご存知でしたら教えてください

- 問 15 (交付金による活動の効果に関する調査) 貴団体が本交付金を得て活動を行うに際して、対象の森林において得られた効果や森林の状態について、もし、調査を行っていましたら、その調査内容について教えてください。(いくつでも)
 - ※調べた結果を記録していたならば、その手法は問いません。植生調査や動物調査について は、出現した種等を記録していた場合には「観察会」も調査に含むものとします。



「⑪その他」にご回答の方は、どのような調査を行ったのかを具体的に教えてください

F	問 16(本対策事業全般への意見)本交付金事業全般、あるいは地域協議会に対する意見や要望か ございましたら教えてください。(自由記述)
<u>{</u> 	欠ページ以降の質問は、取得している活動タイプ別にご回答をいただきますようお願いします。
	地域環境保全タイプの里山林保全活動の交付金を取得(予定)している活動組織の皆様 ⇒13~14 ページの問 17、問 18 にご回答ください

地域環境保全タイプの侵入竹除去・竹林整備の交付金を取得(予定)している活動組織の皆様 ⇒15~16 ページの問 19、問 20 にご回答ください

森林資源利用タイプの交付金を取得(予定)している活動組織の皆様 ⇒17~19 ページの問 21~問 23 にご回答ください

教育・研修活動タイプの交付金を取得(予定)している活動組織の皆様 ⇒20 ページの問 24 にご回答ください

問 17 (地域環境保全) <u>地域環境保全タイプのうち、里山林保全活動についての交付金を取得している団体にお伺いします。</u>

貴団体が、地域環境保全タイプの里山林保全活動を対象とした活動を行うに当たり、目標としていることについて教えてください。(横 1 行ごとに択一)

重要視する度合い 活動の目標	A、必ず実現すべき重要な目標である	B、可能であれば実現したい目標である	C、活動の目標とはしていない
① 活動を行う上での安全を確保すること			
② 適切な整備が行われている森林の面積を増やすこと			
③ 対象森林から得られる資源(木材など)の生産量を増やすこと			
④ 地球温暖化の防止に寄与すること			
⑤ 地域の景観を守る、あるいは改善すること			
⑥ 土砂災害の発生を防止すること			
⑦ 森林の水源涵養機能を守ること(下流の洪水被害防止)			
⑧ 土砂災害、洪水被害防止以外の災害発生を防止すること			
⑨ 対象森林内に生息する生きものの種類を増やすこと			
⑩ 対象森林内に生息する希少生物を守ること			

上記以外で特に重要と考える目標がありましたら、具体的に教えてください

問 18 (地域環境保全) <u>地域環境保全タイプのうち、里山林保全活動についての交付金を取得している団体にお伺いします。</u>

里山林保全活動の交付金を得て活動を行うことで、得られた効果について教えてください。 (横 1 行ごとに択一)

効果の実現状況活動の効果	A、当てはまる(状況改善)	B、交付金取得前と変わらない	C、当てはまらない(状況悪化)	D、わからない
① 対象地周辺の地域住民のつながりが強まった				
② 対象地周辺において外部住民との交流が進展した				
③ 整備が行われていない放置林が減った				
④ 森林から得られる資源(木材など)の利用が増えた				
⑤ 対象森林の景観が守られた、あるいは向上した				
⑥ 対象森林内が明るくなった				
⑦ 対象森林内および周辺が散歩しやすい環境となった				
⑧ 対象森林内において、落葉や落枝、下層植生(低木など)で 覆われる面積が増えた(むき出しの地面の面積が減った)				
⑨ 対象森林内の生きものの種類が増えた				
⑩ 対象森林内の希少生物が守られるようになった				

問 19 (地域環境保全) <u>地域環境保全タイプのうち、侵入竹除去・竹林整備活動についての交付金を取得している団体にお伺いします。</u>

貴団体が、地域環境保全タイプの侵入竹除去・竹林整備を対象とした活動を行うに当たり、 目標としていることについて教えてください。(横1行ごとに択一)

重要視する度合い 活動の目標	A、必ず実現すべき重要な目標である	B、可能であれば実現したい目標である	C、活動の目標とはしていない
① 活動を行う上での安全を確保すること			
② 適切な整備が行われた森林、竹林の面積を増やすこと			
③ 竹林から得られる資源 (タケノコなど) の生産量を増やすこと			
④ 地域の景観を守る、あるいは改善すること			
⑤ 竹が倒れることによる周辺被害を減らすこと			
⑥ 対象地に侵入した竹を除去し、竹以外の植物種を増やすこと			
⑦ 対象森林・竹林内に生息する生きものの種類を増やすこと			
⑧ 対象森林・竹林内に生息する希少生物を守ること			

上記以外で特に重要と考える目標がありましたら、具体的に教えてください

問 20 (地域環境保全) <u>地域環境保全タイプのうち、侵入竹除去・竹林整備活動についての交付金を取得している団体にお伺いします。</u>

侵入竹除去・竹林整備活動の交付金を得て活動を行うことで得られた効果について教えてください。(横 1 行ごとに択一)

効果の実現状況活動の効果	A、当てはまる(状況改善)	B、交付金取得前と変わらない	C、当てはまらない (状況悪化)	D、わからない
① 対象地周辺の地域住民のつながりが強まった				
② 対象地周辺において外部住民との交流が進展した				
③ 整備が行われていない放置された竹林が減った				
④ 対象地周辺において、竹林面積の拡大を防止できた				
⑤ 竹林から得られる資源(タケノコなど)の利用が増えた				
⑥ 対象森林・竹林の景観が守られた、あるいは向上した				
⑦ 対象森林・竹林内および周辺が散歩しやすい環境となった				
⑧ 竹が倒れることによる周辺への被害が減った				
⑨ 竹林内もしくは竹林周辺が明るくなった (光が入りこむようになった)				

問 21 (森林資源利用) <u>森林資源利用タイプの交付金を取得している団体にお伺いします。</u> 貴団体が、森林資源利用タイプを対象とした活動を行うに当たり、目標としていることに ついて教えてください。(横 1 行ごとに択一)

重要視する度合い 活動の目標	A、必ず実現すべき重要な目標である	B、可能であれば実現したい目標である	C、活動の目標とはしていない
① 森林から得られる資源(木材など)の利用量を増やすこと			
② 伝統工芸品づくりの活動を活性化させること			
③ 森林から得られる資源による経済的利益を増やすこと			
④ 森林に関連した活動による地域の雇用を増やすこと			
⑤ これまで利用できなかった森林資源を利用できるようにすること			
⑥ 交付金がなくとも、森林についての取組を続けることができるようにすること			
上記以外で特に重要と考える目標がありましたら、具体的に教え	てくださ	い	

上記以外で特に重要と考える目標がありましたら、具体的に教えてください

問 22 (森林資源利用) 森林資源利用タイプの交付金を取得している団体にお伺いします。

森林資源利用タイプの交付金を得て活動を行うことで得られた効果について教えてください。(横1行ごとに択一)

効果の実現状況活動の効果	A、当てはまる(状況改善)	B、交付金取得前と変わらない	C、当てはまらない(状況悪化)	D、わからない
① 対象地周辺の地域住民のつながりが強まった				
② 対象地周辺において外部住民との交流が進展した				
③ 森林から得られる資源(木材など)の利用が増えた				
④ 伝統工芸品や郷土食づくりの活動が活発化した				
⑤ 森林から得られる資源による経済的利益が増えた				
⑥ 森林から利益を得るための準備の取組が進展した				
⑦ 森林に関連した活動によって、地域の雇用が増えた				
⑧ 本交付金取得前は利用できなかった森林資源が利用できるようになった				
⑨ 本交付金以外で、森林に関する取組を行うために使うこと のできるお金が増えた				

問 23(森林資源利用) 森林資源利用タイプの活動を実施している団体にお伺いします。

以下に示す森林資源について、森林資源利用タイプの交付金を活用した活動によって、利用状況がどのように変化したのかを教えてください。(横 1 行ごとにいくつでも)

利用状況	初めて利用できるようになったA、本交付金を取得しての活動により、	利用できる量が増えたB、本交付金を取得しての活動により	金銭的収益が増えた。該当の資源を販売することで、、本交付金を取得しての活動により、	利用できる量が増えていないD、本交付金を取得しての活動では	対象とはしていないE、該当の資源は、本交付金の活動の
① 木材 (間伐材含む)					
② 竹材					
③ 山菜					
④ キノコ					
⑤ タケノコ、メンマ					
⑥ バイオマス燃料、薪					
⑦ 炭(竹炭も含む)					
⑧ 伝統工芸品 (郷土食含む)					
⑨ その他(自由記述欄にご回答ください)					

「⑨その他」にご回答の団体は、特に利用できるようにすることを目指している資源を教えてください

問24(教育・研修活動)教育・研修活動タイプの交付金を取得している団体にお伺いします。

教育・研修活動タイプの交付金を得て活動を行うことで得られた効果について教えてください。(横 1 行ごとに択一)

※交付金取得前の段階で都市部の住民または企業の参加がなく、現在も都市部の住民または企業の参加がない場合には、「④ 活動に参加する都市部の住民が増えた」と「⑤ 活動に参加する企業の数が増えた」の項目については、「B、交付金取得前と変わらない」にご回答ください。

効果の実現状況活動の効果	A、当てはまる(状況改善)	B、交付金取得前と変わらない	C、当てはまらない(状況悪化)	D、わからない
① 対象地周辺の地域住民のつながりが強まった				
② 対象地周辺において外部住民との交流が進展した				
③ 対象地周辺の住民と都市部の住民の交流が活発化した				
④ 活動に参加する都市部の住民の数が増えた				
⑤ 活動に参加する企業の数が増えた				

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました

資料 5

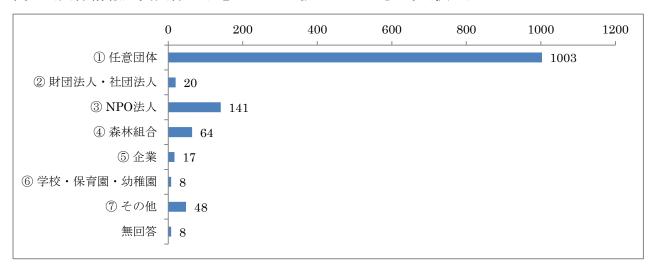
平成 28 年度 活動組織向けアンケート調査結果

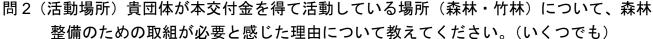
発送日:平成28年11月10日 締切日:平成28年11月24日

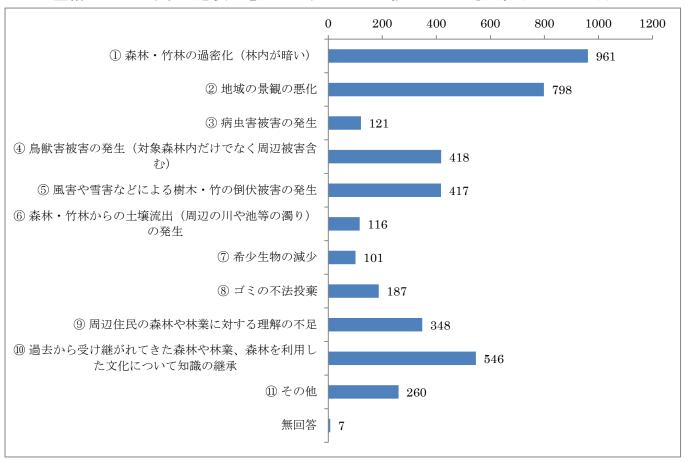
発送数:2,070団体(対象全団体に送付)

平成 29 年 1 月 30 日到着分まで集計: 1,309 通 (回収率 63.2%)

問1(団体情報)貴団体の形態について教えてください。(択一)







【自由記述欄への回答状況】

⑪その他への選択は260件であったが、自由記述欄への回答は267件あった。

その他の自由記述欄に記載された取組が必要と感じた理由について、内訳(上位 10 件)は以下のと おりである

森林由来の資源利用に関するもの・・・59件

山林の荒廃や管理放棄に由来するもの・・・48件

環境教育や自然とのふれあいに関すること・・・36件

森林を整備することによる観光資源化や地域活性化に関すること・・・24件

生態系の悪化や生き物の保護に関すること・・・15件

災害被害からの復旧や防災に関すること・・・12件

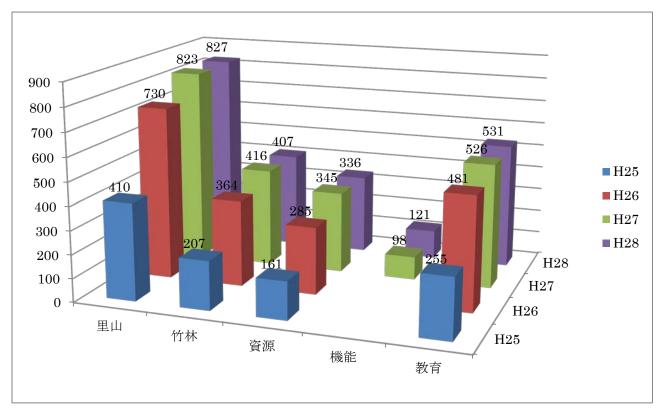
活動参加者間の親睦・交流に関すること・・・10件

獣害被害に関すること・・・10件

日照不足など生活環境の悪化に関すること・・・9件

通学路等の地域の安全確保に関すること・・・8件

問3(交付金取得状況)貴団体が利用している本交付金の活動タイプを教えてください。 (いくつでも)



	累計取得団体数
里山林保全タイプ	979
侵入竹除去•竹林整備	517
森林資源利用タイプ	435
森林機能強化タイプ	161
教育・研修活動タイプ	667

問 4 (面積) 平成 27 年度に<u>地域環境保全タイプまたは森林資源利用タイプの交付金を得て</u> 活動を行ったことのある団体にお伺いします。

交付金を取得した活動タイプごとに、平成 27 年度に、交付金を得て実際に活動を 行ったおおよその活動対象地の面積を、下記に示す活動タイプ別に教えてください。 (数字記入)

※1 ヘクタール=100 アール=10,000 ㎡ となります。1 ヘクタールに満たない場合でも、必ずヘクタール単位でご回答ください。

	回答数	平均値	中央値	合計面積	最大値	上下 10% 除外平均
里山林保全活動	810	5.8	2.6	4705.08	190	4.3
侵入竹除去•竹林整備活動	433	2.2	1	965.2836	80	1.5
森林資源利用	363	3.8	1.5	1367.34	190	2.5

[※]合計面積や最大値は記入された数値をそのまま反映している。

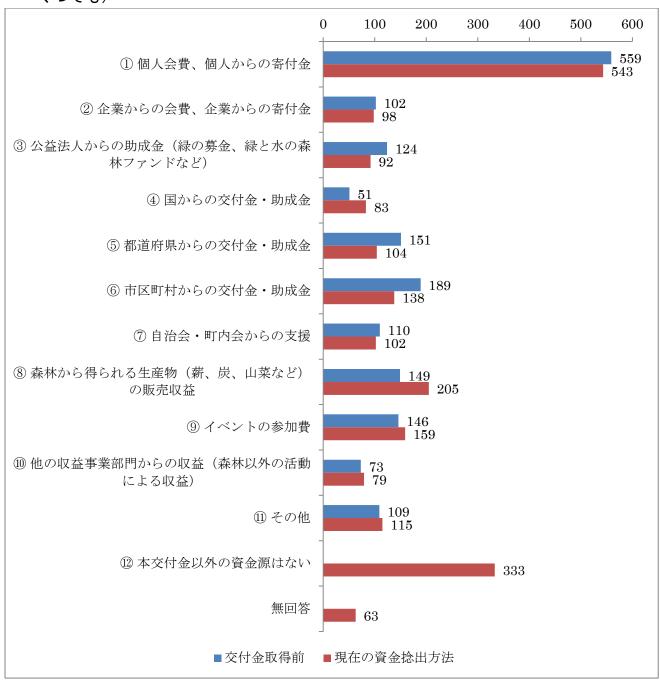
面積別分布状況

	里山林保全	竹林整備	森林資源
1ha 未満	128	165	81
1ha 以上 5ha 未満	402	180	162
5ha 以上 10ha 未満	114	31	41
10ha 以上 15ha 未満	56	10	12
15ha 以上 20ha 未満	17	1	10
20ha 以上 25ha 未満	27	0	2
25ha 以上 30ha 未満	18	0	0
30ha 以上	13	3	5

※面積及び交付金の取得活動タイプは平成27年度に基づく

[※]最大値が他の活動に比べ、非常に高い団体も複数みられため、上下 10%を除外した平均値も算出

問5(資金捻出方法)本交付金以外の森林における活動を行うための資金捻出方法について、 本交付金取得前の資金捻出方法と、現時点の資金捻出方法について教えてください。(い くつでも)



【自由記述欄への回答状況】

自己資金によるもの・・・39 件 委託事業など対象地の森林活動以外の収益・・・26 件 別団体からの寄付、民間助成金・・・14件 土地の売却・貸出・・・11件 森林由来の資源の売り上げ・・・8件 土地所有者からの資金提供・・・4件

選択肢と重複すると考えられる内容も見られたが、「資金はない」との回答は除き、「その他」として集計を行った。「その他」への回答のうち、「資金はない」旨の回答については、「⑫本交付金以外の資金源はない」として集計を行った。

また、交付金が得られるまでの資金を借りている、あるいは立て替えているとの回答も 6 件寄せられている。

本交付金取得前の資金捻出方法における無回答は 387 団体である。現時点の資金捻出方法にのみ選択肢とした「⑫ 本交付金以外の資金源はない」と回答し、本交付金取得前の資金捻出方法において無回答であった団体数は 245 団体であった。

一方で、現時点の資金捻出方法の「⑫ 本交付金以外の資金源はない」に回答したうち 88 団体は、交付金取得前に何らかの資金によって活動を行っていたと考えられる。

そのため、該当の88団体のみに限定し、交付金取得前の資金捻出方法を整理したのが下表である。

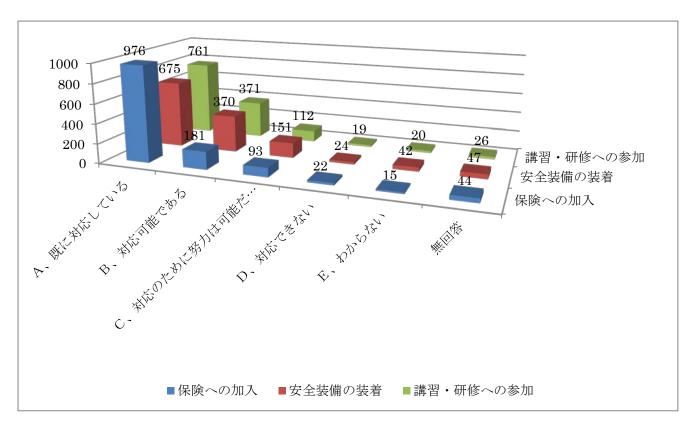
表 現時点で「本交付金以外の資金源はない」と回答した団体の交付金取得前の資金捻出方法

資金捻出方法	回答数
① 個人会費、個人からの寄付金	35
② 企業からの会費、企業からの寄付金	2
③ 公益法人からの助成金 (緑の募金、緑と水の森林ファンドなど)	3
④ 国からの交付金・助成金	2
⑤ 都道府県からの交付金・助成金	11
⑥ 市区町村からの交付金・助成金	16
⑦ 自治会・町内会からの支援	10
⑧ 森林から得られる生産物 (薪、炭、山菜など) の販売収益	4
⑨ イベントの参加費	2
⑩ 他の収益事業部門からの収益(森林以外の活動による収益)	5
① その他	22

①のその他について、自由記述欄を見ると、12件が労務やボランティア活動等を自己負担で行っていたとの回答であった。

問6(安全対策の義務化)現在、本交付金事業を実施するに当たり、活動組織に対し、安全 のための取り組みを必須の要件とすることが検討されています。

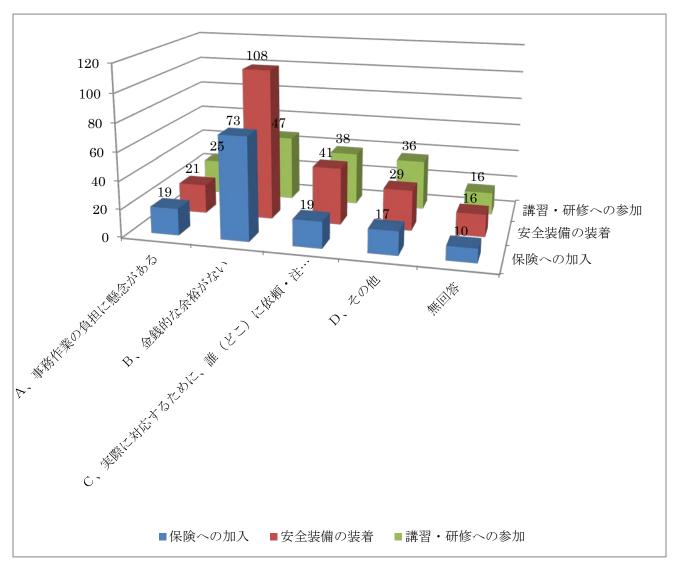
以下に示す取り組みについて、交付金取得の際に必須の要件となった場合に、貴団体で対応することが可能であるかどうかを教えてください。(横1行ごとに択一)



※Cの選択肢は「対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」

問7 <u>問6において、「C、対応のために努力は可能だが、実際に対応できるか不安がある」</u> 「D、対応できない」と回答した団体にお伺いします。

対応が困難と考える理由を教えてください。(横1行ごとにいくつでも)



※Cの選択肢は「実際に対応するために、誰(どこ)に依頼・注文等すれば良いかわからない」

【自由記述欄への回答状況】

保険への加入が困難な理由

活動の日時・メンバーが多様であるため、個人の傷害保険などで対応している。

適当な保険が見出せない。

1.保険会社に見積もりを依頼したところ、非常に高額なため。交付金と別枠で対応して頂けるのであれば

ボランティア要素が高いため、専門的な保険に加入するだけの活動を行っていない

年間に1人が1日または2日ほどの作業(数名しか従事しないため)で草刈り機やチェーンソーの従事経験者しか従事させない

保険代理店に相談したが、その日に誰が参加できるかわからないと加入できないと断られた。

森林作業の保険に関し見積りしてもらいましたが、作業日単位の加入ができず 1 年単位の加入の為、1 人当り $7\sim8$ 千円かかるので金銭的に無理であり、個人にお願いしています。

当団体は時期交付金の対象にならないため。

個人で傷害保険などに加入。

保険の案内やヘルメット、チェーンソーパンツなどの話は講習会で行っているが、なかなか広がらない

参加者は何らかの形で別の保険に加入しており、そこでカバーできる

個人個人で各種保険に加入しているため組織では扱わない。

竹林整備活動を行なう場合、年間の活動回数及びそれぞれの活動への参加者数と保険の掛金との兼ね合いで加入できる保険が見つからない。

事業規模が小さいため。

動力付き機材を使用する場合は保険の掛け金が高い。参加者が当日でないと決まらない為、保険対象者 名が未定、少人数の場合保険加入できない。

該当する保険が見つからない。

高齢のため (80歳以上) 全員の保険加入は困難。

安全装備の装着が困難な理由

高齢者が多い。

刈払機・チェーンソー・山林内キャタピラ運搬機等の使用に際し、ヘルメット、長靴、手袋、他の強度 や使用対応する装着の備品が不明である。

有志の自由意思による参加者が多いため、その全員に対応してもらうのは困難。参加者が減少して活動が立ち行かなくなる恐れ。

作業員が高齢で、装備がとても重く、また竹林は斜面も多いので逆に危険になる可能性がある

安全装備をつけても作業の邪魔になったりして結局使わなくなったことがある。

10年以上操作経験があるので考えていない。

例えば作業員が高齢のため安全靴等は体力的に使用できない。

チェーンソーの機器は安全装置付ですが、服装等の装備は高額なため個人対応となる。

チェーンソー作業の際の服装(防護服)、着伝の全員装備については、現在一部に使用している作業員もいるが全員となると高額となり不安がある。

当団体は次期交付金の対象にならないため。

草刈機、ナタ、ノコギリ、枝切りノコギリ

動力を使う作業の場合、技術者にお願いをしているので、その方に任せていてこちらでは用意していない。

機材によって安全装備がつかないのがある。

個々の認識の差。

活動に参加する地域住民自身が保有する機材の買い替え等要請したとしても理解を得にくい

保険の案内やヘルメット、チェーンソーパンツなどの話は講習会で行っているが、なかなか広がらない 回答はグラップル使用時のベースマシンを想定した場合であり、チェーンソーやウインチは安全装置付 のものを使用している。

会員全員のチェーンソー用ウェアを揃えるための費用が出せない。

草刈作業等は参加者全員刈払機を持参で行なっているが、全員に防護ズボン等を支給する資金余裕はない。

機器は年毎に装備されたものが出ているが、必ずしも安全とは言えない。重量が重くなり作業性に劣る ものもあるし、過去の機器に毎年のように対応する訳にもいかぬ。安全装置の過信が問題だ。

安全装備装着に対して現況以上の知識がない。

個々の技量や判断に委ねる (最低限の事は実行している)。

山仕事に意外と慣れた者ばかり(7人中6人)なので、そこまではしなくて良いのでは、と思っております。

例えばチェーンソー使用の場合、防音のための耳栓やプロテクター等不装着の原因で事故例がないし、 個人で作業している場合にも殆んどが装着していない。

安全対策全般を含めて作業がしにくくなるため協力してもらえるか疑問である。

※「動力付きの機材は使わない」旨の回答は除外した

講習・研修への参加が困難な理由

個々に多様な本業に従事しているため日程上全員の参加は困難。

なかなか時間が取れなかった。

現在、あまり活動をしていないので、少しの活動ではなかなか難しい

有志の自由意思による参加者が多いため、その全員に対応してもらうのは困難。参加者が減少して活動が立ち行かなくなる恐れ。

作業員全員となるとボランティア感覚があるため、強制受講は難しいと考える。

講習・研修参加の時間的余裕がない(勤務している人が多い)。

10年以上操作経験があるので考えていない。

個々に仕事を持っており、時間調整が難しいです。

日程が合わない為、参加者が対応できない。

当団体は次期交付金の対象にならないため。

クラブ員全員が安全講師。

活動する構成員は一部の役員を除き地域住民が毎年交替するシステムなので、参加者全員を対象となる と困難。特に2時間以上の講習等を義務付けられるとできない。

個々の認識の差、平日開催は対応不可。

作業者全員が安全講習を受ける余裕がない

メンバーの高齢化により出席者の減少。

定年退職者の生きがい対策の一環としてやっており、規模も小さいので、安全講習・研修への参加も必要ないと思っている。

会員が自治会の役員や有志で構成されており、一部の会員は関係職業に就いているものの一般の会員に呼びかけても参加に至るか疑問である。

日常的に活動する者は安全教育修了を果たしているが、地域住民向けには年1回の独自の機材取扱い講習への参加をお願いしている。

会員に参加を強制できない。

高額の事と日程調整が厳しく、実現できてない。

草刈機程度の機械使用のみの小規模な竹林作業なので、当方の会員の知識・技能で充分対応できており、 わざわざ他の安全講習・研修は全く必要がない。

動力付き機材で作業員が注意しなければならないのは、チェーンソーのみで実際の作業分担では、それらの機材は経験者に担当していただいている。

参加対象者が一部の者で良いなら可能。

学業との兼ね合いで日程の調整が難しい

時間的、金銭的ゆとりがない

ボランティアの日程が取れない。全員仕事を持っている。

参加への手助けはするが金銭的余裕なし。安全は他人から授かるものではない。個々に物事に危険はつきものだ。 覚悟して取り組むことが肝要だ。

日程、参加者(日程、参加者の調整がなかなか合わない。)

参加者の時間的余裕がない。

研修のための事務作業と、講義等を受けるためあるいは移動の時間

さんかしゃが少ない。

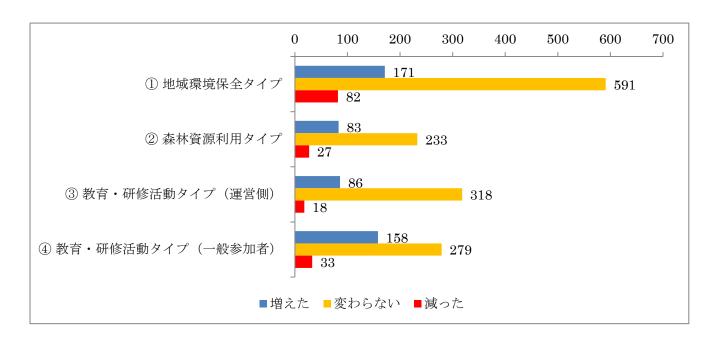
本業の仕事の都合上、なかなか講習会、研修会への参加ができない。

山仕事に意外と慣れた者ばかり (7人中6人) なので、そこまではしなくて良いのでは、と思っております。

会員は若いため、仕事をしている人ばかりで活動日以外で時間をさくのは厳しい。離島や県内各地には なれているため、会全体として実施することがなかなかできない。日程調整がなかなか合わないので。

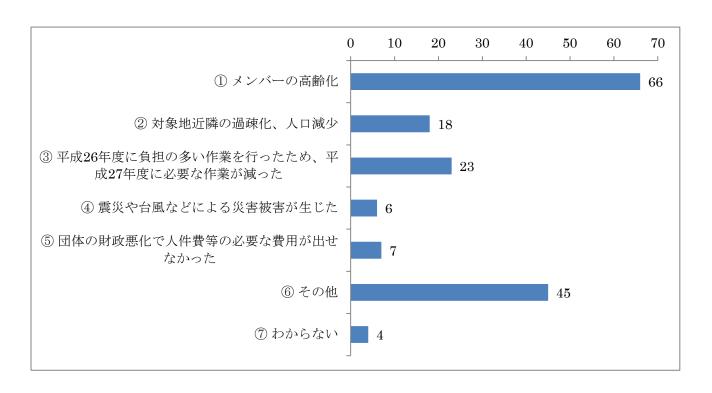
問8(参加者の増減) <u>平成26年度と平成27年度の双方において本交付金を取得した団体</u> <u>にお伺いします。</u>

平成 26 年度に比べて、平成 27 年度の活動 1 日あたりの平均参加者数は増えたか、 それとも減ったかについて教えてください。(横 1 行ごとに択一)



問9(参加者の増減) <u>問8にて、いずれかの活動タイプで参加者が(おおむね)減ったと</u> 回答した団体にお伺いします。

参加者が減った理由についてご存じの範囲で教えてください。(いくつでも)



【自由記述欄への回答状況】

会員の能力が向上し、効率がよくなったため

活動回数の増加により1回あたりの参加者数が減となった

出役日数に限度があるため。

一般参加者が減少した理由の大半は天候による。

参加団体が研修内容を変更してしまったので対象から外れてしまった。

26 年度は 12 月 1 月 2 月の 3 か月間が交付金の対象だったため、毎回、会員を総動員して実施したが、 27 年度は月に一度の整備は、それぞれの会員の都合での参加となった。反面、教育・研修には計画段階 から多くの力を費やし、一般参加者も増えた

作業習熟度の高い人を選び作業を行った(効率化)。

子ども達が高学年になった (学習塾や習い事で忙しい)

里山に来ると何故か元気になる。

世間話が出来、ボケ防止になる。

仕事の都合

小学校児童の参加でなく、子供会や保育園の園児の参加になったため。

急斜面地が多く、作業もつらく、いつの間にか減ってしまった。

構成団体の他の行事と重なった事が要因ではないかと考えられる。

26 年度(初年度)はめずらしさもあり、多くの参加者があったが、2 年目は半減した。

雨天により計画していた土日に実施できなかった。

学校林であるため保護者の参加数や保護者が近隣に呼びかける人数の影響が大きい(生徒数の減少があった)。

④教育・研修のうち1回は小学校の学習と連動しておりその年の児童数の変動が影響する。

会員のボランティア活動であり、職場の仲間で構成されている会である。仕事を優先しているため参加 が減少していると思われる。

参加人数を増やすことにより、交通費、運営費、会食品等の捻出で個人負担が増える。

遊びを要素から体験学習の一般参加者(子供の学齢)が小学低学年が多く、学習体験的な企画への引き上げに無理があり、半分(12→6回)に減らした。低学年のお子さんは集中できるのは1時間程度。

キツイ山作業だった為、年度変わりから来なくなり減った。

時間の都合がつかなかった (仕事や家事などで)。

教育、研修活動は、団体の設立目的から実施していない。

地域環境保全:主力メンバーの活動可能な期日が合致しなかったことが主要因。

教育・研修活動タイプ(運営・一般参加者):交付金対象の活動として申請せず、独自での活動として取組むこととなったため。(活動人数及び回数は変わっていない)

授業の中で活動を行ったため、こちらの活動に参加できる生徒、教員数が減少した。

親子の参加で、同級生の子供たちが運動部の練習などで参加が減ったこと。車を持たない参加者が困難になったこと。Etc

27 年度はやや教育的な講座内容を盛り込んだため、子どもたちの自由な遊びが減少したこと

さともり事業を優先させたため、それ以前に行っていた青少年指導、CSR、他団体との交流等が減少した。

平成26年8月の自然災害により遊歩道が5ヶ所通行不能となり復旧の目途が立ってない為。

学校を対象としたため、保護者に森林で子どもを活動させることに理解を得にくくなっていることや、 責任を回避する学校サイドの状況があり、「危険」な素材での環境教育は難しくなっている。

26年度と27年度で作業内容が変わり人数も減少した。26年度は間伐材を搬出し、比較的多く(最高8名程)参加してマキ作りを行った。27年度は主に2名で間伐材を搬出しバイオマス材料としてトラックで運搬売却した。

参加者の他界。

児童の減少より参加者が少なくなっている

少しでも支出を少なくしたかった。

※ 参加者の多くが 60 代中から 70 代中であり作業条件もハードなため、荒れ放題の森林は難がある。 人員配置により工夫しているものの負担が大である。さらに、年度ごとに成果が求められるため、より 活動に負担が生じている。

②森林資源利用タイプに力を入れ④教育研修活動タイプの指導者不足により開催回数が 1/2 となった。

②を重点としたため④が減った。

スタートした時点より志が薄くなっている。

本交付金を得て活動している場所以外での活動を増やす必要が生じたため。

本交付金で機械を購入したり作業員が作業に慣れてきたため効率が上がった。

活動日程が会員とあわなかったため。

作業日程が自分の仕事の都合上参加できなかった

この現場へ H26 年度に来ていただいた方が新規林業就業者となった。(研修を受けた後、林業事業体に採用された)

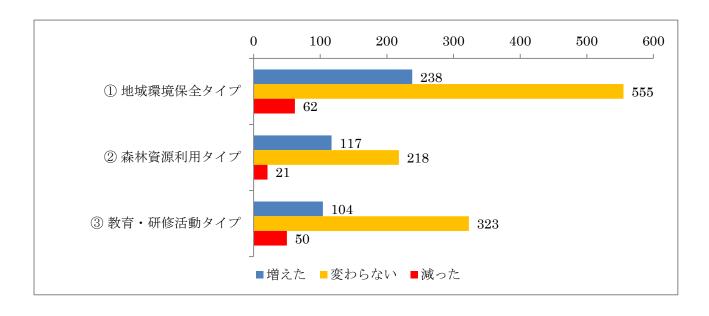
「里山体験教室」と銘打って、小学児童を対象に募集をかけたが、高学年児童は中学へ進学、部活等で 参加が困難になり、補充も芳しく行かなかった。また、ヒルやダニの吸着も嫌われた。

病気による障害等で参加できなくなった方がいる。家業(農業)の都合(繁忙期)により参加できない 事がある。

災害(台風)による二重作業の負担が発生したり、事業負担(個人)が発生するなどで、事業を縮小した。

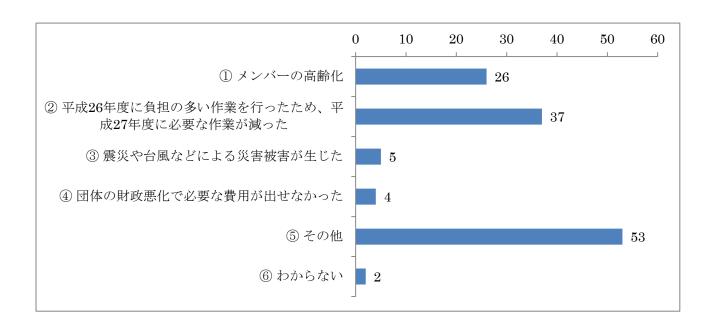
問 10 (活動日数の増減) <u>平成 26 年度と平成 27 年度の双方において本交付金を取得した団体にお伺いします。</u>

平成26年度に比べて、平成27年度の**年間の活動日数**が増えたか、減ったかについて教えてください。(横1行ごとに択一)



問 11 (活動日数の増減) <u>問 10 にていずれかの活動タイプで活動回数が(おおむね)減っ</u>たと回答した団体にお伺いします。

年間の活動日数が減った理由についてご存じの範囲で教えてください。(いくつでも)



【自由記述欄への回答状況】

交付金額の減により、活動日数が減った

間伐面積の減

作業日の集約化(1日当たりの参加者増)

活動エリア縮小のため

枯損木など危険な木材の伐採と、銃器を使用する作業道開設など委託事業の比率が増したため

出役日数に限度があるため。

面積が減ったため。

地域環境保全タイプ、日数は減ったが延人員は1名増。

参加団体が研修内容を変更したため対象から外されたため。

土日中心のイベント研修になると運営側の負担が増えるため。

参加団体に割り当てられる日にちが少なくなった。公園側の人数的対応が減った

森林レクリエーションが助成対象から除外されたため。

教育・研修活動タイプの実施回数を減らしたため。

森林レクリエーション活動が平成27年度から対象とならなくなったため。

募集人数が集まらなかったため。

活動面積を減らした

活動期間が5月から1月末までと減ってしまった為、3月末まで活動したい(雪が少ないと活動できます)。

平成26年度に比べて平成27年度は面積が減ったため。

26 年度(初年度)はめずらしさもあり、多くの参加者があったが、2 年目は半減した。

作業面積が少なくなった為。

実施回数を減らすことで、やむをえず開催日を変更せざるをえない時に振替に対応することが出来る。

事業の対象面積が H26 より H27 が減ったため。

教育・研修活動タイプの条件が変わって当てはまらなくなったり、1年目の経験から簡素化、効率化できるようになったため。

26年度に事業を実施したが、個人の負担が多くなりすぎたので、27年度は面積を減らして対応しました。

有資格者に限られたので指導者がいなくなった。

雨天時の予備日の設定などで「教育・研修」の企画運営での時間がとられ、竹林整備の時間が減るので回数を減らしました。

交付金額が減ったため

森林資源利用の活動が増えたため。

人集め・・・外の人間をそれぞれ 10 名以上集めるなどの条件が厳しいため、計画の日数を減らした

対外的 PR 担当の会員(役員)が家庭事情により脱会したため。

炭焼きの回数($4\rightarrow6$ 回年間)が増え、原木必要量が 30t(1 回 $4\rightarrow4.5$ t)に変化していく経過で、イベントに関係した準備や当日のスタッフ作業が追い付かなくなり、炭焼きの日活のすき間にハメる程度の頻度に修正。

平成 26 年度は本交付金の初年度でもあり、また森林に係る作業について多くの方が未経験である為、チェーンソー等の操作研修会(安全目的の為)を実施したが、27 年度以降は作業経験者を担当としたことから実施していない。

児童への教育を目的とするために活動を大きなもの二つに絞ったため。

夏季高温の日が多かった。安全上(熱中症防止)の理由により作業日数を削減した。

平成26年度に比べて、平成27年度は教育・研修活動の実施回数が少なかった。

予定していた学校で保護者の活動への理解がキケンとして認められなかった。

小学校の統廃合に伴い回数が減少した。

作業量の減少。

②を重点としたため③が減った。指導者不足によると考える。

森林空間利用タイプ→教育・研修活動タイプに変更あり、講師の事前申請等の必要で活動を減らした。

・活動日を農作業や自営業で都合のつかない日を減らし、活動する日を曜日を限定して行ったため。・③ のタイプで計画では 12 回出したが認められたのは数回だったため。

本交付金を得て活動している場所以外での活動を増やす必要が生じたため。

日程の都合で回数を少なくした。

スタッフがボーイスカウト世界大会(山口県開催)に竹細工体験ブース出展のため、教育、研修活動タイプの日程が組めなかった。

対象面積の減少

交付金の金額が500万円から400万円に減少し、それに伴い年間の活動日数が減ったから。

本交付金で機械を購入したり作業員が作業に慣れてきたため効率が上がった。

1年目に外部参加者に多数参加してもらってのチェーンソー講習会を行なったが、メンバーがその対応に追われ研修に参加できなかった。次年度(H27)には、その反省を踏まえ、安全講習を兼ねて、メンバー向けのチェーンソー講習を行なった。まずは自分たちのスキルアップを図ることが大事だと思う。

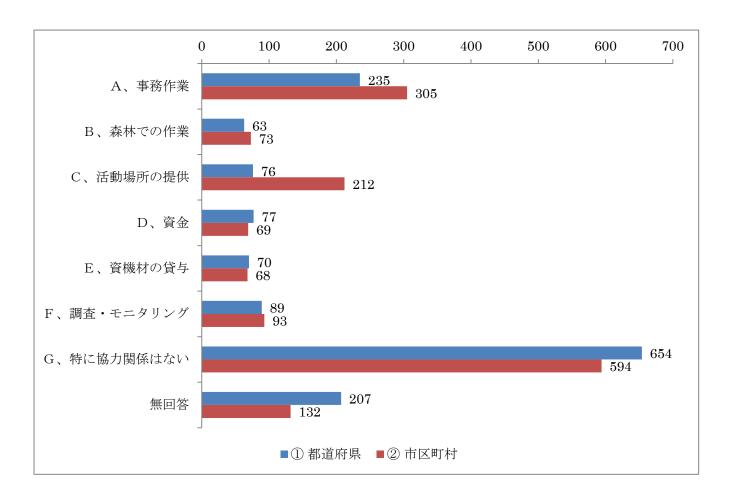
活動する面積が減ったため

活動日程が会員とあわなかったため。

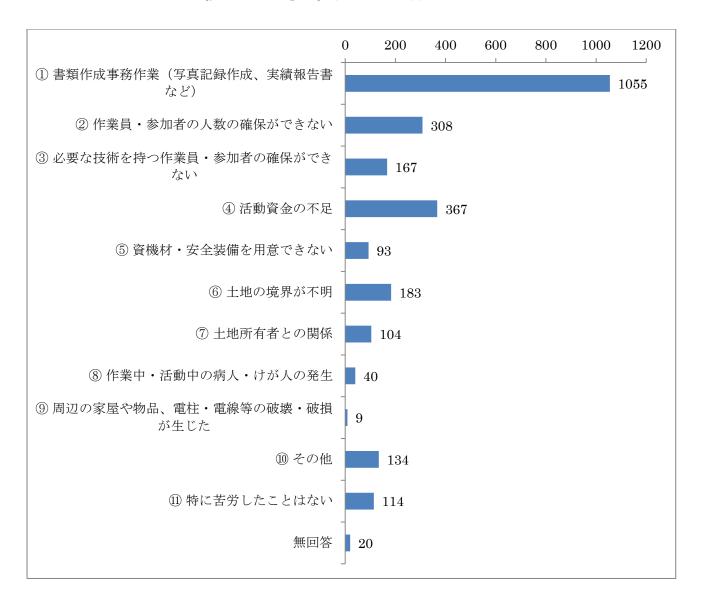
作業される方が減ったので、予算も控えめに確保したのみであり、結果的に活動回数減となった。

負担軽減のため事業縮小した。

問 12 (他団体との協力) 本交付金を取得しての活動を行うに当たり、貴団体と、都道府県または市区町村との間で、どのような内容の協力関係があるのかを教えてください。 (横 1 行ごとにいくつでも)



問 13 (本交付金による事業を行う上で苦労したこと) 本交付金による事業を行う上で苦労 したことについて教えてください。(いくつでも)



【自由記述欄への回答状況】

⑩その他への自由記述欄の回答は 122 件あった。ただし、書類作成や事務作業に関すること (23 件) や作業人員の不足 (12 件) 資金不足 (9 件) など、上記の選択肢と重複するものが多数みられる。 選択肢と重複しない回答で、主なものとしては、以下の回答が挙げられる。

交付金支給時期が遅く作業スケジュールに支障をきたすこと・・・11 件

天候不良により中止になった分の活動回数の不足・・・5件

活動タイプの区分訳が不明確・・・4件

保険加入、保険料の問題・・・4件

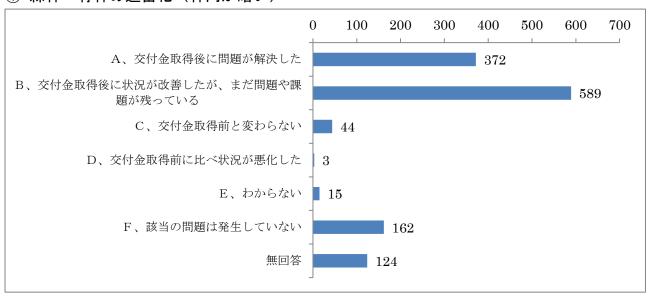
近隣住民からのクレーム・・・3件

市からの協力が得られない・・・3件

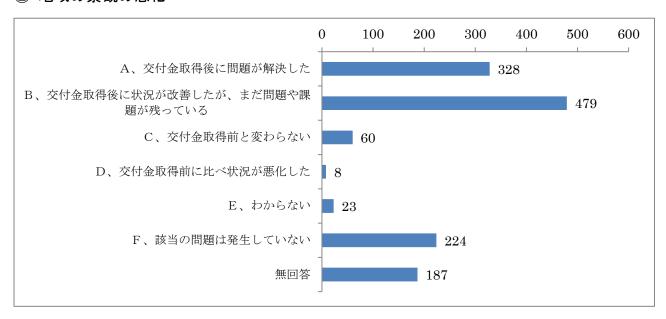
問 14 (課題の改善状況) 貴団体が本交付金を得て活動を行うに当たり、以下に示す問題について、本交付金取得前(交付金取得開始前年)と比較して、現時点(平成 28 年度)の本交付金の対象地の状況がどのように変化したのかを教えてください。

もし、本交付金取得前から現在まで該当の問題が生じていない場合には「F、該当の問題は発生していない」にご回答ください。(横1行ごとに択一)

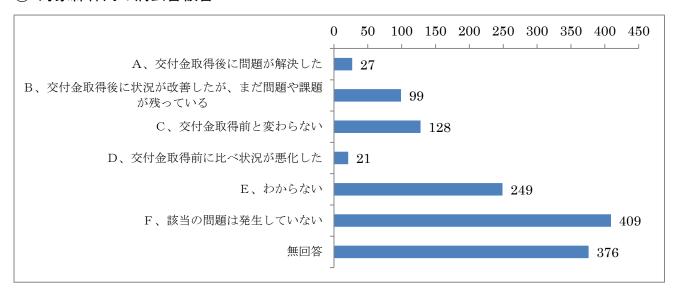
① 森林・竹林の過密化(林内が暗い)



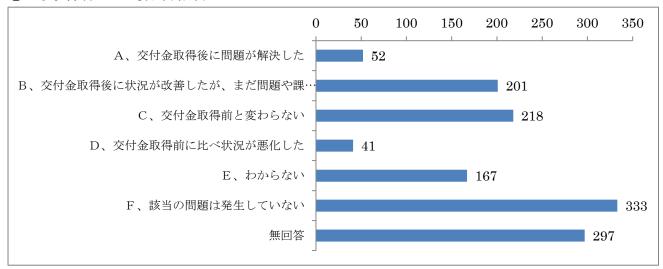
② 地域の景観の悪化



③ 対象森林内の病虫害被害



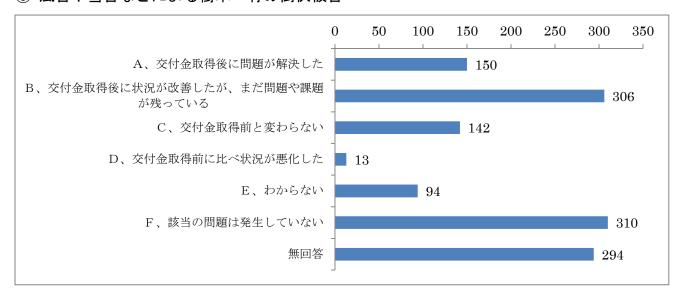
④ 対象森林内の鳥獣害被害



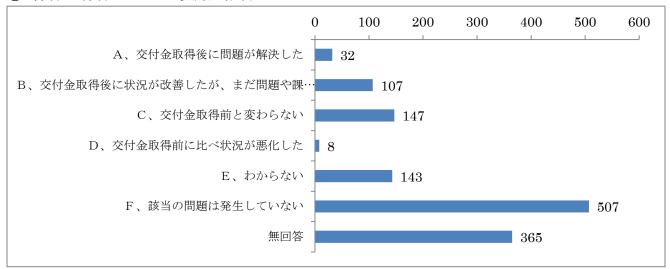
⑤ 対象森林の周辺における鳥獣害被害



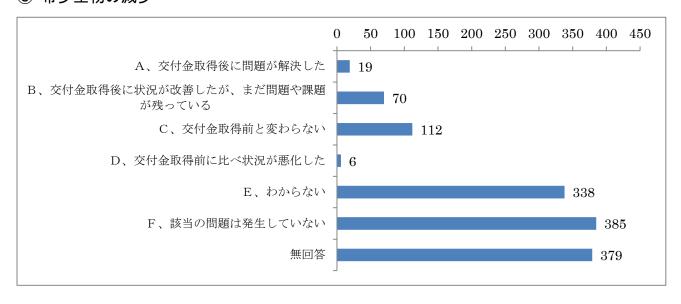
⑥ 風害や雪害などによる樹木・竹の倒伏被害



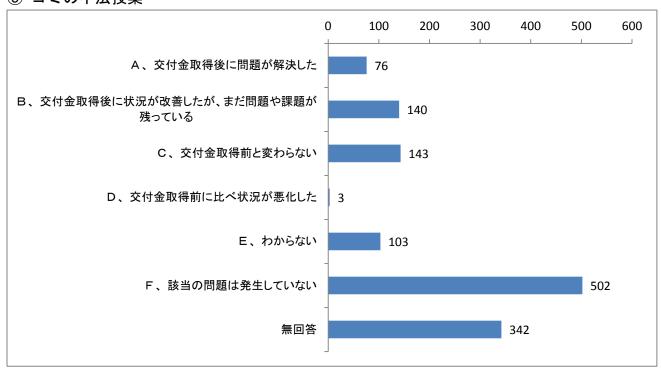
⑦ 森林・竹林からの土壌流出被害



⑧ 希少生物の減少



⑨ ゴミの不法投棄



自由記述回答 悪化が生じた理由 (悪化の理由の記述内容に基づき、選択肢番号順に整理)

過	景	病	鳥	周	倒	土	生	ゴ	悪化の理由(自由記述)
密	観	虫	獣	辺	伏	壌	物	111	
									①について、草の生長の早い場所の年3回草刈したが、現時点
									は必要に応じて実施している。
	•								大規模ソーラーの設置での山の掘削。
	•								大雨による雨水流出路の補修が困難である
									ならがれの発生で、カタクリ、ギフ虫葉、食草ミヤコアオイな
									どに悪影響が出る恐れ。
									ナラ、カシ類の枯れが馬見丘陵公園と言う都市公園でも見られ
									るようになった。
		•	•	•	•				松くい虫被害の増大、シカ、イノシシの被害。
									カシノナガキクイムシによるナラ、カシ類の枯れが奈良県内の
									いたるところで見られるようになった。
									また春日山原始林でもシカによる林床植物の食害により表土
									流失など荒れが顕著に見られる。
									③病虫害被害:主にナラ枯木の急速拡大。④鳥獣被害:主に猪
									による竹林荒し、鹿による植樹木の皮はぎ等の被害。
									ナラ枯病が広がってきた
		•							イノシシの侵入防止柵を周辺の森林で導入した。柵のないとこ

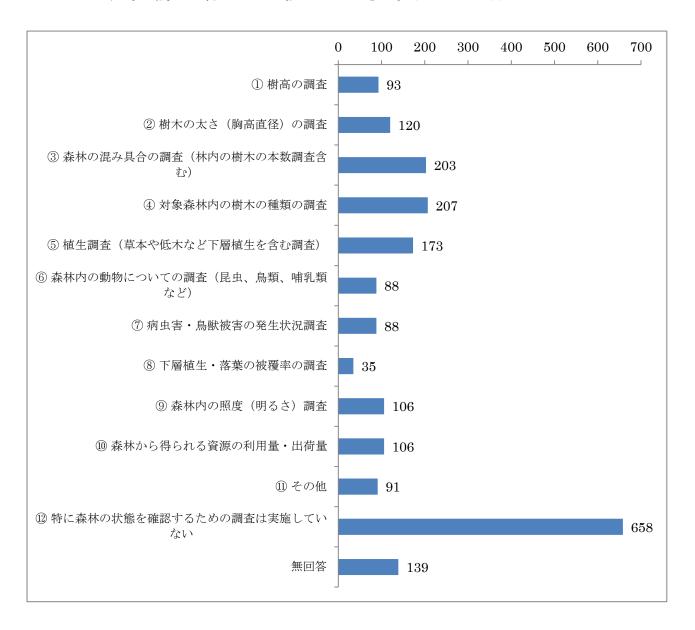
● 後被害が発生したため。	過	景	病	鳥	周	倒	土	生	ゴ	悪化の理由(自由記述)
 ●	密	観	虫	獣	辺	伏	壌	物	=	
 ● 松喰虫の発生。 ・ 交付金取得時は、なら枯れは殆ど発生していなかったが、その後被害が発生したため。 3 ナラ枯れが急激に拡大した」 環境整備を実施して明るくなった対象区の林縁部にナラ枯れが発生した。活動との因果関係は明確ではないが、H26 年度以前は皆無だった整備対象区にH28 年現在 II 本の穿入木が見られる ・ 投々の活動と関係はないが、今年から大木のコナラにカシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ被害」が発生した。良くとれば、我々が活動していたため早期に発見できた。対象林及び地域全体にナラ枯れが発生し、現在も進行中。竹林がすいたので猪が走りやすくなった。混んでいるときは遅れなかったらしい。イノシシの増加活動との関連はない。イノシシの増加活動との関連はない。マライグマ、ニホンジカの急激な個体数の増加インシの被害 ● イノシシの増加。 第などの個体数が増えたようである。竹伐採後猪が隣接する道路に出没するようになった個体数が増加している(鳥獣害)鳥獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯としての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。ケ林整備とは関係なく地区全体にイノシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足)イノシシ被害。地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 										ろに集中してやってくる
 交付金取得時は、なら枯れは殆ど発生していなかったが、その後被害が発生したため。 3 ナラ枯れの被害が進行してきている 「ナラ枯れが急激に拡大した」 環境整備を実施して明るくなった対象区の林縁部にナラ枯れが発生した。活動との因果関係は明確ではないが、H26 年度以前は皆無だった整備対象区にH28 年現在11 本の穿入木が見られる 我々の活動と関係はないが、今年から大木のコナラにカシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ被害」が発生した。良くとれば、我々が活動していたため早期に発見できた。			•	•						シカの増加、ナラガレ
 ● 後被害が発生したため。 3 ナラ枯れの被害が進行してきている 「ナラ枯れが急激に拡大した」 環境整備を実施して明るくなった対象区の林縁部にナラ枯れが発生した。活動との因果関係は明確ではないが、H26 年度以前は皆無だった整備対象区にH28 年現在11 本の穿入木が見られる 我々の活動と関係はないが、今年から大木のコナラにカシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ被害」が発生した。良くとれば、我々が活動していたため早期に発見できた。 対象林及び地域全体にナラ枯れが発生し、現在も進行中。			•							松喰虫の発生。
 ③ オラ枯れの被害が進行してきている 「ナラ枯れが急激に拡大した」 環境整備を実施して明るくなった対象区の林緑部にナラ枯れが発生した。活動との因果関係は明確ではないが、H26 年度以前は皆無だった整備対象区にH28 年現在11本の穿入木が見られる 我々の活動と関係はないが、今年から大木のコナラにカシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ被害」が発生した。良くとれば、我々が活動していたため早期に発見できた。対象林及び地域全体にナラ枯れが発生し、現在も進行中。										交付金取得時は、なら枯れは殆ど発生していなかったが、その
 「ナラ枯れが急激に拡大した」環境整備を実施して明るくなった対象区の林緑部にナラ枯れが発生した。活動との因果関係は明確ではないが、H26 年度以前は皆無だった整備対象区にH28 年現在 11 本の穿入木が見られる 我々の活動と関係はないが、今年から大木のコナラにカシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ被害」が発生した。良くとれば、我々が活動していたため早期に発見できた。										後被害が発生したため。
環境整備を実施して明るくなった対象区の林緑部にナラ枯れが発生した。活動との因果関係は明確ではないが、H26 年度以前は皆無だった整備対象区にH28 年現在 11 本の穿入木が見られる			•							3 ナラ枯れの被害が進行してきている
 が発生した。活動との因果関係は明確ではないが、H26 年度 以前は皆無だった整備対象区にH28 年現在 11 本の穿入木が見られる 我々の活動と関係はないが、今年から大木のコナラにカシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ被害」が発生した。良くとれば、我々が活動していたため早期に発見できた。 対象林及び地域全体にナラ枯れが発生し、現在も進行中。 竹林がすいたので猪が走りやすくなった。混んでいるときは遅れなかったらしい。 イノシシの増加活動との関連はない。 イノシシの被害 イノシシの被害 付伐採後猪が隣接する道路に出没するようになった 個体数が増加している(鳥獣害) 鳥獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯としての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。 竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 			•							「ナラ枯れが急激に拡大した」
 □ 以前は皆無だった整備対象区にH28 年現在 11 本の穿入木が見られる □ 我々の活動と関係はないが、今年から大木のコナラにカシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ被害」が発生した。良くとれば、我々が活動していたため早期に発見できた。 □ 対象林及び地域全体にナラ枯れが発生し、現在も進行中。 □ 竹林がすいたので猪が走りやすくなった。混んでいるときは遅れなかったらしい。 □ イノシシの増加活動との関連はない。 □ イノシシの被害 □ イノシシの被害 □ イノシシの増加。 □ 衛などの個体数が増えたようである。 □ 竹伐採後猪が隣接する道路に出没するようになった □ 個体数が増加している(鳥獣害) □ 島獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯としての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。 □ 竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。 □ 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) □ イノシシ被害。 □ 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 										環境整備を実施して明るくなった対象区の林縁部にナラ枯れ
られる 我々の活動と関係はないが、今年から大木のコナラにカシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ被害」が発生した。良くとれば、我々が活動していたため早期に発見できた。 対象林及び地域全体にナラ枯れが発生し、現在も進行中。 竹林がすいたので猪が走りやすくなった。混んでいるときは遅れなかったらしい。 イノシシの増加活動との関連はない。 イノシシの被害 イノシシの被害 イノシシの歯体数が増えたようである。 竹伐採後猪が隣接する道路に出没するようになった 個体数が増加している(鳥獣害) 鳥獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯としての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。 竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。										が発生した。活動との因果関係は明確ではないが、H26 年度
●										以前は皆無だった整備対象区にH28 年現在 11 本の穿入木が見
 ガキクイムシによる「ナラ枯れ被害」が発生した。良くとれば、我々が活動していたため早期に発見できた。 対象林及び地域全体にナラ枯れが発生し、現在も進行中。 竹林がすいたので猪が走りやすくなった。混んでいるときは通れなかったらしい。										られる
 我々が活動していたため早期に発見できた。 対象林及び地域全体にナラ枯れが発生し、現在も進行中。 竹林がすいたので猪が走りやすくなった。混んでいるときは通れなかったらしい。										我々の活動と関係はないが、今年から大木のコナラにカシノナ
 対象林及び地域全体にナラ枯れが発生し、現在も進行中。 竹林がすいたので猪が走りやすくなった。混んでいるときは通れなかったらしい。 イノシシの増加活動との関連はない。 イノシシの被害 イノシシの増加。 者などの個体数が増えたようである。 竹伐採後猪が隣接する道路に出没するようになった 個体数が増加している(鳥獣害) 鳥獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯としての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。 竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 			•							ガキクイムシによる「ナラ枯れ被害」が発生した。良くとれば、
 竹林がすいたので猪が走りやすくなった。混んでいるときは遅れなかったらしい。 イノシシの増加活動との関連はない。 イノシシ、アライグマ、ニホンジカの急激な個体数の増加 イノシシの被害 イノシシの増加。 猪などの個体数が増えたようである。 竹伐採後猪が隣接する道路に出没するようになった 個体数が増加している(鳥獣害) 鳥獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯としての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。 竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 										我々が活動していたため早期に発見できた。
 れなかったらしい。 イノシシの増加活動との関連はない。 イノシシ、アライグマ、ニホンジカの急激な個体数の増加 イノシシの被害 イノシシの増加。 猪などの個体数が増えたようである。 竹伐採後猪が隣接する道路に出没するようになった 個体数が増加している(鳥獣害) 鳥獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯としての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。 竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 			•							対象林及び地域全体にナラ枯れが発生し、現在も進行中。
 ● ● イノシシの増加活動との関連はない。 イノシシ、アライグマ、ニホンジカの急激な個体数の増加イノシシの被害 ・ ● ・ イノシシの増加。 ・ ● ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・										竹林がすいたので猪が走りやすくなった。混んでいるときは通
 										れなかったらしい。
 ● ● イノシシの被害 イノシシの増加。 着などの個体数が増えたようである。 竹伐採後猪が隣接する道路に出没するようになった 個体数が増加している(鳥獣害) 鳥獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯としての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。 竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 				•	•					イノシシの増加活動との関連はない。
 ● ● イノシシの増加。 着などの個体数が増えたようである。 竹伐採後猪が隣接する道路に出没するようになった ● ● 個体数が増加している(鳥獣害) 鳥獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯としての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。 竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。 ● ● 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 				•	•					イノシシ、アライグマ、ニホンジカの急激な個体数の増加
 ● ● 猪などの個体数が増えたようである。 ● ● 竹伐採後猪が隣接する道路に出没するようになった ● ● 個体数が増加している(鳥獣害) 鳥獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯としての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。 竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。 ● ● 回 は疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) ● ● イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 				•	•					イノシシの被害
 ◆				•	•					イノシシの増加。
 ● ● 個体数が増加している(鳥獣害) 鳥獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯としての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。 竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。 ● ● 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) ● イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 				•	•					猪などの個体数が増えたようである。
鳥獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯としての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。 竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。 ● ● 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。				•	•					竹伐採後猪が隣接する道路に出没するようになった
 しての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考えられる。 竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 				•	•					個体数が増加している(鳥獣害)
られる。										鳥獣害について、間伐等を行った森林によって獣害の緩衝帯と
 竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてきて農作物が大被害になってきてる。 ● ● 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 				•	•					しての役割を果たそうとしたが、効果は短期間に終わると考え
 て農作物が大被害になってきてる。 ● ● 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 										られる。
 ● ● 過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足) ● ● イノシシ被害。 地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。 										竹林整備とは関係なく地区全体にイノシシが里山に降りてき
● ● イノシシ被害。地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。										て農作物が大被害になってきてる。
地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を受けている。				•	•					過疎地なので対応が難しい。(人的要因不足)
● ● 等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を 受けている。				•	•					イノシシ被害。
受けている。										地域全体でアナグマ、ハクビシン、イノシシの被害(タケノコ
				•	•					等)が増えている。また秋にツキノワグマが出没し柿が被害を
鳥獣害被害については、国の助成によるメッシュ棚の設置で、										受けている。
				•	•					鳥獣害被害については、国の助成によるメッシュ棚の設置で、

過	景	病	鳥	周	倒	土	生	ゴ	悪化の理由(自由記述)
密	観	虫	獣	辺	伏	壌	物	=	
									鹿、イノシシの通る道が変ってきたことが考えられる。
			•	•					町が有効な対策を取らないから。
									植樹するために刈り込んだ場所に「カモメ」が集まり、繁殖の
			•						ため巣作りをし「ミズナラ」の新葉が食べられ全滅の状態とな
									る。
									植樹を行ったエリアの苗木をウサギによって新梢分を食べら
									れた。
									イノシシによる土壌の掘り起しが発生。地元の猟友会により捕
									獲器を設置いただきましたが、2~3年間は全く掛かりません。
				•					鹿、猪が増え、被害は増大するばかりです。
				•					数が年々増加している
				•					⑤エゾジカ生息数の増加
				•					⑤エゾジカ生息数の増加
									今年もクマの出没が多くなった。個体数の増加や里山林の手入
									れ不足、餌となるブナの不作なども要因が考えられる
				•					イノシシによる農作物被増大
				•					イノシシ被害の増加
				•					獣頭数の拡大による。
									獣害被害 (主にシカ、イノシシ) が増加している事は事実であ
									るが、その理由(原因)は分からない。
									猪が学校林を荒らしたり、折角作った斜面の花壇を荒らしてい
									る。
									理由は定かでないが、周辺森林から猪が助成対象地域に出没す
				•					るようになり、掘り返しなど荒らされる事例が28年度から発
									生しだした。
									竹を除去したらタケノコの発育量が増えイノシシが多数出る
									ようになり田畑にまで来るようになった。
									本事業とは関係なく、全体的に周辺(集落内農地)において鳥
									獣被害が多くなった。(特に猪)
•	•			•	•				風害が今年の夏に発生していて倒木が増えている。
					•	•			台風 16 号の被害。
									森林環境が変わった。(森づくりの過程で杉林がなくなり、植
									樹木を掘り返されたりした)
			•		•				木の老朽化が目立つ。
					•				9月の台風によりヤチダモが2本倒伏した

過	景	病	鳥	周	倒	土	生	ゴ	悪化の理由(自由記述)
密	観	虫	獣	辺	伏	壌	物	III	
					•				降雪が約 20cm あり、大木が倒伏する。
									風害や雪害などによる樹木の倒伏は、込み合っていたときは、
					•				隣の木に寄りかかって倒伏せずにいたが、樹木の間が空いてき
									て倒伏が増えたものと推定される。
					•				コナラの倒木が増加した
									侵入竹のため、竹を伐採したらスギだけが残って風害にあいや
									すくなった
	•					•			台風による倒木や土壌流出による林道の被害
						•			集中豪雨で水路が氾濫した。
									活動地において、上流の土取場、土砂拾場からの土砂流入が続
									き、河床が上昇し、ホタルの生息に影響が出ていると思われる。
							•		生物等の知識が少ないので誤って切ってしまう。
								•	環境が改善され訪れる人が増えたため
	•	•		•		•			地域住民及び地元行政の放置・無理解
									森林に何らかの手を加える事で+-面が発生する。いかに人間
			•		•	•			が自然に対し、無知であるか良い経験となった。要は程度の問
									題で、ある程度解決できそうだ。
									昔 24 戸あった集落現在 2 戸に、人数も 3 名に、自動車の免許
									もなし、やがて集落の住民はいなくなるのではないか。

[※]最後の3回答については、どの問題に対する悪化であるか不明であるもの。

問 15 (交付金による活動の効果に関する調査) 貴団体が本交付金を得て活動を行うに際して、対象の森林において得られた効果や森林の状態について、もし、調査を行っていましたら、その調査内容について教えてください。(いくつでも)



①その他の回答における主な内容

(複数回答があったもののみ、明確に「調査」を実施した回答に限る)

調査内容	回答数
キノコ	6
境界	5
樹種のプレート設置	4
放射能	4
巨木・大樹の存在状況	3
CO2 吸収量	2

問 16 (本対策事業全般への意見)本交付金事業全般、あるいは地域協議会に対する意見や 要望がございましたら教えてください。(自由記述)

「特になし」などの内容のない回答を除くと、483件の回答が寄せられた。

その主な内訳は

交付金の継続希望および交付金の期間延長・・・166件

(うち、交付金の期間が3年というのが短すぎるとの回答が21件)

書類(書類の簡素化への要望、書類作成が困難、書類作成への支援が必要)・・・75件

交付金で購入可能な物品の拡大への要望・・・29件

交付金が利用可能になる時期の改善の要望(交付決定が遅いなど)・・・26件

交付金額を増やすことへの要望・・・21件

交付金の対象範囲(事務経費、獣害防止柵の見回り・修繕など)を広げることへの要望・・・16件 教育・研修活動タイプの存続の要望・・・10件

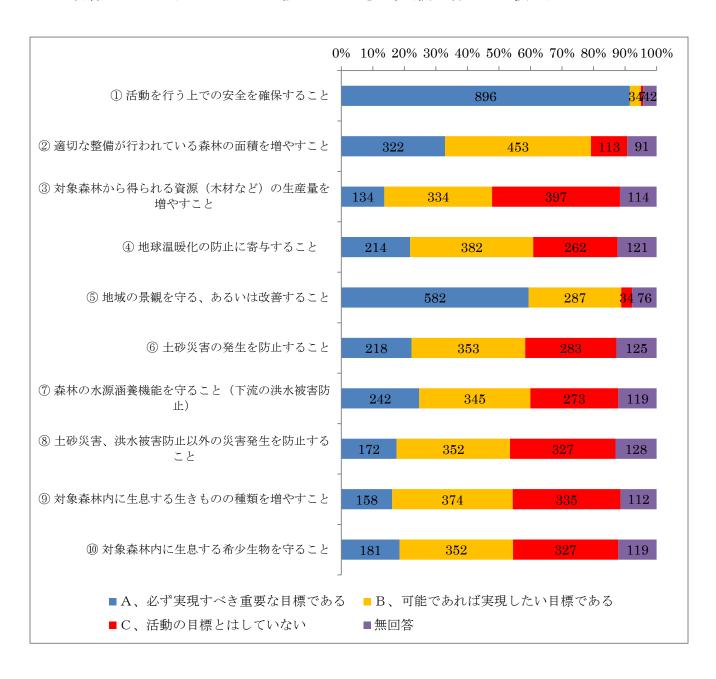
地域協議会、県への批判・・・8件

急傾斜地の取り扱いの改善要望(単価引き上げなど)・・・7件

この他、多数の回答としては、交付金に対する感謝が40件、活動の状況報告が36件寄せられている。

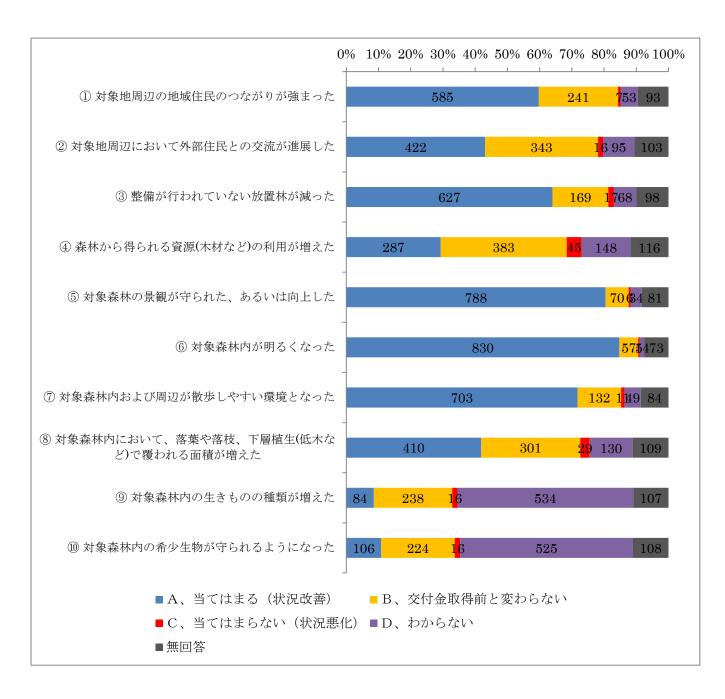
問 17 (地域環境保全) <u>地域環境保全タイプのうち、里山林保全活動についての交付金を</u> 取得している団体にお伺いします。

貴団体が、地域環境保全タイプの里山林保全活動を対象とした活動を行うに当たり、 目標としていることについて教えてください。(横1行ごとに択一)



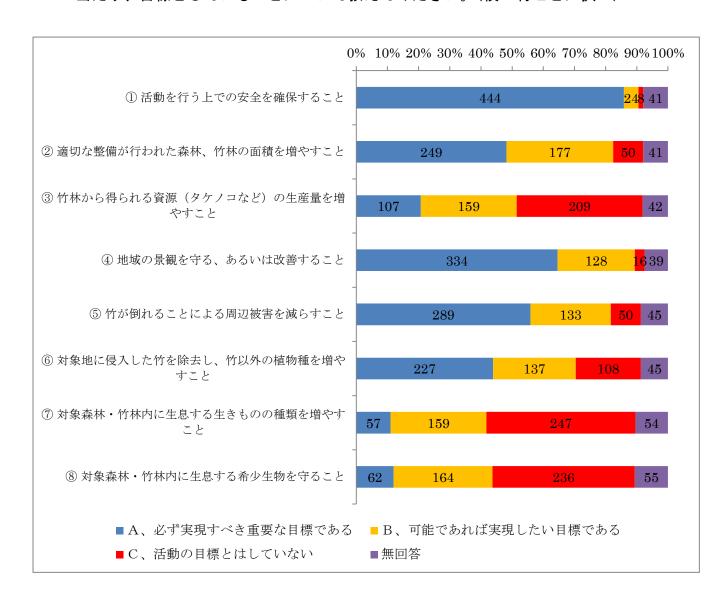
問 18 (地域環境保全) <u>地域環境保全タイプのうち、里山林保全活動についての交付金を</u> 取得している団体にお伺いします。

里山林保全活動の交付金を得て活動を行うことで、得られた効果について教えてください。(横 1 行ごとに択一)



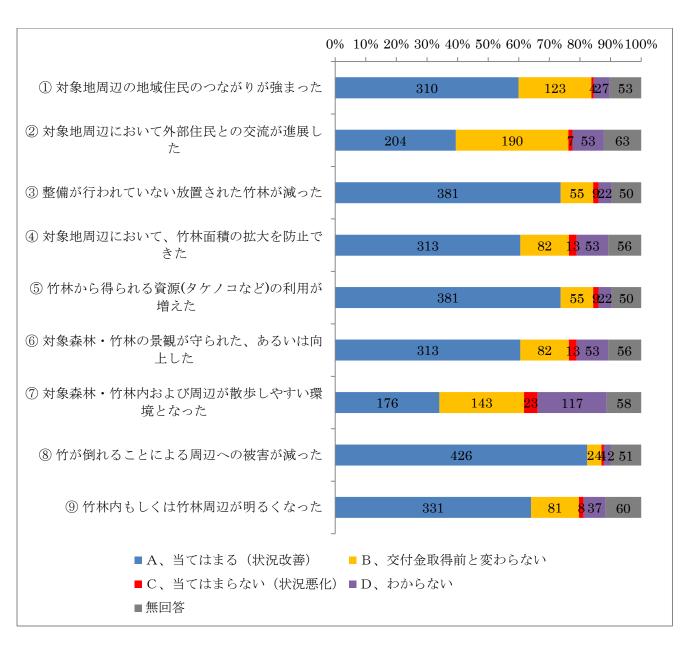
問 19 (地域環境保全) <u>地域環境保全タイプのうち、侵入竹除去・竹林整備活動について</u> の交付金を取得している団体にお伺いします。

貴団体が、地域環境保全タイプの侵入竹除去・竹林整備を対象とした活動を行うに 当たり、目標としていることについて教えてください。(横 1 行ごとに択一)

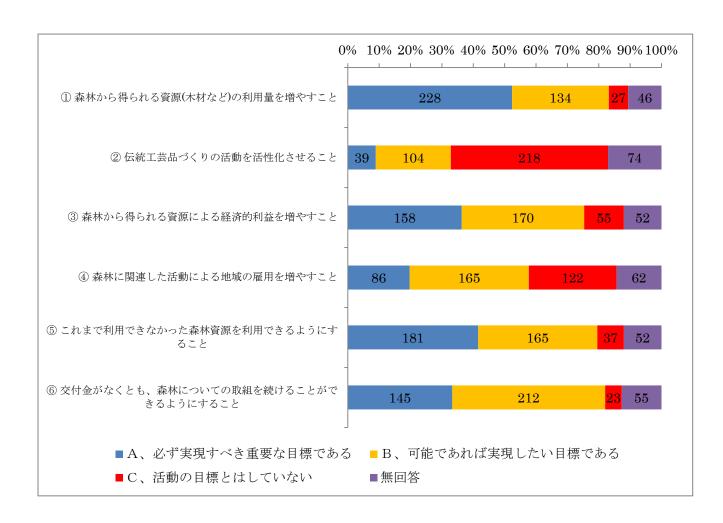


問 20 (地域環境保全) <u>地域環境保全タイプのうち、侵入竹除去・竹林整備活動について</u> の交付金を取得している団体にお伺いします。

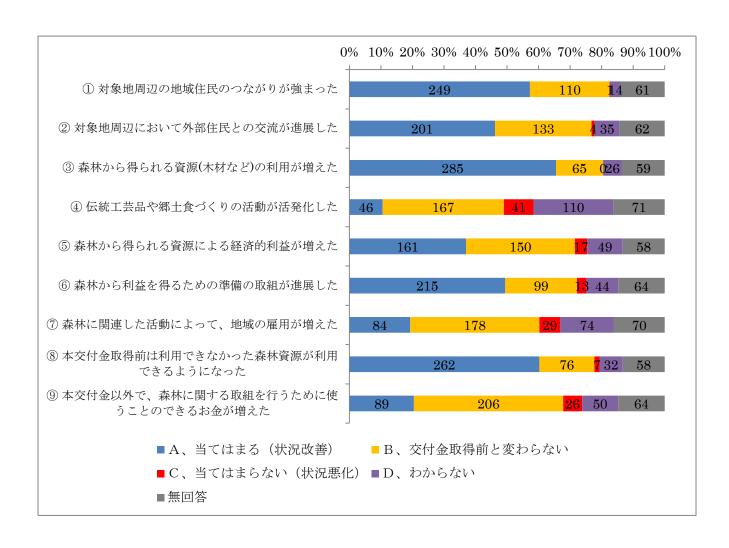
侵入竹除去・竹林整備活動の交付金を得て活動を行うことで得られた効果について 教えてください。(横 1 行ごとに択一)



問 21(森林資源利用) <u>森林資源利用タイプの交付金を取得している団体にお伺いします。</u> 貴団体が、森林資源利用タイプを対象とした活動を行うに当たり、目標としている ことについて教えてください。(横 1 行ごとに択一)



問 22 (森林資源利用) 森林資源利用タイプの交付金を取得している団体にお伺いします。 森林資源利用タイプの交付金を得て活動を行うことで得られた効果について教え てください。(横 1 行ごとに択一)

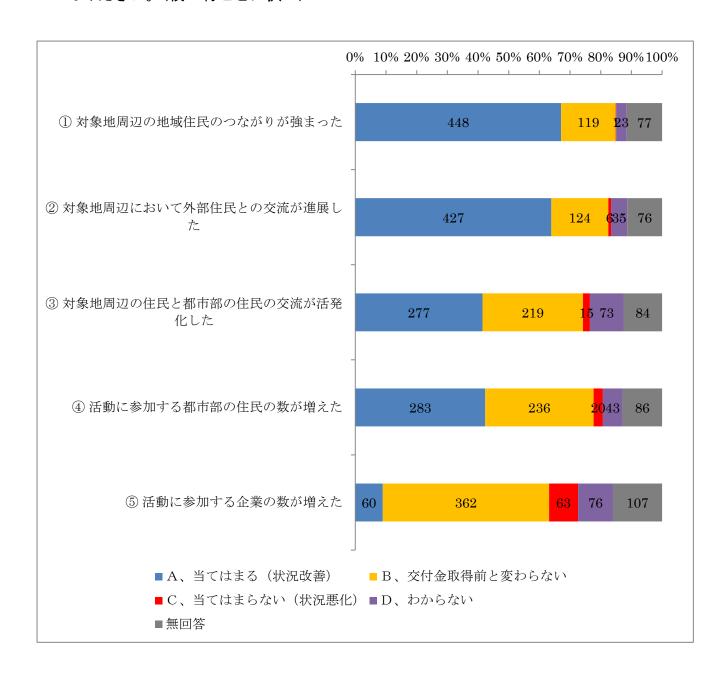


問 23(森林資源利用) <u>森林資源利用タイプの活動を実施している団体にお伺いします。</u> 以下に示す森林資源について、森林資源利用タイプの交付金を活用した活動によっ て、利用状況がどのように変化したのかを教えてください。(横 1 行ごとにいくつで

も)

50 100 150 200 250 300 400 0 350 $\frac{125}{130}$ 28^{41} ① 木材 (間伐材含む) 68 76 39 33 ② 竹材 233 106 $^{23}_{36}$ ③ 山菜 30 241 97 54 85 16④ キノコ 179 84 $^{21}_{26}$ ⑤ タケノコ、メンマ 254104 16 43 ⑥バイオマス燃料、薪 $\begin{array}{c} 74 \\ 73 \end{array}$ $\frac{58}{57}$ $\frac{16}{26}$ ⑦炭(竹炭も含む) 200 88 ⑧ 伝統工芸品 (郷土食含む) 271 103 9 その他 43 349 ■ A、初めて利用できるようになった ■ B、利用できる量が増えた ■C、金銭的収益が増えた ■D、利用できる量が増えていない ■E、対象とはしていない ■無回答

問 24(教育・研修活動) 教育・研修活動タイプの交付金を取得している団体にお伺いします。 教育・研修活動タイプの交付金を得て活動を行うことで得られた効果について教え てください。(横 1 行ごとに択一)



2月7日(火) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー・プログラム(敬称略)

9:30 開場

10:00~10:05 開会挨拶(5分)

10:05~10:55 基調講演(50分)

『愉しくてためになる市民参加型調査「森の健康診断」の 10 年』 豊田市矢作川研究所 主任研究員 洲崎燈子

10:55~11:05 休憩(10分)

11:05~12:30 活動組織による活動事例報告(3団体)

11:05~11:30 しらたか森づくりの会〈山形県〉

11:30~11:55 NPO 法人 自然とオオムラサキに親しむ会(山梨県)

11:55~12:20 NPO 法人 時ノ寿の森クラブ(静岡県)

12:20~12:30 全体質疑

12:30~13:30 昼休み

13:30~15:00 パネルディスカッション

【パネルディスカッションご参加者】

コーディネーター:山本 信次(岩手大学 農学部 准教授)

パネラー(50 音順): 伊藤 道男(千葉県里山保全整備推進地域協議会 事務局長)

岡田 恵美(木の国協議会 事務局長)

小畠 信継((公社)京都モデルフォレスト協会 次長)

木下 仁

(林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長)

丹羽 健司

(特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー)

【パネルディスカッション議題】

議題1:本交付金を活性化させるための地方自治体等との協力について

議題2:安全対策をどのように確保していくか

15:00 閉会



愉しくてためになる市民参加型調査 「森の健康診断」の10年

流域を10年間で 2巡した 市民と研究者の 協働調査から 何が見えたか

概要



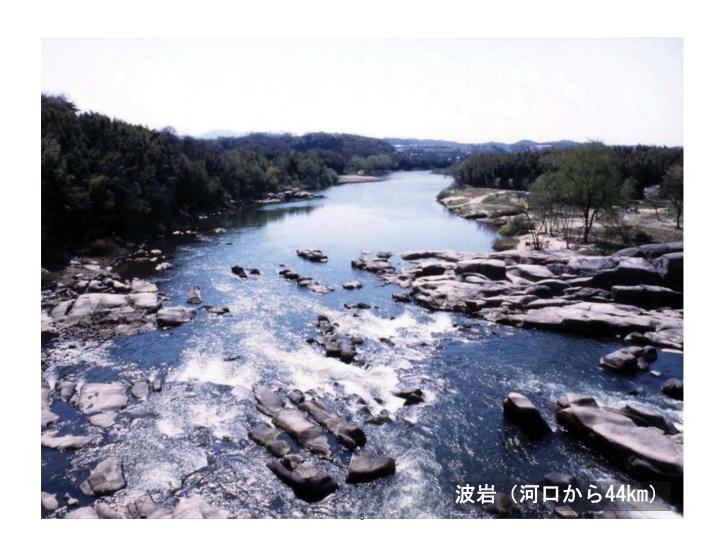
洲崎燈子(豊田市矢作川研究所・矢作川森の研究者グループ)



資 - 138









矢作川流域の環境保全活動史

1914(T3)~ 明治用水土地改良区による水源林造成

1969(S44) 矢作川沿岸水質保全対策協議会

(矢水協)設立 → 「矢作川方式」の定着

1976 (S51) ~ 西広瀬小学校による河川水

透視度調査の開始

1978 (S53) (財) 矢作川水源基金設立

1987(S62) 矢作川筏下り大会開始

1991 (H3) ~ 近自然工法の導入

1996(H8) 豊田市水道水源保全基金創設

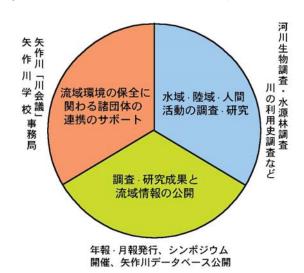
豊田市矢作川研究所の生い立ち

1994(H6)「豊田市矢作川環境整備計画検討委員会」 (1990~93)の提言を受け、1994年に豊田市、 矢作川漁業協同組合、枝下用水土地改良区 の合同出資による第三セクター方式で発足

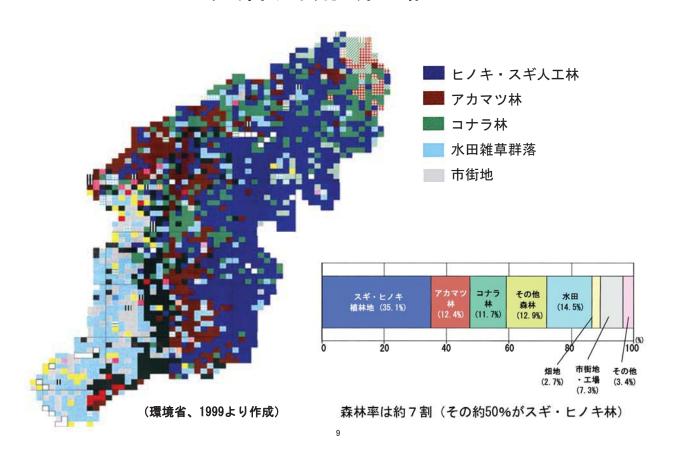
1998 (H10) 常勤研究員を配置 2003 (H15) 市組織に編入

設立当初より

- 豊かな水量良好な水質
- ・流域住民に潤いとゆとりを 与える河川環境をめざして 活動



矢作川流域の植生



人工林で間伐をしないと…



下生えが減り、土砂崩れが起きやすくなる



沢抜け (旧足助町地内)

2000年9月の東海(恵南) 豪雨災害



矢作ダムを覆った流木(旧串原村・旭町地内)

11



土砂が流れこみ、泥濁りした矢作川

矢作川水系森林ボランティア協議会 (矢森協)の設立

・ 流域・近隣の森林ボランティア5団体で設立(現在は16団体)

· 「科学的で愉快」で、「交流と学習を求めて効率を追わない」山仕事をめざす 「学習」:誰でも科学的に愉快に山仕事が学べるシステム作り→とよた森林学校

· 「交流」:山仕事を愉快に感じる気持ちを素人山主に"感染"させる 街の森林ボランティアと山の素人山主の交流・学習により、地域を変えることをめ

ざす

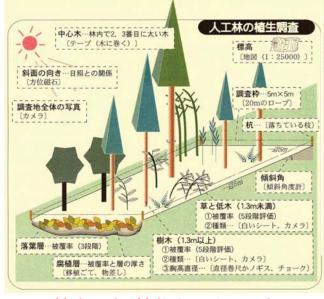


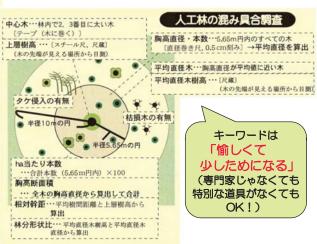
→ 地域の研究者に協力を求め、「森の健康診断」を企画

(矢作川森の研究者グループ)

矢森協+矢森研=矢作川森の健康診断実行委員会

森の健康診断 調査項目





間伐材新聞(2005)を改変し転載

植生調査 (植栽木以外の調査)

標高、斜面方位、傾斜角 植栽木以外の木(1.3m以上) 草と低木(1.3m未満) 落葉層と腐植層

混み具合調査 (植栽木の調査)

胸高直径 樹高(中心木と平均木) → 混み具合を計算

「矢作川森の健康診断」調査風景









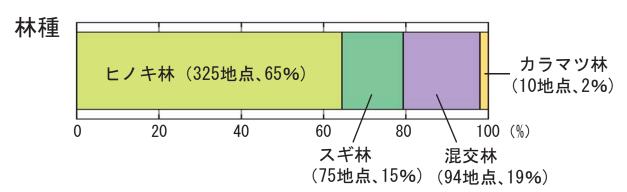


資一145

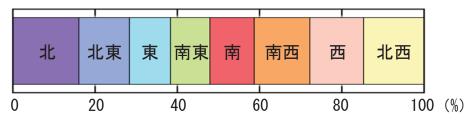
森の健康診断の1年



矢作川流域の人工林の林種と立地



標高 平均512m (最大1,250m、最小80m) 斜面方位



北東~北西向き斜面が南東~南西向き斜面よりやや多い傾向があった (43%) (34%)

混み具合調査結果(1巡目:2006~2009年)

(233地点)

ヒノキ林 スギ林 ヒノキ・スギ混交	163地点 (7 28地点 (1 林 42地点 (1	12.0%)		
枯損木がある林 タケがある林	104地点(4 26地点(1	•		
平均密度 平均幹直径 (中央値)	1620本/ha 21cm			
上層樹高平均	18 m	過密さの基準	過密な林の割合	
断面積平均	$52 \text{ m}^2 / \text{ha}$	50以上	53.2%	
相対幹距平均 (幹の高さと本数の比)	16	17未満	56.7%	
林分形状比平均 (幹の太さと高さの比)	84	80以上	66.7%	
	_	5~7割	が過密	

混み具合調査結果(2巡目:2010~2014年)

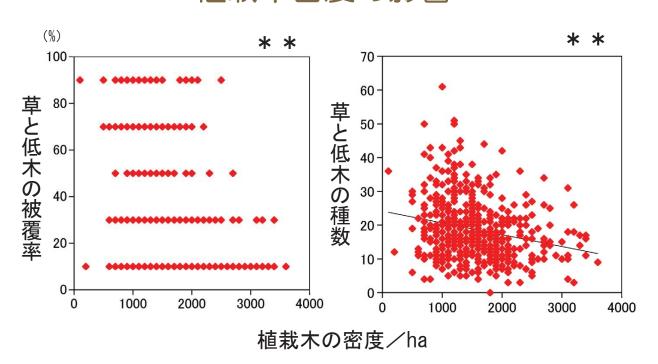
(261地点)

ヒノキ林 スギ林 ヒノキ・スギ混交	47地点(1	52.1%) (8.0%) (9.9%)		
枯損木がある林 タケがある林	145地点 (4 16地点 (14.4%) 6.1%)		
平均幹直径 (中央値) 上層樹高平均	1481本/ha 23cm 20 m	過密さの基準	過密な林の割合	
断面積平均	$62 \text{ m}^2 / \text{ha}$	50以上	68.6%	
相対幹距平均 (幹の高さと本数の比) 林分形状比平均 (幹の太さと高さの比)	14 82	17未満80以上	78.0% 54.2%	
		5~8割	が過密	

植生調査結果

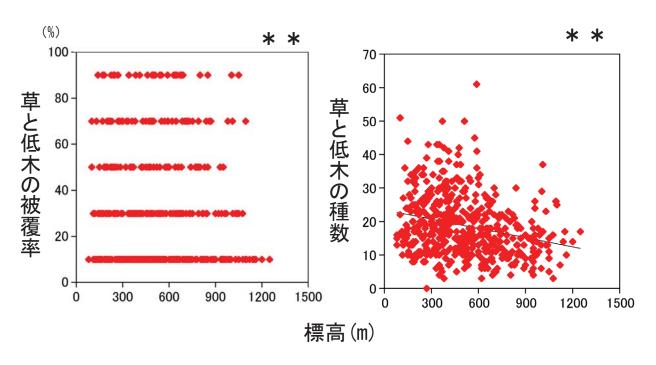
	1巡目 (233地点	a) 2巡目 (261地点	<u>(</u>)
植栽木以外の樹木			
混交率	48.5%	46.4%	
平均本数 (25㎡ a	あたり) 5.8本	4.6本	
平均断面積(㎡	/ha) 4.83	1.87	
平均種数 (25㎡)	あたり) 2.6種	2. 4種	
平均被覆率	15. 9%	15. 9%	
草と低木			
平均被覆率	29.8%	30.1%	
平均種数	17. 3種	20.1種	
 落葉層	29% 67%	<mark>22%</mark> 77%	■ ない ■ まだら ■ ある
腐植層	22% 37% 31%	22% 41% 32%	□ ない □ まだら □ 0~2cm □ 2~5cm □ 5cm~
	21		

植栽木密度の影響



植栽木の密度が上がるほど 草と低木の被覆率と種数が下がった

標高の影響

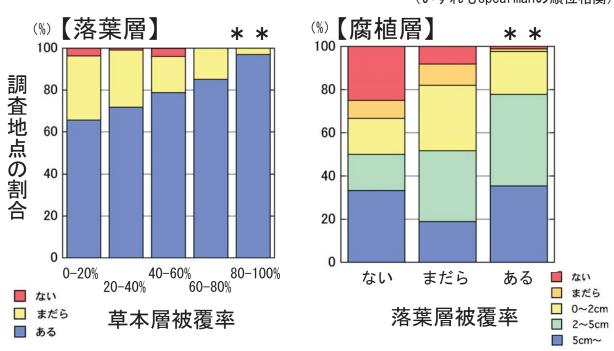


標高が上がるほど 草と低木の被覆率と種数が下がった

23

草と低木、落葉層、腐植層の関係

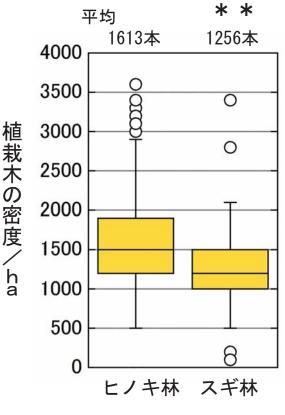
(いずれもspearmanの順位相関)



草と低木の被覆率が高いと落葉層の被覆率が上がり、落葉層の被覆率が上がると腐植層の被覆率が上がった

咨 _ 1<u>/</u>1

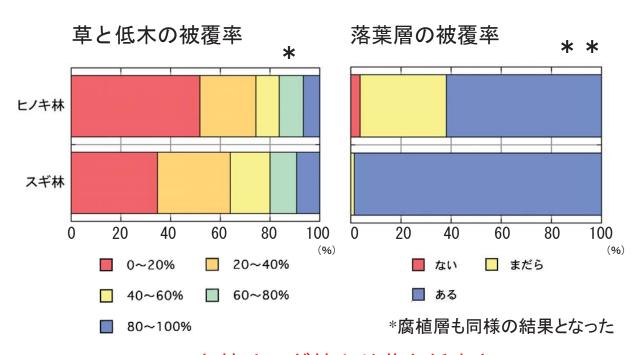
ヒノキ林とスギ林の違い



ヒノキ林は スギ林より 植栽木の密度が 高い傾向が あった

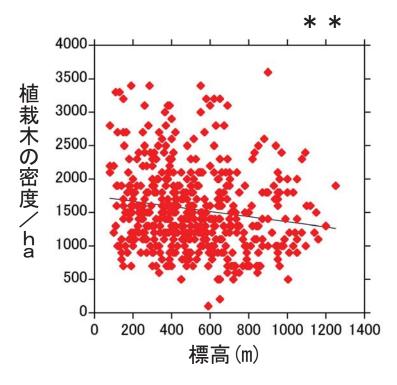
25

ヒノキ林とスギ林の違い(2)



ヒノキ林はスギ林より草と低木と、 落葉層の被覆率が低い傾向があった

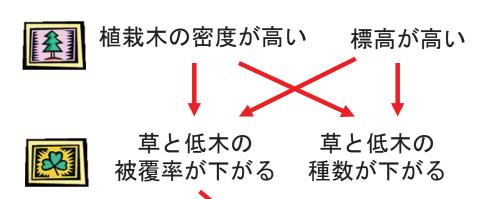
標高の影響(2)



標高が上がると植栽木の密度が低くなった

27

森の健康診断からわかったこと



そのほかに...

- ・ヒノキ林はスギ林より植栽木 の密度が高く、草と低木と 落葉層の被覆率が低い
- ・標高が上がると植栽木の密度 が下がる

落葉層が薄くなる





腐植層が薄くなる

健康な人工林にするには植栽木の密度を下げることが重要!

森の健康診断の成果

- ・矢作川流域の人工林の約2/3がヒノキ林、15%がス ギ林で、両者の混交林が約2割だった。
- ・断面積、相対幹距、林分形状比から総合的に判断して、矢作川流域の人工林の5~8割が過密で、現時点で間伐が必要なことがわかった。
- · 1巡目から2巡目の調査にかけて、流域内の間伐が 進んでいた。
- ・人工林の公益的機能の指標となる草と低木、落葉層 と腐植層の被覆率は、植栽木密度が高くなると下が った。また、標高が上がることによっても低くなっ た。

29

森の健康診断の成果(2)

- ・2007年に策定された愛知県豊田市の豊田森づくり条例では、2005年の第1回の健診結果に基づき間伐の目標面積が定められた。
- ・長野県根羽村や岐阜県恵那市、愛知県豊田市や岡崎市 などの森づくり・木づかいの関係者が自治体の境界を 越えて交流を始めるきっかけとなった。
- ・一般市民が行える人工林調査として40都道府県以上に 広がった。

森の健康診断の広がり



出前講座



子どもの森の健康診断

Web-GISサイト

あさひ森の健康診断





- 矢作川森の健康診断の成果を生かし、豊田市旭地区で 山主や地域住民が主体となってスタート。2015~2017年 にかけて3回実施予定。
- 2016年度には山主がチームリーダーを務めた。また、旭 地区の小学校で「子どもの森の健診」が実施されたこと もあわせ、地域住民が持ち山や山仕事に関心を持つ きっかけになった。



出版しました!



「森の健康診断の10年」 矢作川森の健康診断実行委員会編 東京大学演習林出版局発行 定価 1500円

はじめに

第1章 矢作川森の健康診断 10年のあゆみ 第2章 進化する森の健康診断 第3章 オプション調査開発物語 第4章 10年やってわかったこと 第5章 広がる森の健康診断 第6章 将来への展望 おわりに

資料

33

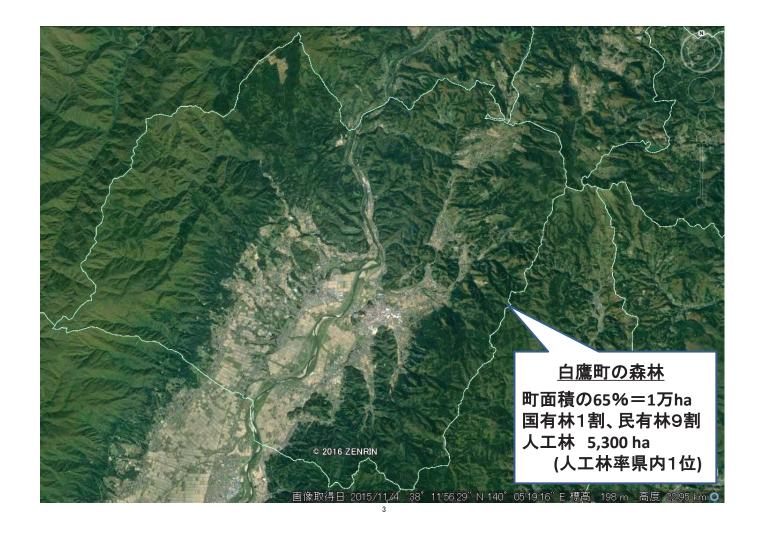
<山形県> 白鷹町の森づくり

2014年~2016年

(林野庁・多面的機能発揮対策交付金を使って)

しらたか森づくりの会

山形県南部・置賜盆地 人口:14000人 農業:野菜/果樹/酪農



白鷹町を襲った豪雨災害





『広報しらたか』 (2013.8.12) より





白鷹町の森林の現況

く背景>

戦後の拡大造林

→ 山の傾斜地や、ブナ林を皆伐してまで杉を植林 <現況>

人工林= 5300ha

所有者=8つの財産区と個人山主(9割が5ha未満)

森林荒廃= 林業低迷や高齢化による手入れ不足

→ 過密林が大半を占める

(2015年、16年「最上川森の健康診断」結果より)

「最上川森の健康診断」調査結果 > 24地点のうち超過密 18、過密 6

しらたか森づくりの会

構成団体	NPO法人しらたか地域再生ネットワーク 蚕桑財産区 畔藤財産区 貝生小林班 十王分収林組合 山口の里山を楽しむ会
事業面積	2014年度 2.4 ha 2015年度 21 ha <u>2016年度 31.1 ha</u> 計 = 54.5 ha

*翌年設立した「白鷹里山に親しむ会」と 合わせて町内十数か所で累積面積 91.8ha を整備



設立総会(2014年8月)



地域協議会担当者による説明会 (2014年9月)

森づくりを進めるにあたって

*担い手は?

地域住民

NPO法人会員/財産区や地区の役員/個人山主、等

- *めざすべき森林は?
 - ①災害に強い健全な森
 - ② 木材利用のできる森

林況調査

(下見や境界確認など)



滝野地区 (2015年7月)



浅立地区(2015年6月)



中山地区(2015年8月)

11

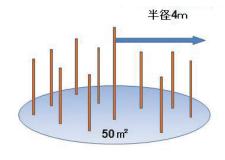
施業技術を身につけるための講習会の開催





鋸谷式間伐講習会(2014年10月)

講師:鋸谷茂さん



密度管理 形状比 胸高直径 樹冠長率

めざすべき里山林は?

風雪雨に強い

上層に針葉樹の大径木 中層に多様な広葉・針葉樹 林床にシダ類コケ類が繁茂



地元の先人の知恵と経験を受け継ぐ

選木講習会(2016年3月)

講師:長岡幸夫さん





山形県南陽市の林業家・加藤善次郎氏の 『選木』のテキストを使って

多品種ある杉(クマ杉、ブタ杉、ヨシノ杉等) 在来の優良種は密な菱形の皮紋

13

安全な施業を行うためのチェーンソー講習会の開催



横田尻地区 2015.9月



蚕桑地区 2016.7月



滝野地区 2016.7月



山口地区 2015.7月



浅立地区 2015.7月 資-161



鮎貝地区 2016.6月

蚕桑地区(2014~16年 7.5ha)









15

畔藤地区 (2014~16年 27ha)









十王地区(2014~16年 7.6ha)









17

貝生地区(2014~16年 7.2ha)









山口地区(2014~16年 6.7ha)









19

間伐材の利活用に向けて



下山地区:間伐材で災害に負けない地域づくり











今後の課題

- 1)整備した森林の継続的管理と育成 災害に強い健全な森へと生まれ変わっていくのか?
- 2) 間伐材の利活用の促進と多様化

木材利用(建材や家具) 物質利用(家畜の敷料、堆肥等の原料、製紙・ボード) エネルギー利用(薪・チップ、ペレット、木炭、バイオマス発電)

3)若い担い手の育成

ご清聴ありがとうございました。

森林·山村多面的機能発揮対策活動IN北杜市

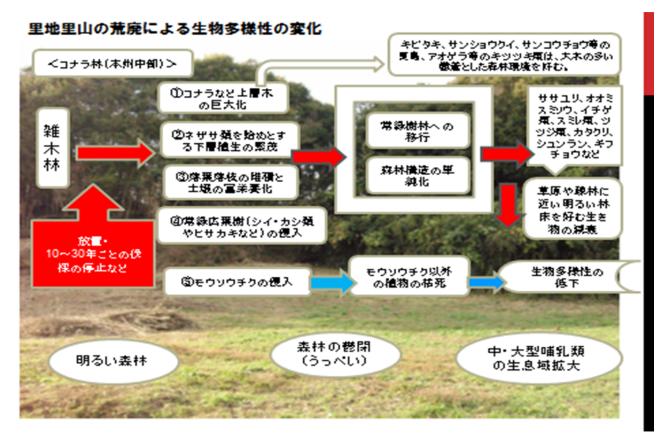
最近の里山林 (管理放置による荒廃)







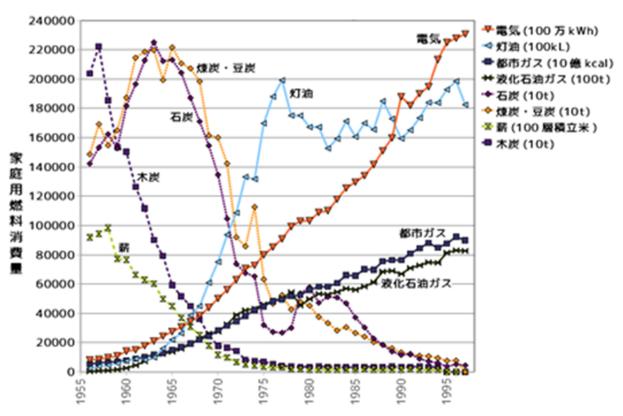




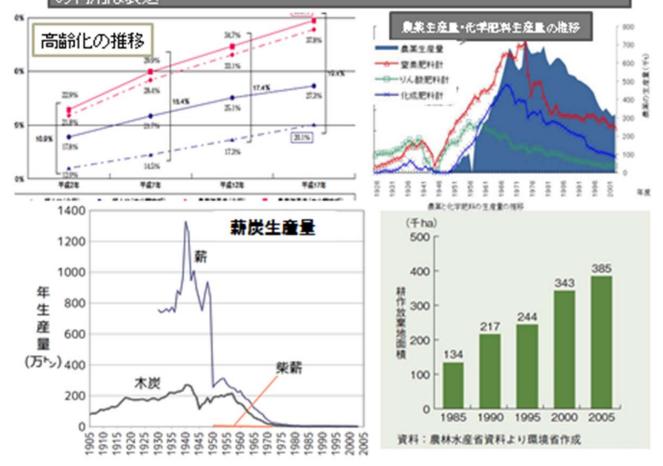
何故?里山林は荒廃したのか



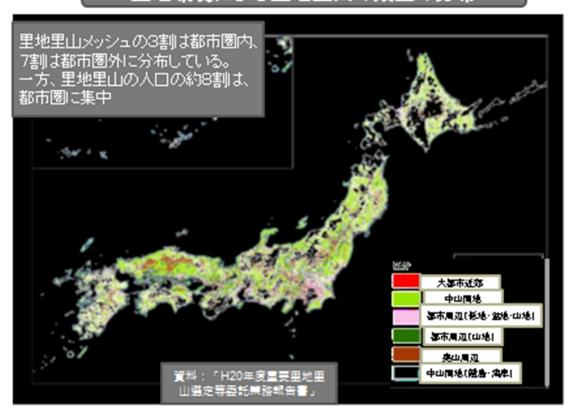
エネルギーの使用量



高度経済成長に伴う生活様式や営農形態の変化によって、農林業による里山 の利用は衰退



立地環境による里地里山の類型の分布



多面的機能発揮活動前と活動後









森林・山村多面的機能発揮対策活動の成果

1地域環境保全対策タイプにより、 管理放置及び植樹地の下刈面積は 、平成28年度で約30ha超こ違して いる。





2森林資源利用タイプは、毎年1ha 実施し、薪、キノコのホダ木、炭の生 産に役だて、地域で広がりを見せて いる。



3教育・研修活動タイプは、5~10回 実施し、里山林の認知度を高めて いる。



事例報告

「廃村から始めた 森の再生活動」の例

団体名: NPO法人時ノ寿の森クラブ

発表者:松浦成夫

1975年 ふるさとが消滅 1964年東京オリンピック境に過疎が始まり12軒→0

資-171







川の水は半減

人々が去った山は荒れ果てた

- ★ 自分の心身は、故郷の森や川が育んでくれた
- ★ どんな時代も、人が生きていくには森や川は大事な資源
- ★ 山をこのまま後世に引き継げば、大きなツケを残す



深刻な地球温暖化

森林は、二酸化炭素を吸収、 水を蓄えて災害を防ぐ。



極端気象による大災害

2014年10月・台風18号による 土石流災害(掛川市の源流)

課題:国土の7割の森林

日本の森林は 小規模・道未整備



所有者の財産管理は崩壊



時ノ寿は日本のモデル

- ★ 急峻な地形
- ★ 25haに24名の所有者
- ★ 所有者不在村(遠方・未登記)
- ★ 木材価格低迷、生産力低下



森林の公益的機能を 社会全体で守る

所有者(財産管理の責任)

社会(公益機能への感謝)

五(五皿版形・砂窓的)

行政(国土保全の責任)

5

10年間 の成果

個人から社会全体の活動へ

任意団体結成

2006年9月3日



NPO法人設立

2010年4月6日



昨年10周年

会員185名(個人170-法人15) 2016年12月現在



社会への影響効果

①掛川市 希望の森づくりプロジェクト

妹林に誘うプラットホーム:

②静岡県 森林づくり県民税制度継続

③ 国 林野庁長官賞受賞

4社会の信頼

会員数 法人15·個人169 公的支援数 5団体

時ノ寿の マネジメント

いのちの森を未来へ

マニフェスト

時ノ寿の森クラブは、未来の子どもたちへ「いのちの森」を引き継ぐため、これまで10年の成果を土台に、次なる10年を歩んでまいります。 目標達成のための短期・長期の事業計画、それを支える人材と資金の確保に対し、広く社会から信頼され、多くの支援が得られることを渇望し、活動の理念・方針・4大プロジェクトを発表することといたします。



未来の子どもたちへふるさとの森を豊かな姿で引き継ぐため、「多様な主体が 多様な形」で、「近者悦べば遠者来る」の精神で、森と共生する暮らしを楽しみ、森を保全する

活動方針

活動内容を社会へ積極的に啓発

当団体の森林保全活動の信頼を高めるために、まず知ってもらう。

①ソーシャルネットワークサービス (SNS) 及びITの活用による広報発信

- ②マスメディア(新聞、テレビ、雑誌)を通じた広報発信
- ③幼・小・中・高・大の教育機関、市民団体、企業に対する出前講座

組織の構築と活動を支える人づくり

プロとして活動、経営できるよう、組織の条件整備と人材の育成を行う。

- ①寄附者に対して優遇税制が適用される法人資格を取得する。
- ②理事の役割、事務局の機能を強化する。
- ③ 里山の中で実践させることで、生きる術を養う仕組みをつくる。

公的支援制度の積極的活用

森林・環境の保全は国、行政、公益財団の固有の業務である。従って公的助成制度を当団体の 財源措置と位置づけ、さまざまな制度を有効活用し、安定確保に努める。

- ①国の林業政策基盤の「森林経営計画」による集約化、公共造林事業。
- ②公益財団、企業等の各種助成制度
- ③国際機関が証明する森林認証制度

社会的企業形態による経営基盤の確立

活動を社会的企業(ソーシャルビジネス)に転換し、新規起業にも挑戦する。

- ①森林保全事業(静岡県森の力再生事業、掛川市希望の森づくり)
- ②森林資源活用事業(有形無形の森林里山のめぐみを商品化)
- ③持続可能な小規模森林保全の仕組みづくり(ナショナルトラスト方式の研究推進)

社会の潮流

地球温暖化 気候変動 異常気象

安心安全志向 食料自給

追い風

少子高齢化 子育で支援 介護支援 100歳時代 ワークライフ バランス 過労自殺

時ノ寿の強み

自然•森林資源

- •木材
- •野草
- •生物多様性
- -川、景色
- •山村文化、知恵

立地条件 · 施設

- ・新幹線駅から30分
- ・新東名PAから5分
- ▪研修棟(30坪)
- •宿泊棟(40坪)
- •炭焼窯、陶芸窯

ネットワーク・信頼

- •国、行政
- -公益法人
- 企業
- •NPO法人
- -個人

ビジョン

プロジェクトI

ナショナルトラストの森

社会の多様な主体が参加できる 小規模森林等で構成された単山の持続的保全システム 「山と海をつなげるいのちの森づくり構想」

プロジェクト II

時ノ寿「夢マップ」の実現

2020年の完成を目指す誰もが気軽に森と出会えるブラットホームづくり みんなの夢が描かれた設計図

プロジェクト II

時ノ寿學校を設立

里山の中で実践することで自ら気づき、生きる柄を学ぶ。 これを「詩ノ寿學」と呼ぶことにしました。「詩ノ寿學」を学ぶ学校が開校します。

プロジェクト IV

活動のソーシャルビジネス化

2018年度までに、これまでの森林保全活動を社会的企業として道筋を作り、 公的な森林・環境保全と合わせて持続可能な基盤を固める

時ノ寿の課題

人材の育成と確保

<発足から7年間>

- ★町工場の親父スタイル 「オレについて来い!」
- ★ 目に見える成果、3年計画で実行。
- ★役員も会員も無報酬、人件費ゼロ。

<8年目から>

- ★法人として雇用体制を確立 常勤の理事・事務局員(2016年4月から)
- ★理事の役割、事務局の機能を強化

11

資金の確保と自立

★補助金·助成金(70%→50%)

- ・多様な分野から (産業、環境、防災など)
- 勇気を出し挑戦 (国、県、市、公益法人へ)

★会費・寄附金(5%→10%)

- ・明確な目的、成果を社会へ発信。
- 寄附優遇税制の条件整備(法人格取得)

★事業収入(25%→40%)

- ・保全活動をソーシャルビジネス化。
- •森林、里山資源を多面的に商品化。

森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー 参加者アンケート

このたびは「森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー」にご参加いただき、誠にありがとうございます。今後の情報提供等に当たっての参考とさせていただきたく、アンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。

該当する箇所に〇印をつけてください

主任研究員	洲崎燈子)の感想を教えてください。 	G
\bigcup	1、大変参考になった 2、参考になった 3、ふつう	
	4、あまり参考にならなかった 5、参考にならなかった	
「活動組織に	よる活動事例報告」の感想を教えてください	G
9	1、大変参考になった 2、参考になった 3、ふつう	110
	4、あまり参考にならなかった 5、参考にならなかった	
パネルディス	スカッションの感想を教えてください	
9	1、大変参考になった 2、参考になった 3、ふつう	
	4、あまり参考にならなかった 5、参考にならなかった	
参加してのこ		

資-177

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営管理ならびに平成28年度森林・山村多面的機能発

揮対策検証事業に関わる請負業務の目的にのみ利用させていただきます。

平成 28 年度森林 • 山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第 1 回検討委員会 議事要旨

【日 時】平成28年10月12日(水)14:50-16:20

【会 場】日本橋プラザ第2会議室

【出席者】

委員長

山本 信次 岩手大学農学部 准教授

委員(五十音順)

関 仁 阿賀町役場 農林商工課 課長 森本 淳子 北海道大学 農学研究院 准教授

委託者(林野庁)

赤堀 聡之 森林利用課 課長

今泉 裕治 森林利用課 山村振興·緑化推進室 室長

青木 正伸 森林利用課 山村振興·緑化推進室 山村振興指導班 課長補佐

事務局(公益財団法人 日本生態系協会)

松浦 重徳 グランドデザイン総合研究所 所長

亀田 聡 グランドデザイン総合研究所 上席主任研究員

野口 剛嗣 グランドデザイン総合研究所 主任研究員

平林 毅一郎 グランドデザイン総合研究所 研究員

【開会あいさつ】

- (林野庁) 行政事業レビュー公開プロセスにおいて、現場に近い自治体が事業を実施すべき、 整備の優先順位を決めるべき、成果の目標はアンケート調査ではなく客観的な定量 判断できるものにすべきといったご意見があった。総合的な判断としては「事業全 体の抜本的な改善」又は「廃止」と、非常に厳しい結果であった。
- (林野庁) 来年度は、現場実態を踏まえた優先順位について、長期間手入れがされていない里山林を優先したうえで、地域のニーズに即したものとするために、活動組織が市町村と事前に協議し、活動内容の有効性などを市町村が確認する仕組みを設けること、成果目標について、これまで活動組織の主観的な評価をアンケートで把握していたものを見直し、森林の多面的機能の発揮に関する数値目標を設定していくということ形で、抜本的な改善を行うということで予算要求をしている。
- (林野庁) 特に、森林の多面的機能の発揮に関する数値目標については、国が目標設定のガイドラインを作成し、そのガイドラインに沿って活動組織が目標を設定するともに、 達成の状況をモニタリングする仕組みを構築するということを考えている。

【アンケート内容】

- (結果) 具体的な内容については特に意見はなし。
- (委員)アンケートは質問数が多いので、短くした方がよい。
- (事務局)事務局と林野庁において、アンケートの質問項目について削除できる部分は削除したうえで、修正を行って再度委員に送付する。

【森林の多面的機能の向上状況の確認方策について】

- (委員) 小さな取組で事業効果を詳しく尋ねることに疑問はあるが、外部からのチェックによって、何か定量化できる機能を示せと言われれば、示さねばならないのではないか。
- (林野庁) 行政事業レビューの公開プロセスの議論の中で、もっと直接的に水源涵養機能など を測ることができないのかとも言われている。容易に測ることができないことは伝 えてはいるが、なかなか分かってもらえない。
- (委員) 林内照度や相対樹幹距離のように、一応その場でテクニカルに、完璧には測れないまでも森林の機能が向上したことを示すことを示すことができるような指標をどう作るかが課題であると考えられる。
- (委員) 森林山村多面的機能交付金となっているが、山村の方の、例えばコミュニティの社会関係資本の強化などは入れないのか。
- (林野庁) 基本的には森林の有する多面的機能の発揮を対象とすることになる。
- (委員) 文化的な機能は対象外であるのか。
- (林野庁) 林野庁では、森林の有する多面的機能として、生物多様性保全、地球環境の保全、 土砂災害防止機能、それから土壌保全機能・水源涵養機能、快適環境形成機能、保 健レクリエーション機能、文化機能、物質生産機能というように、8 つ大きく区分 しているので、それに合わせる。
- (林野庁) 文化やレクリエーション機能は、森林の有する多面的機能として非常に重要なものであるが、森林山村多面的機能発揮対策の事業としてどうかということを考えたときには、対象として大きなものではない。教育研修活動タイプにおいて、実は1年目はレクリエーション活動にも支援を行っていた。だが、水産庁の類似の事業が行政事業レビューで問題となり、その関係もありレクリエーションを除外することになった。来年度からは地域環境保全と森林資源利用のメインの2つのタイプを実施したうえで、教育・研修活動タイプは組み合わせの活動という形になる予定である。そのため、活動組織の事業の目標として、文化・レクリエーション活動が目標として設定されることは、そぐわないのではないかと考えている。
- (委員)自己評価として目指していなかったにもかかわらず、他にも効果が出てきたというように、付随して起こることも併せて費用対効果の中に入れこめるように上手く指標化できればよい。
- (委員) 北海道では、森林機能評価基準を作成しているので、ぜひ参考にしてほしい。水土 保全、生活環境保全、生態系保全、文化創造、木材生産と5つの大項目を設定している。

- (委員)前後評価を一年単位でしろと求める方がおかしいと思う。森との付き合いはもっと 長いスパンで見ていくべきものではないか。
- (委員)1年で変わるものと、長期にわたって調べるものと、2側面で出すのはどうか。活動の前に最低ラインとして、簡略版にして調べるべきものをチェックしてもらうことを一番の基本として、それにプラスアルファでここだけはやる前とやる後で変わった部分を記入できるものを作っておけばよいのではないか。
- (委員)森林の評価については、評価によって森林を知ることに一番の大きな目標があるのではないか。自分たちの森がどうなっているのかをチェックすることを続けていくと、変わってきたことが実感できるので、それが一番大きなところではないか。
- (委員) 生物多様性については、種が多ければ多いほうが良いかのような指標はやめた方がよい。
- (委員)森林の多面的機能だけだと、目標にしている林形がわからないので、名目のどこか に里山ということを入れた方がよい
- (委員)目標像に対して、そこに向かっていくためにはこういう施業が望ましいので、それ が評価の対象となるというようなことを示すべきである。
- (委員) 多面的機能という観点からいえば、人工林でも果たせる機能はたくさんある。
- (林野庁) この事業を平成 29 年から 33 年までの期間を今のところ予定している。最終的に 5 年間で結果が出れば良い。
- (委員) 5 年前にやったところの調査を 5 年後に改めてやるか、義務付けるかという問題がある。
- (委員)行政レビューの人たちに対して、数値でどのように変化したのかを示し、この改善はとても大事であることを主張できるものでなければならない。林内照度や相対樹幹距比のように、明らかに変わったことが示せて、それが公益的な機能の増進に意味を持っていることを高い蓋然性を持って説明できるものが指標になるのではないか。
- (委員) 現行案では、相対樹幹距比を概ね 17 以上にすると書いてあるが、非常に間伐が遅れた場所では、いきなり 17 にしてしまうと、積雪地帯ではたぶん、ばたばた倒れてしまう。過度に一気に間伐することのではなくて、間伐することは良いことだが、いきなり理想の形に持っていくことは森に対して負担にしかならないということを、併せて示さなければならない。相対樹幹距比の改善について 17 を目指すというのではなく、現状から例えば 3 ないし 5 上げるとか、そういう書き方でなければ問題があるのではないか。
- (委員)ビッターリッヒ法よりも、普通に木の大きさを測ってもらった方が簡単ではないか。 樹種が解るのであれば樹種ごとにセレクトして、何本か代表的なものを調べるといったような手法の方が、実施しやすいのではないか。
- (委員) やる前とやった後で測った数字の差から言えることを指標にした方がよいのではないか。
- (委員)成長量はなかなか変化しないので、作業した量として出す方が簡単なのではないか。
- (委 員) 薪などで利用していると灯油などに換算して CO2 排出量を減らしたということで示

しやすいのではないか。

- (林野庁)公共事業の造林事業でやる間伐は、ちゃんと定量的な基準が決まっているので、伐 採のし過ぎなどは補助対象とはならないが、本交付金では活動組織の自由に任され ている。そのため、ほかの目標が困難であるために、実施が容易な目標に逃げ込ま れた際に、望ましくない取組が行われることへの懸念がある。
- (委員) 主伐も対象になるのであれば、主伐についての指標を考えなければならないのではないか。
- (委員) 林産物については文化的な利用も行われている。市場で価格に置き換えられるものだけでなく、価格化できないものについても、その数がどれだけ増えるなどの指標が簡単で解りやすいのではないか。
- (委員) 何%よくなったかを示すことは難しいが、取り組みを行ったことによって、改善されたかどうかを示すための数値を出すことができればよいのではないか。
- (委員) 具体的な書き方をしてこれはどうだろうというように、各委員に事務局の方からどんどん質問を投げて、案を作っていければよい。

【活動事例集への掲載候補について】

(事務局) 今年度の活動事例集では 15 団体を対象とする。過去に活動事例集での掲載のない県 (11 県) の団体を特に優先する。

平成 28 年度森林 • 山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第 2 回検討委員会 議事要旨

【日 時】平成28年12月20日(火)13:20-15:30

【会 場】東京国際フォーラム 5 階 G503 会議室

【出席者】

委員長

山本 信次 岩手大学農学部 准教授

委員(五十音順)

関 仁 阿賀町役場 農林商工課 課長

丹羽 健司 特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー

森本 淳子 北海道大学 農学研究院 准教授

委託者 (林野庁)

赤堀 聡之 森林利用課 課長

青木 正伸 森林利用課 山村振興·緑化推進室 山村振興指導班 課長補佐

樋口 弘二 森林利用課 山村振興・緑化推進室 山村振興指導班 指導係長

事務局(公益財団法人 日本生態系協会)

松浦 重徳 グランドデザイン総合研究所 所長

亀田 聡 グランドデザイン総合研究所 上席主任研究員

野口 剛嗣 グランドデザイン総合研究所 主任研究員

平林 毅一郎 グランドデザイン総合研究所 研究員

【開会あいさつ】

(林野庁) 来年度から交付金事業の改革を行う。

- ①活動組織が市町村と事前に協議し、活動内容の有効性を市町村が確認するような仕組み等を設ける
- ②成果目標については森林の多面的な機能の発揮に関する目標を設定するよう 改善する
- ③地方公共団体による支援がある活動を優先に採択する

上記の方向で財務省と協議している

【アンケート結果速報について】

- (委員)都道府県による対応の差が大きいという声を聞いている
- (委員) アンケートの結果について、交付金を得て活動したにもかかわらず、状況が悪化したケースが見られる。交付金を受け取ったがゆえに悪くなったというのではなくて、交付金を受けて活動してもなおかつ対応しきれなかったところがあるという理解でよいか。
- (委員)活動したにもかかわらず起きてしまったことと、活動を行ったがために起きたことはだいぶ異なるので、書きぶりに注意をする必要がある。明るくなったから野生動物が通るようになったという事例についても、(もともとあったものが)見えるようになったのかもしれない

事業が悪影響を及ぼした例がすごく沢山あるみたいに出てしまうので、明確に これはやり方が失敗だったみたいなことが解るものをピックアップするように本 当はしないといけない。

- (林野庁) 交付金取得前に比べて状況が悪化した件について、このようなことが原因であったとの状況分析を最後のまとめの際には載せていただきたいと思う。
- (委員) この事業では NPO とコミュニティが混在している。NPO は目標があってやっているが、地域コミュニティっていうのは別に目的があって存在している訳ではない。そこが目的の無さみたいな現れ方をしてしまうところは今後工夫すべきである。

都道府県の違いについては、積極的なところや慎重になりすぎているところで 分類して、よいことを見習うことができるように、それぞれどのような傾向があ るかを分析するのがよいのではないか。

(委員)全体的に言えるのは、横の情報交換が非常に大事である。コミュニティ的な動きの所についても会議をやる回数を重ねているところはよい感じで動いているということが何となく見えている。

【森林の多面的機能の向上状況の確認方策に関する目標について】

- (委員) 目標設定はどの団体を対象とするのか
- (林野庁) 来年度から実施する活動組織について、目標を設定してもらうことを考えている。
- (委員) 具体的な項目を一つ一つ調査するのではなくて、こういうことを達成するために、共通の必要条件があり、それが向上していれば将来それができるようになる可能性が高いといえるのではないか。

取組の結果については、歴史だとか周辺環境との差が関わってくるので、全部本当に調べてそうなったかどうかという議論を始めると不可能に近い。必要条件の一つである林内照度があがったとか、竹林整備では竹については間違いなく除去したっていうことを明確に示して、その数字が持っている意味を示す形にした方が良いのではないか。

- (委員) 林野庁資料の2ページ3ページに渡って整理されている情報は非常に判りやすいが、現場の人たちにとって見れば、ハードルが高いのではないか。なんらかのアドバイザー的な立場の人が必要になるのではないか。
- (委員) 森林そのものを 3 年でどうかしろといわれても、なかなかそれは難しいのではないか
- (委員) 現状調査を行うことについて重要であるのは学びの場であるということである。 現状調査を行うことが一番大事である気がする。今を知るところに重きを置くこ とが、多分、後のことのヒントになるというような気がする。
- (委員)提出のためのものとしては、同じ年度内で変わった分のようなものを積み上げて、それは義務化すれば、かなり積み上げられる。ハードルが高くなりすぎないように、最低ラインの森林の現況調査と、少なくとも作業したことで何が変わったのかでも、出してもらえれば、例えば手入れ不足の森がこれだけあって、それに対してこれだけ明確に手が入りましたっていう数字は出しうるのではないか。

それぞれのグループはできれば明確に調べてほしいところであるが、絶対欲しいデータと、伸びていってほしいグループの能力っていうところをどこかで分けておかないとまずいと思う。

- (林野庁) あるべき目標と、現地の方が思っていることについて、現地の方が思っている ことが本当に適当かどうかという問題がある。その地域の方だけに任せておくと、 随分自己流に考えすぎて、多面的ではないことになる懸念がある。
- (委員)森林整備の目標というか、描く目標林形みたいなものを、こういうふうな状態に持って行ってほしいということに対してお金を出すことについては、ある程度縛ってもよいのではないか。ある自然に対してこうあるべきという取組であっても、参加している方の考えは異なることがある。それでもかまわないようにしないと人は集まらない。

- (委員)目標林形とともに、どうやったらそうなるのかっていう典型的なパターンみたいなのを示してあげることが重要なのではないか。
- (委員)相対幹距比を決めたとしても、積雪地帯で一気にやると雪折れが酷くなるので、例えば関東以西だったら一度に30%やってもよいが、積雪地帯だったら15%ずつかけてもよいという風にすることもありうる。目標林形とそこに至る手順をある程度示して、それをやってあれば、こういう効果、実現に向かうことを示し、測るのはそこだけにしてあげれば、現場の方はそんなに、モニタリングそのものにものすごく時間をとられる必要もなく、活動組織も現状を把握して活動ができるのではないか。
- (委員) 里山林保全は相対樹幹距比で良いのではないか。

2番目の竹林防止は、占有本数の中の竹がどのくらいあったかを調べ、竹林のパーセントがゼロになっていれば良いのではないか。

調べることは 1 つか 2 つにして、そのことがどういう意味を持っているのかっていうふうに解釈させないと、シンプルにすることは不可能だと思う。調べることは事前の調査と、事後で何が変わったのかっていうことだけが解ればいいのではないか。調べる項目は一つが二つで、そのことによってこういう効果があるということが学術的に証明できるというように言えばいいという気がするのだがどうか

- (委員)相対幹距なら、歴然と出る。林分形状比は誤差の範囲でしか出ないのでナンセンス。林内照度は照度計も買っちゃダメと言われている中で、これはやりようがない。
- (委員)針葉樹人工林の手入れと、竹林の手入れに関しては、明確にここが変わったことが言える。雑木林的な広葉樹林の手入れに対する指標っていうのが一番多分難しい。希少種については、どのような環境ではえる希少種を守りたいかで、行う作業が大きく変わる。
- (委員) 希少種については、それなりにこだわる人がいるので、それなりのプライドを かけたものが出てくる。
- (委員)目標の設定と現状把握と、目標に対して適切な方法が取られているかということで評価すればよいのではないか。そこが最終的に、あまり林業とか森林とか詳しくない方に対して説得力のある数字かどうかっていうことが一番大きな問題になるのではないか。
- (委員)造林事業とははっきり区分する必要があるのではないか
- (委員)造林事業で区分けして、人工林の間伐を対象外とすると、西日本の方の比較的 人工林率が高いところでは、手入れする山が非常に限定されてしまうのではない か。
- (委員)人工林は相対幹距比一本で決まる。竹も本数でよいと思う。

里山は、みんな作法が違う。それぞれの作法の中で、それぞれの目標を数値化する。作法そのものの是非を問うと、まとめることができない。

資源利用になると、資源利用の数字は出てくる。

この多面的機能発揮対策事業というのはなんなのかというと、結果としては評価を求められてくるのは当然として、ここは学び始め学び直しの場であると思う。

目標林形を自分でイメージ出来ないで、木を伐っている人が多い。20 年後にこの地域をこういう山のデザインにするために、今どうするかということを理論的にきちんと、ある程度解っている人たちを育てる場の部分が抜けていたと思う。今回はその部分に着手するならば、ワンポイントで十分である。

- (事務局)数値目標だけ提示されてしまうと、数値目標自体が適切だったのかどうか、数値目標に向かって行っているけれども、それが本当にその地域にとって良いものなのかどうかっていうのが判らない部分っていうのは、今後出てくるのではないか。数値目標を入れると、簡単なものであったとしても、変な方向に行ってしまうことが懸念される。
- (委員) コミュニティ的なものと NPO 的なものでどうにも差が出てしまう。NPO みたいなものは最初から良い森を作ろうというような意識があるので、そうすると、学んでいこうみたいなふうに行きやすい。

どんな森が作りたいかみたいなのに対して適切かどうかで評価する。野生動物 被害対策みたいなものはとにかく見通しを良くしてやれば良いというようにする。 で、そのことはこういう効果があるということを示す。ただし、測る内容は、何 m まで中が見通せるようになったか、相対幹距比はいくらになりました、竹の本 数がなくなりました、というように指標にしておかないと測れない。

- (委員)景観改善と野生動物被害対策のことで、あまり頭を使わずに刈り払うタイプのものが導入としてあってもよい。ただし、広葉樹林をこうしたいという思いがあるのであれば、太い広葉樹に持っていく方向なのか、かつてあった里山にしたいのかくらいは分けて、それぞれの評価に対して適切かどうかを評価するくらいで良いのではないか。
- (林野庁) 2 段階にしないと危ないと思うのは、丸々坊主に刈っちゃって、何もしてないにもかかわらず、それでよいと考えるところがあった。それでは多面的も何もない。 どういう山にしたいんですかっていうことも考えてもらうと、先が多面的に繋がるのではないか。
- (委員)振興事務所、県によって支所とか、林学を学んだ県職員は各地にいるので、そうした職員の活躍の場になる。林務行政マンの活性化にもつながるんだという位置づけをしっかりしておけば、学びの場となる。

森林ボランティアをずっと見てきたが、訳も解らず、木を伐ることの暴力・破壊感に酔いしれている人が多く、密度管理ができる人は少ない。そのような状況

の中で、このようなことが始まっていくということは画期的であると思う。目標 は単純でかつ具体的なのが必要である。

- (委員)現況調査と事後の調査。それはできるだけシンプルなことにして、そのシンプルの調査結果が意味することを僕らの方が後付けしていくっていう方が良いと思う。
- (事務局)目標林形を考えるとなると 50 年とか 100 年とかっていうスパンになる。そこの 数値目標だけでなかなか難しい部分があると思うが、数値目標がないと何のため にやっているのかよく解らなくなってくるところもある。

PDCA というような計画があって、達成率については継続的に改善していくというシステム、体制さえ出来ていれば、それで良いのではないか。目標を今よりもより良く、それが目標の林形に向かっていくのであれば、そういうものを作れれば良いと思っている。

- (委員)目標の林形にするためにどうしたらよいのかを具体的に示してあげるのと合わせて、継続的に改善できるようにすることが必要なのではないか。100%に5年間で行かなくても、近づいていることがわかれば、評価が数値的に明らかになるので、より良いのではないかと思う。
- (委員) 里山で相対幹距比 17 なら 17 になるように森を作るが、だんだんやっていると わからなくなっていく。モデルプロットを作って、それと同じものを作るような 具体性が無いと、特に広葉樹は非常に悩ましい。
- (委員)できるだけシンプルな計測、1年間やったことで事前の調査と事後の調査で解ることを指標にして、それが意味することを後付けして、環境的にこんな意味があるとかっていうことを証明できるようにするっていう方向が良いのではないか。

平成 28 年度森林 • 山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第3回検討委員会 議事要旨

日 時:平成29年2月27日(月)13:30-15:30 場 所:東京国際フォーラム5階 G501会議室

出席者:委員長

山本 信次 岩手大学農学部 准教授

委員 (五十音順)

丹羽 健司 特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー

森本 淳子 北海道大学 農学研究院 准教授

委託者 (林野庁)

木下 仁 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長

青木 正伸 森林利用課 山村振興·緑化推進室 山村振興指導班 課長補佐

事務局(公益財団法人 日本生態系協会)

亀田 聡 グランドデザイン総合研究所 上席主任研究員

野口 剛嗣 グランドデザイン総合研究所 主任研究員

平林 毅一郎 グランドデザイン総合研究所 研究員

【林野庁あいさつ】

(林野庁) 昨年の六月に開設された行政事業レビュー公開プロセスにおいて、評価目標についてアンケート等の主観的な評価を見直すこと等の指摘を受けた。これを受け、各活動組織が森林の有する多面的機能の発揮に関する目標を設定し、この効果をモニタリングする仕組みで導入することになった。特に目標設定のガイドラインについては平成29年度からの本対策において重要なものというふうに考えている。

【3-1:報告書概要について】

(委員) 17 ページの下から 5 行目は、「森林の込み具合が悪化したと回答した団体は 0 であった」をわざわざ書く必要があるのか。

(事務局) 込み具合の状況が悪化したと回答した団体そのものは本当に少ない状態だったので、もともと非常に少ないことは予想されていた。ただし、「対象の森林周辺における鳥獣被害悪化」と回答した中では、込み具合が悪化したという団体は2団体あった。その関係で、今回は入れている。

悪化の理由については、本交付金の活動によって悪化したのではなく、周辺の悪化

状況がひど過ぎて、本交付金による活動をやってもなお、改善までたどり着けない というような形でとらせていただければと考えている。

- (委員) 「若い世代の参加により作業従事者の高齢化を軽減することも本交付金の課題である」とあるが、この前の行で「高齢者ゆえに装備を装着できない」旨の回答が複数寄せられているが」とある。高齢者ゆえに装着できないとの兼ね合いに違和感がある。
- (事務局) 今回のアンケートでは、自由記述欄の「その他」の項目において、なぜ対応できないのかという回答の中に、「高齢者だから」という回答が複数あった関係で記載している。ただし、実際の選択肢の段階では高齢者だから装着できないというのは当然入っておらず、想定外であった。
- (委員) 高齢者ゆえに装着できない問題よりも、「作業に慣れているので不要」という慢心や 過信についてクローズアップすることの方が大切である。
- (委員) ベテランの人ほど安全装備をつけないことについての歪んだ美学というのが現場作業の世界にはある。今まで防具を使って来なかった。あるいはそれに慣れていないことで、防具の重要性についての認識が誤っているとか。そういうことを書いたほうが良い気がします。
- (委員) 基本は、誰であろうと守りあうためのルールを作り、そういうことを伝えあえる関係性のある仲間づくりをしていくことである。安全対策については、強め強めに強く書くべきである。
- (委員) 安全対策に関しては、報告書にも強く書いてもらい、それが交付金受領の条件であるということははっきり書いて良いと思う。
- (委員) (アンケート調査の結果については)地域協議会から、アンケートの結果を踏まえた一枚紙くらいは渡せると良いかもしれない。詳しくは、インターネットのホームページをご覧くださいということになるけれども。
- (委員) 「全国的に同じようなことをしている団体がこれだけのことを考えている」という ことを、皆さんにフィードバックすることは、何らかの良い効果があるのではない か。

【3-2:森林の多面的機能の向上状況の確認方策について】

(委員) 相対樹幹距比の話は、やる前とやった後に二回同じことをやって、何%減ったかが分かれば良い。

その基準で出てくる相対樹幹距比を 17 とか 18 にする話も、だいたいその材積率 にして 30%以上ぐらいの間伐を一度に行うと、積雪地では雪害が多くなるというの は経験的に分かっている。17 とかを目的にして、一気に間伐をしてはいけない。す ごく過密状態にあるとしたら、少ない間伐を繰り返し行わなければいけない。本数率で 30%とかあるいは 20%くらいのやつを繰り返していって、最終的に 17 なり 18 なりに持っていくというのであれば、分かる。

やるのであれば、最初にまず調査をして、相対樹幹距比を出して、非常に込み合っていることがわかったならば、今度は本数率にして、最低 20%とか、あるいは 30% を超えない範囲の間伐をする。やった結果が、もう一回計ってみたら、例えば本数率でだいたい 20%くらい減ってましたと。これで、林内照度も上がるので良いことですよね。と示すのが普通だと思う。

- (委員) 大事なのはきっと「調べたこと」である。やる前に調べて、ここを調べたのを数値 化してどうすべきかをみんなで議論したことが大事。なんのために、何を調べて、 何を考え、何をやったかということが尊いきっかけづくりが進めば、すごく面白い
- (委員) 恐らくその求められたものも、やる前こうだったものが、やったことによってこう 変わりましたということが数値で示されることが求められているのだと思う。

平均したら相対幹距比が改善したら、その結果としては林内照度が増して、生物の多様性が増すとか、災害に強い森林づくりにつながるという別に解釈はこちらですれば良い。

現場で調査をして、活動組織が成長することが必要だと思う。まだ森林ボランティア団体は雰囲気でやっているところがあるが、理屈は分かっていて欲しい。そのためには、マニュアル的なものは簡単に作っていかなければならない。だから強めの間伐をし過ぎたら何故いけないのかということも書かなければならない。積雪だけじゃなくて、たとえば台風が来るようなところでも一気に間伐すれば当然風倒害を受けやすくなる。

そういう意味では相対幹距比を大きくする目標を設定したとしても、一度にやるのは弊害が大きいので、一定程度で収めるのが良い。それをどのぐらいやるかは皆さん自分で考えてやってみて下さい。結果として最初このくらいの本数あったものが、これだけ減ったということを報告することを言えば良いんだと思う。

だから、竹に関しては竹が無くなっていれば良い訳で。今では調べた結果、スギ林 や広葉樹林の中に竹の侵入量を明らかにして、それを除去しましたということが、 明らかになれば良い。

森林資源利用タイプに関しては、むしろその森の調査と言うよりは使った資源量が分かれば良い。引っ張り出した丸太を、材積で末口二乗法かなんかで簡単に材積を出してどれだけ利用できたのかを出せればよい。森林の方が良くなったということを証明しなければいけないのだとしたら、先ほどと同じで相対樹幹距比を前と後でやれば良いだけではないか。

- (委員) 目標値としては、だから最終的に目指すのは相対樹幹距比 17 なり 18 なりということで良いけれども、そこに一気に持っていくのが森林に対してダメージが大きい。 目標値に一気に近づけるというのは、現場レベルではありえないことで、絶対やってはならない。
- (委員) 竹林については、たぶん一年では決着がつかない。侵入してきた竹を除去したいという単純な目的であっても、すぐに回復してしまうので、三年くらいかけてやっていくと思う。

竹林の方はそんなに細かな数値設定になっていないが、竹以外の植生とするってい

うのはかなりハードルの高い目標。

状況にもよるが、本当に竹が優占しているところでは、林下に何も無い状態になっているので、新しい種子が飛んできて再生してゆくには本当に時間がかかる。なので、一気に1年とか2年、あるいは3年で違う植生にまで回復させろと言うのは、これはかなり厳しい。

- (委員) 例えば、これが杉林に竹が入っているという状態で、竹を除去したっていうのであれば、竹が無くなったというだけで良いのではないか。
- (委員) それでも、3年はかかると思う。
- (委員) この場合求められているのは、この年にやったことの効果だと思う。
- (委員) 年度によって具体的な目標は変わっていくだろう。
- (委員) とにかく、その辺あまり細かくし過ぎても現場もわからなくなる。 竹林に関しては目標、この場所から竹を排除しますと言っているところから、とり あえず今年は無くなったといえばよい。

あるいは竹林そのものの改善を目指したいんであれば、まさに相対幹距比と同じ 間隔で、これだけ密に生えていたものが減ったことを示すことを作業前後で示せば よいのではないか。

行政の評価の方から求められた数値的な評価は、本数減らすことで林内照度が増 したとか、これだけの面積の竹林や森林竹林を戻して別な自然植生に戻るようにし たということではダメなのか。単年度で測る事には限界がある。

- (委員) 単年度で測れるものについて、前後の変化を見るしかない。
- (委員) 一つの場所でずっと活動している NPO には長期的に見てもらって良いと思う。意外と森林ボランティア団体は、込み合っている森を少しずつ伐っていくという活動タイプもあるので、長期的に見るように求めてもわからない場合がある。

単年度で作業実行前の状態と、作業後の改善を調べ、その改善というのは、どのような意味を持つのかを、委員会なり何なり専門家の側がつけ、解釈してあげることなのではないか。少なくとも、林内照度が増して、相対幹距比が広くなれば、木は立派に育つし、植物の多様性は増すであろうということは、それなりの因果関係をもって言うことはできる。

- (委員) 本当は、現場の人たちが、自分たちの活動の意味を理解してもらうのが大事である。 あまり細かい調査をしても、煩雑になるだけなので、シンプルな調査だけれども、 意味があることをフィードバックしていくことが大事なのではないか
- (委員) 災害を受けにくい森をつくるためには、材積率30%くらいの間伐となる。材積率を出そうとすると、また一本一本測らなくてはならない。だから大まかに本数率30%くらいと言っておけば、細い方から下層間伐をしていけば、本数率で30%伐った場合は、どうやったって材積率の30%には届かない。そういう指導をすれば良い。本数が減ったことで、結果として、相対幹距比が広がり、そうなれば結果として良い森になることは、数字としては出せるはずである。
- (委員) 希少な植物を保護したいという時の初期状態がどうしてすでに存在しているという ことになるのか。無いところに、再生させたい訳なので、無い場合も対象にしなけ

れば、やる気が起こらないのではないか。

(委員) どういう希少種を自分たちは守ろうとしているのかをイメージしてもらい、明るい 環境を好む場合には、間伐などをして、明るくなったので、恐らく出てきやすい環 境にはなりましたと言うだけでよい。

逆に、ランとかを守りたければ、場合によっては薄暗い方が良いので、伐らない方が良いということになる。だから希少種っていうふうに一般的にくくるのは無理で、どんな希少種を守ろうとしているのか、希少種はこういう植物であるために、どのような作業が必要であるかを示してもらい、明るくしました・暗くしました、落ち葉かきをしましたとかいうふうにやるしかない。それで後でこっちで統計的に総体に対して示すときには、たとえば希少種の中でもどちらかと言うと明るい環境を好むタイプのためにこういう間伐が行われて、これぐらい進みましたというように。

一般論的には、ここで想定しているのは、かつての里山的な人為攪乱的によって 出てくるタイプの希少種であるから、伐りました、明るくしました。というのが適 合する訳で。活動組織が明示するしかない。原生的な環境を好む希少種がようやく 出てきて、わざわざ破壊してもしょうがないかもしれない。

- (委員) どういう自然がそこにあるべきかは、科学的には答えは別にない。科学に問うことはできるけど、科学そのものでは答えられない。もちろんこのまま放置して、真っ暗な森にして原生環境に戻すのも別に間違いではないし、人が手を入れる里山林にするのもよい。木材が沢山取れるというのも、それはそれぞれ正しい。それは最終的にはそこの関係者の人たちが、自分がその森をどうしたいのかっていうのを決めるしかない。少なくともこの事業は、手を入れる森が良い考える人が申請するものなので、このお金を貰って、放置する森を作りますということは有りえない。どんな森が正しいというのは色々あって良いが、この事業で目指している森にするためには、こういう形で効果を測定する必要があるので実施してほしいということになるのではないか。
- (委員) この事業は、山に向き合う人を増やすのがそもそもの一番大きな基本である。そのために色んな手練手管で3年やって、参加する人が増えてきたのが成果である。この3年の中で安全や技術も学んできた。そのあとに、自分たちで、この地域を、この山をどうしたいのかという調査とデザインというところに踏み込めたということの意味は大きい。作業をやらせるのが目標ではなくて、山に向き合う楽しさ深さを共有することが目標である。そのためにまず調べようというように、単純明快にしていけばよい。

まず調べることだけは確実に皆で共有する。その次に、それをどうするかについて、 中で考えていくのは当たり前だと思う。

それぞれの事情により、結果としてどのような森づくりをしようとして、ここまでした、あるいはここまでしかできなかったんだということがあれば良い。

(委員) 本当は外からの評価に対応しての、数値を出すための調査という面と、団体が成長 するための手法としての調査という側面が両方ある。調査したことが何を意味して いるのかっていう解釈をするためには、やっぱりそれなりの知識が必要である。そ れを身に着けるための場づくりみたいなことは本当は別途やらねばならない。今回は、研修会までここでどうこう言えないので、とりあえずは数字を、こういう数字なんですよっていう意味していることも渡していって、調査してもらって、全部答えを誘導するのではなくて、例えば500本間伐しなきゃいけないっていうことが解ったけれども、ここは雪が多いとか風が強いっていうことであれば少し減らしてみますかっていうような簡単な早見表みたいなのを作って、現場に持って行って、後は自分たちで話し合って決めてもらい、こういう理由でこうしましたってなっていればよいのではないか。

- (委員) 樹高測定は、間伐するところであれば、倒せば、実測できる。
- (委員) 数値データを示さなければならないという話は、同じ調査を前後でやって、変化を数値として示せばよい。現場にもそれ以上のことを求めても、おそらく出来ない。全体からいうと 2/3 が調査していない所から求められるのは限界がある。後は木材利用であれば使った材積を数字として出せっていうのは、多分そんなに難しくはないことだと思う。
- (林野庁) どういう差があって、どういう効果が出てるかは、当然それは出てきた時に、私たちが分析すればいい。
- (委員) そういうものは逆に言えば、林学の専門の人に言ってもらって、相対照度が増すっていうのは先行研究によればこういう効果があるということを言ってもらって、だから何%改善しているっていうのは良いということを言うしかないと思う。
- (林野庁) 当然、単に同じ金かけたから、同じように効果が出るっていう話ばかりではない。 全体の段階の中で、どの段階にあるからこれぐらいのことが出るかどうかっていう 話があると思う。一律にはそれは測れないと思います。
- (委員) 京都議定書の時にもそうだったと思うが、実際には間伐したからって別に二酸化炭素吸収量が増えるわけではないわけですが、あれは管理された森林であれば、CO2 吸収をすると見做して、そういう数値として出した。今回もそれに近い話だと思っている。

間伐をするとか、手入れをすることによって照度が増せば、生物多様性が増す、そういう先行研究がある。だからざっくりした数値を示すのはそれでいいと。ただ、それぞれの団体がやっていることとか地域性に基づくことは、もっと細かく、これからレベルアップをしてもらって、外からの評価に関わる問題っていうのは、ざっくり言えることをざっくりと答えるしかない。だからそれは、ちゃんと数字で、具体的にこれだけの面積がやられて、これだけの本数率が減って、これだけ相対樹幹距比が改善しました。それはこういうことです。と言えれば、それで良いと思う。

- (林野庁) おそらく、これは他でやったことがない。他にも多分そんな目標を持っているもの 無い。
- (委員) 成果としては、調査を全くしていない、仕方も知らない、そんな意識すらないっていう所が、やったということ。どういう山にしたいのか、どういう地域にしたいのかという議論がそもそもやっぱりされていない、そこを調べたっていうのが一年目の所で。それで調べる方法はいろいろあっても良い。悩むのであればこれをやって

ほしいというのはあってよい。けどその答えは提示するのはやりすぎだと思う。 調べることについて誰も知らずに、人の山も自分の山も含めて伐ることがよいのか という話がある。実際調べず、ただただ伐る悦びでやっているところも多い。だか ら危ない。

- (委員) 地域協議会に、またアドバイザーというかですね、地元の大学のこういう先生の所に、相談に載ってくれとか言えるよっていうのがあれば、また良いと思う。
- (委員) 自分たちができなくても、出来る人を紹介するとか、そのくらいの役割を地域協議会の方たちが担えていければ、多分この活動はもっと盛り上がるのかなという感じがする。
- (委員) 各地で苦労するのは、地域の研究職、林業試験場すら、相談に乗ってくれないことである。だからこそ、こういうことをやって、引っ張り出していく、市民と協働で動き出していく、きっかけとして大きいと思う。地域の横の連携がそこでできていく。
- (委員) 本来こういうのは改良普及員さんとか、都道府県の所でもそういう市民向けの対応をするっていうことが業務になっていたりするので、本当はそういう所で相談に乗っていただいたりすると良い。ただ、たまたま良い人と知り合った人はすごく良く学べるけれども、そうでない人たちは、なかなか、悶々としている。あんまり偉い人に頼むとお金取られるのではないかとか、色々悩むわけで、アドバイザー機能みたいなところがもう少し地域に近いところに出来ると良いと思うんですけれども。
- (委員) 細かい目標設定を課してしまうと、途端に山に行きたくなくなるのではないかと思う。
- (委員) オーソドックスなものだけでなく、他の手段もいろいろあると思う。調べようっていうのは絶対必要なこと。
- (委員) そこのハードルを下げておかないと、皆にやってもらうのはなかなか難しい。物足りなくなって、より高度なことをやるのであればそれに越したことはないんですけれども。今回は最初のステップであり、特に数値データとして外部評価に耐えるものをやろうとするのは全員ができなければならない。そうするとやっぱりさっき言った相対幹距比か何かで統一する。あるいは利用であれば、利用量。それは丸太なら末口二乗法か何かで出してもらえれば良いだけのことでしょうし。そういうふうにした方が良いと思います。それでもう均したデータが取れると。もっと上に行きたい人にはこんなのありますよとか、専門家を紹介しますよとか、こういう本とか見てくださいとか、みたいな誘導の仕方はあっていいと思う。
- (委員) こういう調査のマニュアルは調査慣れしていない人にとっては、何が何だかわからない。単純化するなら単純化して、誰でも解る形のもので、最低限これだけはするという話にした方がよい。たとえば、100 平米で 5.65m の竿を回すといっても、どう回せばよいのかわからないということがある。
- (委員) 里山保全は先ほどの通り、相対幹距比で良いと思う。 侵入竹林に関しても同じで、その中にどのくらい入っているか。除去したいのであれば、全部伐って無くなりましたとする。竹林そのものの手入れで、適正な広さに

したいのであれば、少し抜いて、こういう本数に減らしましたっていうことで良いはずである。

森林資源利用タイプは出してきた材積。できれば、先に測って林分材積を出して、 そこからこれくらいを出したと言えれば、それで良い。だから、後ろを測るという より、後は、丸太の末口二乗法かなんかでざっと出して、これだけの材を使いまし たっていうふうに書けば良いのではないか。

それ以外の林産物の利用についてはストレートに使いましたっていうことで良いのではないか。

田舎のお爺ちゃんたちのグループですら出来ることっていうのは、そのぐらいではないか。まず、最低最初の一歩と、外からの監査要求に対応するための数値データを得るところだけをまず一致させたら、最低ラインそのぐらいっていうことではないかと思う。本当にグループによってばらつきがあるので、まず最低ラインの底上げを図りつつ、数値データを得るっていうところが目標と思う。

逆に、外部の方から求められているものっていうのがどの程度強いのかはわからない。

- (林野庁) 目標を、どこまでしなきゃいけないっていうことまで言われているわけではない。 あくまでも、当然事業やっているので、数値データは出るだろうとの話であり、程 度がどの程度でなきゃいけないとかっていうことまでは言われているわけではない
- (委員) 目標林形というか、例えば人工林なら、いわゆる健全な人工林っていうのは数値データでいうとどのようなものか、とか、雑木であれば、例えばナラ枯れにならないように若い森がっていうのであれば、胸高直径 20cm 以下くらいで構成されていると良いというような、そういう目安を示せばよいか。
- (林野庁) 個々で、その森の目的を考えてほしい。ただ、初期は、まず最初に調査をして、どれだけやったかっていうことを調べて、自分たちの山への関わりが一体山にとってどうなっているのかという話が大事である。そうした話をしながら、このぐらいの調査を最低限するという形で持っていくことだと考えている。
- (委員) 今やっているようなシンポジウムとか勉強会の中で、やっぱりそういうことも少し 伝えていけるようにできればよい。考えて皆で自然をある方向に誘導するってどう いうことなのかということを、まずは段々解ってもらえるようにしなければならな いと思う。今までは何もしてなかったんで、しないよりはした方がましっていうレ ベルでも良かったけれども、そろそろその段階を超えて、もう少し考えて、具体的 にどうしようっていうところに行くことが必要な時期になっているんだと思います。
- (委員) 調査が広がることは、すごく画期的で、夢のようだと思う。だからすごく期待している。
- (委員) 環境社会学の人なんかはこの市民調査っていうのをすごく重視していて、自分たちでそれを知って、改善していく方法についても自分で考えていく最初の糸口として、非常に注目されている。うまくいけばものすごく先進的な話になりうると思う。そういう仕掛けになれば、より社会的なインパクト、事業のインパクトも強くなる。
- (委員) やってみれば難しくないことが解る。案外山仕事は科学的であることが見えてくれ

ば、非常に良いことで、画期的になる。

- (委員) あとは、野生動物が出てくるとか、クマが出るから藪の刈払いをして向こうが見えるようにするみたいことについては、相対幹距比では表せない。それは例えば藪の刈払いの面積かなんかで数値を示すとかっていうのにすれば良いのではないか。農家の方にインタビューして、獣がどこに隠れているのかわからなかったが、安心して畑に行けるようになったという話を聞くと、何 m 見えるようになりましたというような数値でもよいのではないか。
- (委員) 自分たちはこういうふうな基準でやっているんだということを書いてもらえば、共有できる。独自の基準があるのであれば、その基準を公開してもらえばいい。それを集めることができれば、それはものすごい。中には本当にダイヤモンドがあるかもしれない。
- (委員) あくまで例えばという指標値として示してあげて、でも自分たちで考えてもらって、 その効果を自分たちで測って、評価してもらうっていうのはなかなか良い取り組み ではないかと思います。
- (委員) 対外的な話としては、これが上手くいかなかったときのことも考えなければいけないと思っている。私はその時はサンプリングで良いのではないか。千団体いくつかあれば、やった現場を見せてもらって、その実施後の調査をして、相対幹距比が良い状態になっていますよねっていうことが示せればよい。2 千何団体が使っているので、ランダムサンプリングで、結果を示すしかないと思う。本来はあんまり均質なものではないので、抜き取り調査には向かないけれども、外部に対して説明する際のことを考えた方がよい。
- (委員) 少なくとも、対外的なものとしては統一調査で出来るだけ簡易なもので、数量化する。それ以外にもいろんなこういうものがあるというのであれば、出してもらって、 共有するようにしておけばよい。 まずは少なくとも、立木調査がある程度皆出来るようになれば、その後は割と簡単になっていくのではないか。
- (委員) ビッグデータが取れる統一的な、しかも出来るだけ簡易な調査という物と、あるい は個別の色々な工夫を集められるような二段構えみたいなものが出来れば良いなと いうところが委員会の結論ということでよろしいでしょうか。
- (委員) 「特定種」という言葉が出てくるが、専門用語としてそのような言葉はない。地域 の固有種とか、里山の指標種とか、そういう言葉だったらあるので、用語を精査し た方がよい。
- (委員) (確認方策については)今日出していただいたものを基本的には簡素化する方向で 問題ない。
- (委員) 提示されたもの以外もあるということで、創意工夫を引き出す。数値化にこだわる ことが大事である。

平成 28 年度 森林·山村多面的機能発揮対策評価検証事業 報告書

平成 29 年 3 月 林 野 庁